

地方改良事業講演集下卷目次

町村の經營	子爵	加納久宜君	一頁
地方財政の要項	內務書記官	中川望君	三
自治と産業組合	農商務技師	有働良夫君	七
衛生事務の要項	內務省衛生局長	窪田靜太郎君	二五
公有林に就て	農商務省山林局長	上山滿之進君	一五
公有林の經營及管理	東京帝國大學農科大學教授林學博士	川瀬善太郎君	一七
歐洲に於ける木工に就て	農商務省山林技師	佐藤銀五郎君	二七
副業の獎勵	農商務書記官	鶴見左吉雄君	二五
貯金獎勵の要項	逓信省郵便貯金局長	下村宏君	二七
漁村改良の事業	農商務書記官	松崎壽三君	三五
水産改良の要項	水産講習所長	松原新之助君	三五

地方改良事業に關する教育上の雜感

泰西に於ける地方經營

歐米視察所感

歐米に於ける地方改良事業

地方改良談

兵庫縣に於ける農政一斑

積志村經營の一斑

信用組合と副業獎勵

實驗談

京都市に於ける子守教育 京都府屬栗山透君 ● 難村の復興 長野縣事務官補早川繁夫君 ● 町村事務の監督と研究
 宮城縣玉造郡長成毛基雄君 ● 村是と克員 新潟縣事務官補相馬恒彦君 ● 玉瀨村の青年會 三重縣馬鈴木茂雄君 ● 宇治村の事務整理 岡山縣屬花土次太郎君 ● 廣村治績 廣島縣屬武岡充忠君 ● 學校を中心とする青年會 山口縣屬岡村勇二君 ● 里浦村の村治 德島縣事務官補山内時行君 ● 漁村の共同販賣 岡山内時行君 ● 延岡町の滞積整理 宮崎縣屬井上九君

地方改良事業講演集下卷目次 終

地方改良事業講演集 下卷

町村の經營

貴族院議員 子爵 加納 久 宜君講演

私のお話するのは町村經營といふ問題であります。町村經營といふと非常に廣義に涉る様ですが、實は甚だ狭き事項に付きて其一二をお話するので、此町村經營といふ問題だけでは諸君に御分り悪いだらうと思ひますから、是を五に分けまして第一町村經營の方針、第二産業組合事業は町村經營の最も必要な事項、第三私の居村入新井村信用組合の引證、そこで此の引證だけでは是れ亦汎博なお話になりまますから、之に付ては事項を六に分けてお話をしやうと思ふ。其一は出資金、其二是貸附金と其利息、其三是貯金の種類及び其利息、其四は納税貯金と町村の稅務、其五は約東貯金と組合資金の關係、其六が學校用具の割引供給試驗でありますそれで再び元に戻つて町村經營の第四が町村民の生活機關の完全、第五が町村の改進は先づ其人を作るに在り、是で私が講話の終りを結ぶ積りでございます。

町村の改良事業といふことは極めて複雑艱難な事業である殊に地方の状況に依り千差萬別種々様々でありますといふのは、中央政府の高機の根本で總て人民直接の場所となつて、政府高機の集まる所が

地方改良事業に關する教育上の雜感

泰西に於ける地方經營

歐米視察所感

歐米に於ける地方改良事業

地方改良談

兵庫縣に於ける農政一斑

積志村經營の一斑

信用組合と副業獎勵

實驗談

東京高等工業學校工學博士 手島精一君 四九

法務省法律博士 水野鍊太郎君 四三

同 水野鍊太郎君 四九

内務省囑託 生江孝之君 四七

愛知縣農林學校長 山崎延吉君 五二

兵庫縣農事試驗場長 小野孫三郎君 五五

靜岡縣農工銀行頭取 高林維兵衛君 五七

新潟縣三島村長 高橋九郎君 六二

來迎村長 高橋九郎君 六二

京都市に於ける子守教育 京都府屬栗山透君●難村の復興 長野縣事務官補早川繁夫君●町村事務の監督と研究 六九

宮城縣玉造郡長成毛基雄君●村長と吏員 新潟縣事務官補相馬恒彦君●玉瀧村の青年會 三重縣屬鈴木虎雄君●宇治村の事務整理 岡山縣尾花土文太郎君●原村治績 鹿島縣屬武岡充忠君●學校を中心とする青年會 山口縣屬岡村勇二君●里浦村の村治 徳島縣事務官補山内時行君●漁村の共同販賣 岡山内時行君●延岡町の滞納整理 宮崎縣屬井上充君

地方改良事業講演集下巻目次 終

地方改良事業講演集 下巻

町村の經營

貴族院議員 子爵 加納 久宜君講演

私のお話するのは町村經營といふ問題であります。町村經營といふと非常に廣義に涉る様ですが、實は甚だ狭き事項に付きて其一二をお話しますので、此町村經營といふ問題だけでは諸君に御分り悪いだらうと思ひますから、是を五に分けて第一町村經營の方針、第二産業組合事業は町村經營の最も必要な事項、第三私の居村入新井村信用組合の引證、そこで此の引證だけでは是れ亦汎博なお話になりますから、之に付ては事項を六に分けてお話しをしようと思ふ。其一は出資金、其二は貸附金と其利息、其三は貯金の種類及び其利息、其四は納税貯金と町村の稅務、其五は約東貯金と組合資金の關係、其六が學校用具の割引供給試驗でありますそれで再び元に戻つて町村經營の第四が町村民の生活機關の完全、第五が町村の改進は先づ其人を作るに在り、是で私が講話の終りを結ぶ積りでございます。

町村の改良事業といふことは極めて複雑難難な事業である殊に地方の狀況に依り千差萬別種々様々でありますといふのは、中央政府の萬機の根本で總て人民直接の場所となつて、政府萬機の集まる所が

即ち此町村でありますから、其事業の繁多なこと又極めて多忙なることは皆さんに申上げるまでもない、此複雑多忙なる局に當る人は餘程の熱心家でなければ逆も町村の改良は望むべからざる次第である。又町村の改良に付ては萬能で名論卓説の人材であつたからとして、其熱心といふ一の要素を缺いた日には殆んど山海の珍珠をば献立として讀むだけで、要するに易牙の腕前如何を待つ外はないのである。夫れ故昔魯の哀公が政治を孔子に質問した時に、孔子は之に答へて「文武之政、布在方策、其人存則其政舉、其人亡則其政息」と答へたが、なる程地方の事は人を得なければ駄目である、政事は方策に在るが之を行ふは人に在る、人の手腕と熱心とを缺いた日には地方行政の効果を決して擧るものではないのであると斯う言ふた、三千載の下今仍ほ此言葉の斬新なるを感ずるのである。私は曾て少しく地方に職責を讀したことがありましたが、學問も頭腦も無い私の如きは非常な苦心と熱心とを以て當らなければならなかつたのであります、私は今茲に斯んな小さい手帳を持つて居る、此手帳には即ち明日或は他日やらなければならぬと思ひ浮んだことをちよつと記録して置く、或は偶然の事聞目撃でも苟くも參考に資すべしと感じたことは隨時隨筆して之を逃さぬ、さうして翌日役所に持つて行つて實行日程として片端からそれ／＼處理する、若し其日に行ひ得なかつた事項は差引殘高を立て、翌日廻しにし改良進歩の方針を怠らぬ様にやつて居つた、然るに地方行政廳たる縣廳、郡衙、或は町村

を觀まするに多くは消極的である、アクチーブ、即ち働き掛けて居る者は甚だ少ない、皆受身である、政府からの色々なる注文をばヤット間に合せるといふやうな有様である。要するに日々印を附く所の事務は昨日か一昨日の事で、夫が立案となつて現れて來たものに檢印するのみである。是れ亦原因ではなくて受け身の働きに變つて來たので其他各局課係から仕出して來る萬般の案件は大體受け身の性質に過ぎないのである、して見ると積極的に地方の改良進歩發達を計るといふ種々の立案工夫は執務時間に非ずして退廳後と、家に戻つて來て、それから眠食の間、腦裏に浮み出せる其事柄が即ち此小さな手帳に附くのである故に此新案工夫は殊に土曜日曜等家居靜坐の時を以て最も然りとするのであります、退廳後、今日は是で安心だと晝寝をする杯の不熱心では逆も地方の改良は望むべからざることである、換言すれば積極的の新案工夫は役所の中に非ずして役所の以外、自宅に在るといふことが一番肝腎なことだと信じて居る、私は此の流儀でやつて來ましたから、斯んな手帳はもう既に五六十冊にもなつて居ます元來地方改良といふことは進歩主義でなければならぬ、而も、其進歩主義も絶對的進歩主義、實行主義でなければならぬ、それ故進歩的新案工夫が一日中の政務に無かつた時はもう一日丈け退却したと考へなければならぬ。世の中には進歩、保守或は守舊派と云ひますが、守舊や保守は進歩でない、進歩でなければ退却であつて、地方の事は進歩と退却の二つからなるものではない。

即ち此町村でありますから、其事業の繁多なこと又極めて多忙なることは皆さんに申上げるまでもない、此複雑多忙なる局に當る人は餘程の熱心家でなければ逆も町村の改良は望むべからざる次第である。又町村の改良に付ては萬能で名論卓説の人材であつたからとて、其熱心といふ一の要素を缺いた日には殆んど山海の珍珠をば獻立として讀むだけで、要するに易牙の腕前如何を待つの外はないのである。夫れ故昔魯の哀公が政治を孔子に質問した時に、孔子は之に答へて「文武之政、布在方策、其人存則其政舉、其人亡則其政息」と答へたが、なる程地方の事は人を得なければ駄目である、政事は方策に在るが之を行ふは人に在る、人の手腕と熱心とを缺いた日には地方行政の効果は決して舉るものではないのであると斯う言ふた、三千載の下今仍は此言葉の斬新なるを感ずるのである。私は曾て少しく地方に職責を讀したことがありますが、學問も頭腦も無い私の如きは非常な苦心と熱心とを以て當らなければならなかつたのであります、私は今茲に斯んな小さい手帳を持つて居る、此手帳には即ち明日或は他日やらなければならぬと思ひ浮んだことをらよつと記録して置く、或は偶然の事聞目擊でも苟くも參考に資すべしと感じたことは隨時隨筆して之を逃さぬ、さうして翌日役所に持つて行つて實行日程として片端からそれ／＼處理する、若し其日に行ひ得なかつた事項は差引殘高を立て、翌日廻しにし改良進歩の方針を怠らぬ様にやつて居つた、然るに地方行政廳たる縣廳、郡衙、或は町村を觀まするに多くは消極的である、アクチーブ、即ち働き掛けて居る者は甚だ少ない、皆受身である、政府からの色々なる注文をばヤット間に合せるといふやうな有様である。要するに日々印を附く所の事務は昨日か一昨日の事で、夫が立案となつて現れて來たものに檢印するのみである。是れ亦原因ではなくて受け身の働きに變つて來たので其他各局關係から仕出して來る萬般の案件は大體受け身の性質に過ぎないのである、して見ると積極的に地方の改良進歩發達を計るといふ種々の立案工夫は執務時間に非ずして退廳後と、家に戻つて來て、それから眠食の間、腦裏に浮み出せる其事柄が即ち此小さな手帳に附くのである故に此新案工夫は殊に土曜日曜等家居靜坐の時を以て最も然りとするのであります、退廳後、今日は是で安心だと晝寝をする杯の不熱心では逆も地方の改良は望むべからざることである、換言すれば積極的新案工夫は役所の中に非ずして役所の以外、自宅に在るといふことが一番肝腎なことだと信じて居る、私は此の流儀をやつて來ましたから、斯んな手帳はもう既に五六十冊にもなつて居ます元來地方改良といふことは進歩主義でなければならぬ、而も、其進歩主義も絶對的進歩主義、實行主義でなければならぬ、それ故進歩的新案工夫が一日中の政務に無かつた時はもう一日丈け退却したと考へなければならぬ。世の中には進歩、保守或は守舊杯と云ひますが、守舊や保守は進歩でない、進歩でなければ退却であつて、地方の事は進歩と退却の二つからなるものではない。

鮮魚でも之を冷蔵庫に貯へて置けば十日や十五日は尙新鮮を保つであらうが之をして益々新鮮ならしむる事は出来ない、唯腐敗の期を幾分か止めて置くに過ぎぬのである。支那は老帝國だの或は保守主義の民俗だの言はれて居るけれども、耶蘇生誕紀元五六百年以前の支那帝國は實は世界文明の新たるものであつたのらしい。宜なる哉支那の主義とする所は退歩と進歩と此二つ丈で進歩しなければ則ち是れ退却である、退却すれば國は亡びるとの觀念であつた様だ。即ち「裁者培之、傾者覆之」と云ふて居る、又「周雖舊邦、其命維新、是故君子、無所不用其極」。國は舊いけれども日々發する所の政令は新なり「日新又日新也」。排進歩主義で國を建てたので、其上古は世界に冠絶したる文明の國であつたことは、古臭い中庸や大學を見ても其然るを疑はぬのであります。支那の老帝國猶且古への先王の教として、而も其進歩主義は口の上に唱ふるのみでなく實行的の進歩主義であつたのである、支那帝國の昔を見ても此の如くである。況んや我隆運の赫々たる帝國の此政治の方針、目的、實行、主義として一日でも進歩の政策を取らずに居られませうか、私は是を以て町村經營の大方針とするのであります。是より第二の産業組合の件に就き御話致します。地方改良事業は産業組合の普及に於て最大の基礎なる事は疑ひません、其資金は僅かに一錢一厘の微から段々源を發して、終に汪洋たる大河を爲すに至りましては、此影響の及ぶ所は國民の德義心をも涵養し、國民生活の程度を進め、又町村經

濟とも結び附いて國家の地位を高め、國力の強大なるを致すに於て、確に地方改良事業に就て最要至緊の一事業たる事を疑はない、産業組合の效能を冒頭に掲げ出しましたから、其結果の方面に付て段段お話しを進めて行かなければならぬ。

扱て産業組合の事は皆さんも御承知の通り獨逸に於て實施されて、以來其功が顯著であるといふことは殆ど僅か一世紀に過ぎない位の隔りであるぞうだ。併しながら其事業は盡善盡美の政だと彼の孔子の口からも稱道されて居るかと思ふ。それは子貢が孔子に問を發して「如有博施於民而能濟衆何如、可謂仁乎、子曰何事於仁必也聖乎、堯舜其猶病諸」と答へた。其所謂施民濟衆は仁政の極致であつて堯舜さへも實行に苦んで居ると言つた計りで終に其手段方法を宣言しなかつたが、當時其手段方法は孔子様にも分らなかつたのである。若し孔子をして二千五百餘載の下此産業組合作業の實況を親睹せしめたとすれば、必ずや案を拍て來學の注聖に勝る幾層なるを感歎したであらう。故に産業組合は實に地方自治の本旨に副ふて居るばかりではない、孔子の所謂堯舜の政事と云ふべきであらう、斯く迄に産業組合が町村に必要であるといふ事になつたのは抑亦他に故なきに非ずである、即ち今の社會の趨勢の儘に放任して置いたならば、金持と貧乏人は段々間が隔つて、更に貧富懸隔の甚しきを加へて來る、貧富の懸隔が甚しくなつて來れば必ず罪人が殖えて來る、其殖えて來る結果は積極的に産を興し業を

盛んにするといふ方面に金は使はれずして、消極的な國稅を益々良民が負擔する原因となるのである。最近の統計に據るに一箇年間に全國中に起つた被害事件が五十萬件ばかりあるといふ、此五十萬件の被害事故の裏には五十萬人の被害者もあるし、五十萬人の加害者もなければならぬ、であるから其被害事件に關する警察だの監獄だの或は裁判所だのとそれに關する一切の費用を總計したならば實に驚くべき巨額であらうが、此費用は總て罪人が負擔して、仕拂ふなら兎も角もだが、物を盜まれ金を奪はれ家を焼かれ命迄も危ふくされた良民がやつぱり其の國費を負擔せねばならぬのである。されば小農商工業者に生業の便を與へ資産を造るの方法を授けて、人生天賦の幸福を完うせしむるに努むるのは取も直さず社會の害惡を滅殺し不生産的國費の負擔を脱却する所以の根本策であつて、又國民の義務……國民の義務といふよりは寧ろ我々自身の安寧を維持するが爲めには絶對的正當防衛の手段だらうと思ふ。若し一般に富の程度が高まり我々の仲間が殖えて下流は中流に中流は上流にと向上進歩して三層倍になつて十人で以て百圓の國稅を負擔したのが、三十人になつたとしたなら一人前三圓三十三錢即ち三分の一で濟むやうになる。若し國稅も亦三倍多く取られる場合になつても、やはり我が十圓宛出して行けば濟むのである、乃ち知る産業組合の事業は小農商工業者の爲めに必要なる國民銀行なりと云ふと雖も、其繁盛を計るが爲めに専心努力せざる可からざる者は矢張り社會の上層に

在る者程其利益を受くることの多き道理であるから率先して此設立に盡力するが、上流若くは中流に在る者の義務否な寧ろ各自の利益問題であると思ふ。而も自個の資産を保全し、家門の顯榮福祉を全うする所以の正義の道筋である。

以上は産業組合が國家社會に及ぼす所の効果が如何に大なるかと云ふこととの序言を申述べたに過ぎないのであります。是から産業組合法中國民銀行たる信用組合と購買組合との二つに分けて、先づ信用組合のお話をしやうと思ひます。

私の住居地たる荏原郡入新井村に有志の拵へた信用組合がある。それは明治三十五年七月、今から丁度滿七年前のことであつた、從來町村の慣ひとして無盡講とか頼母子とか掛金や積金杯を爲して一種の救濟方法や金融手段等を遣て居たが、そは町村に金融機關といふものは昔からなかつたから、斯る手段方法を講ずるのも亦止むを得んである。併しながら規則も甚だ不備なり監督はまるでないから初めの程は約束の通り執行されたが、五年、十年と歳月を経るに従て其結果は常に損失を被むつた悪例所謂貧乏籤を引く者のみに終るといふ歴史は何れの町村にも繰り返へされつゝあつたのであります。それ故私が信用組合設立の必要を言出した、けれども信用組合も亦一種高利貸の權化である、十人に金を貸せば三人位倒れて仕舞つて屹度不幸に終るに違ひない、と偏信して容易に同意する者がな

かつた。併し人毎に説き戸毎に諭して一年計りを經てやつと百何十人といふ組合員が出来たのであるから、何處の町村でも其設立に先だち民心を安んずるのは眞に容易の業でなかつた。

居村信用組合の規程は一口が十五圓である、一圓に一錢宛の金を積みさへすれば月に三十錢の拂込が出来る、是は即ち出資金で、銀行的の言葉で云ふと株金の拂込で一箇年三圓六十錢であるから丁度四箇年と二箇月で十五圓に滿ち、國民銀行の株金全額拂込になるといふ割合に當る。併しながら四年二箇月までの間には毎年配當すべき利益金を預かつて居るので其金は一圓計りになつたから、三年十箇月ばかりで十五圓の滿額に達し而も之は同時に特別積立金、準備金等の持分が出来たから、其持分を一口の口數に分割して見ると何ぞ計らん、出資持分の總額が早や既に十七圓八十錢と計上されたので始めて腦中の恐怖心が消えて多少組合員が安心した様であつた。爾來準備金と特別積立金とは年々増加して本年度は一口に付五圓二十錢となり出資金と合すれば二十圓二十錢に當るのです、尙今後六七年を經たならば、出資金と持分と同等の金高になるだらうと思ふ。殊に法定剩餘金の配當は五分の限度即ち、十五圓に對して七十五錢であるが、今申した通り出資總額二十圓二十錢の利益配當は一圓一錢を獲るのであるから今より數年の後には一割以上の配當に當るといふ事になるであります。

以上は則ち出資金に就きてのお話です、貸付金は目下二萬圓餘になり、最初から貸出した件數が今

日までも三百六十ばかりになつて居るから、即ち三百六十人に對して七年間に貸したり戻したりした數であることを御承知を願ひたい。此貸出は即ち信用貸であるから、其結果如何が組合事業を詳知せぬ人の危惧心を懐く要點であり升、元來信用組合員は自ら資本主の位地に立ち、又自ら金を借りる使用者たるの位地に立つて居る、前半身は利益を得るの權利者側であると同時に他の後半身は元利を仕拂ふ義務者の側になつて居るので、二者互に相牽制して利益の均等を得るといふ奇妙奇烈な組立てである。言換へれば組合に損失を負はせるといふことは、自ら其損失の一部を負はなければならぬのである、又元利金の支拂を滯滞せしめるのは自ら受くべき利益の配當を減する所以である、組合に損失を負はせると其申譯は數百の組合員に片端から頭を下げなければならぬ。尙其上に組合は總會を開いて除名處分までも行はなければならぬ、除名處分は尤で其村から絶交されると同じ境遇に陥るのだ、而も本人自身も亦損失者の一人となるのだから、元利は約束通り支拂ふのが自個の利益であり、組合の利益であると共に又之を心に問ふて見ても約束を守るのが最も愉快であるとの良心に誘はれるのは、村民の徳義心を涵養する微妙なる法律の効果であつて、入新井村信用組合設立以來七年の間未だ嘗て一人でも組合に損失を與へた者はありませんから、信用組合の事業は極めて安全確實なる事を證する事が出来る。

貸金利息の取極めに付き少しくお話しします。一體信用貸は年一割である、擔保附き貸出は年一割一分である、世間では抵當貸の利息が安くて無擔保信用貸の夫が高いのが當り前である、然るに信用組合の利息は之に反して居るのは即ち人の信用は物よりも厚かるべき道理に基いて居るので社會の景氣不景氣に拘はらず信用に高抵の變化ある筈がない、對物信用は時々其の價に變化が起るから之を確實なりとは云はれない、又小民に資産のある筈はない土地は小作であるか或は借地である、家は店借である。若しも夫れに擔保を持つて來れば安く貸してやる無擔保には利息を高く取るとしたならば金持がいつも信用組合の恵みを受けて、貧乏人は常に高利の金を借りなければならぬ、さうすれば信用組合も亦貧は益々貧に、富は益々富むといふ社會の趨勢に雷同附加する機關であると云はなければならぬ、是れ對人信用を對物信用より尊重した所以であります。

是れより貯金に付てお話をします。貯金は信用組合事業の一要件である、信用組合事業は一方では國民銀行として其資金を産業に必要な資本に貸渡すのと、今一つは組合員が餘裕の金を預ける機關となる即ち貯金預り所となるのである。目下入新井村の貯金總額は一萬二千圓ばかりになつて居ります、組合では貯金箱を組合員の家に置いて毎月集金者が巡回して貯金を組合事務所を持つて來る、といふ丈けで他に名案もないのであるが所謂塵積つて山で、今の所では毎月千圓内外の出納があるので

年々繁忙になつて來ました。さて此の貯金の利息は三つに分れて居る、第一種は則ち當座貯金で日歩一錢六厘二毛即ち年六分である、第二種は定期貯金と据置貯金、此二つの貯金には日歩一錢九厘四毛、即ち年七分である、約束貯金は日歩二錢一厘九毛、年八分の利息を附けることの規定になつて居る据置貯金の内には教育貯金、徴兵貯金、結婚貯金、納稅貯金の四つに分れて居る、例を申せば据置きに或條件があるので、教育貯金といふと子供が生れると就學の始期に達する迄怠らず貯金し、入學の際教科書や其他筆墨紙等必要の學校用品買入の費に供するので其條件が成就する迄は他に事故があつても引出さぬといふのであります。

扱て納稅貯金は未だ少しく實施の時機に達せざる爲め準備は整ふて居る丈けで只理想を申上ぐるに過ぎませぬ、町村の納稅事務は頗る繁雜なるもので、例へば千人の納稅者があれば納稅告知書を千枚拵へてそれを千人の家に配らなければならぬ、期日には多數の納稅人が役場に押懸けて混雜をするのが一般の習慣となつて居る、若し納稅貯金なる約束の下に納稅代理を信用組合が引受けるとすれば、一束一千枚の納入告知書の總金額を一手に仕拂ひて後で受取證を貰つて置いて、例へば貯金通帳に記載の額より差引して其殘金を貯金現在高とし、之に受領證を挿入して通帳所持の本人に返へして遣れば夫れにて納稅は完了するのである、此事が實施されると町村役場の側で云ふと此納稅代理が行はる

れば第一納入告知書の配達の煩ひが省ける、第二納金受付の手續が省ける、第三役場内に不時に多人數集まつて混雜の騒ぎが省ける、第四延納息納等の督促手續が省ける、第五怠納處分の手續が省ける、第六人民側では納税者自身が役場に往復する時間が省ける、第七豫て貯金をして居る效能で臨時に徴收されても狼狽へずに済まされるのである。今一つ最も利益の大なるものを挙げれば納税を従前の如く箇々でやる結果は、一人毎に役場の往復に二十分間を費すとすれば千人の延時間は三百三十三時間である、此時間を假に日の出より日の入るまでの間を十二時間として換算すると、三百三十三時は二十七日間程の延日数になる譯で、此貴重な時を無益に潰して了ふのである。此納税貯金は必ずしも信用組合に於てのみ限らぬ、或は郵便貯金にしても、兎に角納税者に貯金をさせて置いてさうして役場も亦此迷惑を免れるといふことは、個人經濟からも國家經濟からも全國一萬二千の町村に對しては、其損益關係の宏大なる實に驚くべきものがあるだらうと思ふ。

それから約束貯金のことをお話します。唯約束貯金とのみでは御分りにならぬと思ひますから一言を贅するので、約束貯金とは資金を組合員が借受ける場合に借用金額百分の二に該當する貯金を毎月拂込み債務辨済迄は据え置きにすると云ふ一款を借用證書の付文に加ふるもの、是れが即ち約束貯金である言換へれば債務の發生と共に貯金の義務も生ずるので、例ば百圓の借金百分の二即ち二圓は

必ず月々貯金するといふことを約束させるのだ、尤も義務履行の爲めに此約束貯金を引出す、例へば一部の返金又は利息の拂入れの爲め拂戻しは無論差支ない、扱一年経つと二十四圓の貯金が出る、そこで十圓の利息を拂つてそれで猶ほ十四圓の金が餘つて居る證書面八十六圓に書更めて貯金の殘額十四圓を返金の部に入れる事も自由である。何故に約束貯金を設くるの必要ありや、抑貯金者は農業界に多く而して金融策を講ずるものは商工業者に多き事實は多年の實驗に徴して明白である、それ故借りたる金は借りた者から出して行くのでなくて、貯金者と借入者とが全然別個の人に別れて居るから、借金者に貯金を強ゆるのは資金の出處に偏重偏輕の不均衡を救済するのみでない、又債務の辨済に多少の苦痛を脱からしむる便法である。其效能を列擧すれば、第一は資金の財源が組合に依つて平均に湧き出して来る、第二は債務者の義務が識らず知らずの間に低減されて来る、第三は組合の貯金額は資金高の百分の二宛毎月増加をする結果一年に二割四分に當るから、貯金が貸出資金高の二割四分を増加し資金總額貳萬圓なれば、即ち四千八百圓の資源が多くなる貯金現在高一萬圓なれば一萬四千圓は増加する結果となる、第四貸金件數百餘口に對し利息の納期には貯金通帳面にて差引勘定をすれば、利息拂込の手續きは相互間極めて簡易に完了する事が出来るのである、以上が約束貯金の効能であります。要するに組合員をして資本の運用を自由ならしむると共に識らず知らず債務の負擔を減少し、

利息の支拂手續きを省略し、小民をして苦痛なくして返金をを得せしむることが、此事業の運用を計る上に必要であるとの見地から割出した規程である。世の中に借りる時の地氈顔返す時の閻魔顔といふことがあるが、信用組合が此誠に該當するの事實ある如きは組合長たる者の最も耻づべきものと信じて居ります。

少し此間に挟んで信用組合は學校經濟とも多少結び附かねばならぬといふことをお話しします。私が執近の學校用具の割引販賣のことを試験して見ましたが諸君も御承知の通り小學校の生徒が學校用具を買ふには、鉛筆でも毛筆でも手帳でも、資産家の子弟と貧家の子弟とは自然品質が違ふて居る、元來小學教育は貴賤貧富平等無差別であるのに、學校用具に上中下の差別が現れるのは、生徒間德義の修養上に頗る注意せねばならぬ事と思ふ。又生徒の技備の優劣鑑別の上に於ても、例へば上等の半紙に上等で「いろは」を書いたのと、下等の半紙に下等の毛筆で書かしたのでは、教師が鑑別を下すにも多少注意を要する面倒さへも起るのである。されば教場管理の上に於ても學校用品の統一均等を計つて、而も其均一は下等品を以て使用の標準と定め町村費で支給するか、共同購入の方法に依るか、二者其一を選びの外仕方がないと思ふ。試みに學校用具販賣店に就き、鉛筆、毛筆、ノートブック等を買ふて見たが、鉛筆は二錢、ノートブックが五錢、毛筆が五錢であつた。所がそれを纏めて、鉛筆

は十二ダース、ノートブックが百冊、日本の毛筆が五十本以上で其代價を問屋で聞合はせると、五錢のものは四錢、鉛筆は一本一錢六厘の割引となり、詰り二割の低價である。そこで學校用品を商ふ信用組合員に相談して信用組合は極めて低利に資本を融通するから、其代り學校用品としては右の割引代價で賣らねばならぬ。即ち私のフロックコート式の相場の標準より安く賣るとも夫れ以上には賣つてならぬ、併し前垂掛式でより安く元方から仕入れて來るのはお前の働きだから、其の働き丈の差を儲けるのは此の限りに非ずとの條件を付けた。爾來父兄や兒童の大多數が喜んで之を買ふのみならず、他村の學校からも注文が來る所を見れば多少成功したと云つて不可ないものだらうと思ふ。

以上信用組合に關する詳しいことは茲に持つて來ました三十五年より四十一年度の七箇年間に於ける累年の比較表に依つて御承知願ひたい、是れより第四なる町村經營の完全に就きお話しします。

入新井村の一小組合三萬圓足らずの金融機關を以て全國の大に較べると區々たる事業敢て言ふに足らぬが、若しも一萬二千の町村が悉く此産業組合を組織して、共に七年の星霜を経たるものと假定したならば、三億六千萬圓の巨額な全國中小農商工業者の資本に運轉して、國家無窮の富源を開發するのである、此の如く國家に及ぼす影響が大なるものとすれば、即ち一町村の産業組合も亦一萬二千分の一たる資源を爲して居ると云ふて宜からう。

信用組合と國家とは斯の如く大關係を有するのであるが、久宜は町村自治機關の設備に於て猶未だ満足することが出來ない。抑も信用組合は各自の勤勉力行で稼ぎ出した金を組合資金の拂込に充て、尙ほ其上に餘りがあれば組合に貯金する、此二つに過ぎない。然るに此組合員多數の生活費は、其中に於て少數なる上流界生活費に較べると少くも二三割に該れる高價を拂つて居る。例へば味噌、醬油、炭、薪、石炭油、砂糖の如き、是等生活品の需要は貧富に依らず總ての者の一日も之れなかる可らざる必要品に相違ない、然るに我々は米なら一俵、石炭油なら一兩を買ふのと違ひ彼等は一升の米、一徳利の石油を買ふのだから比較的割合が高價なるは勿論で、我々の生活費と彼等の生活費とは確かに二割乃至三割の差がある事を見認め得られる。若しも我々の買ふ處の物品と同一の價同一の品質同一の量で買入る、事を得しめたならば、必然二三割の生活費に餘裕を生ずるに違ひない、假りに彼等が一年の生活費を二百圓と見做したならば、特に節約を加へずして四十圓乃至六十圓の剩餘を生じ一年に百五六十圓で暮らせる事になるのであるから、始めて爰で國民銀行を拵へた効果も水泡に歸せざる事を得られる。若し今の儘で押通して行くなれば信用組合が折角出來ても、それは片足のみ靴を穿いたやうなもので、跛たる事は免れない、此生活難を救ふには即ち産業組合中購買組合を設立するの外他に良法なしと信する、是が設立されて始めて信用組合は今よりも倍する程の偉功を奏する事が出來

ると思ふ。故に信用組合と購買組合とは車の兩輪とも云ふべきで其一を缺けば到底町村自治の根底を鞏くする事が出來ぬ、假令國民銀行たる信用組合事業が一般に普及したりとするも此の獲る處の利益は彼の生活難に失ふ處の損失と相乗除して、爲めに一方の事業を没却し了るのである。是れ私が地方改良事業の一要件として産業組合設立の速成を切望する所以であります。

終りに臨んで町村の改良は其人を作るに在りとの旨趣を述べて、此講話を終了することに致します。町村經營の爲め先づ信用組合が出來た、それから又理想としてそれに對する購買販賣組合が出來た、此二つを以て一つは資金の運用に充て、一つは以て生活難の状態中から小民を救ふ事が出來たとすれば、先づ完全に近き町村の組成を告げたと云はれるのであらふ。去り乍ら是は皆事業である、此事業に従事して之を適當に操縦する者は即ち現代國民である、然れども人生に限りありて漸々此世を去り、新陳代謝して其遺業を繼承し、第二代の國民たるものは即ち當代の青年者である、此青年者をして我より、より進んだ智識、より多き經驗を得せしめなければ到底我々以上の良後繼者を獲て日本國の進歩發達は望めないのである。然るに此青年者中小學教育を卒りて中等教育を受けるものは、漸く十人の中一人の割合に過ぎぬ、小學校の生徒總數五百五十一萬人の九割は小學校を出て學問界を離れ、父兄の側は家で業務を見習ふ理窟ではあるが自家の子弟さへも中等教育を受けさせずに義務教育丈け

で濟せる程の腕前だから、逆も父兄以上の見習練習が出来やう筈がない。されば特に何の爲すことなくして人生中最も肝腎なる實業研究時代を空く過ごさせて仕舞ふのは何等の恨事ぞ、若も此儘に打遣つて置いたならば逆も現代國民以上の者が出やうとは思はれない、されば今の青年者をして第二代の良民たるを作さしむるは實に我々の義務だらうと思ふ、所が社會は甚だ冷淡に看過して居る。或る地方の青年會はなか／＼活動して居るさうだが、一般の上から云ふと殆どまだ幼稚と云はねばならぬ、青年會と云へば即ち夜學會を聯想せしむるやうな有様である、勿論青年會員に夜學をさせるのも或る場合には必要だが、無意義に小學校で教へられた教科を忘れぬ様に復習をさせるだけでは消極的の働きのみで、人生處世の練習に效能の大なるや否や頗る疑はしいのである。又貯金をさせるとか演說會を催はさせるとか云ふ位のことでは到底未來の良相續者を獲る事が出来ぬ、是も畢竟青年者の會費や労働貯金で僅かに會を維持して行くのだから青年會員に實業研究の材料を供へる事の出来ぬのは當然の結果であると云はれるかも知れぬが、國民教育には町村費の半ば以上を支出して居ながら學齡時代を經過して仕舞へば其間詰め込まれた智識が一日一日と青年の腦裡を脱却しつゝあるを看過し、而も是と共に注ぎ込みたる多額の町村費が蒸發して消えて行くのを傍觀して居るのではなからうか。要するに國民教育を受けたる十中の九人が、他日現代民たる父兄と代謝して各其の家督を相續し、人生世

渡りの事業は何等の經驗もなく突然家庭の暗中から白晝なる社會の眞正中に飛出したならば否でも應でも生存競争の眞劔勝負に惡戰苦闘をせねばならぬ次第に餘儀なくせられ、其連戰連勝は思ひも依らぬのみか、爲めに家業にも資産にも多少大小の傷を受け或は復た起つ能はざるに至る者あるやも知る可らずである。されば全國各町村は青年會の設立を促して之に多少の經費を補助して實業練習の設備を爲さしめ、青年者をして現代國民よりも多少智識あり經驗ある第二の町村民たらしむるに努むるは、寔に地方改良の根本策であつて、又町村教育費に對して有終の美を就すものたる事を疑はぬのであります。若し夫れ青年會の組織及び實科は地方の狀況に従ひて宜しきを制すべき處であつて敢て茲に之を詳述致しませぬ是で私の講演は終了でございます。(終)

地方財政の要項

内務書記官 中 川 望君講演

序 言

今日は地方財政の要項に就てお話を致します。地方財政の整理のことは、地方改良事業の中で最も重大な事でありますから、實は之に就ては尙ほ充分な時間がありまして、細な事に亘つてお話をすることが出来たならば結構であると存じましたが、他の課目の時間等の關係もありまして、僅に四時間と云ふことになつて居ります。此四時間で此大問題に就てお話をするのでありますから、縦令其の概要だけに就ては、ナカ／＼容易なことで無いのであります。唯ほんの大體の筋合と又場所によりまして少しく詳しく申述べることにして、所定の時間内に出来得るだけ分量多くお話をしたいと思ひます。尙又此財政の事に就ては少しは學問的のこともお話しをした方がよからうと思ふのでありますけれども、今はさういふ暇もないのでありますから講義に這入る前に唯一言極く大體のことだけ申すことに致します。

地方財政が國家の財政と異なつて居ることは言ふまでもないことでありまして、それは地方團體の

性質から来る自然の結果であります。申すまでもなく、地方團體は國家組織の一部でありまして、團體成立の目的も地方福利を増進することにありますので、其行ふ所は國家の事務の中のほんの一部分であつて國家から委任されて居るものに過ぎないのであります。隨て第一に地方財政は國家の財政に支配せらるゝものであります。國家財政の膨張する時分には地方團體は其財源を國家に譲らねばなりません。國家の財政は國家の生存上必要の支出であれば、如何なる方法を以ても支出しなければならぬのであります。然るに國家財政の財源は地方財政の財源と同じく人民の懐中でありまして、人民に負擔を課する際には國家の必要なる費用を差引いて、其餘地に向つて地方團體の財源を求むるの外はないのであります。是れば地方團體の目的の上から申しましても是非さうでなければならぬ。現に日露戰爭の際には、非常特別税法の發布がありまして、地方税は制限を被つて、國稅の財源を豊かならしめたのであります。地方の財政は國家の財政に對して斯の如き關係に立つて居りますから、隨つて地方の財政は國家の監督の下に立つといふことが原則になつて居ります。これに就ては佛蘭西などの市町村の財政で看ますと、豫算は必らず監督官廳の認可を要するといふことになつて居ります。即ち市町村の財政に就ては豫算議決の際に、既に監督は普く行はれて居るのであります。地方財政の國家財政と異なる所の第二點は地方團體の財源は國家財政の財源に比べて甚だ狹隘なことである。之は區域

の狭いのと、財源を國家の財政に譲らねばならぬ事とに基くのでありまして深く説明を要せぬのであります。此の事の結果は第一に其收支の調印に就て、國家の財政と餘程趣を異にして居る。國家の財政は必要に隨つて其財源をあらゆる點に於て求めることが出來ます、即ち大體から申しますれば出づるを計つて入るを制することが出來ます。然るに地方團體に於てはこれと反對に、入るを計つて出づるを制するといふことにせねばなりません。大體に於て先づ其入るべき所を見た上で出す所を定めて行かねばならぬといふ丁度個人の經濟と同じやうな譯になつて居るのであります。又地方財政の國家と異なる第三の點は地方團體は國家に比べますと信用の程度が薄い、これがために起債能力等にも自ら制限のある譯であります。

地方財政の特徴は大要以上の如くであります。これより地方の歳出と歳入の二題目に分けてお話をしようと思ひます。

地方歳出論

地方の歳出は、大別すれば下の三つとなります。(一)國家事務の爲にする支出(二)自己の事務の爲にする義務的支出及(三)自己の事務の爲にする任意的支出の三であります。

第一、國家の事務の爲にする支出は如何なる状態になつて居るかを簡單に申述べますれば、これは國が發達し、國の事務が多端になるに従ひ、從來國の負擔になつて居つたものが、地方の負擔に移さるゝといふ趨勢があるのであります。地方團體の幼稚な時分には、國が成るべく多くの事務を引取て、地方のために行つて遣らねばならぬと、言ふことがありますが、一方國が發達して、國として直接に行ふべき政務が漸次多端になつて來ると已むを得ず地方團體に其事務を分擔せしめなければならぬ必要が生じて參ります。又他の一面から見ると、地方も亦發達して參りますから地方の經營に委ねてもよい事が段々多くなつて來るのであります。例へば夫の恤救費の如きは本來國の支出によつて居つたのであります。これも地方隣保相扶の情誼に依らせることに致しまして。近年は地方の負擔に段々移り掛つて居る、縣によつては殆んど國の支出を仰がぬまでになつて居る所もありまして、又縣郡に屬した事務でもそれが市町村の負擔に移されて、縣郡からは幾分の補助を支へられることになつて居るものもあるやうであります。

夫から第二に、自己の事務の爲めにする義務的支出 是は地方團體固有の事務の中で、國家の法規によりて地方團體が必ず行はなければならぬもの、取捨選擇の餘地なきものとせられて居る事務の爲めにする支出であります。縦合地方團體の公共の利益に關する事務で、隨つて其の固有の權能に屬する事務であつても、其の事務の成績の擧否如何が、直に國勢の消長に重大なる關係を有する如き事務であつて見れば、國家は必ず之を地方團體に強要するのであります。地方團體は國家の定むるところに従つて此事務を行ひ之に必要な費用は是非とも支出を爲さなければなりません。例へば傳染病豫防法により市町村の義務となつて居る傳染病院設立の爲めにする支出とか又は小學校令によつて負擔する尋常小學校の設置事務の爲めにする支出の如き、即ち是れに屬するものであります。第三に團體自己の爲にする任意支出之も地方が發達するに隨つて自然増加して參ります。地方發展の爲め即ち所謂福利行政上の事務が多くなりますから、隨つて漸々其の經費も増加して來る趨勢があります。殊に縦合財政の困難なるものがあつても其の團體だけが獨り他に後れて何事もせず居るといふことは勢ひ許されぬと云ふ様なこともあります。又一般に國運の發展を圖る上から申すと、地方の一箇所でも其發達の後れるといふことは望ましくないであります。此等の諸點に就て見ますれば此任意的の支出であつても自然膨脹するのは已むを得ぬ次第であります。

以上三種の費用に就きまして我國の地方費は如何なる趨勢を呈して居るかを見まするに實に著しく膨張し來つたる傾向を示して居ります。明治二十四年から四十一年までの地方費の狀況を觀まするに、道、府、縣、郡、市、町、村、水利組合等の費用を一切合せましたものが、二十四年には僅に四千三

百萬圓であつたのが、夫から五年目の二十八年には五千八百萬圓になつて居ります。即ち五年間に三割四分一厘の増加を爲して居ります。其二十八年と次の五年目の三十二年のとを比較して申すと三十二年には一億一千五百萬圓に上つて居りまして、二十八年度に對しては九割八分四厘の増加になつて居ります。其次の五年目に當る三十六年度は一億六千二百萬圓になつて居りまして、三十二年度に比べて四割九厘の増加になつて居ります。三十六年と四十年の比較は四十年には一億七千二百萬圓になつて居りまして六分だけの増加になつて居ります。尤も茲に注意すべきことは三十六年度は三十九年度迄の地方財政史上最も地方費の膨張した年でありまして、三十七八年は御承知の通り日露戦役の時に當りまして財政緊縮の時代になつて居りますから、三十六年度に比して少し下りて居りますが、四十年度に及びて再び膨張の勢を呈しまして、更らに四十一年度豫算を視ますると一躍して二億七百萬圓郡費を算入せず)になつて居ります。之を三十六年度に比しますれば、二割七分二厘の増加であります。之を遡つて廿四年に比べて見ると、實に三十七割三分九厘即ち廿四年から僅か廿年計りの間に、地方費全體の増加は約四倍となつて居るのであります。

市費丈に就いて十箇年毎の増加の趨勢を見ますると、廿四年度は市費全體二百萬圓であつたのが、三十四年度には二千二百萬圓、四十一年度には五千六百萬圓といふことになつて居ります。即ち四十

一年度は二十四年度の二十五倍強といふ驚くべき増加を示して居ります。又町村費丈の方で見ますと、廿四年度は二千萬圓であつたのが、三十四年度には六千七百萬圓四十一年度には九千萬圓即ち二十四年度に比して約五倍になつて居ります。是を以て觀ましても都市財政の膨張は、町村に比べると更に著しいことが分ると思ひます。それから御手許に廻してある累年地方費々目別調を御覽になつても分かりますが、科目別に致して、見ると廿四年度に比して四十一年度の増加は教育費か七倍強、土木費か二倍強、勸業費か二十四倍強、衛生費か七倍強、警察費か三倍強其他が五倍弱になつて總計が五倍弱になつて居ります。これ等も仔細に研究して見ると、餘程面白い事でありまして、又イロ／＼の立論が出来得ること、思ひます。教育費の増加の如きは餘程注目すべきでありまして、殊に勸業費の増加の如きは、國運發展上から申すと結構なること、存じます。

累年地方費々目別調

年度	教育費	土木費	勸業費	衛生費	警察費	其他	合計
二十四年	八四九、八六〇	一三、二五一、九一九	二六九五、五四四	八二九、六九九	四六〇、六四四	一六四〇、一〇四四	四三、七六七、九四四
二十五年	九、二七三、七三三	一六、四四〇、五三三	三、八八六、八三三	八、六六六、三三三	四、八〇九、七六六	一、六三三、一八〇	四七、六四五、〇六六

二十六年	一〇三、四六五七	一六、八二〇三	四、七九〇九	一、〇三三、八九	四、六九〇、九八	一六、四九七、〇元	五、〇七四、五八
二十七年	一〇、九七〇、八九八	一八、七三、五八	六、七四、六六	一、四八五、五	四、九七、七七	一九、四〇〇、〇六	五、六七一、〇六
二十八年	二一、五三、九七九	一五、三〇、五二	七、五八、七	三、四八、四八	五、〇三、二八	二一、四六、七〇	五、八三、七六
二十九年	一五、〇三、六五	二、七〇、八、五五	一、七五、〇、四〇	三、〇〇九、六六	五、三九、九四	二〇、五八、六〇	七、八〇〇、八二
三十年	一八、四〇、五五	三、一九、八、八	二、〇三、七二	三、二八四、二五六	五、七七、七七	三、〇〇六、〇五	九、〇四二、〇二
三十一年	二二、〇八、八七	二七、五、四、五	一、九八、四、六	五、三、九、九	六、八、九、四	三、三、七、五	九、七、四、五
三十二年	二七、三八、五九	二九、八、五、四	二、四八、一、八	五、三、九、九	七、三、三、九	四、〇、九、二	一、一、七、〇、二
三十三年	三〇、六八、六四	三、五八、〇、五	三、五、八、七	八、三、七、〇	八、一、四、六	三、四、〇、八	五、一、三、三、五
三十四年	四二、〇三、〇六	三〇、八、七、五	四、六、〇、二	八、二、九、七	九、三、〇、八	三、四、〇、八	五、一、三、三、五
三十五年	四三、八、九、〇	三、四、〇、二、〇	五、六、三、五	八、五、七、四	一〇、一、九、八	五、四、九、八	一、五、七、五、二
三十六年	四四、八、六、七	三、六、八、〇、七	五、四、五、四	六、八、六、八	一〇、一、四、六	五、七、六、五	一、六、二、九、六
三十七年	四六、九、〇、二	二、九、二、五、五	四、五、〇、四	五、三、九、四	一〇、一、六、〇	五、四、八、二	一、三、一、六、八
三十八年	五七、二、八、五	二、三、〇、八、三	五、一、四、四	六、七、四、二	一〇、三、九、四	五、一、九、〇	一、三、九、八
三十九年	四二、六、八、三	二、九、八、七、九	六、五、〇、二	四、八、三、一	一〇、五、五、三	〇、九、四、三	一、四、九、七
四十年	五二、三、九、七	二、九、六、五、七	七、七、八、九	五、八、五、〇	一一、〇、四、二	〇、九、四、三	一、七、二、七
四十一年	六五、二、二、九	三、四、三、八	六、五、四、七	六、一、六、〇	一二、七、二、九	一、八、四、六	二、〇、一、八

備考 四十一年度ハ郡費ヲ包含セズ

二十四年度ニ比シ四十一年度ノ増加ハ

教育費	七倍強	警察費	三倍弱
土木費	二倍強	其他	五倍強
勸業費	二十四倍強	總計	五倍弱
衛生費	七倍強		

地方費負担の状況

地方税の一戸當りの負擔の表を見ても、地方の經濟が如何なる狀況にあるか窺はれます。これは比較はしてありませぬが、四十年度の決算によつて、國税と、地方税との一戸當り府縣別にどれ位ひ負擔して居るかといふことを最近に調べたのであります。其中の地方税だけで見ましても、地方によつて意外に感ずる程の負擔をして居る所があります。地方税の一番重いのが、山形縣で一戸當二十圓であります。山形縣は今年度も亦追加が大分ありますから、これより減ることはなからうと思ふ。第二は宮城縣の十七圓八十六錢、第三は福島縣の十六圓八十八錢七厘、十六圓臺が尙ほ京都、新潟、群馬、滋賀等であります。兎に角地方費負擔の平均が一戸當り十三圓七十五錢七厘となつて居るので餘程重いのであります。之に加ふるに國税が平均三十圓からの負擔でありますから、合せて四十四圓十七錢六厘となり、ナカ／＼負擔の方も重くなつて來たといふことは明かであります。又人口一人に對

する地方費のことも表に其の調べが載せてあります。是は三十八年度の決算によつたのであります。が、地方費の人口一人當りは二圓八十三錢五厘となつて居ります。一番重いのが北海道で平均四圓以上になつて居る。三圓五十錢以上四圓未満といふのが例へば京都であります。詳しい事は表にありますから略して申しませぬ。地方歳出は斯の如く驚くべき速度を以て増加致して参りました、之に伴つて地方人民の負擔も日一日と加重して参ります。従つて今日我々は地方歳出の按排調節を計ると言ふことは、餘程注意を要することであつて極めて重大なる問題であると言ふことを、感ずる次第であります。

地方歳出
の方針

財源には
制限あり

地方歳出に關する大體の方針はどういふ事に心得て居らなければならぬかと申しますれば、

第一に收入の財源に制限があること。先刻も申した通り收入の財源に制限があるといふことは、必ず常に念頭に忘れぬやうにして置かなければならぬこと、思ひます。唯必要なりとして許可を得れば國稅附加稅の如きも制限外にも上すことが出来るのでありますけれども、抑々一定の制限が設けられてゐるのは國家の重大なる必要があるからであります、濫りに地方に於て制限超過の課税をなすべからざるものとなつて居るのであります。此國法の趣旨は、充分覺悟して居らなければならぬ事と思ひます。收入の財源に制限がある以上は事業の緩急を量り、經費の按配の宜しきを得ることに心を用ひな

ければならぬことは申すまでもないことであります。然るに國稅の附加稅の制限外課税をなし得べき列記事項に該當する事業があるから、願出でさへすれば許可を得られるものとして、町村等の當局者がさういふ覺悟でやりましたならば、つまり國法の制限と言ふことは唯許可を受けると云ふ手数が複雑になるだけで、少しも効能はないことになる。尤も政府に於て濫りに許可は致しますまいから、其結果手数を懸けた上に一旦立てた豫算を變更せねばならぬ様なことゝなります。故にこの制限は濫りに起さぬ方針を精々、取つて貰ひたいと思ふのであります。

經費支出
に關する
注意

第二に經費の支出に關すること申すまでもないことを。を列舉致しますが、努めて節約を旨として兀費の支出のないやうにすることであり、市町村の豫算には随分冗費と認むべきものが上つて居ることがあります、之は地方廳で監督するに就いて餘程御注意を願ひ度いのであります現に地方の經費を議會に對して求める際にも、今日ではさういふ弊が、段々少なくなつたと思ひますが、どうせ議會で割引されるからこちつから出す時は掛けて出すといふ様なこともあるのであります。兎に角議會といふものが在る以上は、議會の協賛は是非經なければならぬのは無論であります、併又一面止を得ざる支出に就ては假令不幸にして議會の協賛を得られなかつたと致しても此場合に於ては原案執行の途もあるのでありますから、當局の理事者も誠實に豫算を編制して、假令議會に於て從來の慣習等によつて

何割減と申す様な理由なき削減を加へられても、直に執行に差支なき限りは議會の爲す所に任せて、怵へて之が執行の任に當り、而して實際其經費が足りない時に至つて更に追加を求めても宜からう。議會の割引を豫想して掛値を言ふが如き不誠實な遣り方は、是非共矯正して行かなければならぬと思ひます。又一旦議會の協費を経た既定の豫算であつても、成るべく剩餘金を作る様に、經濟的にやつて行くことが肝要と思ひます。豫算に載つて居る金であるから、餘り必要なことではないが、無理に使ふやうなことは、是非矯めなければならぬことと思ひます。元來豫算の金が使ひ盡さないで餘ると云ふのは豫算の立て方が悪ひからでありますが、場合によると慎重に豫算を立て、猶ほ餘ることがあります。そう言ふ場合には町村の如きは之を基本財産に積むといふことでもしたらよからうと思ふ。それからこれも無論のことではありますが、順序上一言して置きます。市町村などでは、役場費、會議費の如きは餘程節約してよからうと思ふ。其原因は充分調査して居りませぬが三十八年度の決算に依つて見ると、岡山、石川、島根等の役場費の人口一人當りが最も多額である。役場費の如きは、一方から申すと吏員を優待するがために多額を要すると云ふ點もある。既に富山縣の如きは吏員の俸給の標準を示して、高める方針を取つて居り、其他さういふ地方もありますから、大體に於て此役場費の増して來ることは已を得ざる趨勢であると思ひます。縦令名譽職であつても、財政が許すならば

其の報酬を増してやりたいのでありますから、其の爲めに役場費の増加するは已むを得ぬと思ひます。併ながら其他の役場の費用は成るだけ節約して行くことに致したい。又會議費等に就て見ますに、地方によつては實費辨償をなさぬ所もあります。良い村になると議員は實費辨償を受けずにやつて居るのがあります。町村の當局者が公の費用を使ふに當つても可成節約といふことに注意して地方の人民に其實例を示して戴きたいと思ふのであります。

第三には經費流用のこと。良い町村では既定の豫算に依る支出を注意して濫りに流用をせぬが、悪い町村になると此流用が甚だ亂暴に亘ることがある様に認めます。處によつて豫算の一番終りに、總ての費用の流用を豫め認めて居るのがあります。項目の流用位ならばまだしもでありませんが、全體に互つて流用を認めて居る所もあるやうに認めます。それ等は豫算を議決した効能が何も無いのであります。流用の必要があるときは町村會を開いて更正の事を議すればよろしい。私は町村會は縣會郡會とは違つて、度々集るのがよいと思ひます、尤も用事も無いのに無理に集れと申すのではありませぬが、元來町村會と云ふものは始終集まつて、町村の事を相談するといふ趣意に出來て居るのであります。豫算の議決の如きも、議會の方で充分な審査をすることにして置きましたならば、一旦決めた豫算は一年間餘り動かさずに済むと思ひます。諸君に於ても町村の豫算調製に就いては充分指導され

一時借入金に關する注意

て、濫りに變更するとか流用することの無いやうにして戴きたいと思ひます。

第四に一時借入金のこと。町村が經費の支出をするに就ては一時借入金を行ふことが甚だ多い様であります、これは一方徵稅事務等にも關係することでありませうけれども、なるだけ一時借入金には據らぬことにしたいのであります。殊に此一時借入金に就て注意すべきことは、年内に償還の見込なくして一時借入金をすることでありませう。是が段々延びて三年債となり又更に延びて長期債ともなる例が随分あるやうに認めませう、これは監督上特に一段の御注意を願ひませう。縣によつては一時借入金も金額の多いものは豫め監督廳の承認を受けさせて居る所もありません、さういふ方法に依るか或は他の適當な方法によつて、是も善く監督して戴きたいと思ひませう。

第五に支拂の時期を誤らぬこと。是は殆んど言ふを俟たないことでありますが、不幸にして此事を口にせねばならぬのは實に残念であります。この事は町村の世間に對する信用に關係することでありませう。場所によりますと、町村には商人が懸賣をせぬので、已を得ず収入役の名で役場の需用品を買ふと言ふところも先年見た事があります。町村が斯の如く信用が無くなつて居る様では、町村治の改善など、いふことは、其町村には到底望むことは出来ませぬ。これも近頃は餘程減つては居りますが、教員の俸給を二三箇月も滞らして居る所が、まだ無きにしもあらずと思ひませう。かういふことは財政

支拂の時
期に關する
注意

のやり方の悪いので、教員優待といふことが國家の方針で定まつて居る際に、自分の教育事務を托して居る教員の俸給が、停滞して拂はれぬといふことは、實に言語同斷の事でありませう。此點は特に嚴重に御監督を願ひたいのであります。

地方經費の支出に就て注意すべきことはまだ澤山ありますが詳細の事は茲に略します。要するに町村の經費に就ては當局者は自家の經濟を料理すると同じ心掛けを以てやつて戴きたいと思ひませう。英吉利のサー、ロバート、ギツフエンといふ人が近頃其の著書にかういふことを書いて居ります。『地方費に關しては吾人は地方廳に於ける眞の病源を究めなければならぬ。地方費を概觀すると其半は贅澤無用の費用である、それは畢竟地方の吏員が腐敗せざるまでも、屢々事務處辨の方法を誤る者があるからである。畢竟彼等地方當局者に第一には事實不要のことに經費を支出する、第二には必要の程度以外に經費を使用する、第三には地方當局者の情弊として、將來の責任負擔を死し或は重くすることを到つて輕視して居るの風があるからである。地方の當局者で其權能の左まで大きくない者に取つては經費を使ふことが一の愉快である。自分の金でなくして人民から集めて來た金を使ふことは、地方の吏員には一種の樂しみになつて居る。地方吏員の増員といふことは此樂しみを受けたいゝ輩ふもの、數の多くなることである。吏員は將來の經費が膨脹してもそれは自分等の負擔でないから何等の

サー、ロ
バート、
ギツフ
エンの
言

痛痒を感じない、而して経費が多くなればなる程自分のやる事が愉快になつて来るから、益々各種の事業などを計畫して経費の膨脹を計る、これが地方吏員の弊風である。これが國稅地方税の資源を潤渴せしむるのであるから、餘程注意せねばならぬ」とかういつて居ります。此の語は我が國の地方當局者に對しても頂門の一針であると思ひます。

地方歳出中補助費及豫備費の二つの費目は殊に注意をして戴かなければなりませんから、かゝり御話を仕様と思ひます。

補助費

補助費——市町村の寄附又は補助と言ふことは、年々大分多くなつて來ます。明治二十八年には一萬九百圓計りであつたのが、明治四十年には百三十六萬圓になつて、恰も百二十五倍に膨脹して參りました。其の増加の有様を、市と町村とによつて分けて見ますと、市にあつては六十五倍、町村にあつては百七十四倍になつて居ります。元來補助を出す目的は、町村の公共の利益を増進するため即ち公益の爲めでなければなりません。而して補助の直接の目的は大凡三つに分つことが出来る。第一に町村で自ら行ふ代り、他の團體又は個人をしてやらせる、其公益事業を行ふ経費の補給の目的でやるもの、第二に獎勵の目的でやるもの、第三に負擔の公平を保つためにやる者即ち是である。経費の補給の目的でやると言ふのは、其経費の補給をしてやらなければ事業が起らないとか、或は経費の補給

によつて其事業を一層完全有効ならしむる場合、獎勵の爲めにする補助である、是は説明せずとも其事例に乏しくない。それから負擔の公平の爲めと申すのは、自分の團體が他の組合の事業によつて利益を受ける場合、例へばこれは従前水利組合等によくあつた例である。唯今は改正になつて少なからうと思ふが、一の組合が設けた水路に依りて他の組合が利益を受けるといふ如き場合であつて其事業を共同してやらぬ時に起ることがある此場合に、これ等の負擔の公平を保つ爲め即ち不當利得をせぬ爲めに出す場合もあります。

補助費支給の方法には種々ありますが、補助せらるゝ事業如何、補助の目的如何によつて自ら異なるのであります。事業を起す際にやることもあり、事業の進行中に出してやることもあり、又は事業完結の後経費の決算額に對して補給することもあります。補助は公益を進めるといふことが、本來の目的でありますから、其支給の方法は個々の場合によつて、必要上イロ／＼異ふので一概に申されませぬが、兎に角結果を上げさせることが大眼目でありますから、事業完結の後其の成績歩合によつて補助するとか、或は経費を積算したそれによつて補助するとか言ふ方法が通常最も宜しいと申さなければなりません。而して補助を與へる際は出來得るだけ成功を期するといふ意味からして、種々の條件等を附するが宜敷いと思ひます。

補助費支給の方法

補助費の
弊害

此補助費に存する弊害は其の濫出であります。團體員の中に公費分捕りの傾きを生ずることでもあります。補助を設け始めると、其補助を貰つただけが自分の得といふ考へからして、人民の間にも又團體の間にも分捕りの弊を生ずる恐れがあるのであります。地方の土木費補助等に就ては皆さんの親しく御實驗になつて居る所でありまして、此補助金を得るといふことに就ては、時としては潰職問題等も起す様な次第であります。當局者たるものは補助に就ては餘程厳正公平な態度を有つて居らなければならぬと居ひます。地方の上級團體が下級團體に補助する場合には市町村の當局者などで平素は随分立派な考へを有つて居る人であつても唯多くの補助を貰ふのが地方の爲めになる又自分の手腕を示す一方法なりとして動もすると無理をするのである。例へば土木の補助を受ける際に計算を胡塵化して補助を餘計に貰はうとする、傳染病豫防費の補助を請求する際に過大の積算をして補助額を多くしやうといふことが屢々ありますので、其爲めに刑事被告人を出す事も往々あります。嘗つて或縣で町村長の不認可問題が起つたことがあつた、被選舉者は土木費補助に就ての刑事の前科者であるといふことは不認可の理由の一つでありました。此の處分に對して訴願が出て來たのであります。其理由として居る所が頗る面白い、此時の水害復舊土木費の補助に就ては、成程不正の事もあつたが、之は土木の當局者と相談済の上でやつた事で其當時はどの町村でもかういふことをやつたのであるといふて

居りました。斯様な事は地方では何とも思はぬ弊があるのであります。補助費の支給に就ては餘程御注意を願ひたいと思ひます。

それから補助費の實際の支給方を見ると事業の割合には補助費が多過ぎるといふ弊も往々あります。補助をして終へば補助費の遣ひ方に就ては補助を受けた團體又は個人に責任があるのだと云つて、町村の當局者などは一尙關係しないのがあります。貰つた金ではあり監督方法はないと言ふのでふしても濫費される傾がある。町村費として置けば監督が出来なくても、一旦補給してしまへば監督される傾があります。補助金は自分の汗水を流して作つた金よりは勢ひ其の取扱が粗末になる、町村が上級團體から貰ふところの補助にしましても、直接に團體員の膏血を絞つたものでないといふ考へからでもありませんが、其の支出が亂暴になる弊もありますから、此點に就ても亦餘程監督を厳しくして戴きたいと思ひます。

又今一つ補助費の弊害として擧ぐべきは補助に狎れるといふことである、補助の有無によつて事業をやるやらぬと云ふ様な極めて卑劣な因循な氣風を馴致することであります。是れは獨り補助費ばかりでなく廣く一般に奨励とか保護とか言ふことに伴ふ弊であります。

近頃町村費中の補助費は非常に多くなつて種々の事項に亘つて居ります。これも場合に依り、物に

よりては甚だ必要なことがある、例せば地方の慈善事業の如きは、自らやるよりも若し篤志の人が經營して居るものがあれば、之に補助してやると云ふ事は其事業の發達を圖る上に於て團體自らやるよりも却つて良果を得る場合もあります。併し大體の方針としては町村の力の及ばざる場合、又他に適當の機關がない場合に於て始めて其効果を充分ならしむる趣意で補助を與ふべきものであります、此趣意を貫徹するには補助を與ふる際に嚴重なる條件を附し且之を與へた後も可成監督指導を怠らぬことが必要であります。

次には豫備費——今日地方では、豫備費を稍々多く見積る弊があるまいかと思ひます。豫備費の支出は縣郡市に於ては參事會の決議に基き、町村に於ては町村長限りで容易に出来るものであります故に、豫算の議決の際に豫備費を多くして置いて、其後建議などに基いて豫備費の流用をやつて、新たに仕事をして行く弊がある。如斯きことでは豫算を各項目に別けて議した甲斐がなくなるのであります。これは大に慎まなければならぬことと思ひます。工事の施行などの場合にも、豫備費を多く見積ることは、種々の弊を生ずる原因ともなうと思ひます、これは皆さんも御承知の事でありますが何か工事をする際の如きは豫備費としては、工費の一割以上は大抵認められぬ實際の取扱ひ振りにもなつて居る次第であります。豫備費を澤山にして置くことは、執行者に取つては便利の様であります

豫備費

が、種々の弊を生ずる基となりますから、適當なる額に制限して貰ひたいと思ふのであります。次に是は地方團體の歳出ではありませぬが、地方財政と密接な關係を有して、事實上の地方費たる協議費に就て一言致します。

協議費

協議費に就て一言致します。

此協議費といふものは嚴格に法律上から申しますれば、其の性質は公法上のものではなく、固より地方團體の財政に屬するものではありません。然し其の事實上の働きは町村財政の一部をなして居るものと見るべきであります。非常特別税法の出た際に、三重縣の如きは縣全體を通じて殆んど町村費と大差ない位の協議費があつたと記憶致します。一方に非常特別税法の制限がありましても、協議費の名によつて、事實上町村費と變りない費用が人民から徴收されて居つたとすれば非常特別税法の趣意を貫徹することが出来なかつた譯であります。之は今施行されて居る法律第三十七號の制限とも同じ關係であります。殊に協議費に就ては別に充分なる監督手續もないのでありますから、此方の取締を一層嚴格にやらなければ、地方財政の根本的整理は到底出来ぬだろうと考へます。一體此協議費は町村費に比べますると其集り方は餘り悪くない又地方の人か此協議費でやることに就ては、餘程深い趣味關係を持つて居るものと見へまして其費途を見ますると、性質上當然公費に屬すべきもの迄に入れて居る例が少なくないのであります。

元來此協議費は往昔の遺物であつて、明治十七年に内務卿の訓令で町村費の徴收科目が定まるまで、殆んど公の費用となつて居つたのであります。其後公法上の關係を放したのであります。それにも拘はらず今日猶ほ残存して居りまして、其額も決して少なくないのは、矢張り此自治行政なるものが、充分に理想的に行はれてをらぬ結果であると思ひます。地方の最密々々の人が相協議して費目を負擔して仕事をやると言ふことは、これは法律の範圍外に在る共同の働きであつて、若し町村の行政が細かい所まで行き届き、町村内の人が凡て何事も一致してやることになれば、今日協議費でやつて居ることは概ね皆町村の働きに歸すべきものであります。それが依然協議費として存してをり、又協議費に就ては地方の人が趣味を有つて居つて、其納め方なども善いと云ふのは、町村の行政と地方の部分々々の行政とが、相一致しない結果であらうと思ひます。今日事柄によつては協議費に任して置いてもよろしいものもある人事上の事で個人間相互の情誼でやつて行く事は協議費に任してもよからうと思ふのであります。乍併苟も公事に屬するものは地方の財政整理上斷然公費に移さしむべきものと思ひます。殊に協議費の徵集方法を調べて見ますに、全く租税の賦課徵收と同じ形式を取つてをるものが多いのであります。例へば其名稱に於ても地價割、戸別割、民等割などいふものがある、明治三十九年に各府縣に於ける協議費を調査した結果に依りますと、賦課の形式によつて徴收して居

協議費の
内容

る金が五百七十九萬五千八百五十八圓といふものになつて居ります。三十九年度の市町村費及び水利組合等の全體の經費が九千六百萬圓でありますから、其百分の六、五が協議費に當るのであります。科目別によつて見ますると十萬圓以上に上るものが、土木費、社寺費、水利費等合計十四計りありまして、殊に給料等の額が二十三萬餘圓、事務取扱費が三十萬一千餘圓といふやうな非常な巨額を示して居るのであります。協議費で仕事を爲めに、これ等多額の金が事務員等の費用として出て行くのでありますから、地方の財政上から觀察しますると、ナカ／＼容易ならぬものであります。協議費の費目にはイロ／＼面白いものがありまして、土木費、社寺費、用悪水路水利費、道路橋梁費、事務取扱費、衛生費、軍事費、諸願費、勸業費、警備費、火番費、害虫驅除豫防費、消防費、水防費、造林費、農事改良費、軍人家族扶助費、溜池費、巡查駐在所費等種々雑多であります。また一萬二千圓の額になつてをる、遊興費といふのがあります。これは其名稱甚だ穩かならぬやうであります。これは多分地方に於ける娛樂の費用と思ひます。此協議費は全體から申しますと三重縣、滋賀縣あたりは比較的多いやうに認めます。

是等の協議費は今後何を何ふしたならば宜いか。例へば此中で火の番を置くこととか、或は衛生組合の如きものは協議費でやつてもよからう。又神社の祭典費の如きものもよからう、併しながら土木

協議費の
整理

費の如きものは全然公費に移すべきであらうと思ふ。殊に事務取扱の費用の大きいことから推しまして其費用の實際の支拂が如何になつて居るかは頗る危惧に堪へぬのであります。町村費ですら大分不整理のことがあるのでありますから之を實地に調べて見たならば随分間違がないとも限るまいと思はれます。又若し間違つた考の人が局に當つたならば如何様にも出来るのでありますから、これは餘程地方の人の注意を喚起する必要があると思ひます。地方の當局者も亦矢張り其收支豫算決算のことは氣を付けてやつて、出来得るだけ好意的の指導監督をされる必要があると思ひます。先年私は愛媛縣、高知縣へ出張の時に調べて見ましたが、町村費中に土木費を計上して居らぬ所がある。道路費の如きは重大なる項目たるべき筈のものでせうが、それを唯だ舊來の慣習で協議費に任して居るといふことは餘程考ふべきことと思ひます。

地方歳入論

國家又は地方團體の如き強制經濟團體の歳入の内容に付きまして學者は種々の分類を試みて居ります。私は地方團體の歳入を財政的のものとして區別し、財政的收入は更に之を私經濟的收入と公經濟的收入とに分ちます、前者には財産收入、事業收入、公債收入、及寄附金收入等を包含

せしめ、後者には租税、手数料、夫役現品等の強制的收入を入れて説明致さうと思ひます。

私經濟的收入。

一、財産收入。私經濟的收入の中財産の收入に就きましては先頃基本財産の説明を致しました際に大凡申上げたつもりであります、唯其中で基本財産蓄積の方法、これに就ては松村普通學務局長から充分なお話がありましたから其は略しまして、基本財産の管理のことに就て茲に一言して置き度いと思ひます。此基本財産の管理に就ては、先年各府縣に御照會をして、三十八年十月末日現在で地方公團體に於ける基本財産管理の状況を調べて見ました、之は地方廳にも御廻ししてありますから已に御覽になつて居ることと思ひますが、此時調査した結果から申しても、或る縣では個人貸附の如きは絶対に禁止したのもあります又或は從來貸附けてあるものは其期限内に償還せしめて、將來は個人貸附を許さぬことにしたといふやうな、回答が大分澤山ありました。此基本財産の管理の眼目としては設置の趣旨に背かない様にするのであります、基本財産は決して營利的のものではありませんから其保管を嚴重にして、利益の多からんよりはむしろ保管の確實なることを期せなければなりません。此點は充分御注意をして戴きたいのであります。個人貸附の如きは最も避けなければなりません。縦令擔保を取つて置いても、町村内の人に貸したのであれば、實際上期限が来たからといふて訴訟を起して

擔保を取上げることも實行し難いと思ひます。又中には此基本財産の寄附の名目を以て單に利息だけを入れて元金を出さぬ例もありますが、是は寄附者の方からいへば便利でありませうけれども其中にはさういふ約束で十数年間も少しも拂込がない實例もあります。總て個人の關係になつてをるものは完全に管理の方法が立たない。或は自己の町村内の人には貸さず他町村の人には貸すといふ方法にして居れば、個人貸付をやつても不安心はないと言ふものもありませうが、これも矢張り結局は訴訟といふことを覺悟してやるのでありますから、それよりは別に安全確實の方法によるがよろしい。即ち現金は公債又は確實な株券等に換へて保管するのであります、さうすれば將來の計畫が立つて管理も容易でよろしからうと思ひます。更に一步を進めて申せば動産たる基本財産は出来るだけは不動産に換へた方が利益ではなからうかと思ふ。

爰で一言御注意を致して置きたいのは、町村等の役場や學校の建物なども皆基本財産の取扱になつて居るので、現に利益を生ずる基本財産がどれだけあるかはチョット取調べ難い、これは地方でも御監督上臺帳を御作りになるのであるから、其場合には此収益財産と収益財産でないものとを區別して置かれた方が監督上便利ではなからうかと思ふ。又或は將來此式によつてお調べを願ふことがあるかも知れませぬから豫め御注意を願ひます。

都市に於ける基本財産と不動産

農村基本財産たる田畑の利用

基本財産の費消をせむべし

殊に市街地の如きは其發達するに従つて不動産の價格が非常に騰貴致します。又大きな都市等に於て都市の事業として將來計畫すべきことが非常に多い。其際にはどうしても此基本財産は確實にして有利なるものを持たなければならぬのでありますから、それには土地のやうなものを適當の際に買込んで置くとか、或は其團體の營造物を其場所に作るとか然らざるもそれを利用して唯貸賃を取るだけでも非常な利益があるものであります。或る町村では其村の者が他町村のものに土地を賣るやうな場合には、成るだけ基本財産たる蓄積金を以て買込むといふ方針を採つて居る。それから又一つ申上げたいのは町村で田畑等を持つて居る場合は、其利用も單に収益をのみ目的とせずして其地方で篤志の小作人最も精勤の模範小作人ともいふべきものを選択して其の町村有土地の小作人にする。さうして町村の農會で善く指導して肥料も充分のものを用ひさせ試験的にやらせるといふ様なことにしたならば一舉兩得ではなからうか、模範的小作人を置いて模範的に經營して行くといふと別に試験地を置かぬでも其目的を達することが出来て頗る趣味あることと思ひます。それから基本財産は濫りに費消せぬこと、これは無論のことでありますが公債を起す様な場合には基本財産を使つて後再び蓄積するが利益の様にも見えますが、使ふは容易くして蓄積は難いものでありますから、大體の方針としては基本財産は一切使はせぬ趣意に致し(もとより例外の場合もありますが)て居ります。縦令已を得ざ

る事情に依り一時基本財産から流用する場合でも矢張り相當の利を付けて、基本財産に積戻しの方法を取らして居りますから、公債を起す際に當つても此事に御注意を願つて置きたいと思ひます。

二、事業収入事業収入。といふのは公共團體の經營する事業から生ずる収入であります。夫の農事試験場の試作物等を賣拂ふて生ずる収入とか、或は工業試験場の製作品賣却に依る収入とか申すものも廣い意味の事業収入の内に入るのであります。爰で申し陳べたいのは主として所謂都市の獨占事業、即ち都市獨占經營に屬して大なる收益を擧げ得べき事業に就てあります。一般の公益を計り、同時に團體の収入を圖るといふ事業に付て一言しやうと思ひます。

此都市獨占事業といふことは近頃歐羅巴、及び亞米利加で非常な大問題となつて居ります。十九世紀の末葉から、都市問題中此獨占事業の問題が最も重要な部分を占めて居ります。そうして獨占事業が亦大變に増加して來たのであります。歐羅巴の都市の中には大分長い經驗を積んで居り、且其利益計算が充分現はれて居るものもあります。元來都市に斯る事業の經營を認めて可なるものであるか否か、それに付ては非常に議論が多いのであります。大體の趨勢は、都市にかゝる事業をやらせてもよろしと言ふことに嚮ひて居りますが、併し之に對して有力なる反對論も少くはありませぬ。

我が國ではどういふ方針になつて居るかといふと大體に於て積極的の方針であつて、都市に斯る事

市營獨占事業

收引事業
否の可

我國に於ける公營事業の趨勢

業を經營せしめても差支がないといふことになつて居ると云つて宜からうと思ふ。現に各地方でやつて居るものが少くありません。例へば電氣事業で申しますと京都市、大阪市、山形縣の酒田町、岐阜縣惠那郡の明智町などが經營して居ります。此外に高知縣では縣の事業として水力電氣事業を去る四十年からやつて居ります。其他水道の如きは御承知の通り東京、大阪、神戸、京都、青森、秋田、其他各所でやつて居ります。或は市營の塵芥焼却場等は、小樽、大阪、神戸、姫路、山形、金澤等でやつて居ります。又公立屠場の如き既に設立許可済の町村が其の數百以上にも上つて居り、其他本年の五月間で申請中の市町村がまだ二十六もありました。又瓦斯事業に致しましても、横濱市は久しい以前から之を經營して居ります。我が國に於ける公營事業の中東京の水道、横濱の瓦斯の如きは成績の良い方でありませぬ。

公營を許すべき事業

都市に經營を許して宜らしい事業の種類は如何なるものであるか。大體から申しますれば、單に收入を得ることのみを目的とするものは、許すべからざるものであつて、一面に収入の財源にはなるとしても、其目的とする所、主として團體の公益を進めるにあるものでなければならぬと思ひます。我が國法上市町村は營利事業を行ふことが出来るかどうかといふことに就いては大分議論があります。市町村制の理由書の中に市町村費を支辨する爲めの歳入の一として、營業の所得と云ふことが擧げて

ありますから、我が市制町村制は、一般に市町村が營業を爲し得べきことを認めて居ると論ずる人があります。然し私は理由書の營業といふ文字は外國語の直譯であつて、營利的即ち収益的の事業といふことを直ちに營業と譯したのではなからうかと考へます。法の精神から申しましても、市町村の行ふ事業は矢張り團體の公益を進めるといふことが主眼でなければならぬのであります。市町村に於て如何なる營業でもやつて宜ろしいと言ふことになりましては、團體成立の目的外に逸出する事になるだらうと思ひます。外國の實例では大分廣く種々の事業を公共團體が經營したことはありますけれども、今日では公營事業の種類は濫に之を廣めてはいかぬといふことだけは識者の議論が一致して居るやうであります。現今世界一般の傾向は公營事業を是認することになつて居りますが、之に對して有力なる反對もあります。茲に反對論の主要な點を御紹介して置きましたならば、此種事業の經營上餘程御參考になる事柄があらうと思ひます。

政治家にして又學者である有名な英國のアペバレー卿は都市事業に就ても亦熱心なる研究者で而も亦市營反對派の急先鋒であります。此人の都市事業に關係する著書が澤山あります。此人の議論は反對派の代表と觀て宜からうと思ひますから、其論旨も簡單に御紹介して置きます。アペバレー卿は収益的の事業は市町村にやらせる必要がない、又やらせてはいかぬと申して居ます。其理由の一つとして

アペバレー卿の公
對論
對事業反

言ふには、現在の都市の當局者は、既に法律上の義務を行ふに手が足りぬ位である。時間にも力にも餘裕はない。故に獨占事業の如き營利事業は今日都市に行はせる餘地がないと云ふて居ります。又是等の事業は個人の事業と競争の地位に立つものであるから、相並立しては團體の財政上危険極まるものである。故に都市に於て是等の事業を經營せんとする際には、どうしても都市の獨占としなければならぬ。若し都市事業經營論を正當なりとすれば都市人民の爲め必要なるものは常に交通機關たる電車とか或は衛生上必要な水道事業とか或は瓦斯事業のみには限らぬのである。生活の必需品としては麵粉も肉も衣服も靴も家具もペンもあるものであるから是等のものに付ても獨占事業をやるがよいといふことになるかも知れぬ。更に進んで煙草も茶も麥酒も都市の獨占事業として可なりといふことになりだらふ。是等の事業は今日収益事業公營論者が、其公營を適當なりと認めて居る事業と其性質に於て毫も異なる所がないのである。乍併是等の事業までも都市で行はせることになつたならば、殆んど際限の無いことではあるまいか。又近時の公營事業は決して小資本では到底經營が出来ぬ。現に是等の事業の經營が始つてから、地方團體の公債といふものは非常に膨脹して居る。英吉利で見ると、市の公債は、千八百八十三年から四年までの間には、一億九千三百萬磅であつたものが、千九百三年度に於ては、四億六千九百萬磅になつて居る。即ち二十年間に二億七千六百萬磅増加して居る。其結果

として、利息の負擔といふことが、重くなつたのみならず、是等の事業を經營したが爲めに、他の必要缺くべからざる下水とか、墓地、市區改正等の如きものは閑却されて居る地方が澤山ある。尙ほ又此都市經營事業の問題も、労働問題の渦中に卷込まれるものである。是は歐米諸國では労働問題といふものが盛であつて、労働黨なるものもあり、常に大聲疾呼して労働者の利益を主張して居る。労働者の側から申しますと、自分等が餘り多くの負擔をせずして、可成自分等に利益のあることを市でやつて貰ひたいと希望する。それに付ては之が個人の事業であるといふと、其事業の利益を享けん爲には彼等も亦た富者と同じく相當の代價を拂はなければならぬのである、所が若し此事業を市町村團體で行つて貰へば自分等は租税を多く出さぬで安く其の事業の利益を得らるゝこととなる。斯ういふ勘定から労働者の側では市營事業を希望する。其結果同主義の者を可成多數市會議員に擧げて置きたいといふので市會議員の選舉のある度毎大競争を始めて労働者が盛に示威運動を試みるとか、或は賄賂を行ふとか、或は議員の候補者を定むるに當りて、先以てあなたは市營論者であるかどうかといふことを聞き糺して置いて選舉するといふ様なことがあつて、餘程やかましい問題になつて居ります。アベバレー卿は反對の理由として特に此事を言ふて居ります。又都市事業の經營者は到底一個人の營業者と同じやうな考で、事業を經營し得るものとは認められない。經濟の事にも其他總ての事に就て個人が

營利的の事業に對する注意に比ぶれば、團體の當局者が同じ事業を經營する際の注意は、どうしても劣るものである。普通商人の成功した原因を探つて見るといふと、細かい點までも充分なる注意を拂つたといふ事にある。個人の營業者は市場の變動を絶えず能く觀察して居る、それから業務に付ては細かい事に迄も充分なる用意と考慮とを盡して居るものである。併し是等成功の秘訣は、市吏員に取つては殆んど望むべからざることである。唯役目一遍の仕事と考へて、是非共此事業に付て是だけの利益を擧げなければならぬ、といふだけの熱心は無いのである。自分の爲め又は株主の爲めに儲けになるのでないから其邊の考が個人の營業者よりも鈍くなつて居る。斯ういふ者に事業を託して置くといふことは、畢竟損失を招くか、經費倒れになるか、二つの中一つになるの外はなからうと申して居ります。其れから又從來都市事業の報告書等を見ると、純益と勘定してあるものも多くは本當の純益ではない。例へば従來個人の經營であつたものを、團體が買收して行ふ場合に、利益の計算をどういふ風によつて居るかといふと、唯自分の卸した資本、經常費或は臨時費を收入から差引いたものを、純益として擧げて居るけれども、それは本當の純益ではない。之を個人又は會社にやらせて置く場合に、其公納金がどれだけとれるか、それを差引いて見なければならぬである。殊に甚しいのは、經常費と臨時費と

を誤魔化した計算をして純益を装ふて居るものすらあるといふて居ります。市營論者は私設の會社でも事業の失敗があるではないか、公共團體許が失敗する譯のものでもないと言ふけれども、併し是は辨解の言葉にはならぬ。一方私設會社の方は其損失は自分の金を損失するのであるが、一方は市税を負担する市民全體の損失になるのである。又或雜誌等には斯ういふことをいふて居る。個人會社、營利會社が若しも事業を執行するに當つて一々社會の輿論に問ふて經營をやつて行つたならば、それで營業が成功するものであるかといふに、決して成立つものではない。矢張り重役會議のやうな、秘密の會議でやつて行かなければ、事業といふものは、うまく行くものではない。併ながら市町村でやる際には是は市町村會議で市民の輿論に問ふて、事業をやつて往かなければならぬものであるから、さういふものは商機を捉へて充分なる利益を上げるなどいふことは到底むつかしいのである。又他の方面から觀察すると是等の事業は市町村に任せて置くといふと、事業の進歩發達が阻害される。個人の經營に任して置けばこそ、其間に競争も起り、或は金を吝まらずして改良もし、進歩も計るものであるけれども、團體の事業としては、それ等急進的の進歩も改良發明を計るといふことも餘程むつかしい。事業其のもの、方面から言へば、矢張り個人に委して置いた方が宜しい。更に又此都市事業の經營といふものは、都市の機關たる市の吏員とか市參事會とかいふものを腐敗せしむる本となるもので

ある。米國の都市は大分腐敗して居るとの評を受けて居りますが、それについてベツケーといふ人が斯ういふことを言ふて居る。『千八百七十六年に紐育市の委員が紐育の財政を調査した際に、其報告に宣言して居る。總ての市債の半額以上といふものは、當局の故意又は腐敗に基く失敗の直接の結果である』と。

反對論の要旨は大要以上の如くであります。此反對論者の説は、公營事業を全然否認する力はないとしても、公共團體が事業を經營するに當つては、深く注意すべき事項を指摘して居るやうに考へます。都市經營の事業は其の目的が公益を増進するといふことにあつて、其の經營が確實であるならば、我邦でも認めらるゝのであります。其事業を經營するに當りては只今申上げた反對論者の論據とする所は少くも注意をせねばならぬ要點であります。それで私は反對論者の言を藉りて、さういふ事業を經營する際の注意事項として述べた積りであります。

世界中で公益事業に最も、成功して居るのは、グラスゴー市であります。ロバート、シロフオードといふ人がグラスゴーの市營事業の景況を書いて居る、其の中面白い點だけをお話して見ようと思ひ

ます。此の書物には主として市營の瓦斯、水道、電氣、市街鐵道、電氣鐵道の事を説いて居ります。グラスゴーは歐羅巴の都市の中でも最も多く各種の事業に手を附けて居る。浴場もやつて居れば、洗

グラスゴー
市の公益
事業

濯場もやつて居る。労働者の爲めの賃長屋もやつて居る、其他種々のことをやつて居るのであります。が、主なる市營事業と申せば、瓦斯、水道、電氣事業及び電車事業の四であります。是は大抵私立會社のものを買収したのであつて、グラスゴーは是等の事業に於ては、總て他の都市の模範となつて居る。グラスゴーに於て若し是だけの成績が擧らなかつたならば、英吉利に於ける市營事業は現在の如き成功を見ることが出来なかつたであらう。何故にグラスゴーは都市事業に成功したか、其成功の秘訣は何であるかと言ふに、其當局者が材能あり、廉潔にして奉公愛市の念に富むて居ることに歸する。同市公營事業の成功は全く當局者が極めて適任であつたからである。全體グラスゴーの市民は、非常に公共心に富んで、グラスゴー市全體のことは、グラスゴーの市民舉て力を協せて行ふといふ風になつて居る。故に市會議員の選舉等に當つても、賄賂或は腐敗に基く投票などいふものは絶て見ることが出来ない、選舉費なども其高が略一定して居る、大抵各區で以て百磅（我が國の千圓）を超ゆるものがない。選舉區が二十五區になつて居つて、各區から議員を三人宛出すのでありますが、議員は皆無報酬でやつて居る。又市の當局者について見ても、政黨政派の關係などから、市吏員を採用するなどといふやうなことは些ともない。可成經驗を積むた徳の高い伎倆の充分ある人を吏員に擧げて、それ到大體の事を委任して置くのである。詰り人を採る着眼點が違つて居るのであります。殊にグラスゴ

11の事業經營のやり方は、常に利益を擧げるといふことを主眼としたのではなくして、利益があれば使用料を減するか、左もなければ剩餘金を擧げて其事業を一層活動させる資金に差向けて居る。其れであるから市民は自家の利益の點からしても、市の事業の改良進歩と言ふことを適切に考へて、市の事業の改良に依つて互に幸福を進めて行かうといふ氣風が自然に附いて來た。斯の如くにして何れの方面から見ても、グラスゴーでは公營事業が理想的に行はれて居るといふことを著者は申して居ります、是は殆んど何人も異論が無い所であります。

要するに都市事業の成否は、經營の任に當る人及一般の市民の氣風即ち専ら人に關する問題であります。グラスゴーの如く市民の全體の精神が卓絶して居り、公共の徳義心が強く、而して當局者が誠意に充分に働くこととなりますれば、都市事業といふものは決して悪いものでは無からうと思ひます。

三、寄附金。寄附金の何であるかは説明を致す必要はありませんが、人民が公共の利益の爲めに自己の利益を犠牲にすると云ふ公共心の發揮よりして得る團體の收入であります。出來得るならば地方の富豪等は公共團體に對して、寄附金をするといふ慣習を附けて貰ひたい。此頃は大分人が死ぬ時に遺言に依つて、學校の基本財産に寄附すると言ふやうなことが行はれて參りましたが、外國では之に就い

て「富豪の寄附」といふやうな著書が特に出来て居ります。是は金持が自分の財産を如何なる事業に寄附して居るかといふことを調査して、富豪の参考に供する爲め書いた本であります。泰西に於ては、夙に公共事業に對して莫大な寄附をする良慣習が附いて居る。是は頗る結構なことでありますから、公共心の發揮を計る上からして、我國でも出来るだけさういふ慣習を作つて貰ひたいと思ひます。斯ういふ慣習が附いて來ると、社會問題などいふものは、決して起る氣遣ひが無からうと思ひます。

次に私經濟的收入中最も重要なものゝ一つである公債のことを申述る筈ですが、是は最後に廻して公經濟的收入の説明に移ります。

公經濟的收入。

公經濟的收入中には前にも申述べた如く、租税の外に使用料、加入金、手数料、夫役、現品等を包含するのでありますが、今日は時間がありませぬから單に租税について一言致します。公經濟的收入中租税は最も重要なものであります。大體租税を課する原則は公平にして平等といふことに在る、賦課せらるゝ者の間に不公平や不權衡のないやうに課するといふことにならなければならぬのであります。公平を得るの道に就いては租税論上從來二つの主義がある。一つは地方團體の經營に依つて利益を受くるものが、其利益の程度に従つて團體に租税を納むるがよいと言ふ主義であります。之を手數

料主義或は利益報償主義又は應益主義と申します。此地方税に付いて言へば地方人民は、地方團體の經營に依て受くる利益の厚薄に従つて租税を負担すべしと言ふのであります。今一つの主義は資力適應主義或は應能主義と申します。是は地方團體の經營といふものは、團體全般公共の利益の爲めにするものであるから、團體の住民たるものは、總て其費用を負担しなければならぬ。而して其費用を負担するに付ては、受くる利益の程度に依らず、苟も團體を組織して居る以上は、各人の資力の多少に従つて相當の負擔をして往かなければならぬと言ふのであります。此の二主義中近時最も適當なりと認められて居るのは、後段の資力適應主義であります。第一の利益補償主義の如きは、第二の資力適應主義の原則を行ふに當つて一つの手段として用ひらるゝに過ぎないのであります。外國の趨勢を觀ますと、地方税制度に於て最も進歩せる獨逸では殆ど此資力適應主義に爲つて居ると申しても宜い位であります。佛蘭西では公共團體の租税に四種類あります。地租、人税及び動産税、戸籍税と入市税であります。佛蘭西の地方税は學者又は實際家などに甚だ不評判な税であります。人税といふやうなものは、殆んど細民に限るやうになつて居りまして、三日間の勞役賃に對して課税するのであります。極く安い五十「サンチーム」から一「フラン」半までの收入に對して税を課して居る。又た動産税の方は勞働者のやうな人々の家賃に課するものであります。是は又た非常に慘酷な税であつて、實に細民の膏

泰西諸國に於ける課税制度

血を搾り取るものであると評されて居る。殊に戸牖税の如きは窓の大小、多少に従つて課税をいたします。之は窓の数の多い者は、幸福が多いといふことから來るのであります。皮肉な論者は佛國では煙突を附ける爲めに、壁に孔を開けても税を取らるといふ批評までして居ります。入市税は佛蘭西に於ける都市の主なる財源になつて居ります。市の入口に税關のやうなものを置いて、其處を通つて市に這入つて來る穀物其他の物品に對して税金を課するのであります。此の入市税は佛蘭西で最も盛にやつて居りますが甚だ評判の悪い税である。此爲めに衣食住の必需品の價格が高くなつて居る。白耳義でも曾て、同様の入市税を課して居つたのであります。千八百六十年に之を廢して仕舞つてからは餘程嚴重なる制限をして居りまして漸次無くする方針になつて居ります。日本でも曾てあつたことがありますが、一二の例外を除いて今では殆ど無い。今後とも是は認められぬ方針になつて居ると云ふて宜しからうと思ふ。英吉利の地方税は不動産の單一税である。英吉利は御承知の通り地方團體が色々の區になつて居りまして、各目的に依つて大小種々に分れて居ります。英吉利の地方行政の中で救貧行政は最も重要な部分を占めて居るのでありますが、之が爲に不動産單一税を課して居ります。是は都市事業經營に付ても、餘程關係のある問題であります。都市事業經營を可とする論者は屢々言ふ

て居る。英吉利の地方税は不動産單一税であつて、賃貸價格を標準として、家屋の占有者に課するといふことになつて居るから、家屋の占有者は非常な重税を取らるゝ。然るに一方で公債證書などを澤山持つて居る人は、一文も税を拂はぬ全く不動産税の一點張になつて居ります。工場會社の如きものは不動産單一税で非常に巨額の税を取らるゝにも拘らず、英吉利では、法人に選舉權がありません。このから、市町村に於て税を澤山納める者に選舉權が無いと云ふ結果となり、市會議員の選舉に付ても、租税を一番多く出して居る會社等は何等關與することを得ないのである。其爲め都市事業の經營等の爲めに會社が踏潰されることが多い。然るに米國では地方税は主に財産税になつて居ります。英吉利とは少しく違つて、動産も不動産も通じて計算し、その收益を還した元資價格に依つて税を課することになつて居ります。此方は幾らか資力適應主義に近くなつて居ります。尤も之に對しても動産の價格の調へといふものは到底出來るものでない、又非常に手数が掛るのみで、何の利益もなからうと、批評をして居る學者もあります。

我國の地方税
附加税制
限外課税制

我國では地方税は第一に國縣税に附加して徴收することゝなつて居ります。然るに國税の附加税には制限があつて妄りに之を越へることは許しませぬ、茲で此の制限外課税のことに付て一言いたしたいと思ひます。四十一年度の豫算に依つて觀まするに、市町村の租税の収入は總歳入の四割九分四厘を

占めて居ります。其中で制限外課税の収入が、百七十九萬千六百七圓になつて居ります。附加税の制限は御承知の通り、明治四十一年法律三十七號に依つて、非常特別税法に修正を加へた制度でありませんが、地方に依つては制限外課税の著しく多い所と、少い所とあります。市町村全體の制限外課税の許可件数は、四十一年度では千六百七十二件あります。其用途は無論法律に指定されて居る通りに、災害復舊工事費傳染病豫防費、水利費、舊債償還費それから特別の必要あるものとしては、學校建築道路修繕等であります。制限外課税の多いのは、金額から申すと、大阪、新潟、愛知、岐阜、山形といふ順序になつて居ります。大阪が四十一萬九千圓、新潟が二十二萬五千圓、愛知が二十二萬二千圓、岐阜が十七萬三千圓山形が十四萬六千圓あります。件數の上から申しますと、大阪が八件、新潟が二百三十四件愛知が十九件、岐阜が八十三件、山形が五十八件であります。少い方を御參考に申しますと、山口、宮崎、沖縄は四十一年中は一つもありません、其次が鹿児島縣で件數が四件、金高が千二百圓岩手が二件で、千二百四圓、佐賀が四件で、二千三百十九圓、福井が八件で、二千六百九十六圓、件數は新潟の二百三十四といふのが一番多くて、金額も第二番目であります。地方によつて斯の如く制限外課税の高に差異があるのは、或は法定地價の多寡といふことに關係があるまいかと思つて調べて見ましたが、著しい關係が見當らぬやうに思はれます。して見ると何か地方に特別の事情があるのでは

なからうか、其の地方の財政の調理は從來どういふことになつて居たか、是れは研究の餘地があらうと思ひます。殊に多額の制限外課税のある府縣では尙一應其地方の實地に付て御研究を煩しいと思ひます。特別の必要あるものゝ中で、最も多いのが學校建築でありまして、是だけの爲めに十六萬三千圓除制限外課税が出て居ります。道路修繕の方では僅に二千圓、件數が三件であります。學校建築の多いのは主として義務年限延長の結果であります。制限外課税を行ふことは、皆さんも御承知の通り、之は常則でなくて變則である、已むを得ない必要のあるとき、始めて行ふべきものであります。法律が事項を掲げて制限外課税を許して居るからと言ふて、可成費目をこゝに持つて行つて他の方に餘裕を存して置くやうなことは、財政の取り方としては誠に望ましくないことである、之では昨年出した法律三十七號の精神は没却されることゝなりまますから尙一層御注意を願ひたいと思ひます。

特別税

御承知の通り 附加税には總て制限がありますから、他に財源を求むる爲めに、種々なる特別税設置の稟請書が出て参りますが、その計算書の中には頗る杜撰なものがあります、住民の負擔資力の狀況等を能く精査もしないで新税設置を請ふて来るものが間々あります。殊に從來例の無い新税を起す際の如きは、本省から一々實地參つて調査する譯にはいかぬのでありますから、地方廳に於て十分に御調べを願ひたい。

昔から財政上の諺に、「最も古い税は最も良き税である」といふ言があります。税といふものは最も古く且永く行はれて居るのが最も良い税であるといふのであります。是は確に一面の眞理を有して居ります。古い税は比較的公平で又負擔し易いから自然長く行はれて居る。始終改廢變更を要するやうな税は成るべく取らないがよろしからうと思ふのであります。殊に特別税を起す時には、生産の保護といふことを餘程眼中に置かなければならぬこと、存じます。或特別税を起して之に依て縦令負擔の權衡は得るにしても、地方の産業の進歩發達に如何なる影響を及ぼすものであるかといふことは餘程深く注意をして戴きたい特別税と稱するものの中には國稅或は縣稅と形が變つて居るだけで負擔に於ては重複するやうなものがある。是等は納稅者の種類とか其負擔の程度に付て、餘程綿密なる注意を拂つて戴きたいと思ふのであります。

戸數割の事。戸數割は市町村稅中最も重要な位置を占めて居るのであります。殊に町村にありては常に緩急自在なる資源を茲に求めて居る有様である。其租稅としての性質は一般資産稅とでもいふべきもので、多くの長所を有すると同時に亦短所をも有つて居る。其長所は第一納稅者の資力の増進するに從ひ、稅率を高めて累進課稅を行ひ、以て資力適應主義の原則を應用することが、出來るといふ點にある。現に各府縣市町村とも皆累進主義の戸數割と戸別割とを賦課して居ります。殊に現今は

戸數割

戸數割の長所

國稅の附加稅に對して、制限がありますから、地方團體に於て細民の負擔を軽くして、資力の有る者に重い負擔をさせるといふ途は、此戸數割を除いては外にないのであります。戸數割の第二の長所は負擔の普及と云ふことである。附加稅を課し得る國稅とか府縣稅を負擔して居ない者でも、苟も一戸を構へて居るものには多少の負擔力はあるから、戸數割は是等のものにも總て賦課することが出来る。それで戸數割が一種の頭稅的性質を有すと稱せらるゝ所以であります。第三に戸數割殊に其の附加稅たる戸別割は市町村の財政上最も伸縮自在の財源である。國稅の附加稅には制限がある特別稅の新設は容易に行ひ難い。故に地方下級團體に於て多大の收入を得るためには戸別割の賦課を措いて他に途がないのであります。實際地方の財政は緩急一つに其の資源を茲に求めて居る状態であります。

戸數割は以上の如き長所を有つて居ると同時に又それに伴ふ短所がある。第一に附加稅制限法の精神を没却する惧がある。戸別割の賦課に就いては法律上何等の制限もありませぬ。故に若し其賦課標準を定むるに當つて、單に國稅、府縣稅の納額を基礎と致しますれば、附加稅を制限したといふ精神は全く滅却されることになり、第二は細民に重課する惧がある。戸數割は市町村に苟も一戸を構ふるものには貧富貴賤を分たず賦課致しますから、賦課等級及課額決定次第で時には細民に重い負擔を課

戸數割又は戸別割の短所

することもありません。其の賦課には法律上一定の標準は無いのでありますから、村の有力者等が村會に於て決議をする際自分等の負擔を軽くして、細民の負擔を比較的重くすることも出来る。實際かゝる弊害がなきにしも非ずであります。第三に戸別割は地方費の膨脹を容易にする弊がある。法律の制限はないのであるから戸別割は幾らでも増徴が出来る。故に地方費の膨脹を容易ならしむるといふ弊があります。第四賦課標準の決定が疏漏である爲め極めて不公平を來す場合がある。賦課等級の決定が正鵠を得なかつたならば貧富の間に權衡を失する弊を生ずるのは前にも申しました通りである。殊に見立割によつて等級を定むるものは、疏漏の點が多くて不公平の結果を來す場合が少くない。又時に依つては故意に不當の査定をして、納税者に損害を與へるやうなこともあると言ふことであります。之に就ては地方から訴願等も起つて來ることでもあります。不權衡なる課税をするといふ弊害は餘程此戸數割にはあり勝の様であります。

戸數割の長所、短所は大凡以上の如くであります。要するに此税は出来るだけ負擔の公平を保たせるといふことに注意をして往かなければなりません。帝國議會に於ても地方税制限法律案を議する際に、如何に附加税の制限を厳しく取締つても、戸數割といふものに一定の制限を附して置かなければ、何の効も無いといふ議論が盛であつた位でありますから、此事に付ては餘程注意をして貰ひたいと思ひます。

近頃は無からうと思ひますが、曾つて或る地方では戸數割を平等に課した所がありました。是は間違ひの甚しいものである。そこで此の戸數割の賦課に就いて一定の標準を示した方が宜からうと思ふ。縣で大體の標準を示し、町村に於て之を適宜取捨させそれに對して更に縣が認可を與へて居る例もあります。それから又地方の町村で其の賦課に就き一定の標準を定めて居る例は澤山あります。是は縣に於て成る可く適當な標準を示し、若し甚しく事情の異なる地方があれば其處には例外を認めてやるといふことにして、兎に角相當の標準によりて税額を査定することに致すことが最必要と思ひます。之に付ては先年地方官會議の際にも内務大臣より特に訓示されました様な次第ですから、地方に於ても夫々地方の情況に適應した適當の標準を定むることに就いて、十分御研究を願ひたいと思ひます。

地方債
地方債増
加の趨勢

地方債。最後に地方公債のことを簡單に申上ります。地方公債の現在高、累年増減比較表等は御廻ししてありますからそれで御覽を願ひたい。近年非常に地方債が増加しまして明治四十一年末地方債の現在高は許可債が八千九百十四萬圓餘不要許可債が一千〇六十七萬圓餘 合計九千九百八十二萬圓餘で即ち殆ど一億といふ高に上つて居ります。其後更らに大都市の外債募集などありましたから、現

今は格に一億を越えて居りましよう。四十一年度と四十年度とを比較して見ると其増加歩合が、許可債に於て六分八厘、不要許可債では八割三分三厘といふことになつて兩者を通じて一割一分八厘の増加を示して居ります。

地方債現在高總括表

年次別	許可債	不要許可債	合計
三十一年	二〇、二六四、四八〇	三、二一九、五七一	二三、四八三、九九七
三十二年	二八、二八二、九九	三、六二九、九〇四	三一、八五八、二〇四
三十三年	三七、七二九、四七三	五、〇一〇、四四七	四二、七三九、九二一
三十四年	四三、七二〇、八〇六	七、五二〇、一六六	五一、二四〇、九七二
三十五年	五〇、三九五、八五六	一〇、七一四、四九九	六一、一〇三、五五
三十六年	五六、五四六、二五一	一〇、五六五、四九六	六七、一一一、七四七
三十七年	五七、三九一、〇九九	七、六〇一、四〇九	六四、九九二、五〇八
三十八年	五七、二六八、九四一	五、三〇〇、二四一	六二、五六九、一八二
三十九年	七一、六六七、〇四二	五、九一八、三二八	七七、五八五、三六〇
四十年	八三、四五二、六三八	五、八一三、四七六	八九、二六六、一五
四十一年	八九、一四五、四四四	一〇、六七八、一七九	九九、八二三、六二四

地方債目的別(四十一年末現在)

教育費	八、六五一、二六九圓
衛生費	一三、三七三、四六八圓
勸業費	一六、五五八、四六五圓
土木費	四、九四九、一五五圓
災害土木費	四、七〇一、七四三圓
雜	一、五七五、三七七圓
舊債償還	六、〇二八、〇二四圓
計	八九、二六六、一五五圓

利率は平均八分三厘餘になつて居ります。是は前年と較べると一厘弱の減少になつて居ります。斯の如く我が國に於ては地方債は駁々として増加して居ります、之に就ては大に研究しなければならぬ問題が澤山あります。元來公債に依る歳入といふものは、誠に厄介な歳入であつて、財政上一時の急に應じて之が調節を許るには至極便利であるけれども、其資金を償還して行くといふことに付ては、多年の間財政上非常なる束縛を蒙らなければならぬ。而して其束縛は金額が多いに従つて期間も長くなるのみならず、負擔も亦甚だ重くなるのである。此支出が全く餘儀なき必要に迫られたものであつ

起債に關する注意

て、且つ之を支出して行ふ事業に依る利益が、起債の爲めに起る束縛の損失に超過することの顯著なる場合でなければ公債といふものは認むべきものではない。詰り起債の正當とせらるゝのは其支出によりて生ずる利益が負擔の加重に勝ること明なる場合である。外國に於ける地方團體起債の認可の標準を通過して見ますと、大凡そ左の數箇の條件がある。第一の條件としては、只今申すやうに、必要にして且つ有益なる確定の費途に向つてなければ、公債は發行することが出來ぬとして居ります。其必要といふのは、第一には法律上の義務履行上必要なるもの。第二には事實上存する障礙の除去に必要なもの、例へば災害復舊工事の如きものであります。それから有益なるものといふのは之に依つて市町村の財産の價格を増すとか或は地方の人民の經濟力を増進するとか、其爲めに公債を起しても其結果として得る所が公債の負擔と均一の利益があるか、或はそれ以上の利益がある場合、換言すれば實質上又は精神上の利益が負擔よりも大なる場合を指すのであります。第二の條件は其事業が必要にして延期することの出來ないものであつて、且つ當該年度又は次年度に於て一般歳入を以て支辨することの出來ないものでなければならぬ。第三の條件は其事業の執行が年々順序を立てゝやつて往くことの出來ないものであること。然らざるものにあつては起債に依らしむる必要がない。例へば道路、橋梁の修繕のやうに、毎年一定の金額で以て、始終其維持保存が出來るものは、別に起債に依らしむ

る必要は無いのである。第四の條件としては起債は其の元利償還の爲めに、負擔の甚しく重くならぬやう適當な額に止めなければならぬこと、特に毎年償還に充つる負擔は、年々漸次減少して往くといふ方法を取らなければならぬ。初に多く負擔をして、後に負擔を軽くする方法を取らなければならぬことになつて居る。尤も収益事業の如きであつて見れば、之がため起した公債は、其事業から生ずる収益を償還の財源に充つるものでありますから、収益の年次増加するに應じて年々の償還額を遞増することに致すのも敢て不可ないとは申しませぬ。併し一般原則としては、年々の償還額を遞減して往て將來の負擔を軽くするといふ方針を取らなければならぬと考へます。

それから起債をするに當つては金融市場の狀況により、有利な機會に遭遇したならば、直ちに低利債に借替へ得るといふ權利を留保して置かなければならぬ。例へば最初は七分五厘の利率で契約して置くけれども、五箇年の後若し市場の利率がそれよりも安くなつたならば、市場の利率に依るといふやうな契約が出來るものならば、是非やつて置いた方が宜い。第五には償還年限は成るだけ短縮しなければならぬ。國家の經濟と地方團體の經濟とは餘程其趣を異にして居ることは最初申上げた通りであります。國家の公債は寧ろ長期を可なりとするけれども地方債は期限を短くせねばならぬ。我が市町村制にも最長三十年といふことが原則になつて居ります。外國でも此年限のことは非常に短い。普

魯西では公共事業の爲めの起債は、毎年の償還額が少くも百分の一以上でなければならぬ、収益事業の爲めの公債は少くも百分の一、五以上年々償還しなければならぬといふ規則になつて居る。佛蘭西では市町村制の附則に起債のことが規定してありまして、起債は必要缺くべからざる費途であつて、而も團體の實力に應ずるだけのものに制限しなければならぬ。殊に其起債の爲めに他の必要なる事業の經營が出来ぬやうではいかぬから、充分に審査を爲さなければならぬといふことになつて居ります。伊太利では千八百八十九年の市町村制の中に起債をすることを得るのは、舊債の償還、總て非常なる場合、又は官廳の許可を得たる必要の事業を目的とする場合に限るので其外は市町村で公債を起してはならぬ。又た償還に關しては、契約上の負擔は從來の公債償還額を合して、經常歳入の五分の一を超過してはならぬ、償還の方法もそれに依つて、制限し行くといふことを規定して居ります。總て是等のことは、地方債の取締りに付いて、有益にして必要なることと思ひます。其の他起債を爲すに當つて注意を必要とすることは善く金融界の状況を觀察することである。金利は絶えず變化を來すもので今日は非常に有利な利息と思つても、一箇月後になつて見れば、却つて高くなるやうな例があるのであります。現に昨年春は金利が非常に高かつたのでありますが、今年になると非常に下つて來て居る。故に地方で公債を起す必要がある際には、當局者は餘程金融界のことに注意して、餘り借り急ぎをせぬ

方が宜からうと思ひます。又多額の公債を起すに當つては、必要の無いもの迄一時に借りるといふことをやらぬ方が宜からうと思ふ。尤も外債の如きはさういふ譯に行かぬが、直ちに用ひない金を多額に借入るゝときは保管のことも面倒であり、且之を預けるに付ても不利益なことが多いのであります。尙起債に就いて御注意を願つて置かなければならぬのは、借金をする際に仲介者に過分の手数料を取らるゝといふ風聞のあることです。殊に外債等に付ては色々の「シンデゲート」が大分各種の方面から手を廻して居るやうであります。ウツカリ「シンデゲート」と稱するものゝ手に掛ると、契約が成立たぬでも手数料を非常に取らるゝといふことがあるとか申します。是は餘程注意しなければならぬことと思ひます。初には餘程うまい條件を申込んで手数料も何にもいらぬやうな顔をして居つて、後には是は定まつたことであるなど云つて取らるゝやうなことがあるやうであります。次に是は申すまでもないことと思ひますが、償還の見込の確實でない負債を起さない様にすることが、大事であります。短期債には随分此の弊が多い。短期債を長期債に變更するの許可稟請が出で來ることが澤山あります。是について實地調べて見ると云ふと、到底初から償還の見込が無いのであります。無いものを其當時認めて置くといふことは、是は詰り情實に依るものではなからうか、姑息に監督官廳が默認するといふことがあるのではないかと思はれる。短期債に付ては地方廳では大抵發案前に地方長官

起債に依る事業の設計及び工事の執行に際し、監督に注意すること

の承認を経させることであり、此點に付ては尚ほ一層御注意を願ひたいのであります。それから起債に依る事業は、其設計とか工事等は嚴重に監督して戴きたい。勸業銀行の重役の人の話であります、どうも地方團體の事業で少し大規模のものになると、初には少い金額に見積つて私の所から借り、さうして後になつて折角拜借をしてやつた仕事だが、金が足りないからもう少し貸して呉れと言つて来る、邪推かも知れぬが是は初から能く分明して居るけれども、初に澤山な金を借ることはむつかしいと思つて、段々に持つて来るのではないか、といふやうな話がありました。私は故意にさういふことをする者は斷じて無いが、畢竟設計が不充分であるから、後に種々なる變更が起つて來るのであらう、併し是に就いて今後一層精密な調査監督をする必要があらうと答へました。銀行の側からはさういふ邪推をするのも無理ならぬ事實もないのであります。現に或る地方では設計の不充分であつた爲めに、殆ど望みのない事業の爲め、數十萬の負債を負ふて將來如何にするか見込の立たないやうなものもあります。又或る地方では一箇年間に制限外課税に依つて或る事業費を支出するといふ計あ畫でつたのが、一年の内に變更して、十五箇年の起債の許可を稟請して來た様な例もあります。是等は非常な例ではありますけれども、理事者の計畫が頗る杜撰であつたからであらふと思ひます。殊に起債に依る事業の中でも、其利益を以て償還の財源に充てるものにあつては、殊に事業の執行に

借入數口に亘る場合の注意

償還年限の短縮

充分の監督をして完全に遂行さすことにしなければならぬのであります。長崎の築港の如きも、埋立地の賣却が思ふ様に往かないので困つて居る、埋立事業は今までの例に依ると、成功して居る所が甚だ少いのであります。是は餘程注意を要することと思ふ。又是は些細なことであります、借入が數口に分れて居る場合があります。例へば學校建築の爲めに一口は教育資金から、他の一口は銀行又は個人から分けて借ると云ふ如きことはよくある例であります。さういふ場合には高利のものを先に償還し、低利のものを跡廻しにすることが利息の計算上有益なことであります。低利の方の償還年期を長くして、高利債の償還年限を出來る丈短くすることが財政上有益であります。言ふまでもないことですが、往々この注意を缺くことがあるやうですから御注意を願ひたい。償還年限を成るべく短縮させることは前に申した通りであります、此の點に付ては地方では大分異論のあることであります。地方の當局者など屢々云ふことである。地方には單に此の起債に依る事業のみならず、種々行ふべき事業があるからさう速に償還をする餘力がない、且又償還の年額を少額にして置けば、負擔も軽く期日に間違なく還へせる、故に償還年限は成べく長くして貰ひたいと申します。併し大體の方針としては、償還年限はどうしても短縮して累を他日に遺さぬやうにしなければならぬと思ふ。尤も收益事業の爲めの起債の如きは、其事業さへ確實であれば、比較的年限を長く致しましても償還財源が其事業の

借入金は
其目的外
に流用す
ること

収入といふことであれば、殊に公債總額も大きいのでありますから、償還期限を長くするのは已むを得ぬだらうと思ひます。併し大體に於ては、償還年限を短縮するといふことが團體の爲めにも非常に利益であります。償還期限の長い結果、利息が元金の高を超過するやうな例も澤山あります。又はは滅多にないことではあります。が、公債を起して其金の一部を他の目的に流用するとか、或はそれを唯保護預けとし又は個人貸付をやつて利息を贏るなど、いふ例が、一二あつたのであります。或る地方では、學校の教育資金を借りて居つて……尤も學校を建てるに付ての位置問題があつて永らく紛議が續いた爲といふ事情はありますが、一二年ばかりの間教育資金を借りて、高い利息で預けてあつたといふ例があります。此の如きは其監督の甚だ不充分であつたことを示すものであらうと思ふ。地方債に付きましては、尙ほ一言申して置かなければならぬことがあります。政府は現在の地方債を成るだけ低利の金に借替へさせたいといふ方針を執つて居ります。先年興業銀行から、三百三十萬圓ばかりの金を融通して、地方債の整理を致しました。新事業の爲めの起債にも融通しましたので充分なる所までは往かなかつたけれども、其結果として地方廳に於ても地方債に付て充分調査をせられ、又勸業銀行でも同時に利率の引下をして借換を豫防した形跡もありますし、又地方の銀行でも同様の事がありまして、此の低利資金の供給は、間接には大きな効果があつた様に思ひます。今回再び低利の資金を以て地方債

低利資金
供給のこ

に應ずる爲め、政府の郵便貯金を利用する途が開かれました。此の郵便貯金を地方資金に融通することとは瑞西で遣つて居るのが今回政府でやりましたのと最も能く似て居ります。伊太利も同じ様なことをやつて居ります。是は地方の資金を中央に吸収して仕舞はずして地方の有益な事業に使はせ様と言ふ主旨であります。是は貯金を勧める目的から申しまして最も宜ろしいからであります。政府は此の主旨を實行したいといふ考を持つて居りますが、諸種の事業があつてまだ充分なことが出来ないで居ります。今日の計劃は年々三百萬の外に郵便貯金の増加額の半額を地方債に向けると言ふのであります。今年各府縣に配當しましたのは、三百萬圓で誠に少い金額であります。尙ほ今後郵便貯金の増加に努めて更らに多くの融通をして、公共團體の活動の資に供したいものと思ひます。此の他政府と地方債との關係については、外國の事例等を参照して御話したいこともありませう。是は時勢の進歩に隨つて地方でやればならぬ事業が非常に多くなるからでありまして、已むを得ないことであるのみならず。是れは寧ろ地方發展の一反映として喜ぶべき現象であると申してもよろしからふと思ふ。併し前に述べた如く、地方債は國債と大に其趣が違ひ、其弊害も甚だしい。切角地方の發達に資すべきものが、却つて地方財政の紊亂團體疲弊の原因となる事例も少なくないのであります。就ては地方債は出来る丈償還

期限を短くし、償還方法を確實に致したい。又公債に依る事業の監督は餘程嚴重にして戴きたいと思ひます。

以上を以て地方財政の大綱に關する極めて疎略な講義を終りました、諸君は是等の事には甚だ明るい黑人であります。地方財政の整理方法等に就ては、已に種々御意見もあることと思ひますが私の今回申上げた注意事項は、地方に御歸りになつた上、是非實行して戴きたいのであります。匆卒の際でありまして十分の調査も出来ませず、又問題が甚だ重大で且つ廣汎でありますにも拘はらず、時間が短いので、調査した事丈も充分お話致すことが出来ず、極めて不完全な講義を致したのは、諸君に對し甚だ相濟まぬ次第で、誠に遺憾に思ひます。どうぞ諸君が地方に御歸りになつてから尙一層御研究下さつて、地方の實際に付ての御意見を追々伺ふ事が出来るやうに致したいと思ひます (終)

自治と産業組合

農商務技師 有 働 良 夫 君 講演

私は自治と産業組合との關係に付きまして御話を申上げることになつて居ります、自治と産業組合は非常に密接なる關係を有して居りまして、現に組合の事業が發達して居ります所は自治も亦舉つて居るといふやうな實例に乏しからぬのであります、近來は町村役場に於きまして組合の事務所を設けて、町村の政治と組合の仕事と相俟つて經營するといふやうな、即ち役場に組合事務所を置いて事業を行ふといふ事例も段々現はれて來たのであります、是等は喜ぶべきことと思つて居りますが、此度の講習會の一科目として自治と産業組合といふことを加へられましたことは、此の如き世間の勢になつて居ります場合に於て又最も宜しきを得て居ることと信じます、唯未熟なる私が御話を申上げるといふことは、是は寔に物足らぬ感も自ら致すのでありますけれども、此の如き勢になつて參りましたことは寔に喜ばしいことと存じます。

内務當局者よりの御話でありますが、成るべく組合の實際に涉つて、如何にせば組合を發達せしめ得べきかといふやうな點に付て御話を申上げた方が宜しからうとのことでありまして、成るべく此

御趣旨に依つて御話を申上げて見たいと思ひますが、併ながら御話の順序と致しまして一應産業組合の自治に及ばず効果はどういふものであるかといふことを少しばかり申上げます。

甲、組合の自治に及ばず効果

自治といふことは是は私が茲に申上げるまでもないことでありますが、併し其事を申上げなければ話の緒を取出すことが出来ないのでありますから、私の信じて居ります所を簡単に申上げて置きます、自治といふことは私の信する所に據れば二つの意味があるやうに存じます、一つは所謂廣い意味の自治である、他の一つは市町村等の即ち公共團體の自治であります、廣い意味の自治といふことは申すまでもなく自分の事を自ら處理するといふことであらうと存じます、地方自治といふのは國家が公共團體に任じて行ふ所の行政であるといふことは申すまでもないことでありますが、併ながら深く其源を探つて見ますと公共團體は即ち團體でありますから、團體の位地が進みする爲めには團體を構成して居る所の分子、即ち各箇の人民の自治が擧げなければ地方自治も擧げない道理になると思ひます、故に自治には前申す如く二種ありますけれども、其歸する所は矢張り廣い意味の箇人の自治であらうと存じます。

さて自治と一口に申しますが、之を分析して考へて見ますると、是には種々の元素を包含して居ること、考へられます、私は此元素を大分して二つと致します、第一は生活上の事である、第二は徳義上の事であり、此の分類並に説明の方法は或は私の考へが誤つて居るか知れませぬが、私は右の様にいふことが出来るかと存じて居るので、即ち立派な生活が出来て以て徳義を守つて行くことが出来ましたならば取りも直さず自治が擧るといふことになるに相違ないと信じます。併しながら人が此世に立つて行く場合に於きまして生活と徳義とを進めて行くには正直に働くといふことが第一の資本であることは申すまでもないことでありますが、如何に正直に働きましたも働き甲斐がないといふやうなことであつたならば、人は働く氣遣ひはないと考へるのであります、尤も固より人には生れながらにして體、智、徳の性に於て平等ならざる點がある、人は元來不平等であります、又生れましてからでも其父祖の餘榮に依りまして或は資産家もあれば或は貧乏人もあるといふが如く、自ら種々の階級を爲して一切平等といふ譯には參りませぬ、斯の如く既に人が不平等であります以上は、總ての人が同じやうになるといふことはむづかしいことでありますけれども、不平等の地盤の上に於きまして同じやうな正直で勤勉であるならば、同じ此例を以て幸福を受けるといふことでなければ能く働き所謂自治を爲して往くことはむづかしいと考へます、換言すれば自治といふものは自ら治めることであり、其目的は何であるかと申しますると、是は世の中に立つて幸福を享けて往きたいといふことであ

らうと思ふ、之をさういふやうに俗解してそれを分類して見ますれば、生活上のこと、徳義上のこと、二方面に分れますが是等のことが働き甲斐がないといふことであつたならば、自分自ら奮發して自分自ら治めて行くことは仕ない道理になつて行くだらうと思ひます、所謂自暴自棄の考が一方に起りまして、即ちそれは自助自治の反對であります、斯くして箇人の活動を失ひ、又從て其團體たる地方自治の活動を害ふやうになることは略易き道理であらうと思ひます。

然らば今日の世の中は果して働き甲斐のある世の中であるや否や、若し働き甲斐のある世の中である、然る所今日の世の中の状況を考へて見ますると、どうも自治に對する障礙、社會の状況よりして自然に起り來る障礙があります、自治を妨害する所の事情がございます、何であるか即ち今日は自由競争の世である、經濟上の活動範圍は全世界に及んで居ります、故に益々優勝劣敗大小の懸隔を誘起いたします、一方には經濟上に於きまして益々資本の力が重きを爲して往く、元來總て經濟活動の源は資本と勞働、此二つが集らなければ行はれないものでありまして、資本と勞働は生産の要素であり、生産は經濟の基礎であります、然るに此缺くべからざるもの、間に於て互に兄弟喧嘩、或は親子喧嘩をするやうになつて行く、即ち資本と勞働とが互に分離する所の結果になる、而して多くの説明は省

略いたしましたして、いつも資本の方が勢が強いといふ傾を生ずるのであります、此の如き關係より致しまして多數の小さいものは益々小さくなり、又其生活が困難になつて參るに伴ふて、所謂恒産なき者は恒心なき關係になつて參りまして、徳義上のことも廢頹するといふことに相なります、是は一箇人が働かない、或は其人々の思ふること等の事情より起つて來る結果に非ずして、自然に社會の状況より出て來る所の結果であります。人爲の結果に非ずして自然の自由競争の結果であります、之を極めて申しますならば小さなものは大きなものと同じく正直に、同じく勤勉に事に従つて參りまして、比例的に幸福を享けて行くことはむづかしいのである、大なるものは益々多くの幸福を受けて參りますけれども、小さなものは其幸福を受けます程度が非常に劣るのみならず、後には殆ど幸福が減するやうな結果になつて來る、此の如き世の中であります以上は、地方自治の根源たる即ち箇人自治、其箇人自治の源たる働けば働き榮がある様になりませぬ、從て自治を發達せしめて行くことが困難であることは當然な推理であらうと考へます。

公共團體に於きましても恰も一家或は約めて申しますれば一人の如く能く治まつて始めて自治の目的を達することが出来るものであります、併ながら茲に例へば一つの公共團體があつて、其中に五百戸の住民がある、此住民の多數が働き甲斐がない、故に一方の人と同じやうに働いて居るけれども比

例的に幸福を受けることが出来ない、従てヤケの氣味になりましたならば其公共團體の自治も遂に發達を見ることが出来ないことになるだらうと思ひます、少し諄いやうであるけれども、是が人爲的であるならば已むを得ぬことである、道樂者が困るといふことになるとか、遊び好の者が幸福を受けることの出来ぬのは當然なことである、勉強をする者が良くならなければならぬのでありますけれども、さうでなくして自然の結果此の如きことでありましたならば、之に向つて相當の方法手段を設けることがなかつたならば、結局する所自治の發達を見ることはむづかしいことと存じます。

然らば之に對して如何なる方法を講じたら宜しいかと申しますと、或は一方の大なるものが有する所の財産、詰り大なるもの、有する所の幸福を小なるものに分ち與ふるといふとも一つの方法の様でありますけれども、併ながら是は唯方法として論じ得るだけのものであつて、實際に行ひ得る方法では無論ないのであります、何となればえらい人が良くなるといふことは當然な事である、若しえらくなるやうに奮發する者はなく、其人の自治といふことは行はれなくなつて參ります、元來競争は進歩の一端であります、故に自ら治めて良くならうといふことは何處々々までも進歩せしめて行かなければならぬのであります、故に右申す如き方法は是は絕對的に實際に行ふべからざるものであるのみ

ならず單に論ずることすら慎しまねばならぬことであります。然らば他に何か良法があるかと申しますると、茲に私の申し上げんとする産業組合は最も有効なる所の方法であらうと思ふ。

組合の性質其仕組に付きましては最早皆さんは御熟知のことであらうと考へますけれども、是も極く簡単に御話申したいと思ひます、組合は多數の組合員がおります、數十人或は數百人の組合員がある、之が互に申合せをしまして茲に組合なる團體を作る、而して規約即ち定款を備へ、其定款の定めるところに依つて幾分宛の金を出し合せて組合財産を作り、機關即ち理事、監事、總會といふ機關を具へて事業を行ふ所のものである、此産業組合に信用組合、販賣組合、購買組合、生産組合の四つの種類があるとか何とかいふことはくどくなるから申上げませぬが、要するに此の如く團體を拵へて或は金融のことも爲し、或は販賣、購買等のこともして組合員の産業又は經濟を發達せしむる所のものである、是非茲に一言皆様の御考を煩はして置きたいことは、唯是だけの仕組を御覽になりました所では普通の商會社と一向違ひがないといふことに見えるであらうと思ひます、會社に於きましても株主があり、會社といふ團體、定款、取締役、監査役及び總會の機關を具へて營利の事業を爲すのであります、其形は少しも變らぬのでありますけれども、併ながら組合と會社といふものは非常に其性質を異にするものである、それは色々ありますけれども要點の一つを申しますと、組合に於きましては其

事業が組合員に限つて行はれるのである、例へば信用組合に於て組合が金融をする、其場合には組合員に限つて貸附をするのでありまして、組合員外に貸附をすることは許さないのであります、銀行に於てはどうかといふと、貸附の相手は世間一般である、是は極めて簡単なことのやうでありますけれども、産業組合の特別の性質よりして種々の面白い効果を生じます關係は主として此關係より湧き出で、来るものであります、其湧出で、来ることに付きまして一つ面白い關係を申上げたいと思ひます、組合が段々仕事をして行くに付きまして利益が生ずる、其利益はどういふことになるかと申しますと、組合に於きましては成るべく之を積立金にすることになつて居る、積立金にせずして組合員に配當することに致しましてもそれは組合員の利益になることは申すまでもありませんが、積立でましても均しく組合員の利益になります、茲に組合員が出し合せましたる出資といふものがある、此上に年度の利益が積重つて参ります、是は總て組合の財産でありますけれども、併し之を相當の標準に依つて帳簿上に於て分割して組合員の持分といふものを定めて置くのであります、茲に甲乙丙の組合員がありますならば相當の標準に依つて、是だけは甲の持分、是だけは乙の持分、是だけは丙の持分といふことに致しまして、此持分は正當の理由がありますときは之を組合員が受取ることが出来ることになつて居ります、故に平生は組合の財産であつて自由に組合員が處理することは許さぬのであります

れども、事實に於て是だけは甲、乙、丙の据置貯蓄であると云つて差支ない性質のものでございます、故に組合が其事業の經營等をして利益が段々多くなつて行くといふことは結局甲乙丙の組合員の利益といふことに歸着いたします、例へば茲に信用組合がある、それが甲といふ組合員に資金を融通してやつた、其資金に對して甲なる組合員が支拂ひましたる利息は經費を差引いて積立てらるゝのである、乙、丙の組合員も亦同様である此場合に於て甲なる組合員は低利の金で自分の事業を經營することが出来た、即ち今までは高い利息の資金でなければ融通することが出来なかつた甲の組合員は低利の資本を利用して自分の事業を經營することが出来るといふのである、而して其支拂ひましたる利息は積立てられまして又自分達の利益となつて還るのである、乙なる組合員の拂ひましたる利息も積重つて利益となつて行くのである、故に之を約めて一口に此關係を申上げて見ますと、申すまでもなく此組合員は大なる財産のある人もありますが、中産以下の多數の人を主眼として組合に入れるものである故に、直接に利益を得るものは中産以下の人である、中産以下の者はどういふ經濟上の性質を有つて居るかと申しますれば、即ち前きに申します如く經濟上の活動の源は資本と努力である、此要素の中で細民は何を有つて居るかと申しますと資本に乏しいのは細民でありますから、是は主として努力に頼つて經濟を立て、行く所のものである、而して利便なる金融を得ます爲めに其の組合員の事業

が發達して行きますから、即ち組合の御蔭に依つて其勢力を能く利用し、勢力の効果を大ならしめて行く所の利益を受くるのである、それと同時に其支拂ひましたる利息が自分達のものとして還つて来る、其利息は何であるかといふと資本に對して支拂はれるものでありますから、甲乙丙の組合員は是に於て利息の受取り手たる即ち資本家の資格を具へることになります、即ち一方に主として勢力を以て立つて行くと同時に他方に於て利息を受取る所の資本家の性質を具へて行くのであります、此關係は今日の自由競争の餘弊たる資本と労働とが離れ／＼になる所の弊を防ぎ止めまして、資本と勢力とを結合せしむる働を爲すのである、それであるから今日の大小懸隔より生ずる弊を是れで未然に防ぎ止めることが出來ます、是は組合の帳簿に付て御計算を試みられたならば此事情が最も明かに見らるであらうと思ひます。

斯様な關係で今日の制度の弊害を防ぐことが出來ると共に、尙ほ進んで徳義信用といふことも此組合の働に依つて大に進めて行くことが出來ます、此關係等は省略して申上げませぬ。

唯茲に多少の疑問があらうかと思ひますことは、元來是は實際經營の場合に於きまして大中小とも混入つて良くして行くことが宜しいのでありますけれども、本來の目的は詰る所直接に中以下の細民を救済するに在ります、既に細民であります以上は何程共同しても利益が澤山にある所の大なるもの

の如く利益を進めて行くことは望み難いといふことを御考へになるかも知れませぬ、併ながら是は初の中は小さなものではあるが、三年五年と年を経るに従ひまして長足の進歩を爲すものであります、此事は何れ他の講師より御話があらうかと思ひますが、丁度二宮尊徳翁の言はれた通りであります、私はそれを極く簡単に申上げたいと思ひますが、二宮尊徳翁の教の中に、荒地を以て荒地を起すといふことがある、其趣意とする所は何の邊に在るかといふと、私は之を解釋して自ら信じて居ります、元來人間の昔に遡りまして其昧昧の時代を考へて見ますと人間は恰も猿其他の獸類の如く丸裸のものであつたに相違ありませぬが今日に於ては色々の財産が出來て萬物の靈長である。是はどうして出來たかといふと例へば茲に山なり海に行つて十のものを得たとすると、其中の七つを消費して殘の三を剩したものである、所が獸類は極く特別の例外はありますけれども、多くの動物は十取つたならば十消費して仕舞ふので明日になれば何にも無いといふことになりませんが、人間吾々の祖先は之を幾分宛遣して代々續き來つて今日の財産を作つたものであります、此道理は移して以て今日の場合に應用することが出來るのである、即ち無一物より財産を作る、荒地を以て荒地を起すのである、二宮翁の實歴の如く其處に落ちて居る所の稻の穂を拾つて耕種しても、それで十のものを得ましたならば三つを殘す、更に多くを得たならばそれに從て殘すといふことでありましたが、財産を作ることが出來ぬとい

ふ氣遣ひはない、即ち荒地を以て荒地を起すといふことは今日の學説より申しますと進化論應用の論であらうと信ずるのであります、此道理が矢張り産業組合の經營上に應用せらるゝのであります、初め産業組合が茲に設けられましても、集められたる財産は極く僅であつてなか／＼大なるものと互に肩を比べて進むことは、初めの中はむづかしいのでありますけれども、此組合の財産といふものは年を経るに従つて非常な勢を以て増す性質を有つて居るものである、無論組合の經營が間違つて居つたならばさういふことは出来ませぬが、組合の精神に合ふて居りましたならば累進的に増加する性質を具へて居るのでございます、詳細の説明を略しますが事實數年に涉つて成績の良好なる組合をお調べになれば必ず此の如くなつて居るのであります、故に一年二年の間は徹々たるやうでありますけれども、年數を経るに従つて非常に發達するのでありますから、初からさう徹々たるものだと云つて輕蔑するのは大に間違つて居ります。

此の如く産業組合が經營せらるゝに至りましたならば、小さい者と雖も資本を得て幸福を得ることになり、中等者は其の地位を下落することなく、大者は益々幸福を増進して行くことが出来る、結局組合は大中小の者一致して自治自助の缺陷を補足する相助の制度であつて是に因て總ての人、就中小者と雖も働き甲斐があるといふことになつて參るものであります、且つ自治といふこともそれに基を

置いて發達することになるのであります。

産業組合の自治に伴ふ關係は大凡そ此の如きものであらうと思ふ、即ち自然の結果として多數中小の者の働き甲斐が無くなるといふことを防止いたしませぬければ如何に自治といふことを鼓吹いたしても是は行はれぬ結果にならうと思ふのであります、それで外國にても産業組合は自治の豫備門であるといふことを説いて居るし、此制度に依つて自治を發達させる所の土臺を拵へて往かなければならぬといふ私の趣意であります、是は實例を以て申し上げても幾らもありますが、時間がありませぬから是より愈々産業組合は如何なる方法を以て發展させるかといふことを申し上げたいと思ひます。

乙、組合の發達を圖る手段

産業組合の發達を圖る手段と致しましては色々指導獎勵の方法と一方に於て監督の方法とがであります、監督は官廳の權限に屬することでありまして、是は姑く措きまして指導獎勵といふことに付て其の用途とする所、茲に方法を申述べて見たいと存じます、我邦に於きましては法律發布以來未だ僅に九年足らず経過したに過ぎませぬ、尤も其前より明治二十五年の頃よりして品川子爵と平田男爵とが此事を鼓吹せられたのであります、又産業組合と其精神を同じくする所の團體は従前より我邦に現存して居つたのであるが、法律に合せて産業組合を經營するといふことは是は最も時勢に適したる方法

と云はなければならぬのでありまして、之に關する智識の普及といふことが最も急務とせられて居るのであります。何となればまだ新しい事であつて、組合は如何なる性質のものであるか、其やり方はどういふやうにしたら宜いかといふことの智識が、甚だ幼稚でありますからであります。之は我邦に於ては無論の話であります。外國に於きましても彼の獨逸の如きは種々の組合を通じて最も進歩した所と云つて居ります。尤も特殊の組合に付ては或は英吉利の購買組合の如き、丁抹の販賣組合の如き其組合だけに於きましては全世界の模範と稱せられて居るのでありますけれども、一般に組合の發達したのは矢張り獨逸であります。此の如く發達し且つ半世紀以上の歴史を有つて居る國に於てすら毎年一度此中央會に該當する向ふの聯合大會に於きましては、十月から翌年三月まで六箇月の長期講習をやつて居る、即ち主として組合の理事者等を養成して居るのであります。況や我邦に於きましては年淺いことでありますから此智識の普及といふことは最も急務とする所であります。此普及は更に二様に分つて考へなければならぬと思ひます。即ち組合經營の任に當る所の理事者の養成といふことが一つ、他の一つは組合員としての心得を鼓吹し、組合員たる資格を養成するところであると思ひます。我邦に於きましては是等は既に御承知のことでありませうけれども、實況を少し申述べて置いた方が宜からうと思ひます。此目的に向つて先年來農商務省に於きましても種々の方法を講じて居る、一方に

於ては御承知の如く既に二回の講習會を開きました。是は主として地方の主任官及び農會の主任者を招集して講習された所でありまして、其目的は畢竟監督獎勵の任に當るものを養成するのでありますから、それは姑く措いて、一昨年度以來は特に理事者の養成といふことの必要を大に認めて參りまして、即ち是は監督官廳が直接に當るよりも、私立の團體に委託してやらせる方が却て瘁い所に手が届くといふやうで宜しからうといふので中央會に此頃より養成を委託してあります。其委託に對しましては無論國庫より幾分の金を出してやるといふやうなことで、此四十二年度に於きましては一萬七千圓の國費を中央會に交付し、中央會が當業者の養成指導に盡力致して居ります。斯様な方法で我邦はやつて居る、又各地方に於きましては、農商務省で各地の實況を調べたのでありましたが、講習會其他種々の方法に依つてやつて居るといふ有様であります。其主なる事柄はどういふことであるかといふと、此の中央會一覽の三十一頁を御參考を願ひたいのであります。茲に「支會事業の種類及び實行方法」と書いてあります。是は中央會支會がやつて居るのでありますけれども、併し實際地方廳に於ても農會等に於ても組合の獎勵は大凡右のやうなことであります。是は尙ほ組合が進むに従つて種々の方法も湧出で、來ることでありませうが、今日の場合には先づ斯ういふことで進んで行きましたならば漸次都合が好くなるであらうと思つて居る所であります。

茲に一つ斯ういふことは組合員を感化する上に於て宜しいやうであります、是は長野縣であります、西筑摩郡の山口生産購買販賣組合が此度の戊申詔書の記念と致しまして此の如きものを拵へて總ての組合員に配付して之を守らせることになつて居る、上は教育勸語と戊申詔書を寫したものでありまして、下の方は組合員の心得といふことになつて居ります、此組合員の心得は曾て中央會の大會に於て決定したる事柄であります、兩側に金文字で書いてありますのは二宮翁の和歌であります、是はくだらないうやうでありますけれども、さういふやうにして組合員の資格を養成するといふ譯で、中央會に於きましても先刻記念の爲めに差上げました戊申詔書などは印刷して廣く配付したやうなことであります。

要るに組合員及び理事者に對する兩面の指導を爲して行くといふことが肝腎でございます、理事者に對する指導の中で御注意を一つ願つて置きたいことは、是は一般的に組合といふものは此の如きものであるといふことを指導し獎勵するといふことの外に、是が今後の最も攻究すべき一つの事柄となつて居るのであります、即ち其産業の状態に應じて各別に方法を案じて指導することが肝腎になつて來るだらうと思ひます、例へば茲に鶏卵の販賣組合といふものがある、之を獎勵するにはどうしても養鶏のことに通曉して其やり方を指導するといふことにならぬければならぬ、或は都會に於ける購

買組合の如きは是は農村に於ける産業組合とはやり方が違はねばならぬ、それ等は區別して注意して行かねばならぬことでございます、此の如く組合といふ中に種々の部分けをして指導することに今後なつて行かなければならぬことと信じて居ります、最早追々大體論には耳を傾ける者が無くなつて來るやうであります、是は外國に於きましてはちやんとさういふ風になつて居るのであります。

それから智識の普及といふことに次ぎましては組合經營上の補助を爲すことであります、是は矢張り官廳に於きましても團體に於きましても爲し得る事柄であつて、或は種々の物産の販路の紹介を致しますとか、或は帳簿等の印刷をして配付するとか、或は外國などに於きましては、中央會のやうな所の事務員か或は農會のやうな所の事務員が組合に出掛けて參りまして帳簿の決算を手傳つてやる、是は都會の組合に於きましては帳簿のやうなことは充分譯の分つた人が經營しますから餘り面倒がありませんけれども、村落に於きましてはなか／＼面倒なものでありますから、ちやんと日記帳だけを附けさして置きまして、其締切勘定には會の方から主張してそれを手傳つてやる、さういふやうにして居る所も外國に少なからぬのであります、此の如く組合經營上に付ての補助を爲すといふことが發達を圖る一つの道であります。

次に補助金であります、此補助といふことは元來組合は自治を以て成立つ所のものでありますか

ら、他に依頼するが如きことがあつては組合は到底役に立つものでありません、故に此補助といふやうなことは出来るだけ避けなければならぬと思ひますけれども、補助にも亦様々の種類がありまして其補助の性質方法に依りましては又大に有効なる場合があるのでございます、それで大體に付て申しまするならば組合を指導奨励する爲めに必要な金でありましたならば、是は補助を受けても強ち悪いことではないと思ひます、例へば中央會が一萬七千圓の事業の委託金であります、此金を貰つて居るといふことは組合の自治を害するものでなくして指導奨励の爲めであるから差支ないものと思ひます、又場合に依つては組合設立の當時に於て五圓とか七圓とかいふものやることが随分各地に行はれて居ります、是は法律の改正に依つて登録税は非常に少くなるので將來は必要が無いと思ひますけれども、今までのやり方では是も必ずしも悪いことではないと思ひます、即ち臨時費の補助で、七圓なら七圓の登録税を無税にしてやるだけであるから弊害はないことである、唯事業經營上の経費を補助するといふことに付てはどうも面白くないと云はねばならぬ、尤も組合の經營費に屬するものであります、が補助して非常に有効なる結果を得る場合があります例へば販賣組合或は生産組合に於て倉庫の準備がいり、機械器具を一時に多くの金を出して作らなければならぬ場合の如き補助も大に有効であります。是等のことに付ては外國に於ても澤山の例があります、穀物販賣組合、倉庫組合といふも

のに對して、此倉庫を作ります爲めに或は國費より或は地方費より資金を無利息で數年間貸與する、或は極めて安い利息にし、或は其一部分を補助するといふやり方は列國に於て見ることであります、其弊害がないといふことであります、さういふ風の性質のものであつたならば弊害を來すことはあるまいと思ひます、我邦に於ても其實例があります、鹿児島の大島郡、此處は黒砂糖が此島の命であります、是が終に從來の弊害に鑑みまして明治三十八年頃計畫し始めて郡全體の砂糖販賣組合を起しました、此砂糖販賣組合には其産物を入れて置く倉庫が必要である、此倉庫の建設に向つては國庫より補助を致して居ります、是は大變成績が良くなつて參りました、將來は餘程良くなるだらうと思ふ、其話を聞くとき今までは平均三割は生産者の受取る代價が多くなつたといふことである、消費者を苦めることなくして三割良くなつたといふことである、それが爲めに彼地の砂糖の改良並に産額を増加することは著しいものであらうといふことを期待して居るのであります、斯様な補助であれば宜しいが、唯依頼せしむることを誘ふやうな補助は組合に於ては避けたいと思ひます。

英國は御承知の如く商工業者の間に於て購買組合が非常なる發達を致して居ります、所が近來は英國に於て農業の回復に力を用ひ始めて、僅十五六年前からであります、が農務水産局は此事に向つて非常に力を盡して居る、或は一方に奨励方法を致して居る、即ち大地主の地面の一部を國に於て買上げ

さうして小作人労働者等に分ち與ふるのである、唯やるのではない年賦を以て償還せねばならぬことになつて居るが、適當なる地面を交付し而して自作農を作り出すことに付て法律を發布してやつて居る、それに關聯して此産業組合といふものを非常に奨励して居ります、それが爲めにイングラランドの方に中央會みたやうなものを作つて居る、又アイerlandの方に特別に中央會を作つて居ります、是も矢張りアイerlandの方は日本の三萬圓ばかりイングラランドの方は一萬二千圓位の補助を受けて指導奨励のことに従事して居るのであります、是は中央會の雜誌等に載せたことがあります、大體は先刻申上げたやうなことであります。

唯一つ御參考に申上げたいことは獨逸のやり方である、それに一つ特別なることは官廳の監督權の一部を此中央會及び其下にある所の聯合團體に委任して居ることである、即ち中央會或は支會は少くも一人以上の検査人といふものを置かなければならぬ、其検査人の任命に付ては官廳が之に干渉することになつて居る、其検査人は二年に一回は必ず各組合を巡回して検査をしなければならぬことになつて居る、それで中央會に這入つて居ない組合もありますが、其組合は官廳が直轄して之を検査する中央會に這入つて居る組合は中央會が之を検査する、斯様な次第になつて居つて、其検査の結果に依りましては中央會は其組合に對して命令を發することが出来ることになつて居る、斯様に官廳の權限

の中を委任して居ります、我邦の中央會は此度法律が改正になりましたが、監督權の一部を委任したことにはなつて居られませぬ、唯指導奨励に任じ及び組合事業の聯絡を圖ることを目的とし、必要に應じて實際に組合事業を行ふことが出来るといふ風になつて居る、此點は獨逸と違ひます、唯英吉利等に於ける中央會とは殆ど全く一致して居るのであります、此實地指導といふことは非常に効果が著しいことであります、日本に於ても私は實見して居る、先年東北地方を旅行しましたが、實地巡回指導が行渡つて居ない縣と隣の行渡つて居る縣を比較して見ると大變違ふ、此實地指導の方法は餘程必要なものと思ひます、現にそれを段々やつて居る地方があるやうであります、是は非常に忙しいことでありますけれども、さういふことになりましたならば大に結構であらうと希望して居る所でありませぬ。

それから監督のことではありますが、此監督はツイ最近の例を申上げますと、組合が段々多くなつて來ますにつれて、動もすると悪いものが出來て困つて居ります、既に近縣に於て違法行爲を爲した組合があつた、之には或は事業の停止を命じ、或は役員の改選を命じて善後策を實行しつゝあるのであります、悪いやつがあつたならばドシ／＼相當の處分を爲し善後策を講じて矯正して行かねばならぬ、先日内務大臣たる所の即ち中央會々頭の所で中央會の役員が集まりました時に「是だけの形勢になつ

て来て居るのに悪いものが出たならば組合の全體に影響するから、さういふものが出たならば大刀を振つて切つたら宜からう」といふ話が出た位であります。

さて以上の如く指導獎勵を爲し、監督を爲すといふ道は立つたのでありますが、如何なる點に眼を着けて指導獎勵し、或は監督するかといふことは最も重要な實際問題であると思ひます、元來組合員が良くなれば即ち組合は其目的を達したものであります、組合員が自然の弊害として自暴自棄に陥り産業が出来ないといふのを補助して、能く勸めて行くのが組合であります、之を分解して申し上げますと其要點が三つあります、中央會一覽の三十三頁の所に、いはとあります中の、のであります、組合の効果を調査する標準の件」之に十箇條あります、是は中央會の大會に於きまして可決したるものであつて中央會の會員たる組合員は之に依つて事業を行つて居る譯である、此十箇條の中で最も主眼とする所は何處であるかといふと、六七八の三項であります、即ち組合員の事業、富力、信用、此三つが主眼とする所であつて、弓術の的に譬へたならば黒星に當る所であります、詰り組合を調査します時分如何に成績の擧つて居るかといふことを見る、即ち効果を調査する場合に於て其着眼點を定めたのであります、故に是は直ちに取つて以て組合經營の方針とすることが出来るのであります、而して其黒星である所の神髓は何れも組合員の事業、組合員の富力、組合員の信用徳義といふ様に三點とも

組合員を自途とするのであります、引括めて申したならば詰り組合は組合員の自治を基礎とするといふ結論になつて参るのであります、組合が出来れば組合員が働き甲斐がある、即ち組合制度の御蔭で自ら始めて行くことが出来るといふことになるので、從て組合の制度は自治を扶翼するといふ働を爲すと同時に、組合員は自ら自治心を發揮して幸福を進めて行くといふ關係になるのであります、故に實際組合を観察し、獎勵指導する場合に於て唯組合の事務所に於て斯ういふ話を聞いた、事務所の帳簿の整理が行届いて居るといふだけに眼を着けたのでは未だ組合の眞價を鑑別する事が出来ないのであります、唯それは標準の中の一項のみであつて其眞髓ではないのであります、故に總ての指導、獎勵、監督といふものを此點から割出してやらねばならぬと思ひます、是は唯り我邦に於て此の如く唱へますのみならず、外國に於きましても組合は組合員と同身一體であつて、組合理事者は先づ何よりも組合員の利益に着眼すべしといふことは、經營方針の第一着として何れの人も稱して居る所であります、尤も組合が良くなれば組合員も良くなるので兩方相俟つて算數上に現はれたる結果も累進して行くと同時に以上の三點に注意して行かなければならぬのであります、即ち事實が之を證して居る。我邦に於きましても段々此組合が失敗した例があります、近來も時々解散したりすることがありますが、其原因を探つて見ると其經營のやり方が、前述の三點に適ふて居ないからであります、失敗の

原因は澤山ありますが、引括めて申すと先づ第一に斯ういふのが通則となつて居る、組合員が組合が出来ざへすれば直ぐ利益が棚から落ちて來るといふやうな考を有つのが其通弊であります、是が即ち自治自助といふ精神に反するので失敗せざるを得ぬのであります、如何に組合が出来ても組合員が自治の心、自助の精神を喚起し之を基礎として行かなかつたならば、棚から牡丹餅が落ちて來るやうなことはないのであります、第二には理事者が能く云ふ成功を急ぐといふことである、普通の言ひ方でありませけれども是が一貫して居る所の通弊であります、前に申上げます如く初は徹々たるものでありますけれども、年を重ねるに従つて累進する性質のものであるに拘らず早く一つ働を見せなければならぬといふ、是は單り理事者のみの責ではない、組合員の譯の分らぬ者がありますと、組合が出来たけれども一向つまらぬではないか、眠つて居るやうなものであるといふ風にして徒らに急進論を唱ふるものがあります場合に、其處は理事者の胸の中に於て酌量して行けば宜いのでありますけれども、成功を急ぐ爲めに無理をして失敗することがあります、其外各部の競争に堪えずして倒れることがあり、又組合の損失する爲めに倒れることもありませますが、最も着眼すべき點は前述の自治の觀念を缺くからである、自助の精神を没却するからである、組合員は正直に働かさへすれば組合の恩恵が何處までも來るものである、之に付きましては茲に少し古いけれども極く面白く外國の人の言

ふたことがありますから之を御紹介して置きます、是は一昨年、英吉利の産業組合の泰斗ウォオルフといふ人の演説の筆記であります、其最後に斯ういふことが書いてある、組合の働といふものは限なく進むものである、然れども組合の精神を没却したならば、(而して其精神を没却するといふことは起り易いもので氣を附けて居ないと直ぐ其弊に陥る)其精神といふのは組合員の自治といふこと、之を没却して普通の會社のやうに考へて行つたならば、其組合は鐵を以て造つたる大建築の如きものであつても、恰も紙で拵へた家と同じやうになつて仕舞ふ、又集積してある所の財産があつても若し組合の精神に誤があつたならば恰も其財産といふものは夏の夕の虹に比較すべきものであつて、いつしか消えて無くなる」といふことを言ふて居りますが、是は寔にさうであらうと思ひます、段々成立して居る組合と雖も此自治自助の精神に緩みが來て、組合員の産業、富力、徳義といふ三要點を没却しましたならば、恰も夏の夕の虹の如く消滅して仕舞ふといふことを恐るゝのであります。

其他設立などに付て申上げる豫定もして居つたのであります、時間が切迫しましたから略します、甚だ私の話は未熟幼稚でありまして御參考にもならなかつたでしやうと思ひますが、どうか組合のことに付ては一層御盡力を願ひます。

衛生事務の要項

(本講演は速記の都合に依り特に講
義原稿を借りて載せることとせり)

内務衛生局長 窪田静太郎君講演

一、緒言

衛生とは人の健康を保全する爲に行ふ事項にして、國民の健康を保全する爲に行ふ行政が、衛生行政たるは言を俟たず。而て其事項は頗る多端なれども、現時本邦に於て行ひつゝある衛生行政の事項は僅に一小部分に過ぎず、就中歐米諸國に於て力を用ひつゝある結核の豫防撲滅及び労働階級の衛生的保護を目的とする所謂社會衛生とは、最も必要なことに拘らず本邦に於ては未だ何等着手したるものなき有様にして甚だ遺憾なり。此の如く現時の衛生行政は必要事項の一小部分なるに拘らず、尙其種類は尠しとせず、左に可成簡單に其種類を示さん。

現時施行しつゝある衛生事務は、保健行政即ち健康の未だ傷害せられざるに當り未だ然に之を保全することを目的とするものと、醫藥行政即已に傷害せられたる後之を復舊することを目的とするものとに分たる。然れども共に是大局より觀れば此くして以て國民の健康を保全するに外ならず、保健行政の中現時施行する重なるものを擧ぐれば(1)傳染病豫防(2)飲食物衛生(3)都市衛生(4)工場衛生等にして醫藥

行政を大別すれば(1)醫事に關する行政(2)藥事に關する行政と健康復舊の場所に關する行政なり。尙前記の大別に付更に之を細分すれば、

- (一)傳染豫防の内、已に内國に發生し又は發生せんとする病毒を撲滅豫防すると、外國より輸入せらるべき病毒を港に於て防止することを目的とするものとあり。後者は海港檢疫と稱するものにして、海港檢疫の規定に依り横濱神戸長崎門司等の主要港灣に於て地方長官之を施行す。前者は傳染病豫防法等の規定に依り施行するものにして、尙之を細別すれば事後の防禦即ち病毒已に發生し又は已に其地方に輸入せられたる場合に之を撲滅する爲に行ふ處置にして、傳染病豫防法の規定は多く之に關す又其未發生者は輸入されたるに之を防止する爲め行ふ處置即事前の豫防とあり。即ち種痘法に依り種痘を施行すること又は、傳染病豫防法に依る春秋二季の清潔方法を行ふこと、事前に鼠族驅除を行ふこと、又他地方より移入を防ぐ爲め船舶汽車の檢疫を行ひ、又は物品の移入を禁止すること等は事前により患者を病院に入らしめ、患者又は部落の交通遮斷を行ひ、病毒感染の虞あるものを一定の場所に隔離すること、結核患者を病院にて別室に入らしむること等なり。消毒は傳染病豫防法に依り患者其他病毒汚染の疑ある場所物件に對し之を行ふ、又癩豫防の法律に依り若し肺結核豫防に關する内務省令(三十七年内務省令第一號)に依り、其他理髮店取締等地方命令に依り消毒を行ふべき場合多し、隔離消毒の外尙患者其他病毒の所在を知る必要ある爲め、患者の届出を命じ、鼠族の買収検査を行ひ、娼妓等の検査を行ひ又病毒傳播の媒介物を驅除する必要ある爲め鼠族の驅除を行ひ、密賣淫の檢舉を行ふ。(勿論りも)

肺結核豫防の件

傳染病豫防法
種痘法

海港檢疫

娼妓取締規則

- (二)飲食物衛生は營業者の販賣品に關し取締を爲すを原則とす。營業者に非ざる個人の自製品に付ては各自の自衛に任ず、而て取締の骨子は營業者の物品を試験の爲め強制的に收去し、試験の上法令違反品なるときは之を廢棄し又は無害の方法に依り處置せしむるに在り、現時内務省令を以て取締の目的物としたものは、牛乳、著色料(飲食物又は其容器被包化粧品玩具 衣服身廻り品の着色に用ゆるもの)、清涼飲料水、氷雪、サクカリン等の人工甘味質、飲食物用器具、飲食物防腐劑にして、此他地方命令を以て取締を爲すもの多少あり。
- (三)都市衛生は市街地に人口の密集するに従ひ之に伴ひて空氣土地を汚し水質を汚し、其他種々衛生上の危害の原因増加す、是等危害を排除するため特に施設を要するもの之れなり。其主たるものは水道下水道街區改良汚物掃除公園等なり。

(四)工場衛生は工業の發展に伴ひ附近の住民又は工場内の勞働者に衛生上の危害を加ふるの原因増加す、之に對して行政上の防衛の方策を施すの要あり、本邦に於て已に大に其必要あるも未だ殆んど着

手に至らずと云ふて可なり、僅に地方命令を以て多少の取締を爲せるも主として外部公衆に對する危害を防止するの方面のみより取締るに過ぎず。

(5)以上の外尙屠場食品市場に關する衛生行政あり、前者には屠場法あり後者には中央の法令なきも地方命令にて取締をなせり、屠場は屠肉の衛生に付ては一面飲食物衛生の性質を有し一面其場屋の衛生に付ては工場衛生の性質を有す、食品市場は一面飲食物衛生の性質を有し又其人口密集に伴ふて危害の原因増加する點より都市衛生の性質に屬するものなり、又墓地火葬場に付て衛生上の必要に依り行ふ行政あり。

醫事に關する行政は醫師に關し三十九年の醫師法あり齒科醫師に關しては同年の齒科醫師法あり。看護婦、鍼灸術、按摩術等に關しては地方命令に依り免許其の他の處分及取締を行ふ。

藥事に關する行政は藥品營業並に藥品取扱規則に依り藥劑師、藥種商、製藥者の免許等及藥品の製造、貯藏、販賣、授與の取締を行ふ、尙藥品中阿片に關しては特に阿片法あり、阿片は禁制品とし醫藥用阿片に限り政府之を專賣す、又賣藥規則あり機能を示して公衆に使用せしめんとする販賣藥の取締を行ふ。

健康復舊の場所即病院療養所に關する行政あり、現今大學及專門學校付屬病院の外府縣都市等の公

共病院あり、又私立の病院療養所の取締に付ては地方命令に依り行ふ、其中精神病院は精神病患者監護法に基きて之を行ふ、癩療養所は四十年癩豫防に關する法律に依り道府縣に於て聯合して設置せるもの東京、大阪、青森、香川、熊本の各府縣下に五ヶ所あり、其所在地の地方長官之を管理す。

産婆に關する行政は理論上保健行政に屬すべし、三十二年勅令産婆規則に依り地方長官之を行ふ。是等各種の衛生行政は殆んど全く地方行政廳に屬す、中央政府は大體の方針を定め主要なる事項に關する法令を制定すると、地方行政廳の行政を監督するとに止まり、中央政府に於て直接人民に對して處分をなすは、僅に醫師、齒科醫師、藥劑師の免許其取消業務停止の處分に過ぎず。(尤も鑛業行政の一部として、鑛山鑛夫に關する衛生行政を農商務大臣が行ひ、其他交通行政の一部として船舶汽車に關する或種の衛生行政を逡信大臣が行ひ、學校衛生、監獄衛生等營造物の主管大臣が之を行ふ場合は別とす。)

現時本邦に於ては前記地方行政に對する監督の事務に大に力を用ひ、實行上に付き指導的に干渉せるを以て、本省官吏は屢々地方に出張する等其事務極めて煩雜なり。然るに歐米に於ては監督事務には殆んど力を用ゐず、地方團體に放任せるを以て中央政府は法令を制定し方針を示すに止まり、地方團體には各専門の技術者ありて殆ど獨立的に施設經營せり、惟ふに本邦に於ても漸次此の如き針路に

向ひ進歩すべきものなり、何となれば衛生の事項は地方に依り緩急前後の事情を異にするもの多ければなり。

前陳地方行政廳に屬する衛生行政の中自治團體たる府縣又は市町村の自治事務に屬するものと、國の行政事務として知事市町村長の管掌に屬する者とあり。府縣又は市町村に屬する衛生事務は水道下水道、公園、病院、公設屠場、公設市場、墓地、火葬場の設置管理、市内の汚物掃除、各戸の糞芥、汚物の蒐集、傳染病院隔離病舎の設置、種痘所の開設等は、市町村の事務にして癩療養所の設置、府縣立病院、衛生試驗場の經營、産婆、看護婦の養成等は府縣の事務なり、要するに多くは營造物の設置管理に關するものなり。那は法令に依り義務とせるものなきも、任意或種の事業を行ふを妨げず、現に病院を設け看護婦を養成するの類あり、國の事務として知事に屬し特に機關を置き又は警察官署等をして執行せしめ若くは郡長に委任して行はしむるものは比較的多し、其重なるものは飲食物衛生、傳染病豫防事務の或るもの、娼妓の檢診、肺結核豫防の一部、工場、屠場、市場等の取締、醫師、薬剤師以下産婆、看護婦藥品賣藥の取締等なり。又國の事務として市町村長に屬するものは傳染病豫防事務の主要なる部分、種痘の強制施行、汚物掃除法施行地に於ける各戸人民の掃除の取締等なり。元來衛生事務中には法理上より論ずれば警察の性質に屬するもの多し、即ち國家の權力を以て人民の自由を制限し、依て

以て危害を防止し健康保全の目的を達するもの例へば販賣品たる飲食物の取締の如きものは是なり、然れども實際上には家庭内部の事に關するもの多く外部より強制して其効を擧げ難く、寧ろ教育的に啓發誘導を要する者多し。邸内の掃除傳染病患家の消毒其他の事項の如きも單に義務的に行ふのみにては效なし、是等は警察官に執行せしむるよりも其土地に土着したる市町村長以下をして行はしめ、先是等の人士をして其趣旨を諒知し人民を誘導せしむるを便とす、加之行政は可成中央より地方に分權し上級廳より漸次其事務の整頓するに從ひ下級廳に移すを可とす、是大體の方針たるべし。故に將來市町村又は市町村長の管掌する衛生事務は漸次多きを加ふべし。

此の如く現時自治體たる市町村の事務は比較的少きも、自治の發展に伴ひ任意の施設も漸く増加すべく且市町村の事務は水道、下水道等衛生の根本に關するもの多く加之國の事務として市町村長に屬するものの費用は概ね皆市町村の負擔たるを以て實際上自治團體たる市町村は衛生行政の基礎と爲るものとす。

自治團體たる府縣も漸次施設する事項増加すへきのみならず現に知事に屬する國の衛生事務の費用を負担する場合からず、即ち又其發達に伴ひ任意に施設する衛生事業亦漸く多からんとす、是を以て自治事務として又は國の事務として地方行政廳の事務に當り又は之が監督事務に従事する諸君に衛

生制度の要項を陳ぶるは最喜ぶ所なり、但今回は主として村落の衛生に關する或る事項に付希望を陳ぶるに止めんとす。

一、本邦衛生の現況

歐米先進國に於て衛生上の設備優秀なるは何人も認むる所にして、殊に都市の衛生設備の如き彼れは種々の設備を整ひ、我は僅に有数の地に水道の布設ある位の外未だ見るべきものなし。急性傳染病豫防の事は本邦に於ては比較的進歩せる部分なれども、猶先進國に及ばざる遠し、然れども社會の進歩に伴ひ彼れは衛生上危害の原因多大なるも、本邦にては人民の生活状態尙危害の原因たるもの少き爲め彼れよりも衛生状態は比較的佳良なるべしと樂觀するものあるが如し、是未だ仔細に考究を遂げざるの説にして今や決して樂觀すべき地位に非ざるなり。試に結核に付て見るも本邦は漸次其死亡率を増し英獨の如きは漸次減少す、最近五ヶ年の肺結核死亡調にては英は人口十萬に付一二九八七にして日本は一五一、六四となり、獨逸も漸減して一八二、九九となれり遠からず我よりも減すべし否今日は已に減じ居るならんと信ず、蓋本邦百般の事物は歐米に倣ひて長足の進歩を爲すに伴ひ、衛生上の危害亦甚だ増大せるに拘はらず之が防衛の施設は後れ居れり、例へば紡績業に於て歐米に等しき

大工場あり、寧ろ多數の女工を集中し歐米に等き建物、等き機械を用同様に操業せるに拘はらず、女子幼者の勞働にも何等の制限なく勞働に付ては衛生上の要件を無視せり、素より工業の幼稚なる過渡時代に於て或點迄止むを得ざる事態なるべきも、そは唯其事の理由にして現在の事實上工場衛生の施設が工業の進歩に伴へる危害の増進に後れ居ることは確實なり、百般の事物も亦此の如き類甚だ多かるべし。

其結果として或は結核の年々増加するあり、小兒の死亡率の増加するあり、一般死亡率英國に比し頗大に出生率は獨國に比し甚小なる等の事實あり。今左に二三の統計を掲げ本邦衛生状態の樂觀すべからざるを示さん。

本邦の死亡率は最近十年間平均(三十九年)人口千に付二〇、八なり、英國は一六、九なり獨逸は二〇、六佛國は二〇、二なり、而して日本の死亡率は停止の姿にて減少せざるも英獨のは著く減せり、英は十年前には一八、六にて獨は同上二三、三佛は二二、三なりしなり、而て出生率は同年間に人口千に付生産平均日本は三一、四英は二八、一獨は三五、〇佛は二二、六なり、而て英佛は漸次出生率減せるも日本獨國は漸次増加せり、此點に於て日本は優良なるが如きも出生と死亡とを差引人口増加率を見んに、同年間平均日本は人口千に付一〇、六英は一、一、一獨は一四、五なり特り佛は一、四にして而も時々減少

同 四十年	同 三十九年	同 三十八年	同 三十七年	同 三十六年	同 三十五年	同 三十四年	同 三十三年	同 三十二年	同 三十一年	同 三十年
?	九四	一一二	一一一	一一一						
一〇六	一一一	一一一								
一〇五	〇七	一四九	一五八	一六四	一六四	一六四	一六四	一六四	一六四	一六四
?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?
?	?	一一三	一一三							
一〇八	一一一	一一一								
一〇六	一一一	一一一								

三、家用水の改良

飲料水其の他雑用水の改良は衛生上第一の急務たり、村落に於て往々溝渠を流るゝ水流を食器類の洗滌に用ひ甚しきは之を飲用に供するものあり、之れ虎列拉、赤痢、腸窒扶斯の如き食道より浸入する傳染病の尤も有力なる媒介たるは勿論、十二支腸蟲、デストマ等の地方病蔓延の媒介となり、又一般健康上有害なりとす。

井水も亦地質に依り殊に淺井に在りては多くは不良の成分を含有し又は有害なる細菌又は原蟲の類を混入するものあり、依て此等井水の水質検査を行ひ其良否を判別し且一般人民をして其の有害なる事を感じせしめ之が改良を圖らざるべからず、之に付ては土地の状況に依り掘抜き井を奨励し又は簡易水道を布設するを要す、尙ほ本來の水質は佳良なるも井戸側の構造又は其の破損に依り不良となる

ものあり、此等は速に改修せしむるを要す、水質検査を町村に於て技術員迄を雇入れ施行するは困難なるべし、依て府縣廳に於て町村の請求に應じ技術員を派遣し、町村に於ては又検査に要する雜費を負擔する等相俟て之か速成を圖るべきなり。

近時栃木縣に於ては二ヶ年繼續にて縣費六千圓を支出し井七萬餘の水質検査を行へりと云ふ、水質検査に要する費用の概算を見積れば次表の如し。

(參考第二號)

水質検査經費概算

井水の適否を確定する簡易なる試験は一般肉眼検査に據るの外左の方法とす

- 定量的試験 クロール、有機物
 定性的試験 硝酸、硫酸、石灰、亞硝酸、アンモニア

井水の採酌及試験には技術者壹名に助手小使各壹名を附屬せしむるものとすれば百ヶ所の井水は約六日間に試験を行ふことを得べし

但井水採酌には別に技術者壹名小使壹名を撰ぶものとし試験には技術者壹名に助手小使各壹名を附屬せしむるものとすれば百箇所の井水は約四日間に試験を行ふことを得べし

消費する試験薬の量並試験に要する器械は別紙之通り但井水採酌に供する瓶は計上せず
水質試験薬使用高並其價額

試験薬の名稱	井一箇所ニ對スル試験消費高	同上百箇所ノ消費高	價額
硝酸銀	〇、四グラム	四〇、〇グラム	壹圓六拾錢
ヨード亞鉛澱粉溶液	五、〇グラム	五〇〇、〇グラム	貳圓五拾錢
蒸餾水	一ポント	十ポント	八拾錢
ネスレル試験薬	二、〇グラム	二〇〇、〇グラム	壹圓
其他の試験薬			貳拾五錢
合計			六圓拾五錢

備考 其他の試薬中には硝酸バリウム、樟酸アンモニウム、硫酸、鹽酸、アンモニア水、クローム酸カリウム、過磷酸酸カリウム等を含む
 水質試験用器械代價概算

器械名稱	個數	單價	小價	計
ビュレット(五十(ノ)モシ)	參	參圓貳拾五錢	九圓七拾五錢	
メスピベット(廿五(ノ)モシ)	參	壹圓五拾錢	四圓五拾錢	
滴瓶	五	拾五錢	七拾五錢	
				計

器械名稱	個數	單價	小價	計
ビュレット	參	壹圓五拾錢	四圓五拾錢	
試験管	壹〇	壹圓五拾錢	壹圓五拾錢	
試験管	參	參錢	壹圓五拾錢	
瓷皿	七	拾五錢	壹圓貳拾五錢	
硝子	貳	拾錢	壹圓貳拾錢	
硝子	六	拾錢	拾五錢	
金屬棒	貳	拾壹錢	四拾四錢	
試験管洗ひ具	貳	拾五錢	參拾錢	
アルコホルランプ	壹	參拾錢	參拾錢	
大計				貳拾七圓拾四錢

備考 本表中の器械は小賣販賣市價による

四、住居の衛生

農村は人口稀薄空氣清良なるを以て住居の衛生に就ては概ね無頓着に放置するの弊あるが如し、然るに實際に於ては平常掃除に不注意なると汚水等を濫りに家屋の附近に放流する等のため、家屋の内外面極めて不潔にして戸障子の如きも冬期は殊に閉鎖したる儘にし換氣採光十分ならざるあり、甚しき衛生事務の要項

は牛馬を屋内に飼養するものあるか如し、此等不衛生なる原因より家人の健康を害し種々の疾病を醸すもの其例尠しとせず、富山縣下其他に於ける狗僕病の如き亦其原因を此等の不衛生なる狀況に歸すへきもの、如し、尙ほ竈又は爐等より發する其の他有害なる瓦斯屋内に充滿して、呼吸器又は眼を害し肺結核又はトラホーム等の素因を作す危険あり、付ては農民の住居に關する衛生上の注意も亦家用水に次で其必要を認むるものとす。依て毎年定期の清潔方法を周到ならしむるは勿論、平時亦家屋の内外を清潔にし且換氣採光に注意せしめ、特に汚水を屋外相當の距離に導き尙ほ敷地の卑濕なるものは溝渠を穿ち之れが排水を講せしむるの要あり、因に從來定期清潔方法等の際濫に石灰を使用散布するの弊往々あり、右は必要なきのみならず甚た不經濟なるを以て速に之を廢止せんことを望む。

五、地方病の調査と其豫防

地方に依り特有の疾病を殆んど流行狀に發するものあり、富山縣の狗僕病、岡山縣下其他の肝臓デストマ病、鹿児島縣等の象皮病、新潟縣下の恙蟲病、秋田縣下の毛虱、廣島縣山梨縣下の肝脾肥大症の如き、調査研究の進歩に伴ひ此類の地方病尙ほ甚た少からざるへし。現今尤も廣く蔓延し多くの地方に於て慘害を呈せるものは十二指腸蟲病、マラリヤ病なるべし。マラリヤの病原は一種の原蟲に

して「アノフェレス」と稱する蚊の一種に媒介せられ、皮膚より人身に侵入するものなりと云ふ、故に此が豫防は排水等の方法によりて蚊を撲滅するに在るは勿論なるも、尙ほ「キニーネ」を豫防的に服用するを可とす。十二指腸蟲の豫防は主として家用水の改良最も有効にして、又病者には「チモール」と稱する藥品を服用せしむるを以て適當なる治療の方法となすと云ふ、此等醫療の普及藥品の配付等に付ては郡又は町村に於て適宜の方法を講せられんことを望む。尙ほ病勢其他に就き専門家の意見を左に掲ぐ。

(參考第三號)

十二指腸蟲病に就て

内務技師 野田忠廣 述

日本に於ては明治二十年初て本病の記載ありし以來地理的蔓延に就ての報告續出し今日に於ては本邦に最も多き寄生蟲病の一として數へられ全國各地に地方病性に流行するに至れり。

本病々原蟲は薄黄白色長さ僅に二三分患者の糞便中漸く凝視し得る微小なる蟲にして卵は檢微鏡を用ゐるにあらざれば見ること能はず其の幼蟲及卵は水、野菜に混じ人體の消化器管内に入りて成蟲し十二指腸、空腸及迴腸就中空腸に最も多く占居し宿主より血液を攝りて生活す而して其寄生數は

数千條を算することありて口部の鋭鉤を以て小腸の粘膜に咬着し盛に産卵す故に本患者の糞便を鑿
検すれば常に特異形状の卵子を發見すべし本蟲は人類の外犬馬にも寄生す。

症候 一般の消化障礙を伴ひ最も特徴とする所は全身の貧血なり即ち顔面蒼白、爪甲等は血色を
失ひ頭痛、眩暈、不眠、心悸亢進、呼吸困難、水腫等を呈し遂に高度の衰弱に依り生命を失ふに至る又
經過中肺結核其他の餘病を發し不良の轉歸を取るもの尠からず。

豫防法 本蟲卵は人體外に於て濕潤せる土壤中に幼蟲に化し其幼蟲及卵は人糞を肥料とせる田、
畑、より不潔の水流中に移行し又不良なる井水に混じ若しくは根類其の他の野菜を介して吾人の腸
内に達するものなれば虎列刺又は赤痢に對する豫防方法と同じく患者の糞便を消毒し又井水の改良
を行ひ不潔の水流に注意し野菜類の生食を警戒するを要す本病は水害に伴ひて蔓延するの形跡ある
を以て浸水後に於ては特に消毒を行ひ其他一般の豫防方法に注意すべし豫防上に關し先づ本病蔓延
の狀況を知り又患者を發見せんとするには先づ小學生徒の檢便を行ひ次に其家屋に及ぼすを以て便
法と認む余は曾て鑛毒調査の際群馬、栃木の二縣下に於ける被害地方の小學校生徒の檢便を行ひ本
蟲卵を有するもの二十九「プロセント」の多きに達せるを發見せり。

療法 としては「綿馬エキス」及「チモール」の二特效藥あるも前者は中毒を起し易きを以て醫師多く
へ驅蟲法を行ふものとす、療法斯如く簡單なるを以て町村醫師に協議し治療普及の便法を講せしむ
ることを望む。

六、トラホームの豫防

トラホームは殆んど全國に蔓延せるものゝ如く、殊に村落に於て甚しきが如し、明治三十七年に於
ける徴兵検査の結果によれば全國壯丁總數(但報告なき數縣を除く)三十五萬餘に對し、四萬の患者即
ち千人に付一九九人餘なりしに、三十八年は同一四七人餘、三十九年は同一五八人餘、四十年は同一
〇〇人餘、四十一年は壯丁四十萬に對し患者八萬九千即ち千人に付二二三、一七八となれり。

トラホームの統計は正確を期し難きものなれども大體其の極めて多數なるを知るべし、近時各府縣
に於て之が豫防救治に關し漸次施設する所あり、其の内一例として三重縣に行ふ處に依れば、四十二
年度には千八百五十四圓を豫算し縣醫三名助手二名を雇ひ、學校生徒徴兵適齡者及或種の營業者職工
等を檢診せしめ、又市町村を奨勵して一般人民の檢診を行はしめ、尙貧患者には施療をなさしめ之に
要する市町村の支出に對して府縣は其半額を補助することゝし、縣は之か經費三千餘圓を豫算せり、

同縣三重郡富洲原村に於ける豫防治療の狀況は次の參考書に依り承知ありたし(參考第四號)。

又山口縣久珂郡新庄村に於て村醫を雇ひ檢診し、村費にて患者を治療したる結果毎月大に患者數を減じ其の好成績は意外なりしと云ふ、其他此等の類例は甚だ多かるべし。トラホーム豫防に關し全國に施設すべき一定の制度に付ては、前年來本省に於て講究中に屬し未だ成案を得るに至らざるも、要するに地方の經費に大なる關係を有するを以て、一律に各府縣各市町村に一定の施設をなさしむるは現下至難と認む。而して其施設すべき事項は大體一方に檢診の機關を設け、一方に貧患者の治療救済を市町村に負擔せしめ、府縣及國庫より相當の補助をなすは制度の骨子となるものゝ如し、尙ほ之に加へて資力ある患者には自費を以て治療を受けしめ、學校工場等多人數集合する場所に豫防上必要なる事項を施行せしめ、患家に對しては相當の注意事項を指示して之を遵守せしむるに在り。參考のたたる事項(參考第六號)を印刷配付すべし、法律を以て全國一律に施設せしむるは尙ほ考慮を要すと認むるも、各地方殊に各市町村に於て財政其の他の事情の許す限り、豫防の方法を施行せらるゝは最必要なりと認む。試に其方法の一斑を述べんか、小學校に於て豫防上相當の注意を採り、患者たる生徒に學校醫をして治療せしむるか如きは勿論なれども、尙ほ家庭即ち一般人民の豫防と相俟つに非ざれば十分の効果を擧げ難し。而して一般人民の檢診に付ては先以て患者たる生徒の家庭に就き町村醫等をして檢診せしむるは便法なるが如し、而して發見したる患者に對しては治療を勧誘し、場合に依りては一定の小票を交付し主治醫をして治療の都度之に檢印せしめ、以て治療の繼續を圖るが如き亦一法ならん、而して貧患者に付ては町村醫をして治療せしめ又は適宜開業の醫師に就て治療を受けしめ其費用を町村にて支辨するも亦可ならん、此場合に醫師が可成其費用を低廉にする等の仕組を立てたる地方あり、尙ほ檢診に付ては縣又は縣より醫師を派遣し治療に付ては、郡醫師會に交渉し可成町村費及個人の負擔を軽減するの用意ありたし、又一般民家に施行せしむべき豫防の第一着手としては、家人手拭の共用を廢止せしむるは最も有効なるべしと認めらる、尙ほ患者の洗面器は他の家人と區別し別に之を備ふるを要す。前記の方法は比較的最も實行し易かるべく、又最も有効と認むべき方法に止めたる譯けなれども、此等の事項と雖も一般人民に於て其必要を論り實行の意思を生ずるに非ざれば其効を治め難きは勿論なり、獨りトラホーム豫防の事のみならず衛生の事は人民に於て實行の意思を生ずるに非ざれば、只外部よりの督勵をのみ以てしては其の効を治め難きものなり、故に種々の方法によりて一般の衛生思想を啓發せられんことは最も望む所なり。例へば小學校に於て修身、書取、理科其の他の機會を利用し、衛生の事項を話し又は時々町村醫等をして講話せしめ、可成生徒の思想を

啓發し又衛生の事は家婦の注意に俟つもの至大なるを以て、各種婦人會等の際講話又は標本展覽等の方法によりて、婦人の衛生思想を啓發し尙ほ青年會其の他の機會を求めて衛生思想の普及を圖られんことを望む。

因に左記の二書は内務省に於て衛生思想啓發の資料に充つる爲め前者は宮入博士後者は三宅博士に依頼し編成したるものなり參考せられんことを望む。

新編衛生訓 神田區末廣町十番地
小塚稻香平訂定

修身衛生講話 日本橋區新右衛門町固定
教科書共同販賣所發賣

(參照第四號)

三重縣三重郡富洲原村に於ける「トラホーム」の豫防及治療狀況

同村は戸數千二百二十二人口五千三百八十五にして「トラホーム」蔓延猖獗なるを以て昨四十一年十月第一着手として檢診せし所内二千九百九十六人亦同村小學校生徒六百内四百六十八人の該患者なることを發見したるを以て郡長は直に村に令し其月十五日より治療を開始する運となれり而して其治療は縣醫二人(月手當二十圓)助手二人(月手當拾五圓)を以て午前午後及夜間に各時間を限り即ち午前は

自九時至十二時午後は自一時至四時及夜間自六時至八時間村役場に於て治療に従事せしめ學校生徒に對しては毎日其四名の内交代にて授業時間に支障を生せざる限りに於て五名以上十名を順次校内治療所に來らしめ治療を施行しつゝあり然して其治療成績は左表の如し。

一月中治療成績

患者數	二千九百八十四人	内	男	千二百五十九人	女	千七百二十五人
新患者數	六十六人	内	男	四十一人	女	二十五人
全治者數	百六十三人	内	男	八十五人	女	七十八人
現在患者數	二千八百八十七人	(九十七人減)				

二月中治療成績

患者數	二千八百八十七人	内	男	千二百〇九人	女	千六百七十八人
新患者數	百〇三人	内	男	五十二人	女	五十一人
全治者數	二百八十七人	内	男	百六十七人	女	百二十人
現在患者數	二千七百〇三人	(百八十四人減)				

衛生事務の要項

右の如く一月には百人に付き五人強二月には十人弱の全治者を出したるも新患者亦發見せるあり而して之等治療に關する費用は四十一年度に七百圓を要す本年度は二千三四百圓を要する豫定にして此費用に對しては縣より二分の一以内の補助をなす規定なり

以上の如く患者全治数は少數なる如きも本村人民の多數は漁業に従事し時に一週日も出漁し歸村せざる者多數なるを以て從て治療間歇する結果なるに依り實際連續治療を受くる者に於ては可成多數の全治者を出しつゝあり即ち學校生徒に於ては當初患者四百六十八人なりしが二月末迄に二百十九人の全治者を出し現に患者二百四十九名のみなり

(參考第五號)

傳染性顆粒性結膜炎豫防方法

三十六年五月二十日衛甲第三六號衛生地方附局長名にて各地方長官宛通牒抄本

- 一、醫師をして傳染性顆粒性結膜炎患者を届出しむること
- 一、學校、工場等多人數の集合する場所には濕拭掃除を勵行せしめ塵芥の飛散を防遏せしむること
- 一、前項の場所に於ては手拭の共用を禁し又手洗水の汚染を避くる爲め可成流出裝置に據らしむる

二二二

- 一、患者ありたる家に對しては警察官吏又は醫師をして豫防上の注意を指示せしむること。
- 一、其他家屋、衣服、身體の清潔保持病毒汚染物件の消毒等豫防上の注意事項は告諭又は衛生講話等に依りて汎く人民に訓諭すること
- 一、本病豫防の實行に付町村の經濟上必要あるに於ては縣費を以て補助し相當の施設を爲さしむる義は希望する處なり云々

(參考第六號)

「トラホーム」豫防の件

- 一、「トラホーム」の豫防方法は本邦の現況に於ては頗る困難なりと雖も其の流行月に年に般なるの傾向あるを以て先づ左の方法に依りて之が防遏措置を講ずるの必要を認む
- 一、府縣郡市町村の醫師をして「トラホーム」患者を検診せしむること
- 二、必要と認むる市町村をして貧困患者救療の方法を設けしめ以町村の支出に對し可成府縣費を以て相當の補助を與ふること

- 三、必要と認むる製造所等には職工等の「トラホーム」患者救療の施設を爲さしむること
- 四、雇主をして婢僕等の「トラホーム」患者を救療せしむること
- 五、學校、製造所其の他多數人の集合する場所及公衆の交通多き場所に對し特に豫防施設を勵行せしむること
- 六、眼科醫師の養成、配置の方法を畫策すること

眼科醫師養成配置の件

- 一、府縣郡市町村に於ては「トラホーム」患者の診療に従事せしむる爲醫師をして眼科殊に「トラホーム」に關する講習を受けしむること
- 但講習に關する費用は可成府縣郡市町村より補助すること
- 二、「トラホーム」の講習は左の方法に依ること
- (一)府縣立病院に於て當分の間可成定期に講習會を開設し郡市町村醫其の他講習希望の醫師に對し診療上必要なる事項を教習せしむること
- (二)府縣廳に於て豫め講習を受けしめんとする醫師を調査し其の講習を醫科大學又は他府縣病院

に依頼し若は民間の専門家に囑託すること

- (三)府縣の醫師を必要と認むる郡市に出張せしめ郡市町村醫其の他講習希望の醫師に對し講習を爲さしむること

- 三、必要と認むる市町村に於ては醫師に眼科殊に「トラホーム」に關する研究を勸誘し及眼科醫師の乏しき地に於ては眼科醫師の開業又は其の出張を求むる爲相當の方法を講せしむること

七、花柳病の豫防

花柳病は之を三種に分つ梅毒、軟性下疳及淋病之れなり。梅毒、淋病、軟性下疳は各別種の原因又は細菌によりて發生す。壯丁検査の成績に依れば梅毒は三十二年の千人に付五人四六より、三十九年の同四人四九に減少し又全國總死亡に對する梅毒の死亡者三十二年の死亡總數百に付梅毒死亡者〇、九一より三十九年の〇、八五に減じたり、此等の統計により推測するに梅毒は假令減少しつゝあらずとも先以て停止の姿と見て可ならん、然るに他の花柳病は餘程増加しつゝあるが如し、陸軍に於ける帶思入營者の除役者は花柳病全體にて三十二年の千人に付き一、二より三十九年の四、〇〇に昇る、又地方廳の報告により壯丁検査の成績を見るに、花柳病全體にて三十七年の千人に付九人四三より四

十一年の同一六人四七に漸次増加せり。

花柳病の害毒に付ては多言を要せざるも試に梅毒の死亡数のみに付て見るも、三十五年乃至三十九年の五ヶ年間平均一ヶ年八千八百六十四人にして、同皇扶斯の平均死亡は五千五百十一人赤痢六千九百九十九人なり、殊に梅毒患者にして他の病名の下に死亡するもの、多きは窒扶斯赤痢の隠蔽の比にあらざるべく、梅毒患者が生涯に受くる不利益及經濟上の損失多大なるを思は、如何に花柳病が國家社會に有害なるかを知るべし。尙陸軍省の調査によれば三十六年に日本陸軍(現役)には千人に付花柳病患者四十三人〇四あり、佛國には同二十七人一〇に止り、普國には拾九人四〇に止まれりと云ふ而て地方の花柳病減せざれば到底軍隊の患者を減すること能はざるは勿論なるを以て、陸軍が地方の花柳病豫防に付非常なる注意を拂ひ之が施設に關し常に本省及地方廳に要求する所あるも亦理由あること、云ふべし。

瘵病の如きは之を輕視するもの多し、初期に在りては尿道等に限局せるも屢々膀胱、副睪丸、子宮内膜、關節等を侵し或は進んで腎臓炎、腹膜炎等起し爲に死に至ることあり、此病毒に因る副睪丸炎子宮内膜炎は男女不妊症の主要なる原因をなすものとす、不幸にして本病毒眼に傳染するときは、危険なる痲毒性結膜炎を起し失明に陥る者稀れならざるは人の知る處なり。其の他婦人病として最も多

く見る所の慢性子宮疾患は本病毒に原因するもの多數を占め、往々「ヒステリー」症の因となり爲に家庭の平和を傷け、子女の教養を誤るか如きは此に多言を要せざるべし。地方に依り花柳病の多少は正確なる統計を徴し難きも、三十七年乃至四十一年の五箇年平均壯丁検査の成績によるに花柳病全體にて尤も多きは島根縣の壯丁千人に付六十二人餘、次に宮崎縣高知縣の同四十五人餘、次に長崎縣の四十八人餘、福島縣の三十一人餘、福岡縣大分縣の二十九人餘、岐阜縣の二十七人餘、三重縣愛知縣二十六人餘、鹿児島縣の二十五人餘、徳島縣の二十四人餘、青森縣の二十二二人餘等にして、大都會を有する東京は十九人餘、大阪は十五人餘、京都は二十人餘、神奈川は十二人餘の類にして必しも都會地に多しと云ふべからざるが如し、殊に梅毒は却て地方により郡村に於て非常に蔓延せるものあるが如し、模範村の中にも朴訥なる村民中に梅毒患者の多きを慨嘆せるものあり、鹿児島縣下某村には壯丁検査の結果百分の六十花柳病患者ありしとは近時聞きたる所にて斯の如きは必ずしも稀有の例にあらざるべし、村落に於ける花柳病の蔓延は其の淵源を市街地の賣春婦等に歸すべきものなるべしと雖も、村内に於て大なる蔓延を來せるは畢竟野合の盛なりと醫療の普及せざるとに因るならん、市街地に於て賣春婦の出沒し之れが爲め風紀を害するは勿論なりと雖も、概して風紀の不良なるは市街地よりも寧ろ村落に在るは今日迄の實況なりと認む、加ふるに醫療の普及せるため疾病久しきに涉り遂に根治の機を失し他に

傳播するの機會は甚だ多きが如し、之が撲滅豫防の方法としては青年の風紀を改良するの外策なきか如きも、一面醫療の方法を普及し異狀を感知したるものをして容易に檢診治療を受けるの途を有せしめ、例令感染したるものも速に之を根治することを得其間他に傳播するの機會少からしむるも亦花柳豫防上必要な處置なるべし。國民の風紀に付私生兒の増減は參考の一材料なるへし、明治二十年に私生兒人口千に付一、二七なりしか、三十年には二、〇六となり三十九年には二、三七となれり、勿論私生兒の増減には種々の理由あるべし、或は墮胎の減少の如きも一因ならんかとも思はるれど參考表に示す如く墮胎の數は左程多きものに非されば（實際の墮胎數は參考表の犯罪數の幾倍ありと假定するも）墮胎の増減に依りて私生兒の比例數（人口に對する）に影響する程のことは無かるべし。要するに私生兒の増加には風紀の頹廢與りて力あるものと考へざるべからず（參考表第七號第八號參照）

村落に於ては賣淫婦なかるべきも町形をなせる小市街地には往々賣淫婦の散在するを免れず、之れ蓋し附近村落の青年に花柳病を波及するの淵源にして之れが取締は警察に於て大に力を用ひざるべからず、而して檢舉の際檢査及強制入院を勵行すべきは勿論なり、然るに往々檢診の方法宜しきを得ず軟性下疳痲病等の看過せらるゝあり、又入院の設備なきため強制治療の行はれ難き場合なしとせず是等は速に其改善を期せざるべからず。尙ほ公娼に關し茲に一言せんに世間往々遊廓の設置を以て花柳病

豫防上至大の效果あるものゝ如く過信し遊廓の設置夫れ自身により容易に豫防の効を收め得べきか如く信じ、檢診の方法治療の設備等には殆ど顧みざるの傾きあり、然るに痲病軟下疳の如きは病狀により看過せらるゝを免れず、又例令之を檢診するも絶對的に之を檢舉し入院治療を命ずること至難の事情あり、要するに現況にては症狀顯著なるものを排除するに止まるものと思惟せざるべからず、加之遊廓に於ける工業の方法宜しきを得ざるため在來の密淫賣者を減少するの効殆んどなく、却て良家の青年等を誘致し種々の弊害を來す場合多し、遊廓設置のため地方青年の風紀を害せりとは從來往々故老の言に聞きし所なるが、蓋し實際なるべし、普通小市街地に於て遊廓を設置することは蓋し害多くして利少なきものと認めらる、只大港灣ある地等特に多數の壯年獨身者集合し動もすれば良家の子女にも迫害を及す虞あるが如き地に限り遊廓を設置するの必要あるべし、而して已に遊廓を設置せる以上は之が檢診治療の設備を完全にし公娼に依り花柳病を傳播するの機會は殆んど之れなしと云ふ迄に完備せざるべからず、檢診に付ては檢診醫の俸給待遇を厚うし之を官吏若くは準官吏となし、治療の設備に付ては娼妓病院を府縣の費用を以て設置せざるべからず、現今全國の府縣に於て檢診に關する費用十二萬圓を支出し二十三府縣に於て病院費二十六萬圓（其他の府縣に於ては病院は當業者の施設に委す）を支出せり、而して四十年度に於て徴收せる賦金の高は百六十萬圓なるを以て若し此の賦金を

検診治療の費用に充つるとせば尙ほ多大の餘地あり、然れども賦金は從來種々の沿革により地方の經費に充用せるを以て之を急に前記費用に充つるを得ずとせば、或は賦金の率を増加し其他適宜の財源を得て娼妓の検診治療の改良を圖るは現下の急務なりとす。

(参考第七號)

累年私生兒の人口千に對する割合

年	私生兒	人口千に付
明治二十年	四九、七六七	一、二七
同二十一年	六三、七五四	一、六一
同二十二年	六八、四九八	一、七一
同二十三年	六六、二五三	一、六四
同二十四年	六三、一二二	一、五五
同二十五年	七二、三六九	一、七六
同二十六年	七三、三〇九	一、七七
同二十七年	七六、〇八六	一、八二
同二十八年	八〇、一六八	一、九〇
同二十九年	八四、四七九	一、九八

年	人口千に付
同三十一年	八九、一二八
同三十二年	一〇七、七一六
同三十三年	一〇四、〇九三
同三十四年	一一四、八〇五
同三十五年	一二七、三九五
同三十六年	一二九、七〇五
同三十七年	一二七、八一九
同三十八年	一二一、六六二
同三十九年	一二一、一四七
同四十年	一一四、八二八

(参考第八號)

明治十九年より同三十九年に至る二十年間の墮胎犯罪者數

(但し三十三年は調査不明)

年 度
明治十九年
同二十年

人員

二八一
四一七

年 度
明治二十一年
同二十二年

人員

四三九
四二二

衛生事務の要項

一三九

明治二十三年	三三八	明治三十四年	一四〇
同二十四年	二九八	同三十五年	四七〇
同二十五年	三九五	同三十六年	四三三
同二十六年	四四七	同三十七年	三五六
同二十七年	四一八	同三十八年	二七五
同二十八年	四二二	同三十九年	二七八
同二十九年	四五一	合計	三四〇
同三十年	四七〇	平均	七七八九
同三十一年	四四四		三八九
同三十二年	四一五		

八、肺結核の豫防

我邦の村落に於ける肺結核患者は、其數未だ極めて少く、従て之が豫防等に就きても今尙一般に注意を惹くに至らざるものゝ如し、然れども今や其局に在るものは、之れが豫防に大に注意すべき時期なりと信ず、殊に村落より紡績工場等に雇はれ居る女工にして、中途病氣の爲めに解雇せられて空しく歸郷する者尠からざるべし、而して彼等の多數は之を統計に徴するも、皆是れ結核患者にして其家

人隣家の者等は素より其疾病の何たるを知らず、故に之れか豫防にも敢て注意するものなきを以て、不知不識の内に其家人及び近隣のものに迄も傳染し、遂には廣く村内一般に傳播するの虞あり、而かも之れ餘り遠からずして必ず起るべき現象なりと信ず、故に之れが豫防等に就ては深く注意せられんことを望む、左に患者ある家に於て注意すべき事項を參考の爲め記載す。

(參考第九號)

肺結核患者の自宅療養に就ての心得

一、清潔を第一に心掛くべし

豫防法と云ひ消毒法と云ふも清潔にすることは總て是等の土臺となるものなれば日常の起居動作にも清潔を第一に心掛くべし

一、痰壺を用意しをき痰は必ず其内に咯くべし

痰は病原菌を含み傳染の原因となるものなれば其始末は殊に注意すべし、夫には硝子又は陶器にて製したる痰壺を備へをき痰は必ず其内に咯き決して蓋に其處此處にはき散すべからず、又紙にとりたるときは其紙は直に便所内に棄つべし、はんげち等は用ひざるを良とす。

痰壺の痰を消毒するには二十倍の石炭酸水に鹽酸(百倍)を加へたるものを同量に加へてよく攪拌して一時間以上其儘になしをき下水等に棄つべし、又簡便なる法としては痰が痰壺の三分の一より半分計りも溜りたるとき炭酸曹達(洗濯曹達)を大匙に一杯入れ沸湯を充分に入れてよく攪拌し一時間計り其儘にをきて後に便所又は下水の中に棄つべし、痰壺は湯にて洗ひ再び用ゆべし。

一、飲食器具及寝具を別にすべし

患者の用ゆる椀、茶碗、箸の類及夜具は他の家族のものとし別になし混用すべからず、又夜具には白き布を全部被ふか又は少くも襟の處に宛て之を時々取換へ洗濯すべし。

一、空氣の流通をよくすべし

一、充分なる食物を攝るべし

此二つは現今肺病の療法中最良のものとして居る衛生食餌的療法の主眼とする所にして、病院其他療養所に入りても此療法を受くるに過ぎず、自宅にても注意すれば同様の効能を收むることを得、風通りのよき塵埃の飛び込まぬ室を撰びて居室とし、障子は可成開け放しとなし冬にても閉めぬが宜し、寒きときは衣服を多くして寒氣を凌ぐをよしとす。

又肺病患者は營養不良となり瘦せ衰へ病勢は随つて増悪するものなれば食物を充分に攝り其消耗を防ぎ進んで身體の肥滿する様努めざるべからず、夫には滋養ある食物を何にても深山に食ふ事極めて必要なり。

一、熱のあるときは注意せよ

患者は時に醫師に就て診察を受けることが必要であるが、殊に熱のある場合には病の増進する惡しき徴なれば此の如き場合には殊に速に醫師の治療を受くる様になすべし。

一、運動を適度になし寒胃せざる様心掛くべし

寒胃は病を増進すること多し、氣候の變化の際は殊に注意すべし、冷水摩擦は血行を善くし寒胃を防ぐに効あり。

一、雜沓する所塵埃の飛散甚しき所には立寄るべからず

自宅療養は患者自身にも家族にも不利益のこと多し、勿論富める者は何事にても意の如くなすを得れば自宅に居るも病院等に在ると比して格別の違ひもなければ、貧しき者は看護も行き届かず家族に傳染の危険も多し、夫故に病院療養所等に入りて治療を受くるを最も良き方法と心得べし、唯經濟に上等の關係より不得止自宅にて療養する場合には、以上述べたる事務をよく理解して病の快復を計り又家族や近隣の人々に傳染の危険なき様努むべし。(醫學博士北島多一)

九、傳染病の豫防に關する件

傳染病豫防の必要なるは勿論にして今更めて之を喋々するの要なかるべし、傳染病院及隔離病舎に付ては特に注意を望む點あり別紙に摘記す、尙ほ豫防費の支出に付ては往々不當若くは不正の廉ある實例あり、宜しく之れが監督に注意せられんことを望む。(參考第十號第十一號第十二號第十三號第十四號)

鼠室扶私菌取扱の件

右に付て注意を要すべき事項あり別紙に依り承知あらんことを望む。(參考第十五號)

以上の外村落の衛生に付醫師の配置其他希望すべき事項ありと雖時間に制限あるを以て他日に譲る。

(參考第十號)

傳染病院及隔離病舎の件

一、病院病舎は外觀の美を銜はず實用を主とし又構造の粗にして大ならんよりは寧ろ小に失するも

設備完全なるを要す

二、建物の配置を見るに通用門と玄關との間に往々空地を存するに拘らず消毒所、屍室、汚物焼却場の如き却て之を病室に接近せしめ必要なる間隔を設けざる等當に其の當を得ざるのみならず消毒所は其の建坪概して狭少の嫌あり

三、建物の配置其の當を得ざるの結果有毒區域と無毒區域の境界判然せざるに至れるもの多きは甚た遺憾とするところなり

四、建物配置の順序としては先づ事務所、消毒所及患者收容口の位置を豫定し次に病室其他の位置を定め尙増築の場合を慮り可成空地を存する様適當に配置すること。

五、病室は三種位をも要すへき見込みなるときは先づ二棟を建築し尙同数の病室を建設し得る豫備地を存置し臨時必要に應じバラック式の病室を急設すること但し事務所及消毒所等と配置上の關係に最も注意すること

六、事務所は(炊事場を含む)可成構内寄り口に置き出入者の便を謀ること又患者の家族等にして面會を求むるときは努めて簡易の方法に依ること

七、病院病舎は平素に於ては其全部若くは一部を町村役場、補習的學校講習所等に充用し又は醫師、

各種團體の事務所、集會所、蠶業者等に貸與し(空地は畑地として)一朝有事の場合に於ては町村役場は町村長の邸宅に移轉し又蠶業者には最初より一部分のみを貸與する等豫め融通の方法を講し患者收容治療上に支障を生ぜざる注意の下に努めて之を利用すること

(參考第十一號)

移動隔離病舎に關する件

三重縣に於ては從來町村立傳染病院或は隔離病舎の設置少數なりしも之を等閑に附せんか一朝傳染病の大流行に當り忽ち支障を生し悲惨の狀況に陥るは炳として明なるを以て將來を熟慮し之れか準備として比較的多額の費用を要せず且つ實用に便なる移動式隔離病舎に關する設計を定め其の獎勵方を明治三十九年九月各郡長に通牒し爾來隔離病舎未設の町村に對し漸次之れか設備を奨励しつゝ、あり今移動病舎の長短を擧ぐれば左の如し。

移動病舎の長所

- 一、永久的病舎の如く土地を永久的に壅塞せず
- 二、多大の費用を要せず特に二箇以上の町村にて共同設備するに於ては其利益一層大なり

三、年々修繕費、監守人費其他の保存費を要せず

四、何れの部落にも必要に應じ移動し且つ隨時其數を増減し得るを以て臨時工を起し新築するを要せず從て設置に際し不當の費用を商賈、工人に負擔せらるる慮なく又臨時町村會を開き建築委員を設くか如き煩雜なる手數を要せず

五、使用後の消毒は極めて便利にして且つ確實なり

六、假設病舎は多くは患者の増加を見て建設決議の上着手するを以て時日を要し從て病毒散莖の虞あるも本病舎は發生或は増加と共に隨て建築するを以て之等の恐なし

移動病舎の短所

一、永久的病舎の如く屋根再葺ならず周圍又壁ならざるを以て急雨の音響、日射の暑熱又は寒氣を防ぐ裝置を要す

二、永久的病舎の如く浴場、消毒所、屍室等の設けなきを以て臨時之を設くる必要あり

傳染病隔離病舎建築設計書

一、奥行

二間

三間

壹

棟

此坪數 八坪

内 譯(略す)

建築費百九拾五圓五拾七錢六厘

(參考第十二號)

チフテリア治療血清の備付に關する件

チフテリア血清は實扶的里亞唯一の治療劑にして時機を誤らす之を用ゐるときは奏効確實なり又患家の小兒等既に感染の疑ある者に一定量を注射するときは確實に其の發病を豫防することを得るものとす然るに本邦に於ては毎年患者一萬四千人内死者四千九百人餘を出し死率尙ほ約三割を算するは蓋し該治療血清の使用普からず殊に村落に在りては急に臨んで之を求め難きこと其の一大原因なりと認む就ては醫師會に協議して其普及の途を講せしめ又村落に於ては役場をして急に臨んで之を醫師又は患家に交付し得る様平時一定數の該血清を備へ置かしむるを要す。

備付血清の個數及代價

- 一 號 (六〇〇免疫單位) 一個 六拾錢

二 號 (一、〇〇〇免疫單位)	一 箇	壹 圓
三 號 (一、五〇〇免疫單位)	一 箇	壹圓五拾錢
計	三 箇	參圓拾錢

(注意)

- 一、各號は同一物なるも病症の輕重、年齢に應し使用上の便宜を圖り各量を異にするのみなり而して一號は初期輕症に用ゐる二號三號は普通中等症以上に用ゐるものとす但し病狀に依りては一人に二壇又は三壇を用ゐることあり又豫防注射用としては一人に付二〇〇乃至三〇〇免疫單位にて足るを以て一號は二三人分に使用し得へし
- 二、備付箇數に缺損生すれば直に之を補充し置くこと
- 三、有効期限は一箇年なるも可成冷暗處に貯藏し置かされは効力減弱の虞あり

(參考第十三號)

四十一年中實布埜利亞市郡別患者及死亡

東 京 市 區	患者	一、三三三	死亡	二九四
衛生事務の要項	同	五六八	同	一八一
				三二、〇七%
				三二、八七%
				一五三

明治三十六年	同三十七年	同三十八年	同三十九年	同四十年
患者 百死 比例 七者	同	同	同	同
一一 九七	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇
五二 四〇	六二 五〇	六二 五〇	六二 五〇	六二 五〇
三三 五八	一一 四三	一一 四三	一一 四三	一一 四三
二五 八	二五 〇〇	二五 〇〇	二五 〇〇	二五 〇〇
三六 三	三六 三	三六 三	三六 三	三六 三
六九 五	六九 五	六九 五	六九 五	六九 五

(参考第十五號)

鼠室扶私菌取扱上の注意要項

- 一、鼠室扶私菌、同菌含有の材料又は同菌に汚染せる物件等は一定の場所に於て散亂せざる様取扱上注意せしむること
- 二、消化器に異常ある者若は小兒をして鼠室扶私菌同菌含有の材料又は同菌に汚染せる物件等を收

取扱はしめさること

- 三、鼠室扶私菌、同菌含有の材料又は同菌に因する斃鼠、同菌に汚染せる物件等を取扱ふものは取扱中食事喫烟を爲し若は汚染せる手指を口邊に觸れしめさること
- 四、鼠室扶私菌、同菌含有の材料又は同菌に汚染せる物件等を取扱ひ若は之に接觸したるものは石鹼及微温湯を以て顔面手指等を丁寧に洗滌せしむること
- 五、鼠室扶私菌培養液容器又は同菌含有の材料調製の爲め使用したる器具等は使用後熱湯若は三十倍炭酸曹達(曹達)溶液に加熱したるものを以て洗滌せしむること
- 一、破傷風血清は破傷風に對する唯一の治療血清にして他に確實奏効ある療法なし本血清も傳染病研究所にて製造す(明治三十八年六月内務省令第十六號傳) (染病研究所並血清類製造規則参照)
- 一、狂犬病豫防注射は狂犬病被咬傷者に對する唯一の豫防方法なり若し發病するときは必死するものなるを以て被咬傷者あるときは速に本豫防接種を受けしむるを要す、傳染病研究所、長崎縣、兵庫縣、大阪府、静岡縣、北海道廳等には本豫防接種の設備あり

公有林野に就て

農商務省山林局長 上山滿之進君講演

(第一回)

此度内務省で地方改良事業講習會を開かれましたことは誠に結構な事柄であると思ひます。申すまでもないことでありますが、一國の盛んになる本は地方にある、丁度一家の隆盛なる所以は家族の銘々が品性もよく智能も發達し、尙ほ勤勉であるといふことに依りて得らるゝが如く國家の隆盛か各地方の發達に原因するとは言ふまでもないことと思ひます。我國に市制町村制を實施して以來、茲に二十餘りの星霜を経過して居ります。此二十年の間に我日本の自治制が、或意味に於て發達したといふことは誰れも認めるであらうと思ひます。言論の點に於て、又形式の點に於て、我自治行政の發達したといふことは誰れも認めるであらうと思ひます。併し熟々自治行政の現狀を觀ますと、果して自治の本義に於てどれだけの發達をして居るかといふことの疑問を起さざるを得ない、大體を通じて我國の自治行政は實質に於ては甚だ幼稚なるものではないかといふ感を抱かざるを得ない。徒に言論を弄し、徒に形式に拘泥し、其結果として以前の藩政時代の自治行政よりは、今日の自治行政は劣つては居ないかと

いふ疑を抱かざるを得ない現状であると私は思ひます。斯の如き現状を救済するにはどうしても各地方の事業を十分に改良し、以て自治の本義を擧げるといふことが、刻下の急務であらうと思ひます。此に當りて内務省は、此地方改良事業講習會を開かれることになりました。私は滿腔の賛成を表する一人であります。此度本會を開かるゝに付きまして山林局から誰れか來て公有林野のことを話して呉れといふことをごさいました。私は從來森林のことに就きましては特別に教はつたこともございませぬ、又調べたこともありません、昨年八月以來現在の職務に従事して國有林野の經營を學ぶ傍ら、公有林野のことに就て多少の知識を得たといふに過ぎませぬ。それで公有林野のことに就て此講習會でお話するには、私は餘り適當な人間でないといふことを自ら知つて居ります、ところが丁度内務省から御交渉のありました時に、最も此講演をするに適當なる局員は、それ／＼出張して居りまして、歸る時が未定でありましたから、止を得ず私が何か一言實塞ぎにしなければならぬといふ場合に立至つたのであります。それのみならず、私は此講習會に對して非常に賛成を致して居るといふことを、一言でも諸君に申し上げたいと考へました。此考も亦私をして自から慚らす自から薦めて此演題に立たしめた譯であります。それで、これからお話致すことは大して皆さんの御參考にもならぬかも知れませぬ、唯だ此微衷を諒せられて暫く清聽を汚すことを許されんことを望みます。

公有林野と申せば、樺太は如何であるか知りませぬが、北海道にもありまするし、臺灣にもあるだらうと思ひます。併し私の今日申上げることは、舊日本即ち北海道、臺灣、樺太を除いた範圍に付てであります。北海道、臺灣に就ても、此問題に關して多少の意見を持たないでもありませんが、これは同じ公有林野と申しても内地の公有林野とは大變に趣が違つて居ります。尙一つには、内地に付てさへ十分な知識を有つて居りませぬ位ですから、自分の職務外の北海道、臺灣、樺太になりましては調べたことも何もないので存じませぬ。でこれだけの部分は皆除きまして舊日本に就てお話を致します。

さて舊日本に就て、林野の全體の模様がどうなつて居るであらうかといふことを本題に入るに先達つて、一言諸君に申上げて置きたいと思ふ。林野は其所有者に依りて分けますと、先づ御料、國有、府縣郡市有、社寺有、町村有、部落有、私有、大體これだけの區別になります。此各種類に就て、林野の現状はどうであるかと申しますと、第一に、國有林野は明治維新の後に、國が自ら伐採したと申すよりは、寧ろ地元の人民に許して伐採を致させました。其爲めに諸方に國有林野の荒廢といふ問題が起り、従つて砂防の問題、治水の問題がやかましく起りました。ところが今日の現状を申上げますと、今現に立木地に就てはそれ／＼施業案又は簡易施業案を設けまして、一年に伐採する分量は自ら定まりて居る。其分量の定め方は、其山を永遠に維持して行くことの出来るやうに、又國土の保安を害し

ないやうにといふ目的を以て實行して居ります。それから無立木地に對しては、明治三十二年以降、特別經營事業といふことが始まりまして、これに依りて着々植栽することになりて居ります。今日の處年々凡そ一萬七千町歩の無立木地に、新たに植栽することになりて居ります。此特別經營事業の終了する豫定の時期は明治四十七年度であります。これは四十七年度までには出來まいと思ひます。併し、この十年の後には國有の無立木地は大概植栽せられるであらうと思ひます。かういふ譯でありますから、國有林野に就ては最早將來餘り憂ふるに足らぬ狀況にあると思ひます。又御料林野、社寺有林野、これも先づ大體に於ては深く杞憂を抱くを要せざるやうに見受けられます。尤も、國有でも、御料でも、場所々々によりて多少の例外はありますが、唯今は大體の模様をお話するのであるといふことは、豫め御承知置を願ひます。それから府縣郡市有の公有林野になりますと、これは御承知の通り、近來新に森林を經營する目的を以て、新たに土地を獲得したといふのが多うございますから、是等は現に見事に經營され、又將來の經營が確立して居るといふことは申すまでもないことである。それから、個人持ちの林野でございます。これは勿論林學によく適合した經營は致してないやうであります。併し各箇人が自分の得失に直接影響することでありますから、銘々經營の巧拙はありませうけれども、兎も角も何とか木を育て、居ります。まだ箇人有の林野が荒廢して困るといふことは全國

を通じて聞き及びませぬ。斯の如く全國の森林原野を觀察して参りますと何れも相當に經營されて居るが、唯一つ今日最も困るものがあります。それは何であるかと申せば、町村及び部落の有つて居る公有林野であります。公有林野の狀況に付ては、いづれ後に委しく御話する積でありますから、この場合に於て深くは述べませぬが、唯だ一言、町村有、部落有の公有林野に至つては、誠に憐むべき又將來憂ふべき現狀であるといふことを申して置きます。今日公有林野に就て申上げやうとするのは、即ち此最も困りものである最も我々が將來力を用るなげばならない町村及び部落有の公有林野のことでありまして、府縣郡市有等の公有林野のことは省きます。

是より本題に入りませんが、其順序は第一は公有林野の面積と其分布の狀態、第二は公有林野の現狀、第三は公有林野開發の必要、第四は公有林野開發の方法、この四項目に分けて御話しようと思ひます。

第一に公有林野の面積と分布のことであります。此際チヨット御断りして置かなければならぬことは、由來産業に關する統計は甚だ不完全であります。公有林野に關する統計は其不完全なるもの、中で最も不完全なるものである。故に今茲で正しい數字を以てお話することの出來ないのは誠に残念に思ひますが、これも亦今日の場合致し方がありませんから、そこは御承知を願つて置きます。モ一つお断

りして置くことは、此間雜誌「斯民」に私の話をしたことが載りました。あれに数字をイロ／＼並べて置きました。あの数字の中には少しく計算の基礎に間違ひがありましたから、今日お話し致す数字とは違つて居ります。それは今日の数字が正しいものと御承知を願ひます。

皆さんの御手許に上げて置きましたイロ／＼の表があります。それを御覧になると分りますが、國有林野の面積が七百五十拾萬町歩、御料が百五十拾六萬町歩、部分林が八萬町歩、公有が參百七萬町歩、社寺有が拾貳萬町歩、私有が六百四拾萬町歩、總計千八百七拾參萬町歩、いづれも一萬町歩以下は四拾五入に致しました。これが舊日本の森林原野全體の土地臺帳の面積であります。この千分比例を取つて見ると、國有林野は四百、御料林野が八拾四、部分林が四、公有林野が百六拾四、社寺有林野が七、私有林野が參百四拾壹、かういふ比例になります。

これは唯今も申ました通り臺帳面積でありますが、實際の面積はどうであらうか、此通りであらうか、これより殖えるか、減るかといふことが、直ちに疑問になると思ひます。この實際の面積は、國有と御料とに就ては先づ大體に於て動かない数字が今日既に分つて居ります。其外の公有林野、私有林野に就きましては先刻も申ました通り統計が甚だ不完全でありますから、正確な数字は分りませぬが、推測だけは出來ます。參謀本部の地圖に依ると、日本の總面積が分る、是から耕宅、河川、池沼、道路等

の推定面積を控除すれば、林野の總面積の推定が出來、其總面積の中から國有御料を除いたものが、公有、社寺有、私有の見込面積になる譯であります。其見込面積を公有、社寺有、私有の林野の臺帳面積に按分比例を以て割當つれば、各自の見込面積が分る筈であります。かういふ推測の下に作つた調べが茲にありますから、今それをお話しやうと思ふ。

國有林野の實際の面積は臺帳面積に比べますと著しく減少を致して居ります。まだ測量の事業は本年度一杯かゝることになつて居るので、はつきりした数字は分りませぬが、これまでの成績によつて推算致しますと臺帳面積七百五十萬町歩の國有林野の實測面積は、四百五十拾萬町歩を超へないといふ見込であります。御料の方は臺帳面積が百五十拾六萬町歩ありますが、實際はこれが八拾萬町歩といふ數になるさうであります。是等は動かないものでありますから、此動かない數字を基礎に置いて、前に申しました方法に依りて公有林野、社寺有林野、私有林野の見込を立てました。其見込では、公有林野は五百五十拾萬町歩、社寺有が二十萬町歩、私有が千四百四十萬町歩、結局總面積が二千二百四十萬町歩になります。是れは大體に於て間違のない數字であると思ひます。其千分比例を申しますと國有は二百一、御料が三十五、公有が二百四十五、社寺有が九、私有が五百十であります。何故に國有御料の斯の如く臺帳面積より實際面積が減つて、公有私有に著しく殖えるのであらうか。これには種々の

原因があると思ひます。其二を申さば、公有林野、私有林野の如きは里近い所のものが多い、それで始めは僅かの面積があつたものが、段々と國有御料に進入して廣くなつたものもあらうと思ひます。又改租の當時、租税の關係からして、お上の方に餘計な段別を付けて、自分の方は少い段別にして置いた地方もあつた様に聞及びます。兎も角も、國有御料は著しく減じて居りて、公私有は増加して居ることは事實であります。各地で公私有林野を實測した例などに付て見ましても、實際は臺帳面積の數倍の面積になることが普通で、甚だしきは何十倍に増加をした所もあります。かういふ譯でありますから、今日森林原野の面積の所有者別を比較するに就て、農商務統計などは殆んど無意味のものである。實際の比較論をするには見込の面積を立てなければならぬ、立て、見ると今のやうな計算になる。右の結果によると、全體の森林原野の半ばが、私有林野、其残りの半ばが公有林野、其残りが國有御料、社寺有である。かういふ比例になつて居ります。茲で尙ほ進んで公有林野の中の府縣有、郡市有、町村有、大字其他の部落有と分けてお話ししたいと思います。

今日の所では、公有林野の内譯は分りませぬ。本年の二月に各府縣に照會致しまして、公有林野の内譯の取調を頼んで置きました。段々返事も得ましたが、六月三十日までには到着した所は二十六府縣しかございませぬので、まだ二十府縣だけは返答が参りませぬ。従て全體の模様を見ることは出来ませぬ。

併し半分以上は集りましたから、是で大體の形勢を推すに足ると思つて、其集つた丈で公有林野中の所有團體別の面積を算出しました。其の二十六府縣の公有林野の内譯が、府縣有が二萬二千八百八十町歩、郡市有が四千五百五十三町歩、町村有が二十九萬二千八百六十八町歩、部落有が百二十萬九千五百三十三町歩、合計百五十二萬九千八百三十四町歩になりて居ります。この千分比例を示しますと、府縣有が十五、郡市有が三、町村有が百九十一、部落有が七百九十一、かういふ數字になります。つまり、公有林野の十分の八は、部落有であるといふことが、これによりて略ぼ推測が出来ます。此の推測の大體に於て、的中して居ることは、次に御話しする内務省の調査の結果と比較しても分ります。

明治三十七年七月一日の現在を以て内務省に於て調べられた公有林野の面積があります。此調べによりますと、府縣郡市の事もありますが、これは總計で僅かに三萬町歩位のもので、全體から見れば小さな數字でもあり、且又今日御話する主たる目的は町村有、部落有でありますから、府縣郡市の分は除いて申述べます。尙ほ町村有と部落有とを、造林を要する部分、造林の出来ない部分、現に林相をなして居る部分、此三種類に分けてお話し致します。

此内務省の調を表に作りまして此通りになります。

所有区分 山相区分	町村有	部落有	計
造林ヲ要スルモノ	249,000 (455,000)	957,000 (1,745,000)	1,206,000 (2,200,000)
造林スルコト能ハサルモノ	211,000 (380,000)	625,000 (1,140,000)	836,000 (1,520,000)
現ニ林相ヲ成セルモノ	277,000 (505,000)	700,000 (2,275,000)	977,000 (1,780,000)
計	737,000 (1,340,000) _町	2,282,000 (4,160,000) _町	3,019,000 (5,500,000) _町

(備考)

括弧外ノ数字ハ臺帳面積ニシテ。

括弧内ノ数字ハ之ニ相當スル見込

面積ナリ。

此中で「造林すること能はざるもの」とあるは、例へば岩石地である、或は緑肥採取に必要な場所である、萱取場である、放牧に必要な所である、かういふ種類の場所で、土地の形状とか地元の事情とか

の爲めに、強て造林することの出来難い林野の面積を指したものであります。

此内務省の調査は、何に依つて調べたものか、今日チヨット分りませぬが、此總計の段別が三百一萬九千町歩といふことになりて居ります。此外に前に申しました府縣郡市有の分が凡そ三萬町歩計りありますから、丁度三百五萬といふ數字になる。これが前に御話した公有林の臺帳面積の三百七萬町歩と略ぼ一致するのを以て觀れば、内務省の調も亦臺帳面積を基礎として、府縣有、郡市有、町村有、部落有の所有區分と、造林を要するもの、造林不能のもの、林相を爲せるものとの山相區分を調べたものと思はれる。果して然らば、之に先程述べた臺帳面積に對する實例段別の増加見込率を掛けると、町村有と部落有との中で造林を要するものがどの位、造林不能のものがどの位、林相を成せるものがどの位といふ見込面積が出ます。前表の各欄の括弧内に示した數字が即ちそれであります。

これに由りて觀ますと、公有林野見込面積五百五十萬町歩の中の四百二十萬町歩即ち十分の八は部落有である事が分ります。是れが前に陳べた二十六府縣の報告に依りて算出した歩合と一致します。如何に多大の面積が部落の所有に屬して居るかといふことを此處に於て御記憶を願ひたいのであります。

序でに外國の例をチヨットと申して置きます。日本では前に陳べました通り森林原野の千町歩の中二

百四十五町歩だけ公有林がある見込だが、西洋では其割合がどうであるかを御參考に申して置きます。西洋諸國に於ける林野の總面積と公有林野との比例は千分率で、瑞西が六百六十五、埃地利が百三十七、伊太利が四百三十二、匈牙利が二百三十、佛蘭西が百八十七、獨逸が百九十となつて居ります。而して日本の分は唯今申した通り二百四十五でありますから、日本の公有林野の面積は諸外國に比べて少なくないといふことが分ると思ひます。

次には公有林野の分布のことをお話しします。公有林野がどういふ工合に全國各地方に分布されて居るか。之に就ても豫めお斷りした通りまだ確かな統計表が出来て居りませぬ。併ながら概略の様子は農商務統計でもお分りになること、思ふ。これは勿論臺帳面積でありますから正確ではありませぬが大要は分ります。此統計を通観しますと、場所によりて勿論まるで公有林野のない所もあり、或は非常に多すぎて持て餘して居る所もあらうと思ひますか、大體に於ては各府縣を通して、可なり工合よく公有林野は分布されて居ることが見られます。即ち公有林野の臺帳面積一萬町歩に足らない府縣は僅かしかありませぬ。大阪、埼玉、千葉、茨城、石川、富山これだけしかありませぬ、尙ほ總面積に對する千分比例を出して見ますれば、これは先刻申した通り臺帳面積で見込面積と甚しい差異がありますから千分比例で以て分布の狀況を見るのは少し無理とは思ひますが、假りに之を申せば、臺帳面積で

公有林野が全體的林野の十分の一以下の府縣は埼玉、群馬、千葉、茨城、栃木、山梨、福島、岩手、青森、秋田、石川、富山、宮崎、鹿児島等であります。是を以て觀ても、矢張先刻申した通り、公有林野は各府縣に相當に、分布されて居ることの概要は分ると思ひます。されば公有林野の整理開發といふ問題は、國內の一地方に限られたものでなくして、全國各地方に共通した至大の題目であります。尙公有林野分布の概況を御覽に入りたい爲め茲に地圖を掲げて置きました。これは後で御覽を願ひます。

第二には公有林野の現状はどうなつて居るかに就て述べやうと思ひます。これも成るべくは數字を以てお目につけたいと考へましたが、是れ亦今取調中で、まだ報告のない府縣か二十餘縣ありますから、確かな數字でお話は出来ませぬが、報告の來た府縣丈に就て觀ても、大體の模様だけは分ると思ひます。其調によりますと、公有林野の中、町村に屬するもので施業の方法の定まつたものが六萬四千町歩しかなく、方法の定まらないものが十五萬六千町歩ある、部落有で施業方法の定まつたものが十八萬七千町歩しかなく、其定まらないものが七十六萬九千町歩ある。これが臺帳面積やら、實測面積やら、見込面積やら、各府縣で種々になつて居りますから、比較してお話は出来ませぬが、唯だ御承知を願つて置きたいことは、全國各地に於て町村有、部落有の林野の經營はまだあまり力が遣入て

居ないといふことであります。尙ほ此公有林野の現状に就ては、先程面積の所で御目に掛けて置た内務省調べの公有林野の表を御覧になれば、概要は分ると思ひます。即ち町村有と部落有とを合せて、造林せねばならぬものが、臺帳面積で百二十萬六千町歩、見込面積で二百二十萬町歩ある。現に林相をなして居るものが、臺帳面積で九十七萬七千町歩、見込面積で百七十八萬町歩あります。

此の非常に廣漠たる山野は舊日本の各地に亘つて唯だ天然に打捨てられてある。天然に打捨てられてあるならばまだよいが、常に天然を害せられて居ると極言せざるを得ない状態であります。何故に天然を害して居るかといふに、是は後に公有林野開發の方法の處で詳かに御話する積りでありますが、之を概言すれば、公有林野では古來の習慣によりて無作法に綠肥を取る、火を入れる、萱山でも柴山でも濫採に濫採を重ねて、自然に發達すべき林野の力を抑壓して居る。公有林野の大部分はこの状態である。これが天然を害する處置をして居ると言ふ點であります。されば何處へ行つて見ても、大きな草山があると、あれは部落有かと言へば百中九十八九迄は當る、勿論例外は何れのことにもありますから、國有でも造林計畫は立つて居つてもまだ造林をしない場所もあり、御料にも草山もあります。先づ全體を通覽した所で、草山ならば部落有と承知すれば大概間違はりませぬ。又その草山のみならず林相を成して居るといはるゝ町村有、部落有の山林でもまた同じことで、皆さんが各地に於て目撃

せらるゝ通り、林相を成して居るといへばいふものゝ、夫れは唯だ草山でないといふことの範圍に於てよりは意義はない、山としての價値は殆んどないといはなければならぬ。濫伐に繼ぐに濫伐を以てして、今や誠に憐むべき状態に陥り小柴しか採れぬ。かういふなきげない現状に在るのであります。斯の如くに公有林野は荒廢の状態にある。公有林野の中でも近來追々林業思想が發達して來ましたから、新たに植栽した場所も段々ありますが、それは例外であります。全體の公有林野に比すれば九牛の一毛たるに過ぎない。全體からいへば荒廢に歸して居ると斷言して憚らない。今日以後此公有林野にして整理開發の實が擧らなかつた場合には、今日以後の水害問題は其大部分は公有林が責を負はなければならぬものと思ひます。

斯の如く公有林野は荒廢して居りますから、従つて其収入も誠に微々たるものである、惜むべきは日本の統計の不完全なる、殊に産業統計の不完全なる結果として、公有林野から年々如何程の収入があるといふことを數字を以て諸君に御話することが出來ませぬけれども、殆んど數字を擧げて御話する迄もなく、斯の如く荒廢したる公有林野より數字に上るだけの収入は得られないと思ふのであります。唯だ若し収入といへば各部落の住民が小柴を取つて來る、綠肥を取つて來る、これだけが収入に止まるのである。まことに微々たるものであります。

さて其公有林野が何故に斯の如く荒廢して居るか、何故に全體の森林原野の殆んど四分の一を占めて居りながら見るに足らざるの状態であるか。それは唯今も一寸申した通り濫伐濫採の結果に外なりませぬ。何故にしかく濫伐濫採のみ行はれて相當に經營せられないかといへば、其原因は公有林野の大部分が部落の所有に屬して管理方が不十分である。又公有林野には古來入會權、共同使用權が無制限に行使せられ、火入が盛に行はるゝ、是等の事實に在るのであります。いづれ是に就ては後段の公有林野開發の方法の所で、委しく愚見を陳べる積りであります。

以上で公有林野の現状如何に就て私の見る所を御話しました、次には第三の項目たる公有林野の開發の必要といふことに付て暫く清聽を汚さうと思ひます。

公有林野の状態が唯今御話した通りでありますれば、公有林野をどうしても開發しなければならぬといふことは殆んど問題にならない。併ながら講演の順序として一言之に蛇足を加へたいと思ひます。公有林野を開發しなければならぬといふ必要は、私の見る所では三つの點から觀察することが出来ると思ひます。其第一は國土保安の上から公有林野をどうしても開發せねばならぬ。第二は國家經濟上から開發せねばならぬ。第三は自治行政の上から開發せねばならぬ。かういふ風に項目を分けて愚見を述べることが出来やうと思ひます。

公有林野の面積は毎々申した通り極めて廣漠たるものである、而して其現狀如何と顧みれば荒廢の極に達して居るといはなければならぬ。山林の荒廢といふことが由來水害を惹き起す。皆さんも御承知の通り岡山縣下の水害、渡瀬川の水害、其他各地で比年水害の起つた其原因は何んであるかと考究して見ると、何時も山林の荒廢であります。又山林を伐り放しにした爲めに灌漑用水の不足を告げるといふことも起る。海岸に昔から生立つて或は飛砂を防ぎ、或は風潮を防いで居つた森林が伐採された爲に、或は其手入を怠られたために、甚しき飛砂の害を年々蒙る、風害潮害を受るといふことも、諸君が各地で實見されて居ることと思ひます。私は二三月前長野大林區署管内を巡回して、新潟海岸の砂山の狀況を視察しました。丁度師範學校の横から後ろへ抜けて、海岸を通つて、少時くして又新潟市内へ這入りましたが、到る所に砂山が一面にある、それが年々位置を更へて新潟市の方に移動して來るようであります。著しい例をいふと、私が海岸から市内へ這入つて來る其途中の料理屋でありましたが、黒板塀を以て取巻いた家がありました。板塀の外は一面の砂で、その上を通りました。フト板塀の節穴から其中が見えましたが、我々が歩いて居る砂の表面からいふと六七尺も下に庭園がある思ふに年々飛砂がやつて來て家が埋まるので黒板塀を作つたものと思はれます。私が通つた時は板塀が五六尺もまだ砂の上に出て居りましたが、此儘で今四五年も経つたら黒板塀が埋もれて料理屋が潰

れるだらうと感じました。一個の料理屋は兎も角もとして、今日の儘で數年を経過致しましたならば新潟市の一部分は髓に砂中に埋もるだらうと思はれます。ところが舊藩時代にはどうであつたかと申しますと、餘程飛砂防備の施設が整ふて居つたものと見えまして、今でも舊藩時代に植えた茶^や其外防砂用の樹木の痕跡が明に見られる、唯だ維新以後さういふ制度の弛廢したと共に經營を怠りて、今日では普通の方法を以てしては容易に挽回の出來ない狀況に陥つて居ります。國土保安と森林經營とは非常に深き關係を有して居る、森林の荒廢が恐るべき結果を國土保安の上に生ずることは是を見ても明であります。河水の汎濫、水源の涸渇等も、多くの場合は林野の荒廢に基因することは諸君の御承知の通りであります。是が森林經營の一日も忽にすべからざる所以であります。さればこそ森林法に於ても保安林の制度を設けて嚴重に國土保存の目的を達することに努めて居ります。

借公有林野の面積は前に陳べた如く斯の如く廣漠である又斯の如く荒廢の極に達して居る、而して林野の經營なるものが國土保安の上に非常に重大なる關係があるといふことが明である以上は、今日の公有林野の現状が國土保安の上に害を及ぼすといふことは最早争はれない事柄であらうと思ひます。地元の住民が自分の家の圍爐へ焚く小柴や粗朶を取る利害よりも、山の荒れたるために、時には水害を受け或は水源を涸らされ其他各種の害を蒙むることは非常に大なることであらうと思ひます。此國

土保安の一點から見ましても、公有林野の整理開發といふことは一日も忽諾に付すべからざる問題であらうと深く感じますと共に、又其開發が容易でなからうといふことに思ひ到つて頗る憂慮に堪へない次第であります。

(第二一回)

公有林野開發の必要を感ずる第二の點は國家經濟の上からであります。荒廢に歸して居る多大の公有林野を開發するといふことが國家經濟の上から必要であるといふことは申すまでもないことであると思ひますが、今日はどの位國家經濟上に公有林野の開發が關係を有つかといふことを不完全ながら數字を以てお話をしやうと思ひます。假りに或る種類の樹を今荒廢して居る公有林野に植ゑたらどの位の金が一年に得らるるものかといふことを申さうと思ひます。借全國の公有林野が五百五十萬町歩ある其内で造林を要する部分が二百二十萬町歩ある、これが今林相を成して居ない場所であり、此外に百七十八萬町歩は林相を成して居る、これは前回も申した通り林相を成しては居りますが、極めて粗悪なる林相で殆んど山林としては見るに足らないもので小柴を取る位の山に成つて居る、此場所も本統に林業を經營することになれば勿論相當の樹種を植栽しなければならぬことになると思ふ。故にこの林相を成して居る部分と無立木地と共に造林するものと假定して、其段別が合計三百九十八萬

町歩即ち約四百萬町歩になります。其残りの百五十萬町歩は前回にも陳へました通り、造林不能の場所、例へば岩石地であるとか或は林場として残さなければならぬといふやうな場所でありますから、是れは論外であります。借右の約四百萬町歩に造林した結果はどうでありましょうか。私自身はかういふことの計算は出来ませぬが、或技術者の説によりますると、若し此四百萬町歩に五十年の輪伐を以て全部相當の樹種を植栽すると假定すれば、五十年後には年々少くとも七八千萬圓の總収入が得られる、かういふ大體の見込であります。どうしてさういふ計算になるかと申しますれば、其技術者の意見によれば、一町歩に相當の樹木を植うれば五十年の後には其年の主伐収入と其以前の間伐収入とを合して優に一千圓の總収入が得らるる。之を全面積の四百萬町歩に乗すれば四十億圓になる。所が全體の面積を五十年の輪伐にするといふことが前提であるから、四十億圓を五十で割る、そうすると全四百萬町歩より得る毎年の總収入が出る、夫が八千萬圓になる。この八千萬圓は伐採跡地の造林さへすれば、五十年以後には年々歳々盡くることなく未來永劫繼續して得られる。かういふ計算であります。此八千萬圓が果して其通りになるかどうか、且又全國の四百萬町歩へ造林計畫を立て、年々其五十分の一宛植うるといふことは事實に於て今日より直ちに行ふことは出来ませぬから、諸君の御盡力に依り直ちに公有林野の整理開發に著手するとするも、五十年の後に屹度年々八千萬圓の収入が、

るとは勿論申しませぬ。併しながら素人目で見ても全國の公有林野に於て相當に林業を經營したならば、數十年の後には年々數千萬圓の収入が上るといふことは争ふべからざることと思ひます。殊に國有と違ひまして私有林野は勿論、公有林野でも、大體里近い所にある、即ち造林もしやすい場所であり、又其木を伐つて運搬するにも非常に便利がある。従つて公有林は概言すれば國有林に比して多くの利益を得ることは間違ないことであります。

借今日の町村税の負擔額を見ますと、勿論これは北海道を除いて、明治四十年度の豫算で四千八百萬圓、一戸當り六圓八十四錢六厘、四十一年度が五千九百五十萬圓、一戸當り八圓四十四錢九厘、かういふ數字になりて居ります。若しも全國の公有林野が全部開發されて或る技術者のいふが如く七八千萬圓の収入を得るものとしたならば、今日の町村税の總額は公有林野から全部生み出して猶餘りあるといふ結果になります。七八千萬圓の収入が得られないにした所が、數千萬圓の収入は勿論得られませんから、之を以て今日の町村税の全部或は其大部分を償ひ得ることは疑のないことであります。

森林収入を説くには、造林費等の資本の事を考へねばなりませんから、序に之に付て一言します。

兎角林業といふものは商工業は勿論、農業に比して頗る利益の薄いものであると普通一般に考へて居る。私共もさういふ考を持つて居りました。又或程度までは、場所によつたら、其通りの事實に違ひ

ないと思ひます。併し農業に比較して林業の利益の方が大きいとは決していへませぬけれども、世間一般に考へて居る如く林業は爾かく薄利なものではないといふことだけは今日私は信じて疑はないのであります。国有林の例に就て申しますと土地の代價も相當に視、造林費用も十分に見積りて其利息計算が三分から四分の間にあるとであります。国有林は御承知の通り其大部分は交通不便の地に在りますし、種々の事情からして経費も澤山掛りますし、又輪伐齢の如きも必ずしも算盤のみを見て定める譯には參りませぬ。是等の理由からして、國以外の者の造林するよりも國の方が多額の経費を要する譯になります、之れでさへ年三四分の利廻りになる計算が立ちますから、一般に林業なるものが世間普通に思つて居るやうに薄利のものでないことは之でも分ります、近年林業思想の發達と共に民間に於て年々と林業經營をするもの、増加するは、全く相當の利益のある第一の證據だと思ひます。

公有林野は前々より申しました通り、今日は頗る荒廢して居りますが、借之を開發するに付ては造林の一點より見ますれば、國有よりも、御料よりも、又個人の造林よりも、便宜な状況に在るのであります。何故かと申しますれば、町村が造林をするには夫役を用ゐることが出来ず、是が非常な利益であります。國有の方でありますと人夫を雇つて相當な賃金を拂はなければなりません、町村でやることになれば農間に於て農民の勞力を利用して造林することになりますと、容易く造林が出来

る、つまり造林費用が少くて済むといふ此一事で見ても國が經營するよりも、個人がやるよりも、最も便宜にして又最も有利に其仕事が出来ると思ひます。又町村の造林地でありますと保護管理の世話が少ない、町村民は自分の町村の造林地といふことを知りて居りますから、自然に町村民全體が其山林の保護者になる譯であります。従つて國有御料林に於けるよりも個人の造林地よりも保護管理の世話がやけませぬ。是れば森林經營上至大の便利のあることであります。加之公有林野は國有や御料に比べますれば比較的里近い便利の處にありますから、自然に造林の費用も少くて済み又其成林の上に於て山元の木材の價格が國有御料よりも高い譯であります。即ち造林費は少くて産物が高く賣れる道理であります。是等各種の便宜のある公有林野の開發さるゝといふことは、一層國家經濟の上に及ぼす利益の非常に大なるものであるといふことを御記憶を願ひたいのであります。

次には公有林野の開發が自治行政の上から必要であるといふことを申さうと思ひます。今日の町村税の總額は先刻申しました通り四十一年度の豫算が五千九百五十萬圓即ち約六千萬圓といふ多大の額に上りて居ります。此町村税の負擔は、將來社會の進歩と共に漸次増加することがありても減少することは萬々ないであらうと思ひます。外國の例によりても町村費の額は年々に著しく増加して居ります。これは自治行政の發達すると共に、又社會の進歩すると共に、已を得ざる結果であると思ひます。

今日の六千萬圓の町村税の負擔に於てさへ町村民は可なり其重いことを感じて居ります。まして將來此税額の増加すると共に町村民の負擔に苦むことは今から想像しても氣の毒に思はれます。此時に當りて町村行政の發達、地方自治の進歩といふことに志すものは、第一に基本財産の造成に努めねばならぬことは申すまでもないことであります。さればこそ内務省に於ても從來この基本財産の造成といふことに頗る盡瘁して居られるやうであります。又各府縣に於ても頗る努めて居られることは髓に認めますが、さて實蹟を顧れば誠に憐むべき状態であると思ひます。若し此公有林野を整理して相當に植栽を致しましたならば、前に申しました通りに數千萬圓の收入が上る。先づ以て今日負擔して居る町村税の全部又は大部分は支辨が出来るであらう。斯の如き折角立派な方法があるに拘らず之をしないといふのは、各種の事情に制されて居るといふこともありませうが、誠に遺憾千萬のことと深く慨嘆を致します。

公有林野の整理が自治行政の上に必要であるといふことは、嘗に私は多額の收入が上るといふことのみを以て云ふではありませぬ。尙ほ外に聊か理由を有つて居ります。それは何であるかと申しますと、森林事業が其性質上基本財産を造るに最も適當であるといふことであります。

抑も基本財産にはどういふ種類のものが多いか、基本財産たるには如何なる性質を具備することが必要であるかを一考すれば直に此問題は解決されると思ひます。基本財産の性質の第一は元本が安固であるといふことである。金銭である銀行へ預けて置いても何時銀行が潰れるか分らぬ、又家屋の如きものであると何時焼失するか分らぬ。そんなものでは基本財産の性質に合はぬ。又第二の性質としては此元本を處分することが容易でないといふことが必要であらうと思ふ。國債證券が最も基本財産に適當であると我、人共に考へて居ります。成程これは最も適當であります。けれども何かの事があつた時に一時急を救ふために處分することが出来ず。山林はそれが利かない。植えて三年や五年經つた山を賣らうといつても賣れない、又十年十五年になつた所で其時に處分することは大いなる不利益であるからナカ／＼賣らない。五六十年になつて初めて相當の價格を以て來るものだけさうであります。山林が公債よりも尙ほ基本財産とするに適當であるといふことはこの元本處分の容易でない點にあると思ふ。又第三に基本財産は之を管理することが簡便でなければ困る。イロ／＼手数が要つては困る。現金を運轉する事にしますと危険が伴ふのみならず手数が要る。山林を管理することは極めて簡便であります。唯植えて三年五年手入をすれば後は打やつて置いても自然に大きくなりて參ります。又基本財産たる性質に最も必要な第四の要件は、年々の收入に變動のないといふことであらうと思ひます。基本財産を基礎にして町村の翌年度になすべき事業の計畫を立てるのでありますから、

其収入にして變動極りないものであつたならば殆んど基本財産たる効力はないと思ひます。山林の經營方法は毎々御話する通り施業案といふものを編成して、此山は何年で伐る、其跡には造林をするといふことを定めて置きますから、ぐる／＼廻りに年々伐る分量が定まつて居ります。従て市場の木材價格の變動は別と致して、其他の點に於ては年々の收益が常に同一或は類似の額を以て循環して行くといふことが山林の特色であります。斯く申來れば色々の種類の財産を比較して見て、山林程町村の基本財産に適當したものはないといふことを茲に斷言するを憚りませぬ。

今日の町村をして各々健全なる發達をなさしめ依りて以て國家の基礎を鞏固にしやうといふ考へならば、どうしても基本財産を作らなければならぬ。さて其基本財産になるものは山林が最も適當なる性質を備へて居るといふ私の唯今申したことが大體に於て誤りなしとすれば、此多大なる而かも荒廢せる公有林野を整理してこれを開發することは自治行政の上から見ても亦必要である、焦眉の急に迫つて居ると言はなければならぬと思ひます。

第四に即ち最後に申陳べたいことは公有林野の開發の方法であります。

今日の公有林野、殊に部落有林野の現状及其管理されて居る有様から見まして、公有林野開發方法の第一著手は何であるかと申しますと、部落有林野の統一にあると思ひます。部落有林野は公有林野

の大部分を占めて居る、此大面積が如何なる状態にあるかといふことは「公有林野の現状」の處で詳しく述べました。何故部落有林野が斯の如く荒廢して居るかといひますと、前面にも一寸申述べた通りどうしても管理が本統に行つて居ないといふことが第一の原因である。之を本統に經營しやうといふには何とかの方法を以て之を町村に統一してしまふことが最先の急務であります。

第一に部落には部落の事務を處理する機關が不十分である。財産を有する部落は町村長が代表もし世話もすることになりて居ります。けれども町村長は其本職は町村に在りて、いはば片手間に部落の世話をするに過ぎない。即ち部落專屬の機關でありませぬから十分に手が届かない。加之部落に於ける種々の事情からして、町村長が思ひ切りて立入りて世話を焼くことの出来難い場合が多いやうであります。然らば實際部落の世話は誰が主としてやるかといひますと、區長其他二三の重立つた者がやつて居る場合が多い。彼等は法の上から當然の職務でやつて居る譯でありませぬから、其人を得た時は誠に結構でありますが、其人を得ない場合には部落の爲めにならないのみならず、却て害になることがある。要するに部落には其財産を管理する機關が不十分であると思ひます。借林業の經營なるものは如何のものであるかと申しますれば、農業等の如く一年々々で仕切の付くものでなくて、經營開始後數十年を経て初めて効果の現れるものであります。従つて當初から一定の計畫を立て、其計畫で動

かないで進んで行かないと、ものにならない。今年肥料の入れ方が少くて出来が悪かったから來年取返へすといふ譯には森林は參らぬ。それで森林を經營するにはチャント施業案といふものを組んで伐木やら造林やらの計畫を永年に亘りて確定して置く。それを森林の憲法、金科玉條として實行して行く。これに依りて始めて林業經營の全きを得るのであります。ところが部落の機關は唯今申した通り不完全なる實情である、此不完全なる機關によつて百年の後を期すべき森林の經營をなすは頗る難事であると思ひます。此點が部落有林野を町村に統一しなければならぬ私の理由の一つ。今一つには林業は世間が普通思つて居るやうに薄利のものではありません。けれども何十年何百年後に於て利益の現はるべきもので、其間は資本が固定する、一町步ならば僅か數十圓の資本であります、これが多大の面積になると大分多額なものになる。然るに特別の富裕な部落は兎に角、普通一般の部落に在りては五十年なり七十年なりの間多大の資本を固定させることは容易ならぬことと思ひます。町村となれば、それが數部落の合併によつて成立つて居るだけ資力が大きいから、程度の問題ではあります、部落でやることはむつかしくとも町村でやることはやさしくなると思ふ。つまり部落の資力は微弱である。林業經營に餘り適して居ないのであります。是れが部落有林野を町村に統一するを利益とする理由の一つ。其次に陳べたいことは部落の法人格といふものが法律論は兎も角、事實に於ては極めて曖昧のものであるといふことでもあります。其證據には部落有財産であるべきもの、即ち部落なる公法人の財産であるべきものが、或る地方に於ては部落有となりて居ないで部落住民の共有財産になつて居る。さうして監督官廳もこれを怪まず、町村長も怪まぬ、部落の人間も當然のこと、考へて居る。此種類のものは諸方に澤山あらうと思ひます。若し部落の法人格が事實に於て明確なものであつたならば、此の如き曖昧な事の出来る筈はありません。こゝにいふ曖昧の状態でありますから其管理が甚だ不十分千萬で、勝手に行つて山を伐り荒らす、又これを古來の習慣として當然だと思つて居る。之れを取締ることも制限することも困難である。部落なる一の法人の所有であるか、部落民の共有であるか、頗る曖昧の状態にある。ために部落有の財産が頗る無作法に、無秩序に使はれて居るといふことが、今日の現状であります。これが此部落有林野を町村に統一しなければならぬといふ最後の理由であります。

部落有林野を町村に統一することの必要は、管理が不十分だから森林經營がうまくゆかぬといふのみではありません。苟くも自治行政の發達を期するに於ては、此點のみからしても町村に統一することが必要であると思ひます。抑も部落が財産を有つて居るといふことは自ら町村の結合力を弱め町村行政の統一を缺くに至る傾向を有するもので、是は數の免るべからざる結果と思ひます。又其實例は

うと思ひます。勿論今日の實際如何と顧みれば此入會といふこと、共同使用といふことは其必要の程度を越えて無益に山林原野を使用して居るといはなければならぬ。例を緑肥に取りますと、緑肥の一年の使用高は田地一段歩に對して何の位の原野があればよいといふことは自ら法則もあるものであらうと思ふ。ところが今日の有様はどうであるか、御承知の通り徒に多大の原野を秣山として、實際年々尠る場所は其一小部分である。例へば十町歩で足りるべき秣山が五十町歩も、百町歩も、二百町歩もあるといふ現状である。即ち不必要なる多大の面積を徒らに草山にして置いて糞澤に緑肥を採取する。之に毎年野火を入れて雑樹を焼拂つて仕舞ふ。これが今日の現状であります。又柴刈りにしても、粗朶などを取るに致しても、計算の上からいへば四五年我慢をすれば大變に結構な薪炭材が得られるにも拘はらず、又技術者などがよく其説明をして聞かすと重立つた人間は分るにも拘はらず、年々一寸廻り一寸廻りといふやうな小さな雑木を伐つて來て薪に使つて居る、新潟縣の粗朶山が最も顯著なる例であります。これなども自家用の薪材は勿論取らせなければならぬが、取るには自ら法がある、其の法を守らないで徒らに取る。これが個人の所有であると忽ち自分の經濟に響いて來るから、よく山を育てます、然るに自分は土地は所有しないで入會權とか共同使用權とかを持って居るのでありますから、其人數が何百居るか、何千居るか、勝手に無制限に這入つて採取する。何んでも「タダ」だ

から澤山取らなければ損だといふので少し目ボシイ木があれば銘々勝手に皆切つて來る。殘して置いても自分のものになる譯でないから採れる丈採らうといふ觀念は人情の弱點にして免れないのであります。故に折角多少の林相を成して居つたものでも、劇しく人の這入つた所は原野状態になる。又原野状態にならないで林相を爲して居るものでも、なさない小柴立になつて仕舞ふ。で此入會權、共同使用權の解除又は制限が出來ない以上は、今日の公有林野殊に部落有林野の大部分は到底林業の經營といふことは出來ませぬ。これをどうしても相當な限度をつけて緑肥採取場、薪取場を殘して其必要のない所は解除するといふことが、公有林野整理の必要條件と思ひます。

原野の火入の禁止は又著しき効果の上るものであります。各地方を歩いて見ると到る所に茫漠たる草山がある。あれは何かと聞くといつも部落有である。或は町村有である。斯の如き草山には未來永劫、木の育たないものと聞くと決してさうではない、あれは火を入れるから育たないのであるといふ。此間栃木縣を巡回して足尾の鑛山附近の状況を視察致しました。其以前明治三十三年に法制局在任中、鑛山の模様を二三ヶ所見に參りました、其時足尾にも參りました。其時に日光から細尾峠を越して足尾に泊つて又同じ道を通つて日光へ歸つて來た。其間の途は誠に憐れな状態でありました、記憶が十年前でありますから茫漠として居りますし又其時は深く注意を致しませんでしたから明瞭に頭に

残つては居りませぬが、何となく思出せば先づ大部分は木は無かつたと思ひます。ところが此頃行つて見ると先づ十年生位の雑木が鬱蒼として細尾から足尾の本山までの間に繁茂して居る、立派な薪炭林になつて居ります。私はこれは此頃鑛山の煙が此方へ來なくなつたからであらうといひましたら笑はれました。イヤこれは煙毒ではない煙は此邊へは來ない、斯の如く變つたのはつまり火入を禁じたからであるといふことを同行の栃木縣廳の人から聞きました。以前は盛んに火入をして居つたので憐れな有様であつたが、火入を止めてから忽ちにして木は自然の力で、何等の妨害をも受けず、成長してさうして立派な薪炭林になつたのであります。火入禁止の効力の驚くべきことは豫て聽いて居りましたが、足尾の有様を見て深く驚嘆致しました。

部落有財産の統一に就ては十數年來内務省で盡力されて居り又各府縣に於ても盡力されて居る所であります。何分舊來の歴史がある、其歴史から生ずる各部落の感情等もありまして、ナカ／＼此統一といふことはむづかしいといふことを承知して居ります。これまでに於てむづかしさが如く將來に於ても餘程困難なる仕事であるといふことも萬々承知致します。尙入會權なり共同使用權のこと、火入のことなども數百年來の舊慣によつてやつて居るのでありますから、長い慣行が容易に打壞はされなものは何れの社會でも同じであります、特に保守的の風に富んで居る農民に關係して居る事柄であ

る故に、尙以てこれが困難であるといふことも亦承知致して居ります。斯の如き困難な事を一朝にして直に解決することはいくら望んでも得られない事でありましょう。併し此事柄は困難ではあります、不可能のことではないといふことも亦固く信じて居ります。府縣郡の當局者に於て、又町村の町村長なり其他の公職に在る人々に於て或は土地の有力なる人々に於て、苟も一片の誠意あつて部落有財産の統一をなし、入會權、共同使用權の解除制限をしやう、火入の禁止をしやうといふことに努むるに於ては、遠からざる未來に於て必ず解決の出來る問題であると信じて居ります。容易な事業でないといふことを信ずると、共に一方に於ては不可能の仕事でないといふことを深く信じて居ります。これは事實が證明して居るので決して私の想像ではありませぬ。諸君の御手許に差上げた表に四種類に分けて公有林野を統一した事例が擧げてあります、これ等の仕事の出來た場所は何れも誰れか其所に中心になつて熱誠に此事業を主張した人の居つた場所であります。さういふ人が無くては本來が困難な仕事であるから到底出來る筈がない、又さういふ人が一人でも二人でもあれば假令困難な仕事でありまして決して出來ぬことはいふことを信じます。私も不才ながら森林の行政に聊か干與して居りますが、何も山林局なるものは國有林野の經營をするのみが能でもありません。又それが官制によつて與へられたる職權の全部では勿論ありません。公有林野なり私有林野なりの保護獎勵監督も

其重大なる任務の一つであります。唯今日までは國有林野の經營といふことが餘程重きを置かれて居る。それは何故かと申すと、自分の直接管理して居る國有林野に目鼻が附かないのに、公有林野、私有林野まで立入つて彼は世話をやく餘地がなかつた、これが事實であります。然るに本講演の初めに陳へました通り國有林野の經營は、數代の當局者の盡方に依りて、立木地の施業計畫も定まり、無立木地の造林計畫も立ち、今や着々其歩を進めて豫定の計畫以上に進行致して居ります。又其仕事振りの習慣も稍や付て來ましてもはや將來憂ふ所のない程度に達しました。就てはこれからは、どれだけの効果があるかは自らも分りませぬが、出來得るだけの勉強をして公私有林野特に公有林野の整理開發といふことに努めたいと考へて居ります。どうか皆さんは各府縣に於て又郡に於てそれ／＼地方改良に就て重大なる任務を有つて居られる諸君と承知致しますから、町村の重立つたものを勸誘して此公有林野の整理開發を進めらるゝ事勿論、皆さん自身でどうかこれに御賛成であるならば、又御賛成であることを切に希望致しますが、お互に出來得るだけやつて見やうではありませぬかといふことを皆さんに提議をするのであります。この公有林野の整理の仕事としては第一の要件として部落有林野の統一、入會權、共同使用權の解除制限、火入の禁止、これが出來さへすれば、それから先きは殆んど坦々たる大道を行くが如き調子を以て此事業が進行することは疑ひありません。其先きの種々な方法に就ては或は樹苗の下附もありませう、又造林補助も宜しいし其他種々の方法がありませうが、其方法に付てはまた今日自分の意見として皆さんに申上げるだけの材料を持つて居りませぬ。何れ違からず其調査も大體は出來ることゝ思ひますから、内務省あたりとも能く相談をして又改めて諸君に御協議する時機があるだらうと思ひます。自分では若し出來得べくんば國費を以て何等かの方法で公有林野の整理開發を助けることを講じたいといふ希望をも有つて居ります。最後に重ねて申しませんが、これだけの大事業であり又非常に趣味のある仕事であるからして諸君と共に出來得るだけやつて見やうではありませぬか、やり損なつたとて間違はない、又それだけの覺悟を有つてやれば十ものを望んで何んと間違つても二のものか三のものは出來る。それだけ國の利益になるのでありますから一生懸命に一つやらうではありませぬか、これに就て諸君の御賛成を願ひます。

先日来炎暑の折柄長時間諸君の御苦勞を煩はして誠に御氣の毒に存じます。諸君が此炎熱をも勞とせずして講演を御聽き下さつた事に付て厚く感謝の意を表します。(終)

公有林の經營及び管理

農科大學教授 川瀬善太郎君講演

私は茲に掲げました『公有林の經營及び管理』といふことに付て御話を致したいと思ひます。元來此公有林の事に付ては既に上山山林局長から御話がありましたさうですから、實は私は傍ら是非伺ひたいと思つて居りましたが、ツイ旅行をして居りまして其機を得ませぬでした、從て如何なるお話であつたか存じませぬ故或は多少重複する恐れはあると思ひます、尤も私は主として技術上の方面に涉つて公有林に對する經營の方法のことを御話したいと思ふ、けれども又其前提として少しく公有林といふものゝ性質を御話して置かぬと、其事業に付て特殊の點が何處に在るかといふことも分り兼ねることとありますから、已むを得ず前申上げた通り上山局長の話と多少の重複は免かれぬと思はれます。

私が茲に廣く公有林と申しますのは、即ち眞の自治體所謂町村自治體に屬して居る所の町村林、それから町村の一部を成して居る所の部落、大字等の所有に屬して居る森林原野、即ち部落有林野と稱するもの、それから今一つは全く行政上の區域としてある所の府縣郡等の所有に屬して居る所の森林原野之を先づ總稱しまして公有林野と申して居ります、併し其中の府縣郡等に屬して居るものは是は

多く特殊の目的を以て出来し居るものでありまして、林業經濟といふことに付ては無論關係はありま
するけれども、それよりも寧ろ模範を示すとか、或は獎勵の爲であるとかいふやうなことが主になつ
て居りますものですから、是は茲には詳しく説きませぬ、主として爰で説きまするのは町村林と、部
落有林野とに付て御話したいと思ひます。

先づ第一に町村林といふものゝ性質、又町村林の必要といふことを御話したいと思ひます、町村林
の必要といふことに付ては私は之を二種に分けて觀察する必要があると認めて居ります、一つは主觀
的の方面から觀察しまするし、一つは客觀的の方面から觀察します、其主觀的の方面と申しますは、
町村といふものは兎に角一つの基本財産を所有する必要がある、其基本財産といふものに付てどうい
ふものが一番適當して居るか、是は色々種類もありませうが、兎に角農村、即ち山間の村落にありま
しては最も森林といふものが町村の基本財産に適當するものである、得られぬ所は致方がないので
が、得らるゝ場所であるならば森林といふものが一番適して居る、其理由の第一は歴史上の關係であ
ります、是は日本などに付ても同様でございますけれども、此には林業の一番早く發達しました所
の獨逸あたりの實例、歴史を御話する方が能く分ると思ひます、元々森林原野或は牧場地といふやう
なものは多く共同的使用、收益として居つたものでございます、既に後世他の土地に付ては個人所有

の確定して居るにも拘らず、今申しまする種類のやうなものは共同使用地といふもので永く遺つて居
りました、而して此土地に對しては一つの區域がある、其區域が所謂部落なる區域を成して居る、そ
れ故獨逸あたりの古い時代に於ける所の森林の名稱には屢々境界林といふ名前が附いて居る、或場合
には單に境界地といふ名前で森林といふことを意味して居るのがある、而して之等の土地は共同の使
用、收益があつた、それ故其部落内の者は何人と雖も之に這入つて使用収益することが出来ず、然
し他部落の者は決して這入ることが出来ない、若し這入りますると部落間に必ず鬭争を起したといふ
事情になつて居る、尤も其當時の森林に對する所の使用といふものは主として狩獵でございます、詰り
野獸を捕へるといふことが一番主なことである、今日と雖も我々が臺灣の生蕃などに就て見ることが
出来まするし、又少し以前に遡れば北海道のアイヌあたりに付ても矢張り境界を造つて居ります、それ
と同じやうな意味のものであります、此の如く共同の使用、収益をいたして居りましたものが、後世に
至つて本當の森林の經營、森林の使用を始めるに至りましても、暫くは矢張り共有のものとして續
いて居つた。そうして其産物は皆天然に出来たものを採集して居たのであります、元來獨逸の林業とい
ふものが、本當に完全な經營を始めたのは、漸く十九世紀の初めで、今日の所謂學問上の、合理的の
經營は前世紀の半ばでございます、さういふ風でありますから、詰り十六世紀又は十七世紀頃は唯自

然に在るものを探取したに過ぎない、そこでさういふ風にして唯共同の物として存在して居つたものが段々と個人の所有に移り出した、其個人の所有に移つたのには色々の原因がありますが、先づ第一番には王侯の所有と部落の所有とがハッキリして居らなかつた結果、王有となつたといふものが澤山ある、其王有になつたものが又個人のものになつた、それは其當時に於て戰爭なり何なりに付て功臣を賞するに領土を以てし其内には私有林となつたものがあるのです、又之が後世國有となつたのも澤山あります。又それ等が貴族林を造つたものもある。それから或る場合には共同地に對して特種の權利を持つて居つた者が、後世其の權利の補償として林地の幾部を得たものもある。而して其最も多く個人所有を作つた原因は、分割であります。これは其當時に於ても今日でも同様で、共同の所有では不便不利の事が多い、何をするにも不經濟であるといふので、それを分割しやうといふ考を起した爲に各地方で分割が始まりました、最も分割の盛であつたのは獨逸で申しますと、丁度十六世紀頃が一番盛んでございます。併しながら其當時に於ても森林に付ては既に分割の不利を唱へて分割禁止の爲に一つの法律を出した所もあります。さういふ歴史關係を持つて來て居りますから、遂に獨逸の所謂昔の部落制度即ち「マルクゲマインデ」と申しますものが、今日の所謂行政町村即ち「ポリチエシエゲマインデ」に變る時に其共同林の或る者は行政町村の物に移り又或る物は、部落の物となつて、其儘存

在し今日は特種の組合林を組成して居ります。之を要するに、往時の森林原野は悉く地主の共同地であつたと云ふて宜しい、日本の如きも此點に付ては敢て變りはないと思ひます。

次には保安上の關係でございます。森林の國土保安に關係あることは唯今私が申すまでもないことでありますが、此保安の目的を達する爲に元來個人の所有に屬して居る森林に制限を加へるといふことをしなければならぬ、けれども實は止を得ざるに出づるので、なるべくならば個人の財産、殊に經濟上利用して行かうといふ森林に對してはなるべく制限を加へずにやりたい、尤もそれは仕事を奨励してやるとか教へてやるとかいふ所謂好意的にやることは無論よいことでありますけれどもいやだといふものを無理に押付けて法律の力を以て制限して行くことはなるべく避けたいといふのが原則といつてよからうと思ふ、それ故に日本では非常に保安林に重きを置かれてありますが、國に依りては保安林制度の無い所もあります、近頃林業の最も發達して居る所で無い所があります。其代り一方に於て尙も其森林が事公益に關係して居るならばなるべくこれを公共の所有物にし、即ち大にしては國の所有、小にしては町村の所有にして居る。町村林といふことになつて來ると、政府も私人の財産に對するのと、大變違ひます、つまり町村永久の爲でありますから監督も非常によく行届くのであります。若し國土保安に關係ある森林を國有若しくは町村有にしたならば最も完全なる方法でこれを經

營することになるようなれば、他の普通私法律の力を以て嫌なものを無理に保安林として取扱ふ必要もなくなるのである。そうすれば又保安林の法律といふものも無くて宜しい譯である、併し一個人所有の森林ならば捨て、置いてもよいと云ふのではない、即ち事業上の進歩發達に付ては、何所までも助けてやらなければならぬ。即ち獨逸の中で最も林業の進んで居る、サクセンなどでは元とは保安林法はありましたが、千八百七十四年に廢めてしまつて唯今ではない、保安林がないのではない、保安林法といふものが、なくなつてしまつたので森林の國土保安に對する關係は頗る都合よく行つて居る。此關係から私は國有林も宜しい、第二には町村林といふものが最も必要である、これは國土保安として自分の村に接近して居る所の水源涵養林であるとか、土砂停止林であるとか、若くは風致林であるとか總て其町村が經營して行くといふことになれば、何も保安林法によつて取締を受ける必要はなくなるのである、而かも最も直接に其保安林の利益を受けるのは其町村民であるから一番完全に保安の目的を達する譯である。

次には社會政策上の關係であります。段々世の中が進みますれば、貧富の隔絶は免かれぬことであります。これが又無ければ無論經濟の發達は出來ぬのであるから仕方がない、けれども申すまでもなく皆さんの御承知の通りなるだけ社會の財産利益は平等にして一方には富の増進を妨げぬやうにした

といふことは今日我々の持つて居らなければならぬ理想であらうと思ひます。けれども物によつては到底社會公共といふことを主にしては經營することが出來ぬか又極く不經濟的になつてしまふことが澤山ありますが、獨り森林に至りますとさういふものでございませぬ、前に申しました獨逸で曾て分割した、なる程初め分割した當時にあつては各村民に誰れも平等に分割されて財産の平等を得たやうな傾はあつたけれども、これは決して續くものでない、後には遂に矢張り富豪の獨占物になつてしまつた、單り其地方の富豪の獨占物ではない必ず他地方から這入つて來るものが多い、これはどうしても競争の結果止を得ぬのである。幸にしてこれらの人が多少公共の考を有つて居て呉れ、ばよいがさうは行かない、つまり私利一點張りでやられることになれば、これまで祖先以來共同で収益して居つた、裏の山が今日は他人の所有に移つたといふて羨んで居なければならぬ、これを防ぐにはどうしても何か經濟的の財産を共同して有つて居りますと、大變に都合がよい、これは林業に就て日本でも最も有名なる吉野に其實があります、即ち彼の地方の山林の所有者といふものは、多くは他人の所有地に立木を有つて居るのである。其土地は誰れの所有物かといふと多く部落有若くは郷有といふやうなものに屬して居る。さうして或る方法によつて其林木間主伐収益の幾部を地主即ち村民と植付主とで分けて居る、故に村民は其森林に對する所有者の一分子である。それでありますから、能くい

ふことでありますが、吉野には貧乏人は居らぬ。何とならば皆一つの不動産の所有者である、あの地方の人が談つて居る。これ等は結局共同財産の存在による利益でありまして、社會政策上からいつて餘程貧富の隔絶を救済されて居るのであります。

次には町村財政及び町村行政の關係で、これはモウ私が申すまでもなく皆さんは専門の方々でありますから疾く御承知のことである。つまり町村財政の上からしてなるべく均一なる収入が續いて永久保續に揚がつて来るのは最も大切のものである。これは實に森林を指して外にないと申してよからうと思ふ。それから行政上の方面から申しても、元來此森林の管理經營といふことは容易いものである。先づ此都會などで申しますと公共事業としていろ／＼の仕事がある。例へば電車をやらなければならぬ、又水道であるとか瓦斯であるとかいふやうな仕事がありますが、かういう仕事は元より公共に關係したものであるから是非市町村が經營せねばならぬのである、然し之が經濟關係になると中々六ヶしい、所謂御役人仕事といふ程でもないか知れませぬが、いくらが御役人仕事の弊に陥いる。それが澤山人を使つたり非常に機敏なる働きを要するやうなことの爲に困難するのであります。ところが此森林の經營といふものは随分大きな森林があつても之を經營するには誠に容易で云はゞ唯だ技術者が一人位あれば十分仕事が出来るのであります。且其仕事の性質が極くをだやかで少しも機敏の働

きを要せぬ、即ち敏活は森林事業に對して却つて危険であると云ふて宜しい。かういふものでありますから矢張り町村行政の仕事として大に都合のよいものであると云はなければなりません。先づ大體主觀的の方面より論ずる時には以上の如きものであります。

次に客觀的の方面より論じますと、森林其物の性質から森林の事業はどうしても保續的作業と我々の方で申しますが、つまり永久保續の仕事をするといふことが、一番大切の原則でございます。これを破りますと林業といふものは到底完全な仕事は出来ぬ、能く百年の長計といふことを人が申しますが、森林で申しますれば百年は寧ろ短いで百年や貳百年を期して林業の計畫をされては十分でない。千年萬年に亘る……本統の永久といふのが我々の原則である、然るにさういふ永久的の計畫といふものは何れに於て經營さるゝが森林として最も都合がよいかと申しますれば、其經營をする主體が永久保續の人でなければならぬ。これは國家若くは町村が森林の理想して居る保續作業の實行に最も適して居る、それからモウ一つは森林財産の安全といふことであります。森林財産といふものは頗る安全なものである。さて何故に安全であるかと申しますと、先づ第一に森林に對する危害には自然の害と人為の害とありて、其自然の害は虫害、風害といふやうなことが重なるものである、これは外の財産、殊に農業などに比較致しますと割合に少いものである。幸に日本では今日まで森林に對して大

きい蟲害といふことがない、これは誠に仕合でございます。併しこれはまだ割合ふことが出来ない、日本の林業が進まないからであるが、モット進んで來たら恐るべき蟲害が発生せぬとは限りませぬ。何故かと申しますると、天然の森林には殆んど蟲害はない、それは言ふまでもなく天然自然の保護に依りまして御互に自然淘汰をやつて居りますからして大きな害は起つて來ませぬ。併しながら自然の森林に人為が加はつて來まして今日までの天然森林が變つて一齊の人工林になると其林木のみを害する蟲が繁殖する。例へば松の森林に松毛蟲、或は杉の森林に杉こがねが発生するなど、いふことは其一例であります、けれどもまだ日本では今申します松毛蟲、或は杉「こがね」なども餘り多くはない、これが又或る方法によつて豫防することが出来る。次は風害でございます。これは歐羅巴殊に獨逸の平坦な森林に於ては非常に恐れて居る。日本では森林の風害といふことは左程恐るゝに足らぬ、之は日本の森林は多く山岳林で谷があり峯がある。夫故暴風が峯で遮ぎられ、谷間に完全である。而して其谷間が我々の林業を經營するに最も大事の所である、つまり屏風の蔭へ植ゑてあると同じである。けれども或る場所には又恐るべき風害はある、殊に海岸の平野等は暴風の害を受ける事が多い。

それから次に人為の害の重なるものは盜伐及び火災でございます。此の二つは最も森林の危害として恐るべきものである。殊に日本の森林に付て最も恐れるのである。日本程森林に盜伐及び火災の多

い所はない、而かも大袈裟な盜伐廣大な火災がある。尤も火災の方は外國で往々開けぬ地方には随分大なるものがある。即ち西比利亞の山が三日も四日も續けて焼けたとか或は亞米利加の大森林に壹週間も續く火災があるとかさういふことがあります。然し盜伐として日本程大きな盜伐のある所は世界無比であると思ひます。甚しきに到つては大きな何百石といふやうな船を山へ運入つて捨へる。さうして其船卸しをして盜伐した木を乗せて持つて行くといふやうな事も時にあります。そこで此盜伐火災を防ぐ方法は如何と云ひますれば、私は町村を措て他にないといふ。如何となれば盜伐にしろ火災にしろ其原因はどこにあるかといへば地元にある、決して森林の盜伐をするのに他の地方から運入つて來る泥棒はないのである。之が拘兒とかになると所謂東海道を股に掛けるなど、いふ者がいくらもあるが、越後の森林を盗まうといふて、態々大阪とか東京から出て行くものは決してない。何とならば其物の性質が懐ろへチヨット入れて持つて行けるものでないからだ、又火災の害を惹起すも其通りで必ず地元から起つて居るといふてよい、地元の者が火を疎粗に取扱つたり或は大なる過失、若くは故意によつて山に火を點ける、それが先づ森林の火災を起す原因でございます。これを取締らうといつた所が決して法律や警察の方で根本から取締ることは出來るものでないからして此點に就てはどうしても地元^に依頼しなければ安全にすることは出來ない、故に國有林などであつても又大きな民有林で

あつても森林の保護を完全にしやうとすれば、必ず地元と連絡して或る程度に於ては地元に対して一定の利害關係を持たして置く、さうして置かなければ出来ぬ、それが町村林といふものになつたらどうである、全然利害關係が地元人民の頭にかゝつて居る。毎日其森林を見て居るのである。單りこれに依つて地元人民の悪いことが出来ぬのみならず、他の方面から運入つて来て盗むとか或は火を粗末にするとか云ふやうなことも町村即ち我々の森林であるといふことになつたならば、如何なる渡さんでも子供でも注意して見て呉れるに違ひない、故に森林其物に云はしめたならば總ての森林をどうか町村の所有に移して呉れといふに違ひない、これが私は森林といふもの、方面から町村林の必要を説く所以でござります。

かういふ事情であるからして、町村森林といふものは最も大切のものである。町村がこれを持つに利あり又森林は町村に所有されるに利ありといふことになるのです。

唯今まで申しましたのは主として町村林に就てであり、實は日本の公有林で大部分を占めて居るのは、町村有ではなく多く部落有になつて居る、尤も此兩者は誠に能く似て居つて頗る違つて居るので、此ことに付ては永く私も申したこともあり、内務省あたりでも色々注意されて居られるから今一々申すまでもないことではありますが、此部落有財産のといふことは單り町村の行政の上に不利

益なるのみならず、森林其物も頗るよくない、これは個人に持たれるよりも尚ほ悪い、チヨット一口に申せばつまり各々責任の歸する所がないから所謂稼ぎ山と稱して、稼ぎ得て取つて行きさへすればよいといふので跡に植ゑるとか、保護することがないから部落有林は常に荒廢して行くのである。それであるから此部落有林を是非町村有林にしなければならぬ。つまり部落有財産の統一整理といふことである。然し此方法は中々困難であります。どうか此府でも既に部落有財産の統一整理に就ては多くのお方からお話があつたさうでありますから私は細かく申しませぬが、唯だ私は部落有林野の統一整理の方法を五つ程考へて居ります。これは地方でも屢々話したことがあります極く大要だけを申して置きたいと思ひます。

其方法の第一としましては部落有林野の全部若くは一部を町村の所有に移す。これを移すには有償或は無償、無條件若くは條件付で町村の所有に移すのである、これは段々内務省あたりでも骨を折られた結果、大分各地方でも此例が出来て来て私共は頗る喜んで居る。而して私が此に全部若くは一部と申します其一部といふのは或る標準に據り町村が有つて、一番都合のよいといふ大いさを考へるのであります。それを考へずに餘り無茶苦茶に總ての無立木原野を全部一時に植林する事は不經濟であります。殊に第一氣を付けて行かなければならぬのは、秣場であります。元來秣場といふものは個人

主義ではいかぬのである。どうしても従來の慣習に重きを置いて共同的にやつて行くさういふものは必ずしも町村有にしくなくても差支はないのですから、部落の元の儘に於てやつてよい、昔からの入合關係も決まつて居るから間違ふことはない。

次に第二法としましては部落有林野の上に部分の方法により町村が植林の爲に地上權を取得すること、つまり地上權によつて部分林を作るといふことであります。これが又第一よりも尙は多く實行されて居る方法でございます。併し其實行して居る方針としては尙ほ不十分の所がある。私の今茲に云ふのは第一方法が行はれないならば止むことを得ず、第二法によつて兎に角町村が其土地の上に一つの有價の財産を有つて置かう、さうすれば後日に至つて其丁度出来上つた所の立木によつて土地をも購入することも出来る。故に之れに對しては豫め買入の豫約を付けて置くことが非常によからうと思ふ。之を實行されて居る所もあります。以上二ツが先づ最も私の理想として居る所で必ず實行したいけれども止むことを得ぬ場合には又他の方法に由て整理せねばならぬ。これは寧ろ貴方に只御承知を願つて置くことは便利であります、一般の人には寧ろ知らさぬ方がよいと思ひますが、それは第三以下であります。

第三方法は部落有林野として特別なる共有林野を設けること、これは獨逸でも嘗て止むことを得ずしてやつた方法であります。それは今日でも残つて居る、獨逸の森林を調べる人が、一概に町村林と云ふて調べて來ますが、其中に本統の行政團體たる町村に屬して居るのとさうでないのとある。或は中には行政團體たる町村の所有に屬して居りながら矢張り此經營利用に就ては舊來の部落が行つて居るものなどがある。法律規程の上では皆一緒にして町村林と同じ法律の下で支配されて居る統計なども分けてない、さういふ風であります、これは向ふでも止むことを得ず、やつたのである。併し今日多くの學者はこれはどうしてもいかぬと唱へて居るが、これは止むを得ざる場合、早く造林でもしてしまひたいといふ場合には、かういふことが起るかも知れませぬが、若しさういふことが出来たならば餘程嚴重なる取締をしなければならぬので唯だ無暗に部落有の儘のものを經營することは宜しくないのである。

第四は部落有林野を部落民又は一般の企業者に貸附して部分林を設けること、これはつまり部落有の原野に早く木を植ゑやうといふので成功を急ぐ結果かうなつたのでこれも私は喜ぶのではない、寧ろこんなものは、ない方がよいのであります。

第五は部落有林野の全部若くは一部を分割又は賣却すること、これは最も劣惡の整理手段である。唯だ全く放つて置くところにもかうにも整理が付かない、段々荒廢して行つて遂には砂防工でもやら

なければならぬことになるから止を得ずかういふことでもしなければならぬやうなことが起るかも知れませぬ。

却説以上色々な方法により兎に角出来る丈け町村有の森林を造る必要がある、然しこれに對しては此の一つ附けたりの方針として今一つ大に注意せねばならぬ事がある、それは現時の町村區域を殆んど絶對的に變更せざることであります、これは特に内務當局の方に願ひするのであります。即ち町村が財産を持つ殊にかういふ大きな不動産を持ち前に申しました通り百年所ではない、千年も萬年もの永久計畫を立てましたならば、此町村の分合といふことを止めて貰はぬと、誠に困る。夫れにはいろ／＼の事情がありませうが、私共の議論としては今日の町村が大きいとか小さいとかいふ問題は全く一時的のことでさういふことをいつて居つたら、いつまで経つても町村自治の基礎は鞏固になるものではない。既に今日の町村が出来た以上は絶對に變更せぬやうにして欲しい、只だ萬止を得ぬ場合は仕方がないが、さういふ時は殊に此財産の處分法に餘程注意をしてお貰ひしなければならぬと思ふ。

以上は部落有林野の整理でありますが、モウ一つ整理のことで申上げます、夫れは入會山の整理である、入會山といふことに付きましてはこれは私共もまだ十分の調査を得ぬのであります。否實は専門の諸君に聞きましても入會山のこととは十分にまだ分つて居らぬやうでありますが、私共は實は實際

上の方面からいろ／＼とこれを調べて見まして、從來の慣行或は此中にも御承知の方がお出でありませうが、曾て原法學博士と私との名前で各地方廳にお願ひして入會山に關係した書類をすつかり寄せまして、段々調査して見ました。これに付き各府縣より段々調査を送つて下されました。實に感謝の至に堪へませぬ。今や其材料に付て調べて居ります。後日これが出ますと所謂入會山の慣例性質が能く分ると思ひます。今の所今日まで大審院あたりで判決したものだけを見て居ることありますからハツキリしたことはどうも申上兼ますが兎に角入會山といふものは他の森林原野に對して一つの權利を他人が有つて居る。それを民法で既に一つの物權と認めて居る、一つは所謂共有の性質を帯び一つは共有の性質を有せざるもの、所謂地役權に準ずる入會山といふことになつて居る。斯の如き權利のある山では植林を其所有村で經營して行かうとするに從來他の村から入會して居つて、其山から芝草を取つて居つた或は薪を取つて居つたといふ權利があるから之を假りに杉山にしてしまつたら此權利を行使することが出来ないからと云ふて拒まれるのであります、其場合或る賠償でも與へて協議が整つて向ふが承諾して呉れよばよいが、村と村の間であるから承諾をせぬことになると思はれると立派な生産地を僅かに秣若くは芝草の生産地として置かなければならぬ。これも獨逸地地利あたりに昔澤山あつた、それ故に আমরাではかういふ物に對して一の法律を布いて斯の如き性質の權利はつまり一種の地役のやうな

日本の民法でいふ地役とは違ひますが、かういふ性質の権利は悉く消滅解除せしめるといふことが出来る勿論相當の賠償は出す。日本でもかういふ風に法律でやらなければならぬか、否かに付ては問題であるが、なるべく法律の力を借りずとも今日の儘でも殆んど強制的に解除が出来はしまいかと思つて考へて居る。どうかすると昔の裁許狀などに取上げて居るものもあります。これを従來の慣習に従ふものとして今の民法を善用せば或は都合よく行くかとも考へます。兎に角新に法律を布くか或は今日の法律の中で研究してこれを解除する道を考へなければならぬ。

そこで以上の手段により始めてこゝに町村林が出来た。然らば其町村林は如何に管理し如何に經營するかといふことをこれからお話致さうかと思ひます。

唯今までは町村林の設定に就てお話致しましたが、これからは主として技術上のことに亙つて町村林の經營方法をお話したいと思ひます。これは極く分り易く普通の事柄だけをお話します。それには寧ろ實例でお話する方が却つてお分りにならうと思ひますから、茲に二つの實例を以てお話しやうと思ひます。茲に圖面が掲げてありますが、これは農科大學で千葉縣に持つて居ります演習林でございませう。先づこれで林業といふものは大體どんなことをするのであるかをサツトお話したいと思ひます。(圖を示す)これは合計約二千町歩ある森林の形としては、先づ餘程都合の良い形をして居りま

す。けれども大學などの森林として本統に經營するには頗る小さい。漸く二千町歩と申しますとこれ等が恰も一町村の經營に最も適して居るのであります。それで先づかういふ森林がある。其森林に今事業をせんとするにはどうしたらよいかといふと、兎に角大體に於て如何なる粗末のものでも宜しうございませうが、一つの圖面を作らなければならぬ。これは高い所へ登つて拵へた見取圖でよろしい又出来るとしてもむづかしい器械を以て非常に面倒な計算を立て、一反歩二反歩を争ふやうな、測量は寧ろ必要はござりませぬ。何とならば今日の山林といふものは區域さへ決めて置けば一反歩や二反歩の價は夫れ程でもない却つて測量費の方が高くなつてしまふ、故にさういふ必要はないが、兎に角大體見取りでもよいかから圖面を拵へて御貰ひしたい、即ち此方針に従つて實測の出来たのがこちらの圖であります。(圖を示す)これは福島縣安積郡三代村といふ所でこれは此頃有名な所になりましたが此測量費といひました所が、極く僅かに千五百五十町歩の森林に對して漸く百二十町で出来ました、尤もこれは縣廳で大變骨を折つて下すつたので技手が一人補助して呉れた、それに就てはチヨット此森林の歴史をお話して置かぬと少し分り兼ねますが、これは國有林の下戻しを受けた其下戻しに就ても餘程元と村長をして居つた二瓶といふ人が非常に骨を折まして、下戻になつた所が村民がこれを分割しやうとした、其分割を防いで是非これは町村林としてやらなければならぬといふので其當時福島に

大林區署がございまして其署長をして居る。林といふ人は私共の同窓で其署長の所へ持つて行つた、昨日までは原告被告で敵であつたが今日愈下辰しが許可になつた以上は無茶苦茶なことをしてはならぬ、是非經營する大學の川瀬といふ男は町村林のことを熱心によつて居るから其所へ行つて頼めといふので私の所へ参りましたから丁度其當時大學を卒業しやうといふ學生で綱島といふ人の卒業論文にこれをやらしたので、つまり先づ私も初めて理想的のものをやつて見たのでありますから今日から見ますと、多少缺點がございしますが恐らく今日あり觸れた町村林よりも大分合理的に出来て居るのであります。それで出来上たのが此圖面であります。尤もこれは縮圖でございまして本圖はこれより大きいのであります、村役場に行くとき其本圖があります。而して此一方の千葉の方は勿論學校の森林でありますから、精密の調査が出来て居る、さて其測量が済みますと其次が林相調査といふことをやる。これをむづかしく致しますとナカ／＼面倒であります。兎に角森林の相はどうだといふことを見る。其森林の相といふのは茲に色で現はして掲げてある即ちこれはザクセン式林相圖といふので兎に角どういふ木があるか、どういふ年齢の木があるかといふことを色で現はしますのでこれは先づ大體二色になつて居る。即ち代赭の薄いのと濃いのとある。これは杉である、それから緑の色で現はして居るのが雜木林で即ち樫とか栲とか檜とかいふものがある。其上に多少樅が生へて居る。斯の如く色に依つて

先づ杉山と雜木林との區別をなし、而して濃淡によつて年齢を現はして居る。色の濃いのは非常に年を取つて居る木色の淡いのは極く若い木である、之は最も精密であるが、併し大體にこんな細くせぬでもよいのである。即ち此の三代村有林の方は大體調査したのであります、只だ此圖に於て町村林の一特色を現はして居る、即ち此の薄い色が秣山ございします。これを作るには今申しました綱島氏も餘程苦心し又村長も骨を折つて二三回東京に来て私に相談したのであります、つまり村民はこの山を村有林として經營するは宜しいが、秣山をどうして呉れるかとかういふことです、そこで秣山を残しても良いが實はどこを見ても十分造林に適するから、なるべく秣山を減さうといふのが當事者の考へだが、村民はなるべく秣山を大きくして欲しいといふので屢々争つた、其争ひをした時に私の所へ持つて來た、私はいふ説を述べた、それは村民の要求を容れるがよい、今秣山を大きくしても毫も差支ないから大きくしてよいといふ説を立てた、其理由はかういふのです、これはどうせ經營して行かうといふには一時に全部を植林する譯のものではない、且つさういふ事をしたならば頗る不經濟である、其理由は既に千葉の方の完全な森林に對しても私共はこの全體を一時に杉山にはしない、これは非常に杉のよく育つて居る山である部分の如きは私は他に餘り例のない杉山と云ふて居る。それにも拘はらずゆつくりこれをやつて居る。其計畫は全體を五十年に杉山にしようといふのである。其計

畫案として先づ第一番に此青い部分を實例にしてお話します。例へば茲に一つ雜木の山がある此面積廿五町歩、其面積に對して先づ此澤境半分を杉の植付とし、一方の雜木は同時に伐るがモツ一期間即ち廿五年間雜木として置く、さうすると後の廿五年過ぎに行つて植ゑることになる。故に五十年の後に至ると廿五年の杉山と五十年の杉山が出来るのである。一時に此全部を植るのは損である、即ち木の成長は或る年限に達すると段々鈍くなる。全く止りもせぬが、非常に成長力が弱る。そこで最も經濟的の伐採時期と云ふものがある。つまり木の成長と費用の利子の増大との割合を見まして、これから先は金の利子程に木が育たぬから伐つて新らしくする方がよい、これは我々の方で更新と稱へて居る。さうすると全體に一時に植ゑたら後に行つて矢張り一時に伐らねばならぬ、それで保續作業に害がある、さうすると勢ひ残りは更新期を過ぎるから損になる、かういふ譯であるから兎に角一つの計畫を立て、何所を何時伐つて植ゑるといふ計畫を立て、やらねばならぬ、それでありまして先づ其秣場にしたといふ所は暫く置くことにしたので、つまり後に此森林の利益を認めるやうになつて来たならばこちらから云はずとも村民擧つて秣場をモツト小さくして呉れといふ時が来るに違ひない、其時分には農業の仕事も周約になつて來てさう大きな秣場がなくてもよいことになる、即ち此に秣場が二百五十町歩あると云ふことにした、さてかういふ風に圖取りが出来て森林の状態が分つたから、

どこからどう仕事を始めたらいいか、先づこれに付ては前にも申しました虫害の關係、或は風害の關係等を考へねばならぬ、然しそれよりも最も大切なのは經濟上の關係である。經濟上の側からいひますと、現在立木の關係と交通機關の關係とを十分に考へる必要がある、即ち仕事は先づ木のある所から成るべく始めるのが原則といふてよい、此圖に於て此色か濃い所は兎に角大楢の老木が多く存在して居る而して真中に眞直に澤があつて夫れに添ふて縣道が通つて居る。元の會津街道である故に此の縣道の通つて居る所で木の最も多い所を第一期として仕事を始めた。けれども又一ヶ所から許り始めるのは餘り好都合ではない、極く理想的に申すと、なるべく澤山の場所に仕事をして伐採する區域も一ヶ所を成るべく小さくしたい。併し之は又一方からいふと運搬や伐採の不便がある。それ故に狭くして事業を計畫するには交通便利な所で森林の中に鐵道が通つて居り又市場に近い所でないとならぬ其伐採區域を小さくする理由は火災、虫害、風害等に對する防備で成るべく同年齡の森林を大區域に亘らさぬ様にする目的である、其代りに區域を利用することは一方に不便がある。こゝは縣道が通つて居るとはいひ乍ら兎に角山奥の森林であるからさう細く出来ませぬ。先づ大體を三方面より仕事を始めることにした次に此の色の淡い場所を全く草山と同じやうな所がある之は差當り火入を嚴禁することにした。秣山だけは仕方がないから火入を許して居るが、出來得るならば秣山もなるべく火を入れ

ぬやうにしたい考へである。即ち火を入れずに草山として置く、後に雜木が自然生へる、それは小楢が重である、之は火に最も強い木で何度火が這入つても株だけ残つて居るのから火を止ると萌芽して居る。それが大抵廿五年經つと炭を焼くによい、(此圖は千葉縣濱習村の圖を指す)此所の場所は元國有林から引繼を受けた時は全くの草山であつた、其内一部を其儘として火入に付き大に保護した、然るに十二年後即ち昨年从此所に出來た小楢で雜木を培養して居る、又佐倉炭の如きものを焼いて居る即ち十四五年經れば立派に雜木なり薪になる自然の力で出來るのである、夫れを初めから無暗に植ゑて全體の山を眞黒にしたとどちらがよいか、今云ふやうにすれば先きに行つて造林する時には既に造林費を償ふて餘りある薪炭類が出來且つ地方が十分に肥えて植付木の生長も非常に宜しい、之等は殊に町村林即ち多く草山になつて居る所では必要である。丁度千葉縣の天津町(即ち大學演習林の在留所)で矢張り五六百町歩の山を持つて居つて火止をしたので今は立派な雜木林となつた是も大學演習林の御蔭だと喜んで居る。

さて三代村の森林は今云ふた計劃で先づ雜木を利用すること、し此雜木は他へ拂下げ又は村民にも賣ることにした、然し村民が非常に苦情をいひ出した、即ち自分の村山の木を伐つて來て焚物にする自分の山の木を伐つて炭を焼くに金を拂ふなどといふ馬鹿のことはないといふのである、そこで村民

が本統に炭を焼くならば價を半額拂はすことにした、これで遂に村民も承知した、併しなか／＼焼きはしない、これまで國有林の時分は盜伐して焼いて居つたので、今金を出すといふことではナカ／＼以て聽かなかつたが、幸なる哉、本統の天祐であつたか、非常に炭焼の盛になつた原因が茲に一つある。それ、山々年の東北の凶作がこゝにも見舞はれて、しかもこれは山間の地方でありますから、一粒も取れなかつた、何も仕事がない今日まで嫌やがつて居つた村民が擧つて己れにも炭を焼かして呉れといふて非常に製炭が盛んになつた、それで其時分あの邊ではテョット珍らしい黒炭で多く山の奥では白炭俗に堅炭といふのであるが、さうでなくて黒炭即ち佐倉炭の擬ひであります。木が悪いから極く良いものは出來ないが兎に角佐倉炭に似たものを焼いて東京に取引所を拵へてやつた所が、炭の方は非常に景氣が良かったので、奥羽は凶作で方々から見舞を受ける状態だから村の者は決して贅澤をしてはならぬといふので、私が其翌々年行つた時分も今も凶作時代の通りの生活をして居りますといふことで、實に勤儉なものであつた。で一方には消極的に非常に儉約して一方では都合よく炭が焼けて非常に捌けたので、凶作が却つて幸ひで單り其爲に村がいくらか富んだのみならず、村民の風が大變よくなつて勤勉に向つた、かういふことは何所でもといふ譯に行きませぬが、私は三代村に付て非常に幸福のことをしたと申して居ります。此頃では三代村の炭と云ふて特別に聲價を持つて居る。

うです。是は村で其炭の品質を検査して出すからです。

次に斯の如く計畫を立てたものは又五年か十年の後は一遍此設計を修正しなければならぬ。それは何故かといふと初めは其地方の森林の状況によつて調査して計畫を立てますが、實行して見るとナカ／＼さうは行かぬ。例へば此森林に對して杉、樟葉松と三つを撰んで植栽する區域も定めて置くが實行して見ると、この區域は何は適するか何は適しなかつたといふことが、無論起る。十分に精密の調査をして之は免かれぬことである。故に後日或る程度に修正する、けれども大體の方針は決して變へないのである、即ち前に申した保續作業の方針は變更してはならぬ其保續作業とはかういふ風に(圖を示す)色々年齢の違つた立木があつて其最老の木を伐て直ちに植ゑる、そうすれば此森林に存在する木の材積は永久いつまでも變らぬ。これを我々が稱して法正蓄積と申します。勿論事實は斯圖示する様には行かぬ。即ち木の成長は良い所も悪い所もありますから中々各部分で材積に差は出来まます只だこれが我々の理想であります。なるべくこれに近よせるやうにならなければならぬのです。兎に角是に由ると林業は百年でお終ひだとか、五十年でお終ひだとかいふことは言へない、つまり代期が五十年で其木を伐ても後には一年生より四十九年生までの木が揃つて存在して居る譯である、夫故部分林とか、借地林では出来ぬ、年を限つて人の土地を借りたのでは其時が来れば返さなければならぬ

からつまり一齊に植ゑて百年経つたら全部皆伐するこれでは保續作業が出来ぬ、然らば何故に保續が必要かといひますと、是に由て始めて完全な林業計畫が出来ぬ。即ち完全な林道を計畫するにしても永久使ふ林道でなければならぬ。若しも百年生の木が何百町歩と山から一時に出て來るとしましたならば林道に非常な費用をかけて、つまり此森林に不相應なる林道或る場合には鐵道を架けなくてもよいのに、鐵道を架けなければならぬ。而して一年か二年で百年生の木を伐つてしまつて、又後百年経たなければ此鐵道なり林道なりは役に立たぬ。これに反して保續の作業をして置けば、毎年適量に伐つて行くから運搬設備管理機關も夫れ相應に出来る、之より初め裸山の時には山番人位であるが、段々木が成長して來ると技術上の知識のある人間が必要である、其時分は是非技術者を雇つて置かなければならぬ。然るに之が保續作業でないとなつて終つたらモウ明日からお終ひだといふことになるつまり保續作業は種々の方面から必要であつて材積を何所までも保續して行かなければならぬ、これは即ち永久不滅の方針に對する必要である。殊に町村林に對しては最も必要を感するのであります。

そこで此三代村の森林は如何にしたかといふと今申しました千五百五十町歩の内二百五十町歩を引いた、千二百五十町歩と尙ほ其の外五十町歩を特に村民自家用の薪材供給地として除き残り約千二百町歩の森林を六十年間に整理するといふ計畫であります。そうすると現在の無立木地も六十年の半分

即ち二十年経ちますと、雜木山が立派に利用出来る様になる積りで、之に對し一々詳細の事を申すと長くなるから極く大體を言ふ積りですが、明治三十六年から第一期五年間が最初の計畫期である、第二期は十年間といふ計畫を立てあります。第二期はズット先きでありますから極くザツトしてある。第一期の五年間は稍や精密なる豫算が出来て居ります。これは印刷になつて地方にも廻つて居りますから御覽の方もあらうと思ひます。今其三十六年より三十七年に至る一ヶ年の計畫を申しますと、二十町歩づゝ一年に造林して行くに對して其費用は村費として出すのは六十圓乃至七十圓實に僅かの金であります。尤も賦役もあるけれどもそれも大きいのではない、僅か一戸五人の賦役であります。それは何故さういふことをするかといふと兎に角随分荒れた山だか、現在あるものを出来る丈利用したといふのが、此事業案の特色であります。それが幸に豫期以上に實行が出来たのは前云ふ通り天祐と申してよいのであります。要するに三代村の林業計畫は先づ今日の所では一の町村林の模範と云ふて宜しい何れ私も其内に又實地を視察して將來の事を尙ほ十分に計畫せんと思ふて居ります。

最早時間もありませぬから餘り長く技術上のことを申して居ることもありませんが、兎に角今一の町村林を經營して行くことに就ては簡單ながら一つの經營案を立てねばならぬ。それからモツ一つこれに對して管理者の必要がある。そこで管理機關を如何に設けるかといふことであります。これは

森林の大きさ事業の程度によつて各々違ひますから一つの標準を以て假定はし難い、併し兎に角大體に於て區別しますると次の様なものです。これも御參考までに申して置きますが、先づ森林の大きさにより大體を三つにします。即ち小林業、中林業、大林業、かう分けて居ります。さうしてその各々を又甲乙に分ける。小の甲といふのは最も小なるものでそれはどの位の範圍を申すかといふと、先づ日本の森林に就ては二百町歩以内を標準にして宜からうと思ふ。次に小の乙は稍やそれより大なるもので五百町歩以内、それから中の甲は中の中で小さいものでこれを平均千五百町歩位、それから中の乙即ち中の大なるものを五千町歩、此中の大の即ち五千町歩のものが本統の理想的的林業といふて宜しい故に此所は完全なる教育を受けた管理者が居つて、その下を二三區に分けまして各區に矢張り稍や低い程度の技術者を置いて經營して行くことになる。それでありますから中の小なるもの即ち千五百町歩位のものはその完全なる技術者が無くして第二位の技術者で丁度適當である、此第二種の技術者なるものは或る場合は地方の農林學校の卒業生、又或る場合は専門教育を受けたる林業者、今日の程度でいつて見たら地方高等農林學校、農科大學の林學實科に適して居る。そこで丁度私はこれを以て町村林の標準として居る、先づ平均千五百町歩位の所が一番都合がよい。これより小なるも尙ほ一人の技術者を要する。つまり前に申しました小の程や大なる五百町歩でもどうしても一人の技術者を欲しい、

何となれば五百町歩の森林がありますれば、完全に經營して行くときには既に年に一萬圓の純収入を擧げることば出来る、其位の収入があると見て下級技術者の一人を要することは何んでもないことである。それより以下になるとチヨット差支へて来る、これでは到底専門の人間を置くことが出来ませぬから或は他人に委託する或は事業だけの經營管理の組合を設けることにでもせねばならぬ。さうして唯だ保護者として山番人を置く、故に専門の技術者は他より兼ねしむるより道はないと云はなければならぬ又餘り町村林の大きいものも考へ物である。併しこれは將來の進歩を豫想したらどんなに進歩するか分りませぬが、先づ二千町歩あれば大體の平均に於て純収入の四五萬圓はある、先づ是丈ければ大てい將來澤山仕事をしなければならぬといふても結構であると思ふ。尙ほ是れより町村林の整理を實行するに付て色々考へて居る、私の希望も澤山ございしますが、これ等は或は前に御仰つた方があつて重複するかも知れぬと思ひますから此には申しませぬ、何れ内務省の方にお話し致したいと希望して居ります、最早時間もありませんからこれで終ります。尙又町村林の事に付き稍々詳しく事は大日本山林會の會報本年四月分及び六月分に掲載してありますからどうか御覽を願ひたい。(終)

歐洲に於ける木工に就て

農商務省山林技師佐 藤 銀 五 郎 君 講演

唯今御紹介下されましたやうに、私は歐羅巴に於ける木工に就てといふ題で、彼地に於ける木工工藝の概要をお話したい考であります。これはイロ／＼事柄が多様に亘りますからして連續してお話は出来ませぬから括りを付けて各工藝に就て實物を御覽に入れつゝお話する考へであります。

近來金屬、石材、護膜、石炭といふやうなものが益々多量に使はれるやうになりまして、一方には木材の消費料が減せらるゝやうな譯でありますけれどもそれはどういふ關係になるかといふとナカナカ木材の需要といふものは減するものではない、只木材使用の方法は違つてくる例へば従來は厚板を用ひてイロ／＼のものを造つた代りに近來は薄板を使ふやうになり。又は下等の材に色を着けて立派な材に模擬するといふ様な譯で木材使用上の變化といふものはナカ／＼夥しいのでありますけれども、今申上げます通り一方に代用品が段々澤山使はれる代りにまた一方には新しい木材の用途が発見される爲めに木材の需要といふものは結局殖える計りであります。故に木材工藝を研究するといふことは森林利用上から見ても最も必要なことであります。由來木材工藝なるものゝ極く詳しいことに

なると、これは無論工業家の範圍に屬するのでありて素より我々森林家の研究すべき範圍外でありませうけれども、如何なる樹種がどういふ目的に利用せられて居るか、又如何なる材種が如何なる製作に使用せられて居るかといふ事を研究するのは森林利用上に於て我々森林家たるもの、平生考へて居らなければならぬことである。でありますに依て私は農商務省から歐羅巴に於ける木材工藝を研究して來るやうに命ぜられた次第であります。抑も此木材工藝は如何なるものであるかといふに、木材工藝は天産の粗製原料を用ひて人類の生活上必要な品物を製作するの手段方法を研究するのであつて、通常これを二つに分けます、即ち第一は器械的工藝或は力學的工藝といひます。第二は化學的工藝であります。第一の方は單に原料の外形を變ずるのみで即ち木を鋸で切つたり、鉋で削つたり、釘を打つたり、膠でくっつけたり、色を着けたりする法であります。第二の方はこれと全く違つて居りまして木材の物質を根本的に變ずるのでございます例へば木材を焼いて炭にしたり、木材を煮てくたいて紙を拵へるなどの類であります。斯様に兩方の工藝を詳しく調べますといふと其範圍がナカ／＼廣いから迎も僅かの年月によつて詳しく調べる事が出来ませぬ。故に私は主として第一の器械的の工藝に就て調べて參つたのでござります。それで今日は此第一の方の器械的工藝の概要に就てお話を致します。

器械的工藝は如何なるものでありますか、これを學術上から申しますれば木材の組織を調べる、即ち松はどういふ性質を備へて居るか、杉はどういふ性質を持つて居るかといふ類のこと。同時に木材の貯藏法は如何にしたならば完全に目的を達し得るかと云ふこと。

それから進んでイロ／＼の樹種がありますから其使用上の區別、又材木にもイロ／＼の種類がありますから其分類の仕方、工作上に於ける仕事の順序、製作に用ふる器具機械の研究、工藝品の仕組及其仕上げ法に至る迄順序を追ふて研究するのであつて、つまり山から木材を切り出して製品にするまでのあらゆる事柄を研究するのでありますが、かういふ風に一々順序を追ふて行きますればこれ又容易なことなくて、到底短日月の間には困難でありますから、私は主として歐羅巴の現在に於ける木工は如何なる状況であつて、どういふ樹種がどういふ風に使用されて居るか、又最新なる木材工藝はどういふもので且之れが製作の機械類、器具類はどういふものであるかといふ事を實地的且應用的に調べる方が日本の森林上に貢獻することが多いと思ひましたから、主として工場を澤山見るの方針を採りました、近來は歐羅巴では工場を秘密にして縦覧は随分むづかしいございます爲めナカ／＼困難でありましたが約一百ばかりの木材工藝に關する工場を見ました結果現今歐羅巴には如何なる木材工藝が行はれつゝあるかといふことが、稍や分りましたが之れに就き山林局の標本として彼地から持

つて参りました標本類が二千三百點計りありまして、此等の品は悉く農商務省の商品陳列館の一室に并べてありますので幸ひ皆さんが明日は陳列館に御出になるさうでございますから、どうか御一覽を願ひたいのでございます。而して此等のイロ／＼の種類のあるあります歐羅巴の木材工藝を直ぐ日本に用ふことが出来るかといふに、さうは行かぬ。樹木の種類も違ひ、氣候及經濟の關係も違ふ、又昔からやり來つた種々の慣習も違ひますから、到底其ま、直ぐに真似をすることは出来ぬから宜しく各種の關係を綜合して見て向ふの長所を取つてそれを利用するといふより致し方がない、これには充分研究があるのでございます。處がまだ歸りましてから日も淺いのでございますから、それ等の研究も行届いて居りませぬ、のみならず向ふでやつて居ります工藝を在りのまゝお話しするにも數の多いこととでございますから到底一時間や二時間で述べ盡すことが出来ませぬから極大要の殊に必要と考へたことだけお話をするに止めて置きます。若しもそれが諸君に聊かなりとも御參考になつたならば私の非常に光榮とする所であります。

第一 歐洲に於て木工上使用しつゝある樹種

最初に歐羅巴に於て木工上、使用しつゝある樹種に就てお話をします。どういふ木が近來木材工藝に使はれて居るかといへば日本と違ひまして彼地には樹木の種類が極く少ない。即ち歐羅巴にある主

なる樹種を挙げますれば唐檜、モミ、マツ類、カラマツ、ナラ(アイ)、トネリコ、カヘデ、クルミ、ニレ、サクラ、ブナ、シデ類、デロ、ボタイ樹、トチ、カンバ、ハンノキ、ナシ、ヤナギ、ムメ等僅々二十種計りで、其他に残る所は灌木であります、そこで右の樹種中立派なる家具材又は裝飾材等は木工の好材料として賞美されるものはどういふ種類かといへばナラ、カヘデ、トネリコ、クルミ、カンバ位のもので、其他は概して木の質が劣るのでございます。

ナカ／＼日本の樺のやうな立派なものとは極く少ない。しかのみならず木材工藝の材料が随分缺乏して居るから、年々多量の木材が亞米利加、巴爾、印度、亞弗利加、濠洲等から輸入されつゝある、從て木材の直段も非常に高い。一寸一二の例を挙げますと、これは少し古い數字でありますけれども一昨年秋私が向ふに居る時に調べたのですが、歐洲産の木材で埃國維納市場に於ける角材一尺の價を申しますと、トウヒは五圓乃至八圓、モミは四圓六十錢から七圓、マツは八圓から十一圓、ナラが廿一圓から廿七圓、クルミが十六圓乃至十九圓、カヘデ類は十三圓から二十四圓、ブナが六圓乃至八圓、ハンノキが九圓から十二圓もして居ると云ふ様な有様で我國から比べるといふと非常に高いのです、それであるから木材が年々多量に外國から輸入されて居る。チヨット茲に多數輸入されて居る證據として一つの例を上げますれば、獨逸一ヶ國でも年々木材を輸入して居る全額が此統計も少し

歐洲に於ける木工に就て

二五四

のみならず、各種の木工には機械力の應用が盛んであるから製品が安く出来上る。第九、彼地に於ては各種の工藝に對し高等、専門の學校は勿論種々低度の學校をも設けて大に工業思想の普及を圖ると同時に尙他の手段を用ひて大に工業獎勵に勉めて居る。茲に一例を申せば講習會の如きもので、即ち奥匈國では斷えず首府のウイennaに於て國費を以て全國から撰擇した各種の匠工を寄せ集めて斬新なる工藝を教へて常に國內に新知識を擴げて居ると云ふ様にナカ／＼骨折つて居りますから木材工藝のみならず總ての工業が駁々として進むのは決して偶然でないと思ひます。今日はこれだけにして御免を蒙ります。(終)

副業の獎勵

農商務書記官 鶴見左吉雄君講演

諸君、私は副業の獎勵といふ題に就て御話しをすることになつて居りますが、昨年此部屋に於きまして同一問題に就いて御話を致したのでございます、副業に就て調査したものは至つて材料は少してございませうが爲に、或は重複することになるかも知れませぬ、今日茲に御參集の方々には地方の要部に在て種々指導獎勵の任に當つて御居でなさる方でありませうから一通りの説明は要しないこと、思ひますから、成べく省略して必要と思ふことだけを申さうと思ひます。

先づ順序として副業とは何んであるかといふことを御話したいと思ひます、是は申すまでもなく本業の餘力を利用する生産業でありまして、副業であるからして本業といふものは必ず無ければならぬのであります、如何なる本業であつても多少其全力といふものはありますから其餘裕を利用して仕事をするといふのが肝要なのであります、而して其仕事も必ず生産業でなくてはならぬのであります、それで副業の第一番に條件として往かなければならぬのは本業と關係を密接に有つて居るといふことでありませう、本業と全く關係を離れて副業をせやうといふことは甚だ困難なることである、のみならず

さういふことを成るべく避ける必要があるだらうと思ふのであります。農家が米を作る、蔬菜を作る、さうすれば必ず多少空地といふものがあるであらうし、又粉米であるとか蔬菜の切端といふやうなものも随分ある、之を利用して養鶏をするとか、農業の閑の時を利用して養蚕をするとかいふことが最も必要なことでありましてどうしても本業と最も密接なる關係を持つて居ることではなければいけません。

第二には本業と關係があつても其仕事が非常に複雑であつてはいけません、極く簡單でなければならぬ、本業の邪魔をするやうなことがあつては副業の目的を達しないのであります、其仕事は極く簡單で本業の餘力にしても一向差支ないものを探さなければならぬのであります。

第三には其地方の状況に應じて居らぬといかぬ、其地方／＼によつて色々仕事が変わつて居るからして、其地方の状況に應じて適當なる副業を擇ぶ必要がある、少しも其土地に無い品物を使用するとか、材料が其土地に少しも無いものを選んで副業を奨励するのは甚だ拙劣なるやり方であらうと思ふ、例へば日露戦争の際に各地の地方共に麥稈眞田の製作を奨励いたしました、さうすると全く麥稈の材料の無い府縣に於ても奨励を致しまして、材料を遠方から取つて來て之を編むやうなことをした府縣があります、是等は其結果が甚だ宜しくなかつたのであります、それは土地の状況に應じない仕事を選ぶ

からさう云ふ結果になるのだらうと思ひます、交通が甚だ不便であつて、世の風俗なり流行が變遷するのを速に知る事の出來ぬ土地に於きまして「ドロンウオーク」のやうなものを作るやうなことは悪いのであります、田舎の極く山の奥に行つて「ドロンウオーク」を奨励するといふやうなことは極くまづいやり方であらうと思ふ、斯ういふものはどうしても貿易港の附近にあつて早く外國から材料を取寄せて——日本で此材料は今のところ出來ないのでありますから——向ふの流行をなるべく早く見ることの出來るものでなければいけません。

第四番目には販路が十分であるといふことに眼を着けないといかないのであります、如何に其品物は安く上手に出來ても、販路が無かつたならば生産業の目的を達しないのであります。是は何處にもある例であります、能く副業を奨励して仕事を段々始める、仕事も上手になつて良い物が出來るやうになると一番困つて來るのは其品物が賣れない、倉の中に棄てる程溜るけれども誰も買つて呉れる者が無い。是では生産業の目的を達することが出來ないのであります、販路といふものを副業を奨励する時には是非初から調査をして置いて、是なら幾ら作つても差支ない、之を奨励して見ても作つた人達に迷惑を懸けることがないといふことを、十分研究して行かないと、生産業であるからして其目的を達することは出來ないやうになつて來ます、故に此點にも御注意あらむことを望むのであります。

尙ほ收支が償ふか否やといふことを考へなければならぬ、是は最も大切なことでありまして、非常に原料に高い金を掛けたり、手間賃に餘計金を掛けると、折角捨てて見てもそれを賣つても利益がないといふやうな副業では何にもならぬのであります、生産業であるからして経済的に往つて、それを賣つて利益が無くてはいけないのであります。

以上申上げた所の五點といふものは、副業を選定する際に餘程注意をせぬと往々人を誤り、奨励の方針を誤るといふことが、あるだらうと思ひます。往々各地方を見ますと副業の必要なることは皆承知をして居る、又はから先は副業といふものは必要であるといふので、種々副業の種類も考へて着々進んで居りますけれども、或は販路が無かつたり、或は收支が償はなかつたり、色々なことの爲めに折角良い副業も、其効を得ずして已めて仕舞ふといふやうな例が往々あるのであります、或地方の如きは「ドロントウオーク」を餘程奨励して澤山作りましたが、終ひに賣先が無くなつて仕舞つて大きな損耗をした土地もあるのであります、又麥稈眞田を非常に奨励して澤山作りましたが、どうも流行に後れて仕舞つて、適當なものが出来なかつたり、或は販路が十分無かつた爲めに土蔵に二杯も詰込んであつて、幾ら安く賣らうとしても買手がなくて、其奨励の任に當つた人が困り切つた結果私も其處分の相談を受けたことがあります、それ故此五點に十分御注意あつて副業の御奨励を願ひたいのであります。

次に副業はなぜ必要であるかといふことを少し御話したいと思ひます、副業の必要なることは今更中上げるまでもないことではありますが、尙順序として之を御話します、我が國民の大多數は農民であります、此農民の經濟といふものは種々研究した人もありますが、餘程うまく經營せぬと經濟が合はないのであります、毎日朝から晩まで自分一家族の全力を提供して、祖先傳來の土地や農具等をも全體出して、さうして米を作り、麥を作つてやつて往くのでありますから、之を計算せずに見れば相當の利益があるやうであります、自分の出して居る土地であるとか、資本の利子とか乃至肥料勞賃等を悉く計算して見ますと、なか／＼引合はぬ仕事であります、殊に段々租税其他の賦課といふものは殖えて往きまして、なか／＼是から先時勢が進むに従て是等の負擔は減少する見込は無いのであります、一方では世の中の人は段々贅澤に流れて行く、縦し農民は贅澤をしなくとも、自分の生活の程度は段々上つて往かなければならぬのであります、子供を教育するにも、世の中の交際をして往くにも相當の費用がいることでありますから、段々生活費の増加するといふことは略易い道理であります、獨り農民のみならず都會に住して居る人間でも皆此負擔の過重と生活の向上といふことは免れないことであらうと思ふ、さうして一定の収入はあるけれども割合に此収入は殖えて往かない、支出する所は多く

して得る所は少いからして、成るべく此副業をやりまして少しでも經濟的に金を儲けることをする必要がある、然らざれば此世の中の進歩生活の向上等に應じて往くことが出来ないのであります、是非適當なる副業等を見附け出しましてどういふ仕事でも全力の絶對に無いと云ふことはいないのでありますから、それ等の餘裕を利用して副業に従事したならば、今申上げた所の世の中の進むに従て、自分の生活の程度を上げて往くことが出来るし、幾ら賦課が殖るで參りまして、之に應じて往くことが出来るやうになる、のみならず昔から言ひました通り衣食足つて禮節を知るで、どうしても衣食といふものに窮して居つたならば良い仕事は出来ないのであります。良い氣風が出来ないのみならず、却て不善を爲すのであります、餘力があると其閑を空に費して仕舞つて、或は閑居不善を爲し、若い者ならば放蕩に陥るとか、惰弱になるとかいふことになるのであります、故に是非此餘方を利用して仕事を與へたならば、其閑暇の無い爲めに惰民を生ずることは無いのであります、是は消極的の御話をして居るのであります、積極的に申上げますと、此副業は大きく發達致しますし國家の爲めには非常な生産業となりまして、巨額な金が取れるやうになつて来る、或は岡山の花筵や麥稈真田であるとか、香川縣の麥、釜真田であるとか、青森地方の苧細工のやうな、其地方の産業を作りまして、其地方の利益は勿論、國の爲めにも大きな利益になるのであります、副業は閑々を利用して女子供がやる仕事で

あつて見ても、それが積み重なると非常な大きなものになつて來ます、國の爲めにも財政上誠に忍せにすべからざるものになるのであります、養蠶業の如きは御承知の通り年々に一億五千萬圓からの高を生産するのであります、極く農家の隙な時期を利用して、一箇月餘りの日子の間に女なり子供なりが働いた爲めに一億五千萬圓以上の金が生産するのであります、さうして其大多數といふものは外國に出して居る、即ち一億二千萬圓から出して居るのであります、其他は或は羽二重に作り其他の絹織物に作り、して尙四五千萬圓は出して居るのであります、之をやつて居る者から見ますれば何でも無いこと、ホンの農家の餘方を利用してやつて居る副業であるが、それが塵積つて山を成し、終に一億五千萬圓といふ大きな生産業になり、海外に輸出して一億二千萬圓以上の金を取つて來るといふことになるのであります、又實につまらぬものであつて見ても、チヨイ／＼やつて居る仕事から餘程大きなものが取れるのであります、一例を申上げますと、此麥製菓の家の玩具は誠につまらぬ細工であります、が淡路國志築町にて十二三の女の子供や、不具の子供等が集つて作つて居るのですが二十萬圓以上の金となつて外國に輸出して居るのであります、又海岸に澤山棄て、ある貝を拾ひ集めて、之に加工をなし文具に作り又は種々の器具に作りて海外に輸出して居る所があります、斯ういふものは誠に簡單なもの、やうであるけれども、之がつい十萬圓、二十萬圓の金になるのであります。

副業の必要なることは是で大體御分りになつたらうと思ひますが、さて副業の種類は澤山あるのであります、地方に依つて種々其種類が違つて居るのであります、農家の副業として最も普通に行はれて居るものは養蠶であります、是は今申上げた通り最も必要な副業であります、近頃此養蠶に就て杞憂を懐いて居る人があります、それは養蠶を奨励することは宜いが、此養蠶にも大體需要に限があるから、是から以上奨励したならば生産過多になつて、賣れ無くなつて往くらう、折角奨励しても駄目であるからモツ好い加減にしなければならぬといふことを言つて居る人がありますが、是は大な誤と私は思ふのであります、今日我邦で養蠶業から一億五千萬圓以上の金が取れるのであるが、まだ／＼是が殖えても、心配は無いのであります、一番世界で糸の澤山取れる所は支那であります、其次が日本、伊太利、佛蘭西といふやうな順になつて居りますが、近來日本の貿易上に最も勢力の有る或實業家が調査をした其意見に依つて見ても、日本の養蠶業はまだ／＼殖して宜い、年々千五百万斤輸出するやうになつて見ても一向差支がないと言つて居る、尙ほ品種を改良し製造方法に注意したならば養蠶業で外國貿易上五億萬圓は容易に取れるだらうといふ意見もあります、私共の研究して居る結果に依ると、養蠶業は今の状態が倍になつて見ても一向生産過多になる氣遣ひは無いと思ふ、さうして養蠶業はどうしても性質が副業でありまして、大きな仕掛で養蠶をすることは甚だ不得策であらうと思ふ、又曾て所

に依つては養蠶業を大きな仕掛に依つてやつた所が無いではありませぬが、大體に於て其成績は宜しくないものであります、養蠶業はどうしても性質上副業的のものであらうと思ふ、期節は短く、設備に餘り大きな金を掛けないで、極く短日月の間に少々の資本を掛けて、其餘力を利用して之をすることが最も適當であらうと思ふ、養蠶はまだ／＼日本で奨励する餘地があり、又た其土地の形勢に依つて見ても大に養蠶業を盛にすべき地方であると信ずる地方にてもまだ割合に起つて居らぬ所があるのであります、是は是非奨励をして戴きたいと思ふ、序に此事に就て御話をして置きたいと思ふのは、養蠶を奨励するには初からどうしても桑といふものが無ければならぬのであるから、養蠶を奨励するには是非桑を澤山植ゑる必要があるのであります、之に就て面白い話があります、日本の水産に付て最も功績ある大家は御承知の通り關澤明清翁であつたのであります、あの人が數十年前のことでありましたが日光に遊んで、一夕中禪寺の湖上に舟を浮べ納涼に出たのであります所が此の湖は水清くして大魚なし處か小魚だに居らなかつたのであります、關澤翁は水産の大家であるから直に之を見て、なせ斯ういふ良い湖に魚を作らぬかと言ひましたら土地の人が聞いて、昔から此湖には魚が一匹も出來ないのであります、到底そんなことは駄目でございましてと言つた、翁は只黙つて頭を振つて居られたさうであります、後ち蝦の細かいのを五六石ばかり捕つて來て其湖に投込みました所が土地の者が之を見て、ア、

いふ蝦を作つた所が何になるかと言つて互に笑つて居つた、所が翌年翁は又此の湖に行つて見ると蝦が一杯に繁殖して居る、是は面白いといふので其年には何千尾といふ小さいウグイを投込んださうであります、さうして二年ばかり立つて行つて見ると、此魚が又た非常に繁殖して居る、先生是は面白いといふので、今度は鱒を持つて行つて入れた、即ち鱒がうぐいを食ひうぐいが蝦を食ひ、して増殖して行つて、數年ならずして鱒が非常な繁殖をして遂に大きな産物になつて來まして、御承知の通り日光に行つたならばホテルで旨い物として食ふものはあらずこの鱒であると云ふ事です、えらい達人は初から儲けを見ないので、鱒を作るには鱒の食料を作らなければならぬのであります、分らぬ者はそれを見て笑ふのであります、達人は笑はれても一定の見識を以てさういふ計畫をする、それで養蠶業を興さうと思ふならば須らく桑の木を植ゑる必要があります、絹織物を盛にしやうとするには製糸業を盛にするのが必要であります、此順序を總て物にうまく應用して行つたならば、即ち關澤君の心を以て獎勵して行つたならば何れの業でも起らぬことではないだらうと思ふのであります、一方では販路の確實なる養蠶業の如きは心配なくして獎勵が出来るのでありますから、是等は御獎勵を願ひたいのであります。

農家の副業として次にやつて宜いのは養鶏であらうと思ふ、是は御話するまでもなく誠に容易いものでありまして、農家には澤山の土地がある、それから養鶏家といふやうな名を付けて大仕懸で養鶏をすることは得策でなからうと思ふ、矢張農家に副業的に五羽なり十羽なりの鶏を養ふて、それが積りて大きな數になるといふことが最も必要であらうと思ふのであります、昨日も私は新聞を讀んで誠に感奮をして居るのは、諸君も定めて御同感であらうと思ふのは、有栖川宮殿下が頃日福島縣翁島の御別邸に御出でになつて居らせらるゝが、東京から種鶏の良いのを數十羽態々御取寄せになつて、あの地方の人民を集めて御手づから其種鶏を御配附になつて、養鶏を御獎勵になつたといふことが新聞に出て居ります、殿下の御聖意は寔に難有いことだらうと思ふのであります、日露戦争の際に色々獎勵を致しまして地方の政治に従事する方には非常に産業を獎勵になつたのであります、種々小さな業務でも忽せにせず御獎勵になりましたが、戦争が濟んでからは經濟界の萎靡不振といふこともあるであらうが割合に業務が振はないのであります。

乍去今後はどうしても地方の産業を物興させて、国力を充實させなければならぬのでありますから養蠶や養鶏の如きは何でもないことであつて、さうして之が金高になりますと何千萬圓といふ大金になつて往くのでありますから、是はどうか御獎勵を願ひたいと思ふのであります、其他農家の副業としては其種類頗る多い故に説明する暇のないのは寔に遺憾であります唯其種類のみを挙げ委細は他日

に譲ることに致します。

農家の副業として養蠶養鶏に次ぐものは蜂を養ふこと、それから藥種類の黃連オウゴン、人參、サフラン、除蟲菊、さういふものを植ゑるとか、或は生姜、落花生、糸瓜、百合の如きものは餘程輸出に向くものであります。こんな草類だけでも合せまして殆ど二三百萬圓といふものは出て行くのであります。それから近頃各地で流行つて参りましたが、蜜柑であるとか林檎であるとか、各種の果樹の栽培であります。是等は随分都會や都會に近き地方であつて空地を澤山遊ばしてある土地がありますから、是等を利用しましたならば相當の收益があるだらうと思ふ、それから藁細工の如きは輸出して居るものばかりでも二百萬圓以上に上りて居ります。清韓其他の地方に吠になつたり莫産になつて出て行くものでもあります。又た木蠟、薄荷の如きも有望であります。それから地方に依りまして溜池が澤山ある之を利用して養魚をするとか、又た川の側に杞柳といふ一種の楊の種類を植ゑて、それから柳行李を作るか如きは利益ある副業であります。此柳行李の輸出も六七十萬圓に上りて居ります。

それから農家の婦女が閑の時分には、機を織るといふやうなことは、最も必要だらうと思ひます。一昨年福島縣に於ける東北地方の共進會に行つて見ますと、岩手縣の手織木綿が數年前に比して頗る進歩して居るのを發見しました。是は全く縣立染織講習所の蒔きました種子の發芽したもので、縣當

局者の指導宜しきを得たものと思ひます。此縣立染色講習所では短期の講習を爲し、之を卒業する婦人には、機を一臺づゝ奨励の爲め呉れてやる、卒業生が之を持つて歸つて自分の所で閑まに副業として木綿を織つて、それで自分の需要を充たして餘りあるものは市場に出して賣つて居る、是が漸次進歩して來たのであります。此の綿布織物は我邦では日用品として、最も必要な品物でありますから、奨励をする必要があると思ふ。麥稈眞田は一時六七百萬圓から輸出したのであります。製品の粗製濫造の爲めに、近頃は非常に減退しまして、今は麥稈眞田と經木眞田を併せて僅に四百萬圓に達せぬのであります。且つ支那の麥稈眞田が年々三四十萬圓位輸入して來る。我が岡山縣や香川縣に澤山出来るにも拘らず、支那より輸入し來るは一に彼の製品が廉價で其實が強い爲めであります。大に我當業者の勉勵を要する點でござります。宜しく互に相戒め製品を吟味して良い物を作りましたならば、外國の輸入品を防ぐことが出来るのみならず、益外國へ輸出する量も増加すること請合であります。花筵も亞米利加のみでも五六百萬圓輸出します。是が一番澤山出る所は岡山、廣島、大分、石川などでありますが、今は又粗製濫造や競争品の爲めに減つて居るのであります。各國共に自國に需要ある品は可成國で作ると云ふ方針を立て、居る故に、此の花筵にも又競争品や代用品が出來て居る、即ち此は米國で作つた紙製花筵であります。一見我が花筵と區別が付かぬ位であります。

最前より申上げたのは農家の副業に就て主として申述べたのでござりますが、尙ほ山林地方であるとか、海岸地方であるとかいふ所に最も適當なる副業がそれ／＼あります、即ち山林の多き地方にては炭を焼く、又炭を焼きます所で醋酸を作るのであります、又或は椎茸を拵へ、山の空地等には三叉や椿を栽培する、或は山から蕨を取つて來て蕨細工を作るといふやうなことが最も有益であらうと思ふ、此蕨細工は長野縣の下高井郡豊郷村で作つたのであります、是は誠に善い例になつて居るのであります、此蕨細工には蕨細工で殆ど十萬圓からの金が取れる、此蕨細工にては村税を怠納するものがなく、又た國縣稅實に能く納めるのみならず、愛國婦人會、赤十字社、救濟會等の會員が頗る多いさうであります、さうして村費で電話を掛けて居る、それは原因も色々あるのでありませうが、一つは此蕨細工が副業として全體に行はれて居つて、村に餘裕のある一つの證據だらうと思ふ、昨年長野縣で共進會があつた時に行つて見ますと、應接室に蕨製の立派な衝立を拵へて列べてあつた、それは何處の生産品であるか尋ねると今の豊郷村の出品であるといふことでありましたが直ぐ買ひ上げて今は陳列館に陳列してあります、是は海外に出て一つの産物となり、内地の需要にも充て、其村では大きな金か遣入るから租税も能く納まる、民俗が敦くなり各種の便利がある様になつて居ります、副業の必要なることは是でも明白だと思ひます、三叉は餘り地味の肥えない土地でも出来るのでありまして、是で

紙の材料を作り雁皮等種々の紙を製造するのであります。この紙が日本から外國に輸出する高は約二百萬圓位あります。是も副業として餘り利用の出來ない土地に植付ける時は簡單でもあり、相當利益のある副業であります。

又漁村の副業としては沃度の製造であります、海草が澤山あるから、それを採つて焼きて沃度を作るのであります、是は三重、千葉、北海道で盛に行はれて居るのであります、寒天も亦外國に多く輸出するのであります有名な模範村稻取村にても此の寒天の原料なる海草が澤山取れるのであります、海岸地方では貝細工も宜からうと思ふ、どういふ小さい貝でも利用すれば相當なものが出來るのであります、是は獨逸製でありますが文具等に利用して居りますが意匠頗る宜し、海濱には此の貝殻多し利用せば相當のものが製作せられます、北海道で近頃研究して居る人があります、貝鈕釦の需要も漸次多くなります、尙海岸地方では網の製造、漁具の製造なども極く宜からうと思ふ。但馬の濱坂は漁村であります針を作つて居ります、其産額數十萬圓に上つて居ります。次に都會や町に出來る副業を御紹介しやうと思ひます。

富山縣礪波郡福岡町にては菅笠を生産して居る其産額約二十萬圓に及ぶと云ふことであります。近來韓國に輸出する計畫を立て居るさうでござりますが此の副業の爲に町もな／＼富んで居るやうで

あります、次に玩具に就て御話をいたします、我邦にては玩具と云へばつまらぬものゝ代名詞になつて居りますが、近來日本から外國に輸出する高だけでも百二十萬圓に上つて居ります。獨逸では玩具の一年の生産高は約四千萬圓にして、亞米利加に輸出するだけでも二千萬圓以上にして居ります、我邦でも近頃漸次其製造技術進歩し來り陶器、鐵業、木製、紙製等各種の教育玩具が出来る様になり、清、韓、印度、亞米利加方面まで出て居る。亞米利加では随分高價な玩具が歡迎せられて居ります、一箇三百弗のものもあるさうです、大人が我邦にて種々研究して新奇の製作を爲せば、漸次其販路も勝り大に見込があるだらうと思ひます。歐米ではリボンの流行稍衰へ南京玉細工大に歡迎せらるゝ様子です、此は簡單で子女の仕事に適當と思はれます、近來靴下の輸出が餘程増して來ました、靴下は大きな工場で作つて居る所も所々にありますが、又家内工業的にやつて居る所も随分あります、靴下内地の需要漸次増加するのみならず印度方面に餘程需要がある、是等も子女の副業として奇麗な良い仕事であらうと思ふ、兵庫縣印南郡にては盛に行ふて居ります、又同地方にてはタオルを盛に製織して居ります、タオルの需要も漸々増して濠太利亞方面まで出て居る、是は織物として簡單なものであります、又た「ドロンウオーク」も都會の副業として良いものだらうと思ふ、リンネルを輸入して、我邦で加工して更に外國に出すことになつて居る、一時此原料が這入つて來る高が四百萬圓ばかりあつたさ

うでござります、静岡、濱松地方等貿易港に近い所では相當にやつて居ります、又レースなども宜いだらうと思ふ、レースの良いものは我邦ではまだ出來ないで澤山輸入して來る、女の着るシャツは向ふから材料を輸入して來て、工賃が安い爲めにレースの縫細工を日本でして外國に出して居る、是が日本で出來るやうになりましたならば餘程面白い仕事が出来るやうになつて來はせぬかと思ひます、竹細工の小さき籠は丹波の笹山に出來ます單簡な副業でありますが菓子入れ針差し等に用ゐます、神戸の西洋人から注文を受けて作て居るのださうです。

水口細工は滋賀縣甲賀郡の水口村等より產出します、舊藩の時代からやつて居つたので舊くから水口細工の名があります、近來輸出品になつて一層有名になつたやうであります、此種の經木簾細工は兵庫縣の有馬温泉の附近にも多く產出致します輸出も前途好望であり益獎勵しても良い副業と致します、造花も近來大分盛になつて來ました材料も今では悉く我邦にて生作せられ各種の美しき造花が作られるやうになりました是迄のやうに輸入することは全然なくなりました。婦人の副業には奇麗で堪にもなり極く良い仕事と思ひます、今後は清國等にも益輸出の見込があれば前途有望の事業と信じます。

副業の各種類に就て一々説明いたしますと中々時間を要しますから大體こんな處で止めて置くことに致します、要するに副業を能く利用いたしますと其製作人は爲に相當の收利を得從て生活の程度を向

上せしめ種々の負擔に堪へ風俗を敦厚にし地方的産業を作るやうになり内地の需要を充し進では海外に輸出して大に國家財政上に好影響を興ふるに至るのでありますから副業の効力は實に大きなものであります。唯副業撰擇には十分の條件注意を要することを必要といたしますと云ふことを一通り申上げたのであります。尙ほ序に少し申上げて置きたいことは、近年我邦の總ての生産業が非常に進歩して來り農工商の各業共に、外國の市場を研究するの必要非常に増加し來りたることであります。是までのやうに全く世間見ずで生産業に従事し又は奨励することが出來ないといふことを申上げて置きたいのであります。一例を申上げれば我邦の生糸の産額は約一億五千萬圓に上りますが其の生糸の價は果して如何にして決するかと申せば此の生糸の大多數は輸出するのでありますから、需要の程度如何に依つて相場が極るのであります。即ち大體亞米利加なり、佛蘭西なりの需要如何、景氣如何に依つて極るのであります。蜀り需要地の状況のみに非ずして我邦生産品との競争品即ち支那生糸伊太利の生糸等の出來不出来に依りて我邦生糸の價格に影響を及ぼして居るのであります。故に需要先の外國の事情を知らず、競争國の状況を知らずして生糸業を談することか出來ぬのであります。是非外國の事情を研究して前途の謀を爲し又た奨励の途を講せねばならぬのであります。又米の如きも、我邦は農を以て國本として居るからと云て、少しも外國の事情を度外視することが出來ぬのであります。米作不充

分にして内地の需要に不足を告ぐれば直に暹羅、印度、蘭貢等の外國米を我に輸入し來り直に相場に變動を及ぼすのでござります。樟腦の如きもの又た同様です。各地方共に樟腦を奨励し、其殖林を計畫せるが樟腦には概ね一定の需要あり、近來南清特に福州附近より樟腦を製出し且つ各地に殖林を爲し又錫蘭地方にも其計畫あり、歐洲にては人造樟腦の發明もあり爲に我が輸出減退して不況を極めて居るのはやはり海外の事情に制せらるゝのでござります。

茲に劇しい御話を申し上げますと、是は八王子で出來た糸織であります。此と同様に見へる此糸織は獨逸の生産品であります。人造絹糸が少し入居る爲に價格約三割方廉いのであります。何時の間にか此んな種類の織物が我市場に入て來て居るのでござります。羽二重の如きも我獨特の生産品と思ひの外近來米國にても佛國にても模造羽二重の製織を初め特に米國にては縦に瓦斯糸を用て製織して居るが爲に價格も約半分にて市場に出し得るが故に忽ち競争の結果直ちに我輸出は多少の影響を興へたのであります。此等唯其一例を擧ぐるに過ぎませぬが此の如く内外市場の情況を明にせざれば各生産業の基礎を十分に確實に維持することが出來ぬのであります。特に産業指導の任に當る方々は常に海外の事情に眼を注いで内外の形勢に通じ所謂彼を知り己を知りて計畫を定めねばならぬことと信じます。

前にも申上た通り各國共に自國に要する品にして製作の望みあるものは可成自國に於て之を獎勵製作し外から入れて來ぬやうにしたいといふので、關稅を高くして入れないやうにして保護して居るとは、昔な同一であります尙ほ自分の國の物を外國に輸出せんとして何れの國も大奮發して居るのであります。且つ近時我が商品に對する競争は頗る激甚になつて來ました例へば漆器に對する獨、佛等の模造漆器の如き、生糸に對する清國絹糸、人造絹糸の如き花籃には米國の紙製籃があり、象牙製品には獨國の磁器製模造品があり製紙にもナブキンにも其他舉げ來れば枚舉に遑がなき程であります、此の如く競争激甚なるにも拘らず我邦の製品は常に互に相競争して賣筋を爲し或は粗製濫造に陥り漸次外品の爲に其販路を奪はれ漸々世界の各市場より驅逐せられんとして居るのであります。實に殘念千萬に存じます、此等の惡弊はどうぞ諸君の御盡力に依つて漸次矯正して眞實公正の競争に依りて大に世界の市場に發展したいものであります。

序に尙ほ一言いたします、夫は副業の奨励に就て、陳列館を御利用になつた方が餘程御便宜だらうと存じます。陳列館に各種の商品を列べて、一般公衆に見せるといふことは、其目的の一つであります、陳列館といふものは、唯だ品物を其處に列べて見せることはかりが其目的ではないのであります、陳列館の最も大切な事は商品の改良と、販路の擴張の二でありまして是が其大目的であります。

す、例へば外國から面白き新しい玩具が着いた、そして向ふでは大に流行して居る、日本でも工夫して見たい、之を造るのには斯様々々にしたら宜いかといふことを陳列館の技師の人々が研究して、玩具組合の人を呼んで實物を示して其方法を教へる商人は直ぐ之を製作して市場に出す輸入を防げるのみならず、又外國へも出すことが出來ると云ふ按排に漸次製品の新工夫が出來るのであります。又た實物に就て意匠などを示して種々製作品の改善を圖る、或は本邦品の缺點を指摘して改良を爲さしむると云ふ様に、是等は唯だ一例に過ぎぬのであります、随分大きな改良の手傳をして居るのであります。又販路のことに就て云へば、外國人が日本の品物を買つて見たい、日本の商店と取引を爲て見たいと思ふ時に、何處の商品が宜いか、如何なる値段が相當であるか、一向分らない。そこで陳列館に頼んで來る、日本の陶器や織物を取引したいと思ふが、何分遠方で事情が分らぬから、適當なる信用ある商店を教へて呉れ、紹介して呉れと云ふやうなことを申て參る。又た日本の商人からも同様に申出たり、又商品が出來るが販路がないから紹介して呉れと云ふやうな依頼が、ドン／＼來るのであります、頃日は毎日四五十件づゝあります、こう云ふ有様でありますから、陳列館にては常に内外の商況や、工業の状態を調査して置き、直に此の紹介や依頼に對して適當の方法を取り、販路の紹介を爲すのであります。故に常に英獨佛以支印等各國の語學に通ずる事務員を置て片端より翻譯して通信交換

の仕事をして居ります。又た各種専門の技藝に通達せる、學者技術官も夫々聯絡を取て居り、常に商品の製作や改良乃至外國市場の調査等を致して居りますから、副業に製作する品種の撰定や改良方法、又は其製作品の賣場め方法、外國への通信、見本の蒐集、又は紹介等に就て、御相談になれば相當の御便益があることであらうと信じます。又た私は進で此等の事には御利用になるやうに願ひたいのであります。近來各地の當業者が進で陳列館に種々の御相談を爲さる、方が大分増加しましたのは、産業發展上寔に喜ばしき事に思ふのであります。地方の陳列館も近來漸次設立せられ、中には大に産業の進歩に貢獻せるものもありますが、また要するに大多數は單に商品を陳列して、一般に參觀せしむるに過ぎないのが多いのは、残念に存じます。本省の商品陳列館も勉めて前に述べた事業を精勵して居りますから、御遠慮なく御利用になつたら宜しからうと思ひます。

前後錯雜いたしました、殊に寶物展示と共に御話をしたので、甚だ御聴取り悪くかつたらうと思ひます。(終)

貯蓄獎勵の要項

郵便貯金局長 下村 宏君講演

第一、貯金の範圍

今回私が貯金に關するお話しを申上げることになりました、本日の二時間と尙別に二時間と合はせまして、四時間割愛して戴きましたが、話方の程度の論ではござりますが、四時間では充分申上げ兼ねるのであります。それで凡そこれ／＼の事はばお話ししたい。これ／＼の事は省略するといふ事を前置きとして、極大體に申上げて、さうして後で自分の特にお話し度い意見をば申上げやうかと思ふのであります。貯金といふことも唯一口に言ふと普通の所謂貯金事業のみに限定されますが、廣い意味で貯金といふ言葉を解釋しますると、貯金に附帶したる事業なり又は之に類似した事業も合せて申上げることが、無難必要であらうと思ふ。それで日本なり又は海外の多數の例によりますると極廣い意味で貯金といふ時は所謂貯金ブローパーになつて居る。普通いふ貯金といふ外に必ず證券の保管といふものが附帶の仕事になつて居る。

一、郵便貯金

貯蓄獎勵の要項

- 一、證券保管
- 二、恩給年金
- 三、振替貯金
- 四、證券購入
- 五、郵便生命保險
- 六、郵便年金
- 七、郵便年金

先づ茲に舉げて居るやうなことが、貯金といふもの、廣い意味に於ける幅である。それ等の凡てに通じてお話をすることになると、此制度なり取扱方法だけに就ても無論非常な時を要するだらうと思ひます。それで是等に就てお話をするのも、これらの事業の經營の主體が異なるに從つて又自ら違て居ることは申すまでもない、それで政府自身が經營することもあれば或は公共團體が經營する場合も又私人が經營する場合もある。此私人の經營の仕方にしてもこれにいろ／＼の組織の差別があるので、各其經營の主體の異なるに從つて、其間の制度沿革利害得失を述べ貯金には郵便貯金、公共團體の貯金、或は貯蓄銀行、これらの間の制度なり、利害關係なりを述べるといふこともこれも大なる問題であります。

第二、貯金の側面觀察收容と放資—動的的研究と靜的研究

此幅に對して之を側面より觀察すると、收容する側、放資する側、は縦から見ると違ふ。如何にして一般から金をば收容するか又收容した金をば如何に放資するか、一面から言へば債權者の側と債務者の側と、收納するものと利殖するものとある。收納して銀行なり政府からなり這入つたものは如何に利用するか、收納と放資は總ての問題に就て起るところである。これらには總て利子といふものが附帯して来る。又中には利子を認めぬ場合がある。又振替貯金、證券保管では國の制度によつて利子を認めることがあつても其他の國で利子を認めず、料金を高くして、それに要する經營の費用を料金と其收容の幾高の利殖によりて補償するものもあります。それで收容と放資といふことは、これら各箇の問題に就て起ることである。それで茲に靜的研究と動的的研究といふものが起る。收容なり放資に就て何れの場合にも所謂此靜的のスタツクの場合とダイナミックの動的の場合は何れでも起つて来る。それでこれらの各種の制度に就て其事業の沿革をお話をする、又其事業に就て各國の間に於ける異同をば比較研究する、又日本なら日本の現在に取扱つて居る仕方はどうか又その實際の狀態はどうなつて居るかといふことは歴史なり統計なり各種の資料に依りて有りのまゝに研究するのは

靜的研究だらうと思ひます。それに付て尙現在どういふ方法で此制度を改良する、どういふ方法を以てすれば如何に發達する、如何に改良するかといふ理論的研究は所謂動的の研究だらうと思ひます。それで時間が少ふございしますので大略を申し上げますが、靜的研究といふことは非常に時間を要するのみならず事實界限がない、各國の制度をば國別に申上げぬでも或は其中の或項目に就て各國の制度を比較説明するにしても、歴史なり統計なりに就て切り離してお話するといふことは随分話をする上にと趣味が少ふございしますし、殊に此の非常に暑い際に一層お聞きいだらうし、旁々其等は總て略しまして特に此貯金の收容といふことに對して動的の研究をお話するに止めたいと思ひます。若し時に猶豫があつたならば放資の方法に就ても多少研究したい、といふのは御承知の通り昨年の議會で初めて、貯金の獎勵費といふものを認められ、又同時に郵便貯金の一部が地方公共團體で多少利用し得るといふ途が開かれた。其れに就ては現に歐米の各國では貯金により收容せられたる金は如何に放資して居るか、といふ多少靜的の實例もお話して、日本でも貯金放資の途が開發せられた、猶將來如何に開けなければならぬかといふことは、時の餘裕がありますればお話を仕度いと思ひます。又證券保管及び振替貯金は郵便貯金に比較すれば比較的一般に知れ渡つて居ない。これも若し時間に餘裕あれば大體の意見を述べたいと思ひます。それで本日お話するのは、これ等の各種に書き立て、居る中の貯

金といふことの動的の研究此一桁だけをお話する積りである。

第三、吾國郵便貯金の開始と歐米文化の鵜呑主義

日本の貯金の現在及將來に對する動的の研究でありますが、勢ひ少しく日本の貯金の過去現在に就てお話を申上げなければならぬことがあるから、くだ／＼しいやうであるが日本の郵便貯金の大體だけお話したい。それで日本の郵便貯金は明治八年でございしますから西暦の千八百七十五年に初めて行はれた。これは必ず何年に行はれたといふことを特に言ふの必要がないですが、世界で日本が郵便貯金を初めたのは第三番目である、といふ事を唯だ一口言ひたいのでございします。世界で初めて貯金銀行が出来た郵便貯金が出来たといふ當初の沿革といふものは、これは随分趣味ある話でございします。それは略しまして一番始め英國で千八百六十五年に行はれたのが抑も郵便貯金の行はれた嚆矢であります。それから英國の各殖民地では二年なり三年なりの後に於て行はれた。英吉利の殖民地以外に行はれたものほどであるかといへば、千八百七十年に白耳義で始めて行はれた。日本では明治八年即西暦千八百七十五年に初めて行はれた、佛蘭西塊大利伊太利其他各國は皆吾國より遅れて郵便貯金が行はれたのでございします。これは少し縁の遠い話でございしますが御參考までに申上げます、日本

では維新の革新以來、歐米各國が中世以後、互に競争し互に研究し、鍛へに鍛へ研究に研究を重ねて發達して來た文明といふものをば、僅四十年の間に其大部を消化しつゝある。比較的鰻呑の消化としては成功した例を示して居る。此郵便貯金の制度といふものも矢張り四十年間に鰻呑に消化した一つの代物である。英吉利で郵便貯金といふ制度が始めて行はれた。それが好成績であるといふので向岸の佛蘭西とか獨逸とか白耳義とか和蘭とかいふ國は固より等閑に附して置かう様はない、其當時佛蘭西なり獨逸なりから此制度を研究の爲めに實業家なり政府の當路者なりが、英國に行つて多大の日子と勞力を費して研究して居つたが研究が周密な丈けになか／＼容易に行はれない、然るに日本では遞信事業の制度は英國の制度に倣つたから、其郵便條例を翻譯した其中に郵便貯金のことが這入つて居つた、それらの爲めに日本には早く行はれたといふ簡單な理由である。それで非常に研究を重ねて居つた所の向側の佛蘭西などは千八百八十五年になつて初めて行はれた。獨逸の如きは數回議會に出たが遂に成立せず居る。亞米利加合衆國の如きも近來郵便貯金といふことを主張して居ることは、新聞なり雜誌なりを見ても分つて居るが北米合衆國にもまだ行はれませぬ。歐米各國では充分研究した上で行はうといふ爲めに時間を費して居るのも一つの原因であります、日本の如きは極無邪氣に翻譯の時間だけで、直ぐ實行に入ることが出來たといふ次第である。多くの國は初めて世界の國際の舞臺

に紹介される時は、在來の主權者が矢張り實權を握つて居るものは其儘國際關係に這入るといふだけに過ぎなかつたのであります。それで波斯にしても暹羅にしても清國にしても韓國にしても、その實權ある主權者は變らずに只國際關係に立入つたといふだけである。日本でも形式の上には主權者は變らなかつたが、實力ある幕府が倒れて王政の復古した事が、對外問題と互に因果の關係を持つてゐて維新の革新となつたのである。今日の支那政府の如きは一つの辯駁を廢しやうといふのでもなか／＼容易に行はれない、日本の如きは廢藩置縣國民皆兵廢刀チヨン廢廢止其他擧げて兪光石火的に決行せられた、政府自身が變つたといふこと、同時に對外關係が結ばれたといふことは、日本の歐米文化を鰻呑にして晝夜兼行した上に實に此上もない好機會を與へたものと思ひます。そこで各種の制度を鰻呑にしましたが、其中には時と處に適合せぬ制度も澤山ありましたけれども、大體に於て此上もない好果を奏した事は疑を容れぬ處であります。換言すれば若し獨逸や佛蘭西の制度を翻譯したならば尠くも此郵便貯金を實施するの時機は大分遅れた事と思ひます。最近の郵便振替貯金乃ち郵便小切手問題も丁度それと同じ問題である。これは丁度三十六年頃私が外國に留學して居る時代に行はれて居つたのは埃太利である。埃太利で十數年前から行はれて居りまして、佛蘭西なり瑞西なり以太利なり白耳義なり獨逸なりの各國から埃太利に行つて振替貯金の研究をした。其人等が戻つて來て復命書を出

した、白耳義瑞西獨逸などでは五六年前から議會に度々此問題が出て居ります。現今の有様はこれ等各種の研究を重ねて居る爲めに未だ實施されないうで居る。然るに日本が三年前に行つたといふのは瑞西と同時に居るので、これは世界で二番目に位して居る。日本で振替貯金を行つた、其原案になつたものが奥太利の制度が原案になつて居るので獨逸なり佛蘭西なりで議會に出した、其原案なり審査會議の報告なりが日本の材料となつたのである。然るに佛蘭西も白耳義も未だ行はれぬ。獨逸も漸く今年一月一日から初めて行はれることになりました、一體鷄呑みといふ事は將來餘りやるべきことではない。段々阻嚇してやらなければなりません。僅か四十年の間で總ての歐米の文明を阻嚇することの出来たといふのは、兎も角も日本はよい機會に際會したといはなければなりません。

第四、我國貯金の經過日清戰役—日露戰役

日本で貯蓄制度を行つた明治八年には、まだ郵便の貯金の預り人員といふものは、八年の末には二千人金額は一萬五千圓位に過ぎませんでした、三千人足らずで一萬五千圓位の貯金であつたものが十年経つて明治十八年には人員が廿九萬人に殖えました、さうして其金額が九百〇五萬圓に殖えた、尙ほ十年経つて明治廿八年の日清の戰の當時には廿九萬人のものが百廿二萬人になつて九百〇五萬圓は貳

千九百萬圓に増した、それが尙ほ昨年迄の末になつては預り人は八百五十萬人、預金額が約一億五百萬圓になつた、これが先づ大體の状況であります。

それで此數字の上で一言して置きたいのは何處の國の歴史でもさうですが、普通の銀行と違つて兎に角國家といふものが經營して居る國家といふものが預り主になつて居るといふために信用が動くといふことがない、従ふて一面では段々と國民の數が殖えて来る、亦一面では其國の富が漸次増して来る、更に又他の一面に於ては各箇人の貯金の觀念が發達して来る。此三面が間斷なしに發達しますから貯金の高は自然に殖えて來ます、従て一人の貯金の金高も殖えて來なければならぬ。富が増して貨幣の購買力が弱くなつて來る。全國の郵便貯金預り金高も殖えて來るし貨幣も殖えて來る、郵便貯金に限らず貯蓄銀行と雖も信用といふ基礎さへ崩れない以上は當然發達して行かなければならぬ性質を以て居る、それが日清戰役後即ち明治三十一年前後に於ける經濟界の不振の時に始めて郵便貯金といふものが減少したといふ異例を一度現はした、それで日清の戰役の當時は郵便貯金は一時殖えなければならず、それが日清戰役の時より、事態が重かつた爲めに國民の敢懐心も絶頂に達した、其結果

三十七八九年には所謂時計でも指環でも銀行に預けるといふやうな勢で官吏であらうが民間の者であらうが規約貯金といふものが全国に行はれ各種の貯金が非常な勢で増した、其當時は毎月の新規預入人員と全拂人員を差引で十万人以上から殖える、金額にしても毎月預入拂戻差引百萬圓以上は殖えて居つた。毎月百萬圓といふ金が殖えたのであるが一年に兎に角百廿萬人といふ預り人で一千貳百萬といふ金が激増したのであるから其時のやうな目覺しい増し方は無論將來に於てもあり得べきことでない。又戦争でも始まつたとか何んとかいふ特種の場合でもあれば兎も角だが、夫れにしても其當時の人口及び金融界の状態に比較すると数字に於ては將來増すことがあるかもしれませんが、其當時と比較して此程の状態になるといふことは將來も蓋し稀れだらう。所謂カード式記帳を随行し利子計算方法を一變したのには正に此激増に對する必要上氣の立つて居る最中尤も繁劇なる中で行はれたのであります。猶此際に於ける異例は普通の貯金でも郵便貯金でも四十年と四十一年、四十一年と四十二年を比較すれば前年より今年の方が殖えたといふことは常に見る處でござります。然かし月別にすれば益暮とか新舊正月とか云ふ時は拂ひが多くなる。それで月別にすれば先月より今月が下かつたとか上つたとか、一年を通せば前年より増しても月別は前月より減じたといふことは今までの通則である。三十七年以後に於ては兎に角増すといふことに於て一貫して居る。而して月別にしても矢張り前月より増し

て居る。増す歩合が減つても前月より下らぬ。今までは前月より下るといふのは年末年始であつた。兎に角何時でも前月より数字に於て増すといふ結果を現はしたのは三十七八年の以後である。それで二十七八年及び三十一年の状態を以て見れば日露の戦役後の經濟界の不振といふものは、戦役も大きかつたにけに又不振の状態も甚だしいから郵便貯金は三十一年の時より猶一層減退するだらうといふ事は随分問題であつた。所が前年より相變らずに殖えて来る。月別にしても増進の状態が繼續して居る。これは結局一般の社會の貯蓄心の發達といふことに原因を歸する外ないだらうと思ひます。それで先づ茲に想像を廻して見れば『ポーツマス』の條約で非常に巨額の償金が取れた爲に、非常に浮き上つた其反動が來たならばどうだらうかといふとこれは問題であつたかも知れませぬが、兎に角一般國民が講和當時には不満であつたといふことは事實である、其不満悲觀の中に、戦局を續けたから大分の打撃を受けた。其打撃があつたにも拘らず一時はあれだけの上調子であつた、若し此の打撃がなかつたならばどれだけの上調子になつたか分らないのである、従つてまた後で其反動がどんなに酷かつたかも知れないのであります。

要するに一般國民の貯蓄心が發達し又戦役中にイロノの貯蓄方法が出來たが爲めに、貯金に縁の無かつたものが、兎に角縁を結んだ、戦の機會によつて一般の國民は貯蓄といふことに理も否もなし

に飛び込んでしまった。これは一時全国の普通銀行なり貯蓄銀行なりで、預金をしたものの、轉じたものもあるかもしれない。破綻した銀行もある亦破綻した銀行計りでなく外の普通銀行貯蓄銀行も其餘波を受けて、郵便貯金に轉じたといふことも少なくないだらう、例へば四十年の六月に愛知縣で小栗銀行をはじめ破綻が續出した。其餘波は諸處に及んだ結果、愛知縣のみに就て見れば其月には郵便貯金の多くなつたのは明である、併しながら之を全國の上から見ますれば殆んど九牛の一毛で、特に一言する程の影響は見られなかつたのであります、此等は細い數字で立證するより外はありませぬが、郵便貯金の増加するのは貯蓄銀行から移つて行く爲めに殖えるのではない、若しさういふことが有るにした所が極く小部分でありまして、現に銀行の貯金も年々増して来て少しも衰へないのである、従つて大部分は日露戦争のために貯金に接近して貯金に頭を入れて、其れが因縁となつて繼續したといふのが重なる原因である、又一般の教育の普及により貯蓄の觀念は各自の頭に注入されたといふことも相俟つて居る。爲めに日露戦役後の經濟界の不振は貯金の上には日清戦役後の不況を繰り返へさずに済んだのであります。

現時は昨年中の例を取つても全國の預り人員といふものは毎月十六萬人以上ある。全拂の人が十萬人あるとしても今日差引先づ六萬人づゝは殖えて來た。昨年の年末で見ると預け人の一人當りの金額

はどうかといへば十二圓廿八錢五厘といふ高になつて居る。全國の郵便貯金高を總人口で割ると一人平均二圓三錢六厘となつて居る。預金人員百人に對して十六人八分と云ふ割合になつて居る。此現在の貯金に對して昨年からの貯金奨励といふ問題が起つて來た、それで我々がこれを奨励したならばどうまで貯金が殖えるのか又何處まで奨励すべきものであるか、奨励の方法も一つの問題である又奨励すればどういふ結果が來るだらうといふことを研究するのも重要なことであらうと思ふ。それで此研究をする上には勢ひ海外の例を参照する外はない、それで各國の郵便貯金の狀況と郵便貯金の比較をした計算表等を配附して置きました筈であります、それに依つてお話を致します。

第五、各國貯金統計表に對し注意すべき四點

各國郵便貯金狀況

	現在預人員	現在貯金額	人口一人當り貯金額	預り一人當り貯金額	人口百二人當り預り人員
白耳義	二,四一九,七二〇	三,一四二,七九,九六一	四,三四一七	一二九,八八三	三三,四
英吉利	一〇,三三二,七八四	一,五二二,〇三三,七〇三	三四,六一四	一四七,三九八	二三,五
和蘭	一,二五九,六八一	一一,二八六,四〇七四	一九,八九七	八九,二〇〇	三三,三
貯蓄奨励の要項					二八九

貯蓄獎勵の要項

二一九〇

加 奈 陀	一六六四九二	九五、〇三一、二四一	一六、二六九	五七〇、七八九	二八
佛 蘭 西	四七九四、八七四	五一八、〇八八、一九八	一、三一九	一〇八、〇五〇	一二二
伊 太 利	五五二七三三二	四一六、七三三、二八四	一一、六四一	七五、三九三	一六七
瑞 典	五六九一五五	二九、一〇四、五六五	五、四五三	五一、一三六	一〇七
埃 地 利	二、〇〇四、四八七	八八、六三五、一九七	三、四〇九	四四、二一八	七七
日 本	八、二四七、五六五	一〇〇、九〇〇、七八二	二、〇五五	一一、二三四	一六八
匈 牙 利	六四八、六五二	三六、一七七、三二八	一、七四七	五五、七七三	三一

備考

計ニ依ル

一 現在人員及貯金額中日本ハ明治四十一年十月末 加奈陀及伊太利ハ同三十八年末其他ハ總テ同三十九年末ノ統計ニ依ル

二 日本ノ現在人員及貯金額中ニハ清韓國、臺灣及樺太ニ屬スル計數總軍事貯金及海外貯金ノ計數ヲ包含セズ

此表は各國の郵便貯金の状況でございますが、申し上げるまでもなく、理窟を容れる餘地がなく、一目の下に比較研究をなすことを得るには統計程よいものはないと同時に又是程間違を引起し易いものはありませぬ、加奈陀では預り一人當り貳百五十圓の上を越えて居る、加奈陀といふ所だけは何故かういふ風に高額に上つて居るかといふことは研究しなければならぬのである、唯だ各國を比較して茲に出たやうで、どの國が多いどの國が少くないといふことを直ちにいふことが出来ない。少ない多いといふことは事實でございますけれども、之に依つて發達して居る居らぬといふことの斷定は出

來ませぬ。のみならず此等の各國で一番何が影響するかといへば郵便貯金に對する民間の貯蓄銀行である。言を代へれば貯蓄銀行條例といふものがどういふ風になつて居るかといふことは、第一に研究すべき問題である。各國の貯蓄銀行の中にも政府の監督の下にある貯蓄銀行もあり、私立の貯蓄銀行もある、これらの貯蓄銀行は如何なる方針によつて進んで居るかといふやうなことは、大なる影響を有つて居るのであります。

次に影響を來すのは其國に公共團體の貯蓄銀行が有るか無いか、亞米利加には政府の經營して居る貯蓄機關がない、獨逸には政府の貯蓄機關はないけれども到る所各都市に公共團體の貯蓄銀行がある。佛蘭西の如き政府の貯蓄機關もあり貯蓄銀行もある、又公共團體の貯蓄機關もあるといふやうに、三つの顔を並べて居る所もある。さういふ風に其國の郵便貯金に對して云はゞ競争となるべき他の貯蓄機關といふものは研究すべき問題であります。

次に貯蓄銀行の利子の平均歩合、政府の郵便貯金の利子の歩合、其當時に於ける公債の利子の歩合、割引發行によるものは其利廻はり)即此貯蓄銀行の利子、郵便貯金の利子、公債の利子此三種の差別がどうなつて居るか、之が亦大に研究すべき問題であります、此問題に就ても詳しくお話したいが時間がありませす又各國の公債の利子とか貯蓄銀行の利子とか郵便貯金の利子とかいふことに就て一々表

に示して研究するのも随分面倒であります。又やつて見た所で左程の利益もないことと思ひますから、これは總て省略しまして要するに利子の歩合といふものが非常に影響があると云ふ事に止めて置きます。

第十六、我國郵便貯金預ケ人の將來

次は預金の制限であります。いくらまでしか預けられぬといふ、貯金額の制限を設けるのは原則になつて居る、日本でも五百圓までしか預けられぬことになつて居つたが今日は公共團體ならば無限度ありますが、一般には千圓まで擴張されて居る。元々貯金は一般我々が普通銀行の定期預金なり當座預金なり當座の小口預金とするなり普通銀行に入れて預金する意味は其金を貯蓄して利殖するといふ意味でなくして其金をば生産的の仕事に活動して利用させると始終預拂する資金の保管といふ主意になつて居る。郵便預金は流動といふ意味でなくして節約した金を預けるのだから固定といふ意味が含んで居る。貯蓄銀行の起つた主意は、固定の預金といふ意味が含んで居る。これ等のことを詳しくお話しするには貯蓄銀行郵便貯金の濫觴沿革に就てお話をしなければなりません。各國の貯蓄銀行を拵へた主意からいつても、貯蓄銀行の初めて起つたのは、社會政策の上から起つたので、下級の階級に對す

る改善救済と云ふことは重なる原因になつて居る。それが段々勞働者のみならず中流社會にまで節約による貯金といふ事が普及されたので他日自分の變に備へる。其間確な所に預けて利殖するといふのが目的である。どこの國でも郵便貯金は制限を置いてある。只加奈陀は制限を置いてない、一人で何弗迄といふことが定めてあれば自ら一人に對する率といふものが決せらるゝが現に人數が少なく、十六萬人しかない、加奈陀のやうな所ですから預け人の百人に對する二人八分しかない僅かの人で制限のないものを預けてありますから一人の當りは高いものが出て來て居るのは不思議ではありませぬ。

其他の國に於ては無制限の所はない、或は制限に階級を置く所がある、例へば千法迄は三分の利子一千法から二千法までは二分五厘、三千法までは二分五厘法は無利子であるといふやうに額の多額になるに従つて利率を低めて居る所もございませぬ、或は何法までは預金をすることが出来るが其以上は絶對に出來ぬといふやうになつて居る所もあります。

さういふ風に各國預金額の制限の額の違ひ、利子の違ひがある。之に郵便貯金に對立すべき私立の銀行なり都市の公共團體が設けて居る金庫の有無、又其状態如何といふやうな問題が關聯して居りますから一概に玆に出た統計數字のみを以て、何れの國が優つて居る、劣つて居るといふことはいふ難いけれども先づ大體といふものは此に依つてお分りになるだらうと思ひます。

それで人数の問題ですが、人口百人に對する預り人は、日本は百人に對して十六人八分となつて居る。乃ち先づ六人に一人預金者があると云ふ割合である。此表にも白耳義は多いが此三人に一人迄に増進して居るには理窟がある、白耳義といふ國は御承知の通り學童貯金は非常に發達した國である、それから白耳義の多くの州に在つては出生貯金といふ制度を設けて居る、之は或る白耳義の田舎で非常に富豪の人が巨額の金を都市に寄附して其金の利子で町で生れた子供に生れると戸籍表で出生の登記をすると同時に必一法の金を拂込んだ貯金の通帳を渡して呉れといふ條件を以て巨額の金を寄附した其結果其町で生れる子供は必ず一法の貯金の通帳を持つことになる。それから其後貯金を繼續するから自然貯金の高が殖えて来る。而して其一法の金は何時まで経つても出すことが出来ぬ、貯金を植付けるといふことの制度としては最も善い事でありませう。生れると直ぐ貯金を持つことになる。それだから百人に就て三十三人即ち三人に就て一人といふまでに發達して來た所以である、和蘭は四人に一人といふことになつて居る。日本でも滋賀縣は四人に一人といふことになつて居たと思ひます、京都とか福岡とか北海道とかいふ所も大概四人に一人位に當つて居ると思ひます。人数の殖えるといふのもイロ／＼意味のあることで、人数が殖えれば其土地の人間が非常に貯蓄心が發達して居るために殖えて居るが、所謂貯金をするのが自動的に殖えたのであるかといふことは管理所で擧つた成績で徴する

のでございますが、京都府とか滋賀縣であるとか或は北海道であるとかいふやうな方面に非常に此預ける人の歩合の多いのは、これは殆んど原因が地方廳の極力獎勵されたといふ結果に歸して居るやうである。それで其人の殖えて行くといふことは日本の人口が死亡するものと出生するものと差引で年六十萬づゝ殖えて行くものとすれば六十萬に對する六人に一人だから十萬人といふものは在來と同じ率を以て行つても日本で年々新規に殖えて行くべき人間である。それが段々殖えて來れば五人に一人の歩合が切上げて行くだけである。外の縣も八人に一人七人に一人六人に一人といふものが段々五人に一人になつて來るといふことによりて殖えて來ること、思ひますが、要するに幾人の人が殖えても人口が極度で一人に一人の通帳を持つて來ればそれより殖えて行きやうがない。日本の六人に一人といふものは何處に比べてもさう劣つて居らぬ。伊太利よりは劣つて居るが佛蘭西よりは優つて居る。大體に於て優勢なる地位を占めて居るのであります。

第七、貯蓄と貯蓄すべき實力

日本の郵便貯金預け人といふものは、世界に比べて劣つて居る方でない、寧ろ優つて居る方である。これから先き殖やすにした所が増加する其先といふものが見えて居る、それで今日の問題といふもの

は無論新規の人も殖えると云ふ餘地は十分であるが、主たる問題は何所かといへば一人前の金をモツト増すといふことに歸着する外はないのである、所が一人一人の預ける金を増すといふことに就ては、茲に二つの問題を擧げてお話しする外はない、第一はどうかといへば現在の日本の富の範圍に於て、又現在の日本の金融状態の下に於て尙ほどの位一人當りの金額は殖え得べき餘地があるかといふことは第一の問題。第二の問題はいくら貯金をしやうとしても貯金をしやうといふ意志があつても貯金をする實力、乃ち金が無ければ貯金が出来ない獎勵されても事實それ丈の貯蓄する金が無い以上は無効は振れぬといふ結果になる。さうすると今度の問題は貯金といふ問題でなくして如何にすれば日本の富は増さるか、如何にすれば貯金すべき財源が出来るかといふ問題であります。それで私個人としては今日の我々の任務といふものは現在の人間に於て又現在の日本の富の状態の下に於て、我々は貯金せよ貯金せよといふ事を勧めるのは差支ないけれどもそれよりも一歩進んで貯金する力をば如何にすれば養成することが出来るかといふことは我々の研究事項として急務とする所であります。言葉を代へていひますれば今日租税の賦課が段々殖えて來た。戦時特別税といふ名前が戦が済んだ後でも政府の事業が膨脹して居る公債の利子計りでも一億五圓以上になる。非常特別税は遂に平常普通税となつた此負擔に堪ゆる爲めに大に節約をしなければならぬといふことは一面には必要であるが、又それ

だけ負擔しても應へないといふ實力を得るといふ事は、日本國民の發達といふ上に於て大なる問題である。それで戊申の詔勅も出ますしそれから貯金の獎勵といふことは随分今流行物になつて居る、それで私の考へでは總てどんな仕事でも上で一寸計りのことを言ふと、下に降るに従ひ一寸のものが一寸五分になり、二寸のものは二寸五分になる、三寸のものが四寸になるといふやうに次第に極端に解釋せられる、緩くすれば緩くなり厳くすれば厳くなる、寛嚴共に末に行けば行く程極端に奔り易いものである。それで現下の有様で極端なる貯蓄獎勵といふことは一方の富の發達といふことに就て局に當るものが斟酌をする必要があるだらうと思ふのであります。

第八、消費と生産—誤解せられた節約

國別	國の富	一人當富力	一人當平所得	一人當租稅負擔額	所得に對する租稅負擔割合
英吉利	一、一八〇	三、〇〇〇	三六〇	三、一八〇	〇八九
佛蘭西	八七〇	二、五〇〇	三三三	三、七八〇	一三三
北米合衆國	一、六三五	二、三三〇	四四〇	一、四〇九〇	〇、三三
獨逸	八〇〇	一、五〇〇	二四七	一、九六八〇	〇、七九
埃太利	四五〇	一、〇五〇	一六七	三、四四〇	二、〇六

貯蓄獎勵の要項

伊 太 利	三二五	1,050	1,400	二,840	11,001
露 西 亞	六四五	300	X	X	X
日 本	一七	二五〇	60	1,1610	11,10

第一に申上げるのは現在の日本國民の經濟は富の状態に於て、尙ほどれだけの預金をする餘地があるかと云ふ點である、先づ日本の現在に於て假りに貨幣とか金銀塊とかいふものが、概算二億萬圓といふことになつて居る、然かし一番其數字の上で説明のしにくいのは、甲の國で二億萬圓の貨幣金銀塊を有つて居る、乙の國でも二億萬圓の貨幣金銀塊を持つて居る、それで甲の國と乙の國は同じだけの貯金をなし得る力がある、同じ金融の状態にあるといふことは言はれない。無論御承知の通り一方に銀行其他各種の金融機關が出来て信用經濟が發達して來ますから、同じ百圓といふ金も五遍廻れば五百圓になる、十遍廻れば千圓になる時もある、又五百圓そのものが倉庫中に貯藏せられて五百圓としても働けぬときもある。それで此表に載つて居る國の貨幣信用經濟の状態がどの位かといふことが分らなければならぬ。又其國の貯蓄銀行の状態、手形交換はどの位かといふことも調べなければならぬ。郵便貯金に預けて居る一つの金も二三重に働いて居る。貯金に預けた結果預金部に移つた。公債を買ふた、國の歳入の方に移つた。今度は歳出となりて商人の手にも官吏の手にも渡るといふこと

になりますから貯金を一つしたといふことの結果其金は何回か轉々して居るに相違ない、其動き方は國の制度状態によつて違ふ。其國の國民の一般經濟状態の如何によつて同じ金が二億萬あるといつても其金を握つて居るために餘り活動せぬ處もあれば又二三重に活動して居るといふ状態の國もある。従つて各國の貨幣の高を見て、それに依つて直ぐ推測するといふことは餘程困難である。況んや貨幣そのもの、購買力は國によりて異なつてをるから之を以て簡單に律し得られない事は明かである。

次に其國の富を見る、甲の國はこれだけの富がある。乙の國はこれだけの富があるといふても其富を算出する方法は色々ある、先づ普通一國の富といふものをば計算する時には土地、家屋其他各種の建造物、家財、美術品等の價格或は家畜、動物等の價格、或は漁業、水産の價格等を見なければならぬ、或は又電氣とか瓦斯とか水道とか馬車とか各種の力、貨幣の増加の高を見るとか、會社銀行の資本の有無、貨物商船鐵道郵便電信電話といふ風に各種の方面から富といふものゝ高を算出することになつて居る。其算出した時には、國の状態によつて非常に農業の發達した所もあれば、工業の發達した所もあり、皆其國の貨金の状態と、其國が世界列國の間に於ける位置の如何によつて地理上の關係と、其土地の自然力の状態とによつて、各商工業其他各種の事業によつて發達の工合が違ふ。其事業は其富に對する融通如何によつて、即ち金の方に依つて差異が起つて來る。従つて日本は現在の金

融界にこれだけの金が動いて居る、信用經濟はどれまでに發達して居る、日本の富はどれだけであるといふことを各國と比較して見なければならぬが、日本の國民に就ては一人に就てどれだけの貯金を爲し得る力があるかといふことは、直ぐに茲に出て來ない、けれどもこれは極ほんやりした話でありますが大體に於てまだ日本人は歐米各國に比して信用の機關が發達して居らぬ。信用の經濟が發達して居らぬといふことは事實である、言葉を変へて言へば我々が同じだけの生産事業をやつて居るにしても、日本の方は比較的餘計の金を要するといふことは明かである。それで例へば通信事業でも貨幣郵便として甲の土地から乙の土地に轉附するものであつたのが、郵便爲替が出来ました爲に甲の土地でそれだけの現金を收めて爲替にして乙に送れば乙の郵便局によつて金を受取るといふことで済むやうになつた。今度はそれが又一步進んで振替貯金が出来た。今度は甲の郵便局に拂込んで乙の郵便局に於て現金を渡さずとも本人に其貯金口座に書入れたといふことを通知するだけで済むといふやうなことで、同じ日本でも一年毎に其國の金融状態といふものは、變つて來て、何時でも同じだけの貨幣がある、同じだけの金銀塊があるといふことにしても其活動の状態は非常に違つて來る。故に昨年の日本を以て直ちに今年の日本を律するといふことは出来ませぬが、それにしても大體我々の頭に浮んで來るのは、歐米の各國の如き、同じ生産事業をするにも、日本の方が餘計の正價を使つて居るといふ

ことは明かである。言葉を変へて云へばこれから段々銀行の交換爲替、郵便振替機關、とか各種の信用機關が發達して行く。それを一般公衆が利用すればする程、一方には金といふものが割合になくても済む、今迄は手許に金を置かなければならなかつたのを手許に置かなくともよいといふことになつて來ます。即ち同じ金を有利に利用して、千圓なければ出來なかつた仕事が五百圓で出來る。後の五百圓は使はずに済むといふことは、これは信用經濟の發達で出來て來つゝあるのであります。

モウ一つは節約して出來る餘裕である。それは言ふまでもなく我々各人が成るべく無駄の費用を止めるといふのでございますが、これに對しても私の意見がある。費用を節約するといふ意味に於ては所謂節約の度を過してはいかぬ。極端の節約を主とする結果、比較的生産力を失ふことがある、我々の一家にしても、物價が高くなつて來るからといつて、食物を減らす、着物を減らす、といふやうになつて來ては、日本國民の消費する力が減つて來る、消費する力が減つて來れば物價は需要供給の上で安くなつて來なければならぬ、けれども日本といふ國は此の儘に無事に暮して行かうといふのが目的か、或は進んで發達して行かうといふのが目的か、之れは國是の決め方でありませんが、我々は非常に發達して行かなければならぬと思ふ、益々世界の舞臺で活躍して行かなければならぬといふことになると、我々の消費して行く力が、殖えて行かなければならぬ、言葉を変へて言ひますれば一つの商

店で店を開いて居る。其店のやり方を節約して小僧を減し番頭を減すといふやうにするか、一步進んで手代小僧を澤山増しても、仕事のやり切れないと云ふ様に發達をさせることが必要であるか、といふやうな事の問題になる。所謂貯蓄をさせるといふことの範圍は一面からいへば差して大きいものでもないが、我々が商賣をやつて居る、或は百姓をやつて居る、若し百姓をやつて居るとすれば土地整理とか、耕地整理とか、肥料購入とか、農事改良とかいふことをやるにしても、資本がそれ／＼要るのである。商人なれば餘裕が出来ればそれに依つて仕事を擴張して行かなければならぬ。と同じに一般の人も益々餘裕を付けて總ての方面に擴張して行く、奮闘して行くといふことは我々國民として必要のことである。それで私等のやうに役人をして居るものは役所の仕事だけに依つて得たものに依つて生活をしなければならぬ。農商工に従事する人とは違ふ。其中の一部をば餘裕として貯蓄して置くといふ事は必要である。併しこれも程度である。極度に節約して溜めるといふことは必ずしもよいとは思はぬ。我々は役人をして居るとしても發達もして行かなければならぬ。活躍もして行かなければならぬ。活躍をする爲めにはどうしても費用といふものを要しなければならぬ。心身二つながら充分な營養を要するのである、それで總ての社會に於て我々は無形の貨物に働いて有形の貨物にする。有形の仕事に手を着けたならばモット肥しを加へて有利の生産にするといふやうなことは、何れの問題

にも起つて來る問題である、一方には肥しをやらなければならぬ。それでは一方の貯蓄問題と矛盾するやうになるが、それは見方の如何であつて活動をすることはなるべく生産的に費ふやうにしなければならぬ。我々にしても節約をするために粗食するといふことはいかぬ。我々は始終健康で勤めなければならぬ。清潔といふことにも注意しなければならぬ。身體の不健全なものは健全にするやうに務めなければならぬ。強て節約するといふことは宜しくない、けれども或る程度までは節約するといふことは必ずしも困難でない。各個人の一家の状態によつても違ふ。子供のないものとある者と、年寄りの在る者と無い者と借金を以て居るものと、立派な身代を引受けて居る者と居ない者との別があるから、個人の狀態によつて一概に言ふことは出來ない、二宮尊徳翁は生活は収入の半分で作らなければならぬといふことでございますが、それは大きな収入の人ならば一割でも食つて行けるけれども中以下では半分を節約するといふことは今日は迎も出來ることでない。此は時代の變遷で止むを得ない、どの位までよいといふこともありませんが要するに各個人が餘計に貯蓄すれば範圍も廣まり分量も廣まるといふことで必ずしも此十二圓廿三錢四厘の今日の預け人平均預金率の状態は三十圓に上げなければならぬ、四十圓に上げなければならぬといふことは出來る仕事でないが、唯だ其國の富の増して行くに伴ひ、自然率が上がつて行かなければならぬ。上つて行くには自ら標準があつて無

い袖は振れませぬ。此率を何處までも上げなければならぬといふことは云へないが、凡そ其富に標準も付けなければならぬのである。

現時の状態は多少先きは見えて居るが、英吉利とか和蘭とか或は白耳義などの例を見れば、まだ人数の多少殖える餘地もある。年々人口も殖えるから新規の人間が殖えて行くだけの餘地がある。一人づゝの預け高も日本の人口の殖える程度によつてやるといふ外仕方がないだらう、それで一國の富といふものは年々どれだけ殖えて行くかといふことも、困難の問題であります。普通先づ富方といふものは、五分の増殖と見て居る。これは頗るほんやりして居りますが、先づ五分位までの率の上に擧げてよいといふことになるかと思ふ。茲に郵便貯金の地方／＼の比較したものがあつた。人口百人に對する人員しか擧げてない、各府縣の富の力に應じては、どういふ成績かといふことは、これは此先き製表した上で若し御滞在中に間に合へば差上げますが間に合はなければ後で御手許まで差上げるつもりであります。尚ほ問題として居るのは各府縣の富に對してどの位の結果が現はれて居るか、これは各國郵便貯金状態に就て申した時と同様に各府縣の状態によりて相違がある、其土地の民間と銀行との發達の關係もある。田舎には製造事業の盛んな所もある。即ち石炭事業の盛んな所などでは、工場主が自分が一人で銀行を有つて居る。銀行の主でもあれば工場的主でもある。といふ所もあれば

又外の機關によつて成立つて居る所もあるといふやうにそれ／＼地方によりて状態が違ひますから、一概に唯だ此表によつて何所が多い何所が少いといふことを申す譯には行きませぬが、大體に於て自ら其間の成績は看取せらるゝことゝ信じます。

郵便貯金地方別比較表

地方	人口一人平均貯金額	人口百人平均貯金額	人口百人平均貯金額	人口百人平均貯金額
京都	四、四〇六	一、一五七	二、九八一	一、四〇四
東京	四、二〇〇	一、一五七	二、〇一〇	一、三三五
奈良	四、一〇〇	一、一五七	二、四〇九	一、五七〇
徳島	四、〇三三	一、一五七	一、七七八	一、五七〇
滋賀	三、七三八	一、一五七	二、六六六	一、五七〇
福岡	三、六三八	一、一五七	二、四九九	一、五七〇
北九州	三、五五五	一、一五七	二、四九九	一、五七〇
香川	三、三二八	一、一五七	二、六三三	一、五七〇
山口	三、〇五二	一、一五七	一、八五五	一、五七〇
山梨	三、〇四四	一、一五七	二、一〇〇	一、五七〇
愛知	三、〇三五	一、一五七	二、一〇〇	一、五七〇
神奈川	三、〇三九	一、一五七	二、一〇〇	一、五七〇
大阪	二、四二八	一、一五七	二、四二八	一、六八九
高知	二、三三九	一、一五七	二、三三九	一、七二五
熊本	二、一三八	一、一五七	二、一三八	一、三六五
和歌山	二、〇六六	一、一五七	二、〇六六	一、三五四
岐阜	二、〇四四	一、一五七	二、〇四四	一、四七四
石川	一、九九五	一、一五七	一、九九五	一、四六三
岡山	一、九六六	一、一五七	一、九六六	一、三四九
廣島	一、九〇三	一、一五七	一、九〇三	一、六二四
三重	一、八八五	一、一五七	一、八八五	一、〇八五
島根	一、八四一	一、一五七	一、八四一	一、〇六三
三島	一、八二七	一、一五七	一、八二七	一、〇四七
神奈川	一、八二七	一、一五七	一、八二七	一、〇四七

貯蓄獎勵の要項

三〇五

清國	滿洲	臺灣	樺太	總計
四十年末 現在總計	八、〇六、〇〇〇	九、〇八、〇〇〇	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇
三十九年末 現在總計	七、九、九六、〇〇九	七、九、九六、〇〇九	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇
三十八年末 現在總計	五、九、四三、〇〇〇	五、九、四三、〇〇〇	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇
三十七年末 現在總計	五、六、二、三、五八八	五、六、二、三、五八八	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇
三十六年末 現在總計	五、〇、〇、〇、二、九	五、〇、〇、〇、二、九	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇
三十五年末 現在總計	四、一、五、一、三、三八	四、一、五、一、三、三八	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇
三十四年末 現在總計	三、五、六、一、八、五、四〇	三、五、六、一、八、五、四〇	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇
三十三年末 現在總計	二、九、〇、八、八、九、九	二、九、〇、八、八、九、九	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇
三十二年末 現在總計	二、四、〇、二、三、五、三	二、四、〇、二、三、五、三	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇
三十一年末 現在總計	二、〇、一、一、四、七	二、〇、一、一、四、七	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇
現存總計	一、四、〇、一、七	一、四、〇、一、七	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇
現存總計	一、二、五、五、七	一、二、五、五、七	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇
現存總計	二、四、九、九、八	二、四、九、九、八	七、四、四〇〇	八、〇六、〇〇〇

備考
一、人口ハ四十年末現在ニ依ル
一、金額ハ總テ單位以下ヲ省略セリ
一、△印ハ減少ヲ示ス

第九、如何に獎勵すべきか——個人主義と家族主義

それで現在の制度の上でどういふ風に獎勵したならばよいか、現在の貯金制度はどういふ手續がある、どういふ方法があるといふことは所在の郵便局に就て御尋ね下さつてもよし、又御多用のやうではあるが御繰合下さつて貯金局に一應御覽旁々御出下さつたならば實地につき説明を申上げる方が都合がよからうと思ひます。貯金獎勵の材料としては、イロ／＼の方法もあるがそれは總て後に譲りまして是からチヨット申上げたいと思ふのは、貯金をしやうといふ資本になる財源、富といふものがどうすれば出来るかといふ問題である。それで此富を作るといふこと、貯金をするといふこと、は、私に裏と表の關係を持つて居る。所謂因果の關係を持つて居る、貯蓄心の發達といふことは、富の發達といふことになるし、富が發達すれば容易に貯蓄することが出来る。富が高くなつて來れば貯蓄の全部も非常に高くなつて來るといふことは證明し得るだらうと思ひます。それで私が海外に居りました時分に無論自分の研究の目的として各種の制度も多少は調べましたが、兎に角私が何故西洋人の所謂貯蓄思想といふものと日本人の貯蓄思想といふものゝ上に非常なる相異が起つて居るかといふ事は、自分も研究しイロ／＼在留の日本人とも始終議論を闘はしたことであるが、これから私の申上げるこ

とが、随分奇矯の議論である非常に偏した議論であるといふ批評もあるかも知りませぬが、之は諸君の御意見をも充分に聞きたいし、又私も本日計りでなく之まで貯金に對する講話をする時は始終此説を主張して居る。多少それを聞いたもので感化を受けるものがあるとするれば私の説を聞いたものに非常に影響することでありますから其れは下村はかういふけれども、かういふ點に就ていかぬといふことの御意見を充分伺ひたい。要するに外國に居つて一ヶ所に一年以上居つた時に、其間に衣食住の上で自分の感じた所感であります。

私の持説は要するに家族主義といふこと、個人主義といふことの問題に歸着します。それで外國に行つてイロ／＼視察して歸る人もある、又外國人が日本に來て視察して歸る人もございますが、近頃日本の視察に來て居る外國人で新聞記者が訪問したりして、日本に來て君の所感はどうであるかといへば、各種の間に對して日本の風景がよい、氣持がよいとか、人に信用があるとか活氣があるとか頗る褒めて言ふ、恰も日本で多少地位のある人が外國に行つて我國はどうかと問はれたならば、誠に結構でよろしうございますと褒めて居ると同様な差引計算でありませう。地位ある身分としては事實悪いといふことを感じてても口にするべきものではない、それを口にするといふことは政治上貿易上各種の點に於て利害關係を惹き起す。そこで當りさばり無しに風土がよいとか、人氣がよいとかいふこ

とを言ふのは當り前である。私から言はせれば地位ある人が某港に着くと朝から晩まで歓迎々々で到る所歓迎されて無我無中で通ると、私等の留學生旅行とは自ら大きな相違があります。どつちがよい悪いと言ふことでない、一つの國に一週間とか五日間しか居らずに忙しい旅をして、其土地で元首に謁見をした。有力の人と快談を試みたといふ様な結構な經驗は得られませぬが、吾々は又吾々の境遇として、歓迎に送られて視察して來る人と自から其觀察の方面に相違が認められます。それで自分などが歓迎される身分で無しに行つて居つて、一つの土地で年末年始もやつて一年位は居つた。吾々は全るで違つた方面に於て普通の一人民として白粉氣のない飾氣のない生活状態の裡に入り、自分は最も公平に視察し得る特徴もあつたかと存じます、外國に行つては始終排外的に考へる反抗的に見るといふ人もあるし、聞くもの見るものを分解して觀察するといふ仕方の人もあるし、唯だ向ふに行つて見ると向ふの文明に酔ふて仕まうと、聞くもの見るものに、全然傾倒して歸るものもございます。先づ自分はかういふ風にして、觀察にかゝつたかといへば、自分だけは公平に觀察をしたつもりである。そこで家族主義と個人主義との違ひが、日本と歐羅巴との相違して居る點であると考へて居ります。而して現時は其日本は過渡時代にあるといふことを私は考へて居ります。それで彼國の悪い事を言つて日本にかういふ特色があるといふことを言ふのは少しも必要がありません。それで彼國の方で非常

によい事で私などはかうなくてはならぬ、かういふ仕方ではなくてはいかぬといふ先きの長所乃ち我國の短所とを話すつもりであります。無論すべて日本は悪い譯でなく歐米の方が良いといふ譯もありませぬ。向ふの缺點は省いて向ふの長所とこつちの短所を比較して個人主義と家族主義との別をお話する、日本の家屋の構造、日本に於ける家庭教育、これらに就てどうしても將來我々はどういふ方針にして行かなければならぬといふことは日本の富をより多く發達せしむるといふことには必要なる根本問題であらうと思ひますからこれらに就ては此次に意見を申述べやうと思ひます。

第十、經費と富と負擔の増進

前回に今日の急務は節約するといふことは無論急務である、といふのは節約したる預金は生産に投せらるゝから必要であるし、又個人も節約した爲めに老後の計をなすことを得、或は不時の災厄に備ふることが出来るといふ、兩面に通じて必要が認めらるゝのである。併し根本の問題は海外の例に照しても程度の論である。如も肥料をやらなければならぬと同様に人間にも又其集合體たる社會にも肥料をしなければならぬ。能く市町村などで小學校の生徒が草鞋を造るとか、或は麥稈の細工をやるとか、各種の工作などをやつて唯自分が親から貰つた小遣金を貯金するばかりでなく、自分等が暇があつた

ら仕事をやつて、其仕事で得た金を貯蓄する、是は眞の貯蓄であつて至極結構である、けれども其品物を拵へても我々の消費力が弱つて仕舞つたらどうである、贅澤で勿體ないから草鞋すら金を出しては穿かぬ、麥稈帽子も使用せぬ着物も悪くなつても繕ひ／＼ては一つものばかり着て居る換言すれば日本人の消費する力が弱くなつて來るといふと、其生産したものが收支の十露盤に合ふのは何かといふと、其品物が外國に出る場合より外ない。若し内地で需要される品物であつて各個人の消費力が弱くなつたとすれば、其拵へた物は品質がよく價格が廉であつても其市場價格が遠慮なく低下することは明であります。

私の希望は我々の消費力も強くなりた、現に日本は人口の増す外に各個人の消費力といふものが文連の發達に伴ふて年々増して來て居る。滋養分もウント食ふが宜し、衣食住も段々と現状より上進して往かなければならぬ、之は衛生事業の一面を觀察しても明かである而して如此上進して往つてもそれに戻らない爲めには我々は又一面に活動する働いて富を生産せねばならぬ。生産する故に消費する、消費する故に生産する兩者は相表裏して往かなければならぬのである。若し一方で非常に節約して消費が少くなり一方でドン／＼生産するといふと、其物は海外に輸出しなければ金にならず、生産超過となつて其價格といふものを維持することも出来ぬ、それで極く露骨に言へばどうしても日本の人口は

増して往く又段々と世の中に慾望が殖えて往つて、それに應ずる各種の方法が發達する、況んや今日の日本は資本を要することが切實である即ち我々の生活は悪く言へば貧乏になる、善く言へば高まつて往く、それに對して政府で保護も獎勵も監督もしなければならぬといふ以上は、國の費用といふものは年々歳々殖えて往かなければならぬ、若し減つて往くやうなことであつたら寧ろ悲むべきことかも知れぬ。乃ち問題は要する費用と負擔する我々の力とが權衡を得て居るか、どうかといふ問題に外ならぬ。然るに我々は四十年の短い期間で晝夜兼行して歐米の列強に追付きつ、ある以上は、或程度までは歐米各國に比して割合に重い負擔に忍ばなければならぬ、といふのは人が十里歩く所を十五里二十里歩くことは巴むを得ぬのである、それでどうしても我々は富を作つて往かなければならぬ、寧ろ富を作るといふ問題が主にならなければならぬ、其富を作るといふこと、貯金をすると云ふこととは相反するが如く見えて、是は形影相伴ふものである。唯一つの現象を裏表から見ただのである、一方から見れば富を作る、裏から見れば貯金が出来るといふことになる、といふのは貯金が出来るやうな國民であつて始めて富が出来ると、富が出来るやうになるから貯金が出来ると謂はなければならぬと思ふ。それで細かい數字や多少學説めいたことをクドク、御話申した所で却て要領を得悪いかも知れませぬから、過日終に臨んで御話したやうに、自分の實驗した者を以て今御話した事柄は實際がどんなに日本が外國と違つて居るかといふ實例を二三御話しやうと思ふ。

第十一、獨立心と依頼心——歐洲に於ける別居主義の實例

隨分年々日本人の歐米に留學し或は旅行して居る人が澤山ある。銘々自分の専門の事項を研究する外に、家族關係もなし、又職務を執つて居るのでもなし、俗事の係累なき頃は、只見るもの聞くもの日本より斯ういふ制度は良いとか、或は是は日本のものが宜いかいふことに神經を興奮するのが例である、自分は兎に角貯金制度の研究といふことをやつて居つたから、多少さういふことに關した風俗なり習慣なりに付て、日々自分が衣食住をして居る間に感じたことも少くない、それ等を結局押詰めて見るとどうかといふと、獨立心といふ一つの言葉に歸着する外は無いと思ふのであります。

獨立心といふことは責任を重んずるといふことである、私に言はせると日本人は獨立心が無い、責任を持たぬといふことを言ひたい、是がどうしても東西の人格の上に於て違ふ所である、無論日本人と雖も特色は少くない、歐米人と雖も缺點は澤山にあるが獨立の觀念、責任を持つといふ觀念に就ては日本人は西洋人に劣つて居るだらうと思ふ。それで子供の時代、又青年になつてからの時代、又老年になつてからの時代、此總ての場合を通じて日本人は獨立心、責任を持つといふ觀念といふもの

は殆ど零と云つて宜い。私が白耳義の首府のブルツセルに丁度一年程居つた、従て無論宿屋には居れぬから、始めて着いて、佛蘭西語はまるで知らずに行つたのですが、成べく日本人の居らぬ下宿で、又今まで日本人を泊めたことのない、新な素人下宿を借りたいと思つて一二週間探して貰つた結果、始めて或るファンクターに這入つた、此家は六十位の御婆さんと、それから五十代の其妹と、各々亭主に死別れた年の老いた姉妹が此家の家政を持つて居る、又銘々一人宛娘を持つて居る、さうして女の洋服を裁縫するのが業になつて居る、無論五階建の大きな家で、其工場には日々女工が二十人位も通つて居る、會計役とか書記とかいふことをやつて居る女の番頭もあるし、なか／＼大仕掛である、極く良いファミリーであつて其一人宛の娘は呉服商の大きな家へ各々嫁いで居る、それで兄の方は親父の太物屋の番頭をして居るし、弟の方は白耳義全國に太物の御賣に毎日／＼同業者間に廻つて居る、それで私の居る家屋には婆さんが二人と下女一人きりで女工は朝來て晩に歸つて仕舞ふ、それから仕事もする併せて女工の取締といふやうな意味で自分等の娘が毎日工場に出て居る、午飯と夕飯は其處で食ふ、さうして晩飯を仕舞ふと銘々自分の亭主と一緒に各々の家に歸る、それで朝になれば娘等二人は亭主と共に朝飯を濟まして、兄の方は親父の店に出掛けるし、弟の方は汽車で御用聞きに出掛ける、さうすると自分等は御母さんの所の工場にやつて來る、正午になると兄貴は親爺の店からやつて

來る、弟の方は地方を廻つて居るから、道中で辨當を食べるのであらう、夜になると兄も弟も來て一緒に食卓に着く、其處へ銘々の小さい子供が乳母車に載せられて迎ひに來る、銘々子供を連れて各自の家に歸るといふのが毎日繰返す現象である。是は日本の所謂家庭生活といふものとは全く違つて居る、日本では息子が働いて居つても親父と一緒に居るといふのが原則である、殊に老婆が娘達と別居して各一家を作り、其間各自の計算を明かにして、是は報酬である、是は食料であるといふのでちやんと其間に句切りを附けて居る、其生活の狀態が極端に往けば子は親を親とも思はぬ、親は子を手とも思はぬといふ弊害にも陥り易い、けれども今日の所謂日本の互に絶り附、抱き附主義から見ると非常に其間に逕庭があるだらうと思ふのであります。

第十二、獨立心と依頼心——日本の家庭に於ける居候主義

絶付主義

日本では私始め子供達が兎に角中學なり大學なりを卒業して、一人前になつたとしても、一軒家を別に持つといふことは日本では先づ餘りやらぬ方である、自分から別居したいと云へば、親の方から自分さへ一人前になつたれば直ぐ勝手なことを言ふといふ意味を以て親の方がいやな顔をする、お爺

さんも親父さんも息子も主人も下女下男も、男も女も老若男女ゴタ／＼に居るといふのが日本の家族制度の原則である、それが富の上にとどう影響するかといふと、一緒に生活して居るといふことは互に責任といふもの、限界が立たぬといふことになる、忝の方では自分は銀行に出て居る、會社に出て居る、役所に出て居る、さうして俸給を貰つて居る、けれども親父の家に居るから家賃も助かるし、飯代も助かるといふので一緒に居る。又親の方にした所で今まで手鹽に掛けて育つたものが一本立になつたからと云つて直ぐ別れるとはケンカラマ忝の方は事實親爺より賢い者になつて居つても、親の方では矢張り子供といふ觀念を持つて居るから、手離すと危いといふ懸念もあるし親子の縁が薄くなるといふやうな氣があるから傍に置きたくなる。之と相伴ふて今度は息子が段々成人して來たならば今度は親父は隠居したいといふ考を起すのは又當然な話である。親父が精出して働いて居れば忝の方では若し一軒の家を持つては持てる男でも、飯代も家賃も助かるからといふので本人も締つて働かうといふ氣が起らぬ。是はどつちも働いての上の話である、處が多くの場合には親父がどうかして呉れるだらう、又親の方でも子供がどうかして呉れるだらうといふので、銘々働き得る方があるに拘らず、或は隠居をしたり、或はモット働けるものを怠けたりするといふのは、是はまだ忍ぶべしであるが、多くの場合には親どころの話でない、叔父さんであらうが何であらうが、或一人の人が出世したと云へ

ばヤレ又従兄弟だの何だのとゴロ／＼出て來て食客に行く、それが食客になるだけの働をすれば宜いが、皆籠り附いて、一人の者が百の生産をするといふ時に他の者が之を切崩して掛るといふのが日本のやり方である、茲に百の生産をする者があつて、或は親父、爺さん、忝がそれを四十丈切下げたとすれば、差引六十しか残つて居らぬ譯けであるが、私はそれより銘々十五宛働いて六十になつて居る方が非常に喜ばしい現象であると思ふのであります。

私の白耳義留學中の全權公使は加藤恒忠君であつた、日本から令夫人と令息が來られたので女の家庭教師を雇つた、さうして佛蘭西語の稽古をさせる、同時に子供の教育をする、此家庭教師が其當時現に白耳義の農務大臣をして居る人の姪であつたと記憶する。日本では今農商務大臣の姪が英國の公使館に行つて日本語の家庭教師をして居るといふことは事實ないことでもあるし、そんな姪御でもあつたらよし婚徳が缺けてもお多福であつても大騒ぎして下にも置かぬといふやうなのが日本の状態である、それが自分で家庭教師をやつて居る、それで世間で農商務大臣は身内の者に殘酷だと云ふて攻撃もしなければ、又本人が喧嘩でもして意地悪くヌネて居るといふのでもなく、自分は斯うして働いて自分の結婚の資金を拵へなければならぬといふ、獨立心の觀念が上下を通じて發達して居るから農商務大臣も世間から怪まれぬければ、本人も自ら怪まない、我々も初は妙に聞えたが、後には何とも思

はぬやうになる。總ての社會が此觀念に立つて成立して居る、それが何か少し引掛つた所があると其處に行つて金を借りて來やう、其處に纏り附いて見やうといふ、さういふ依頼心を持つとは、同じ日本の人口が五千萬であると云つても、それが銘々で働くのと又外の者が壞して行くといふのでは、働く點は同一であつても、壞す者があると、壞す者が無い場合とを比較すると、此點に於て非常な遠ひが起つて來る。

第十三、我邦に於ける權利義務の觀念の缺乏

日本では權義といふ觀念乃ち權利義務といふ觀念がない、言葉を変へて云ふと所謂高利貸から金を借りた時に、高利貸は權利を主張して遠慮なく催促をする、又借りた者は自分の義務を否認なしに履行せねばならぬ、承知で借りたものを責めずに、雙方承知の上の貸借に就て貸した者を責め、借りて返さぬ者の不注意不履行には同情が注がれる、普通我々の書生時代にしても、今の下級社會に於ける連中にしても金の貸借に付て權利義務の觀念はないと云つても宜い、金を貸したと云つて、貸した方では催促するのは言ひ悪いといふやうな觀念を持つ、又貸して呉れと云ふ時に貸さぬといふことは冷酷である様な觀念を持つて居る、我々が書生時代の時に金を借りて相手から催促されると頗る觸ると

か、中には踏倒すのは磊落だとか何とか云つて賞めらるゝ場合もあつて、人間が人から物を借りて返すといふ觀念に重きを置かれぬので、權利を蹂躪して自分が義務の不履行をやるのが磊落であるとか豪放であるとか云つて賞められるといふやうなことでは、公共の秩序を保つ處でなく、所謂恒産ある者は恒心ありといふ道では無いだらうと思ふ、前申した私の居つた所では益であるとか、暮であるとか、クリスマスであるとか、其他宗教の式のあるやうな時に女中や下男に假令は一フランの金をやると、其女中は直ぐ貯金の通帳に書入れて貰つて、此通り貯金が出来た、アト是だけ稼ぐとお嫁入が出来るといふ風に通帳を見せて御禮を述べ、所が日本人の下級社會では貯金の必要を認めて居る者があつても、乃公は是だけ貯金をしたなどと云つて其通帳を見せやうものなら直ぐ借り倒されて仕舞ふだから隠しに隠し抜いてするのだから、餘程困難である、是は労働者ばかりではない、我々でもさうである、我々の書生時代もさうであつたし、役人になつてもさうで、今日のやうに物價は高くなる、給料の率は變らない事實苦しくもあるがよし多少の殘餘を造つても常に月給は右から左に抜けて仕舞ふといふ様なことを言つて隠して居るが其實五十圓なり百圓なり貯金して居るかも知れぬ、勿論之を人に廣告する必要はないが又貯金して居るのを態々隠さねばならぬといふことは心細い話で、此觀念がある中は眞に貯金の觀念が發達する譯がない、労働者などは労働貯金、規約貯金とかいふ郵便貯金

の上に特別制度の方法を設けられたから、それに付て工場主が、お前の給料の中から貯金を引去る、さうしてお前が疾病其他必要な時に引出せといふので、規則でやるものは言譯が立つけれども、自分が任意にやつたならば非常に秘密を守つてやらぬといふと、貯蓄したと云へば直ぐに人から借倒されて仕舞ふ、是は將來の社會政策上に於て非常に考へなければならぬことであります。

第十四、我國に於ける社會問題の將來

今日の日本の状態では社會問題といふことが起つて居らぬ、又將來に對しても過日坂谷男爵の語に日本には家族制度といふものがある。それで佛蘭西では労働者が兵役の義務に逃れたいなどと云つて騒ぐけれども、兎に角獨逸各列強が厲行して居る以上は仕方がないといふので、佛蘭西の労働者が獨逸政府に、斯ういふ譯であるからお前の方でも兵備を少くして呉れぬかといふ願書を出したといふ、日本では家族制度があるからさういふ危険が少ないといふ話があつたけれども、私に言はせればそれは外國のやうにひどくはないけれども、社會問題といふものは究極私は起らざるを得ぬと思ふ、歐米の商工業の後を趁ふて富の分配は日本に限つて資本家であらうが労働者であらうが、其間極く調和された分配が行はれやうとは信ぜられない、現に本年五月末に有名な倫敦タイムスのチロル氏と

大隈伯の對話中に左の如き記事がある。

チロル氏曰く、『目下世界に於て最も注視しつゝあるは新舊日本の推移なり、日本は今日迄は舊日本の思想に依りて支配せられ而して成功せり、然れども今や歐米の文物を輸入し之と調和し以て新日本を形造らざる可からざる時代に入れり。然るに舊日本の思想は國家的なるに反し歐米の文明は個人的なり、今例を示せば家庭に於て製作に従事せる者が工場に赴き、郷熟に於て勉學せし者が都市に遊學して學校に入らざる可からざる事となる一斑なり、日本は果して此矛盾せる思想を取りて渾然融和し得るや否や。』と伯答へて曰く、

『人世は何事も三代にて完成す、我新日本は今や漸く一代目なり、即ち今後二代を經なば必ず完成すべしと信ず、現に此一代の第一期の試験に於て日本は優等の成績を以て及第せり、此成績より推せば第二期も第三期も必ず及第し得べしとは根據なき空想にはあらざるべし、現に歐米文物の根元たる羅馬の文明も實に家庭的否國家的、帝王的なりしにあらずや、日本も歐米思想を調和せんが爲めに法制の如きも僅少の家庭的を加味したるものを除くの外は悉く個人的を標準として制定せり。只此に最も注意すべきは個人も他の競争的刺戟なければ自然遊惰に流るゝと同様國家も競争國なければ自然其進歩を妨ぐるものあるを以て、特に此點に就て覺悟する所なかる可からず。』と云つて居られます。

一般の社會現象が歐米の文化を手本とする以上、其利害は又共に其運命を受くべきものであらうと思ふのであります。

今日まで日本は何故にうまく發達して來て居るかと云ふと、外國では幾多の實例で血を流し、或は非常な金を費し、種々實例を以て示して其結果斯うもせねばならぬ、ア、もせねばならぬと後から救済の手段が講せられる、然るに日本では先廻りして其研究と實驗より産み出せる相當の方法がお先へ出來て行く、憲法と云つても英吉利の憲法にしろ、何所の憲法にしろ、一つの憲法の條文の爲めに幾萬の血を流して居る、日本では一人の血を流さずして、無事に出來るのは、各國の實例に鑑み相當の方法が先に立つて導いて行くからである、將來でも社會政策上必要に驅られて、歐米各國でも労働者の生活問題とか、衛生問題であるとか各種の方面に幾多の研究實行をして居る、それを我々が比較研究して、是から段々さういふ問題が起るに先つて、工場法が出來るとか、労働法が出來るとかいふやうに先に廻つて、結局歐米に於て苦き經驗を経たる血を流すといふやうな惨事がなしに出來得るだけ一面後進國として幸福な位地に居るのではないかと思ふのであります。私は白耳義に居つて一年の間新聞で統計を取つたことがある、毎日電車の爲めに負傷者が出來た、或は工場でホイラーが破裂して死んだ、機械の工場であるとか、或は炭坑であるとか、或は電車であるとかいふ所で怪我をしたり死

ぬ人が新聞で二人三人ないことはない、けれども日本のやうに出刃庖丁を振廻すとか、或は擲り合ふとかいふ、まるで人間同志で血を流すといふことはブルツセルで一年を通じて二三回しか紙上に見ることがない、銘々自分で相當の貯金をして居る、又中には自分で家も持つて居る、又年が寄つても自分は何年経てば年金が貰へる、何年経つたならば養老保險が貰へる、自分は斯うして居れば一生樂に送れるといふ當てが附いて居る又覺悟をせねばならぬ様の社會の慣習が出來て居る、労働者が背越の金は持たぬ、今日有つて明日が計られぬといふ氣持で居るのと、或は喧嘩が起りさうでも、幾ら仕掛けられても可成構はぬといふのと、それを面白がつて進んで相手になつてやるといふのでは、非常に其間に相違がある日本のやうに毎日三面記事に、自殺は別問題として、金の上とか或は色情の上とかいふことで、男同志なり、男女の間で血を見る記事といふものが毎日五つ六つに止まらぬ、是が若し眞面目に働けば五千萬の中の生産時代に於ける働き盛りの人間である、それ等が自分は監獄に這入つて國庫に負擔を重くし相手には負傷させて結局自己及相手の家族親族に有形無形に多大の損害を與へ消極的に日本の富を壊すやうになつて居る、どうしても労働者をして各自權利義務の觀念を持たせるといふことは甚だ必要である、一步進めて言へば斯う云ふ私共初の一岡が權利義務といふ觀念を一層確固に持つやうにして、自分の親だから絶り附けば宜い、自分の子供であるからオンプすれば宜いといふや

うな、いつでも爲意主義で氣が緩んで居た日には、到底日本の人口が増加しても、其効果や頗る薄いものであると云はねばならぬのであります。

第十五、我國民の生産年齢——外國語兼修の必要——象形文

字に伴ふ損害

根本問題としては、日本人は生産に這入る時期が遅くて出る時期が早い、是が最も日本人の不利な點であつて、將來歐米各國人と競争するといふ上に於て日本人の非常な不利なる點である、といふのは今日、日本の統計に據ると百人の中の四十三人までといふものは二十歳以下である、それから二十一歳から六十五歳までの者が五十二人、残る五人は六十五歳以上といふ譯である、それで先づ十五六歳時分から生産時代で仕事をやる者があるが、二十歳を越へても猶生産をしない者もあるし、七十歳を越へても働いて居る者もあれば、又四五十歳になつて隱居をして居る者もあるが、大體二十一歳から六十五歳までが先づ日本全國の中に半分あると見て宜い、其又半分といふものを男と見ると、先づ總體の四分の一といふものが働いて居る人間である、此四分の一の働いて居る人間が今のやうに御互に啣合ひ喰ひ合ふといふことになつたらどうです、外國では御承知の通り女でもドン／＼働いて居

る、然るに日本では男しか働いて居らぬ、近來段々外國の風潮に誘はれて、女子の働くことも殖えて來たが、外國には逆も及ばぬ、外國では男の働く外に女の働く風が廣くなつて居る、其上に外國では早く生産時代に這入るのである、是は文部省に於ける大きな研究問題であつて、小學生或は中學生、是等の學年問題になつて來るが、唯何れの場合を通じても日本人が一つ不利益な點は、日本人は兎に角英語なり、佛蘭西語なり、獨逸語なりを新たに稽古しなければならぬ、佛蘭西人でも獨逸語や英語を稽古すると云ふけれども歐洲人が互に其國語を稽古するのは、言葉の系統の上で從兄弟位の關係のものゝ稽古して居るのだから樂である、又實用慣熟の機會が甚だ多いのである、歐洲の各人民は殆ど雜居して居ると見ても宜い、所が日本人は外國語を稽古する爲めに多大の時と勢力と資本を投じて居る外國から日本語を稽古に來ることは何十世紀の後か知らぬが、近き將來まで日本の方で英獨佛位の言葉は稽古しなければならぬといふことは、止むを得ない乃ち爲めに日本人はそれだけ餘計な勉強をしなければならぬのであります。

それから日本の言葉といふものは是は日本人特有で、今更此言葉を羅馬字に改めやうとかいふても殆ど實行の出來ぬことである、象形文字即ち耳から這入らずして眼から這入る所の文字は長い期間を通しての習慣で今更改正の途がない若し將來日本人が外國人に負けたといふ時があつたらば、それは

に非常に注意を拂ふといふことが、切めては將來の日本人を薰陶する上に必要な條件ではあるまいかと思ふ。

それは一つの例で充分である、是は私が外國で實見したことよりも、日本の各居留地に於て西洋人の子供の教育の仕方を見れば直ぐ分る、横濱あたりで西洋人が自分の子供の乳母を雇ふ時の條件は何であるか、其乳母は一週に一度や二度は亭主なり情夫に會つても構ひはしない、唯其子供をば日本人の子供と遊ばして呉れるなといふことが一つの條件、それから其子供の倒れた時に起して呉れるなといふことが一つの條件である、此二つの條件は所謂自立の奮闘生活といふことを子供の頭に浸込ませうといふ重大な要素だらうと思ふ。子供が倒れても起すな、日本人の子供と遊ばすなといふことで、倒れても起すなといふことは、自分が倒れても起すな、日本人の子供と遊ばすなといふことで、自分が自分で倒れた時は自分で起きなければならぬといふ獨立心を養成するのである、日本人の子供と遊ばすなといふことは、日本人の子供は間食をする、一方が駄菓子や頬張つて居るのを見れば西洋人の子供だからとて矢張り子供心に食ひたいに違ひない、此時に之を耐へさせることは困難である、極まつて食事をさせたい爲めである、詰り自分の子供が可愛いからである、弱い子供を拾へて將來父子共に苦勞をしたくないからである。

私に言はせれば日本人の親は子供を玩具にして居る、さうして可愛いといふ情に於ては西洋人より優つて居りながら、其やり方は反對の結果を來たす、是は始終我々の見るところであつて、寄席であるとか芝居であるとか人込みの中を乳呑兒を連れて行く、人込みの中に子供を連れて行くのは公衆の慰安的娛樂を妨ぐるものであつて長時間の辛抱に堪えかねて泣出す子供には無理に乳房を含ませて、健全な胃腸を壞す爲めに骨折つて居る、是は衛生思想といふことが家庭に普及して居らぬからであらうと思ふ、是では自分の子供を眞に可愛がる所以でなし又健全なる日本人を作る所以の途ではないと思ふ。今日の報知新聞にも子供の泣く時に、無闇に疳癪を起して泣く子供と、をどかす爲めに泣く子供と二通りあるが、病氣で始終疳が強く泣く子供は是は靜に寝かすことが必要である、これからおどかす積りでなく、自分が道で倒れる、さうすると自分獨りで起きられぬことはないけれども、どうしたと云つて誰か起しに來るまで泣いて居るのがある、それから何か買つて貰ひたい爲めにおどしに泣く、其時は子供の兩手を持つて子供の顔を見詰めて黙つて居る、それでも子供は唾を吐掛ける、足をバタ／＼やる、それを三十分も辛抱して居れば子供の方でも是は迎もおれのおどしには乗つて呉れぬなと思つて諦める、それを此次からはいけぬよ今度だけだよと云つていただきますのは、詰り又おやりなさいといふことを教へて居るやうなものである、是は自分の子供を本當に可愛がつてやる途では

ないと思ふ、それに付て漫遊の外國人が日本人の子供は愉快な顔をしておる樂天的であるなどと思ふが、それは外國人のお世辭であらうと思ふ、私は外國で随分方々の家庭に呼ばれたけれども、子供は皆素直に出て居る、私の居つた家でも乳母が夕食時に乳母車に乗せて子供を連れて来る、どうかいふことで打揃ふて食事する食卓を見て何か食べたいといふ、お前さん食べてはいけませんぬといふと、子供は食ひたいといふて泣出す、又時に依ると夫婦で散歩したいと思ふ時子供を先に返すと、いつでもお母さんに連れられて歸るのを置いて行かれるから泣出す、さうすると泣いて居る子を部屋に連れて行つて寝臺の上に寝かして置く、さうすると獨りで泣きつゝ居ても五分も立たぬ中に泣き止む、泣き止んだ所で連れて來ると以前の事は云はずに氣をまきらすと子供も前のことは忘れて嬉々として遊んで居る、成長してからの品質、健康といふことには子供の時ほど影響の大なることはないと思ふのであります。

第十七、振れたる小供と素直なる小供

尙ほ自分の殊に感じたのは、御承知の通り日本では我々が品物を人に贈る時に、どういふ品物を贈つたら氣に入らうといふやうなことでいろ／＼苦心して求めたものを是はつまりませぬが有合せ

でと云つて贈るのが常である、處で彼地では何か呉れるのでも、是は私が市中を搜して漸く見附けて買つて來たといふやうに、實際有の儘を言つて呉れる、自分なども彼地で佛蘭西語で話す時にも「つまらぬもので」といふやうな癖が出る、是は所謂日本の流儀、悪く言へばひねくれて居る、又素直でないといふことで如此現象が總ての場合に實現されるのである、假令は子供のことですが、外國で人の家に行つて其處に子供が來ると、此子は可愛い子でせう、良い子でせうと言つて、お母さんの方から得意になつて譽め立てる、客はイヤまづぬいやな子だと云ふ氣遣はない、處で日本のやり口はさうでない、人が大層おとなしく被在しやいますねといふとナニももういたづら者で、腕白者で仕方がございませぬと、お客の前で頻に誹謗して一種の對お客お世辭と心得て居る、子供はお客の居ない時には随分我儘もして居るいたづらもして居るが、お客の前では行儀を良くして氣取つて居る、それをいたづら者、腕白者だと言はれては随分と癪に觸らざるを得ない、どつちかといふと子供は悪いことをした時に攻撃するよりも良いことをした時に賞める方が宜い、それを學校で落第した時に叱り附けることは知つて居るけれども、優等の時に賞めることは知らぬ、子供は良いことをした時に賞めてやれば猶一層良いことをしたがる、それを女中や何かの居る前で叱り附けられ、一寸の蟲にも五分の魂で、交番で巡査、車夫に小言を云ふ時でも、人立さへしなければ巡査に謝まるが、人が山のやうに立つて

居る所で叱られるといふと、車夫の方でも何んだと見物に對する面目上一寸逆つて見たくなる、それから調子に乗つて口答へすると今度は侮辱罪といふことになる、子供を叱るのでもお母さんが夜寝床に這入つて誰も居らぬ時に、今日お前は斯う云ふことをしたが、あれはいけませんといふやうに言つて聞かせるが宜しい、それを公衆の前でやると、内心悪かつたと知りながら子供心にも、口惜しさに込み上げてツイ口答へもしたくなる、是が或意味に於て日本人のねぢれて行く一つの途であらうと思ふのであります。

随分支那の哲學などには言行一致とか心口一なる人なるべしと云ふかと思へば或は喜怒哀色に現はさずとかいふことがある。是は幾ら辛ひことがあつて蓋面つくるなどいふので如此も時と場合である、子供がおとなしくして居るものをいたづら者だ脱臼者だと言ふ必要はない、つまりぬ事の様に大に憤むべき事であらうと思ふのであります。

第十八、自己の貯蓄の實例

私は平生斯ういふ考を持つて居る、節約をせぬければならぬといふことは必要であるけれども、是も程度の問題で、吝嗇に陥つてはいかぬ、さうして下村といふものは一度しか世の中に生れた者でないから成べく活動して働けるだけ働いてそして死にたい、さうするには身體に肥料といふものをやらなければ駄目だ、故に衣食住を節約する必要がない、私も貯金の方針は私の貰つて居る年俸を標準として、自分の一年分の年俸だけを貯金の限度として、それ以上貯蓄された場合に強ひて用も無いのに消費する必要はないけれども、其處まで蓄積があれば何時職を罷められても又時に依れば自分から職を離れても其時に兎に角一年分の貯金をして置けば前の生計の半分に節約すれば二年は暮せる、其間に何か分別が出来るであらう、卒さといふ時に頭を下げて金を借りるやうなことで面白くない先づ右の限度にして置いてあとは大にといふ譯けには行かぬが兎に角消費するのであります。

併し實業に従事して居る者が是だけの金があれば儲かるといふ時に金を借りるのは差支ない、我々のやうな定額の収入で生計を立てる者は其年俸だけでやつて、人中に顔を出すも宜しい、遊ぶのも宜しい、人間が幾ら勤儉が必要だからと云つても、世の中から美術といふものが無くなるか、音楽、書畫、彫刻、演藝といふものが世の中から無駄なものにされるかといふと、是は永久を通じて無くなるものでもなし、又斯ういふものも人格の上に高尚な趣味を持たしたる効果もないとは云へぬ。だから音楽美術も奨励する必要がある、如何に節約と云ふ問題が起つても世の中に美術音楽がまるで無くなるといふことはない、問題は何であるかといふと、我々は能く遊び、能く働かねばならぬのであり

ます。

今日の日本人は家族制度が本になつて不規則になつて居る、現在の日本人は各自の生産する力に秩序が立つて居らぬ、働くときはウンと働き、遊ぶときは思ひ切つて遊ぶと云ふ事が出来ぬ、唯無意味に世の中に於て生産する力もなし、消費する力もないといふのは眞の屑だらうと思ふ、無教育の爲めに放火をしたとか何とかいふことで國の富に損害を掛けるものも少くない、株の下で焚火をした爲めに増上寺が焼けたと云へば、忽ちに三百萬圓といふ日本の富が無くなつて居る、そこで不良の少年を感化せねばならぬといふ問題が起る、普通生産することも出来ぬといふのは唯外形だけ人間だといふことが出来るので、所謂人間といふ實際の意味を成すものでないと思ふ、それ現時の我々は兎に角極まつて居る壽命であるから、其間我々の活動如何に依つては二年の壽命を五年に働かすことも出来、十年の壽命を二十年に働かすことも出来る、又無爲無能にして居れば五十年、百年生きて居つても一年二年の活動に及ばぬのであります。

兎に角消費する場合と生産する場合との分界を立て、消費するだけに應ずる生産が必要になつて来る、私自身は今のやうな方針で年額だけを貯蓄する、其外無論已むを得ぬ場合には食込むこともあるが、大體の標準を好に置く、さうして女中とかいふものには給料をやるに付て、本人が使つた残り

の額を貯金してやる、それで私の親は金遣ひは中々下手であつた、數十年もつたから母などは積年家計にのみ追はれて居る其やり方は別に豫算といひ、いつでも月末になつて勘定書が集つた時に父は非常な苦い顔をして一円全部渡すにしても二三日まで待てといふやうなことで月末になると母は此むを得ない事であつたが、其時に是は兩方とも宜くない一方ではい、月末に拂だけして貰へば宜いといふ、それでは主婦たる責任が全く金を先にやるから經濟を立てると言はれれば、少なければ少いと云ひ、多は主婦たるものゝ働がない前以て毎月の豫算を立て、かかる、責任を以てり苦心節約して豫算より残が立てば之を貯蓄して益壽の臨時費の一部に充て一家共に避暑をして素人下宿にでも行けるやうな費用に充てる、それから妹が二人居るに通過つて居る、それに各小遣といふものをやる、此小遣をやる代りに是以外に着物とか、買ふとかいふ分を貯蓄させる、母は母として小遣を渡し、總豫算中より既定の歳出として控除此方法によりて、月末に一度ならず辛い思ひをする事がなくなつて愉快に家計を處理して行く様になつたのであります。

ます。

今日の日本人は家族制度が本になつて不規則になつて居る、現在の日本人は各自の生産する力に秩序が立つて居らぬ、働くときはウンと働き、遊ぶときは思ひ切つて遊ぶと云ふ事が出来ぬ、唯無意味に世の中に於て生産する力もなし、消費する力もないといふのは眞の屑だらうと思ふ、無教育の爲めに放火をしたとか何とかいふことで國の富に損害を掛けるものも少くない、椽の下で焚火をした爲めに増上寺が焼けたと云へば、忽ちに三百萬圓といふ日本の富が無くなつて居る、そこで不良の少年を感化せねばならぬといふ問題が起る、普通生産することも出来ぬ消費することも出来ぬといふのは唯外形だけ人間だといふことが出来るので、所謂人間といふ實際の意味を成すものでないと思ふ、それで現時の我々は兎に角極まつて居る壽命であるから、其間我々の活動如何に依つては二年の壽命を五年に働かすことも出来、十年の壽命を二十年に働かすことも出来る、又無爲無能にして居れば五十年、百年生きて居つても一年二年の活動に及ばぬのであります。

兎に角消費する場合と生産する場合との分界を立て、消費するだけに應ずる生産が必要になつて来る、私自身は今のやうな方針で年額だけを貯金する、其外無論已むを得ぬ場合には食込むこともあるが、大體の標準を茲に置く、さうして女中とかいふものには給料をやるに付て、本人が使つた残り

の額を貯金してやる、それで私の親は金遣ひは中々下手であつた、數十年來随分苦しい生活をして居つたから母などは積年家計にのみ追はれて居る其やう方は別に豫算といふものを自分の母に渡さない、いつでも月末になつて勘定書が集つた時に父は非常な苦い顔をして一分しか渡さぬことがあるし、全部渡すにしても二三日まで待てといふやうなことで月末になると母は弱り切る之は収入の不定に伴ひ此むを得ない事であつたが、其時には是は兩方とも宜くない一方では金がいかに消費されても構はない、月末に拂だけして貰へば宜いといふ、それでは主婦たる責任が全くない、併し父の方では是だけの金を先にやるから經濟を立てると言はれよば、少なければ少いと云ひ、多うければ多いといふだけでは主婦たるものゝ働がない前以て毎月の豫算を立て、かゝる、責任を以て支出を考へてかゝる、其代り苦心節約して豫算より残が立てば之を貯蓄して益暮の臨時費の一部に充當し猶殘餘あればそれで夏一家共に避暑をして素人下宿にでも行けるやうな費用に充てる、それから妹が二人居る、二人共學校に通つて居る、それに各小遣といふものをやる、此小遣をやる代りに是以外に着物とか、臨時に本を買ふとかいふ分を貯蓄させる、母は母として小遣を渡し、總豫算中より既定の歳出として控除する、此方法によりて、月末に一度ならず辛い思ひをする事がなくなつて愉快に家計を處理して行く様になつたのであります。

第十九、我國民の能率の向上と移住政策

昔は何等豫算の考へもなく、後も先もなしにダラ／＼やつて居つた階級の者が多かつた、是が今日では動もすれば吝嗇に偏する位無間に溜める者と、金といふことに付ては甚だ淡泊であるといふのと、兩方の極端な人が多く出来て居る、其中庸を得て貯金をするといふ者が却て少くはあるまいか、要するに自分の考では戊申の昭勅の御趣旨も結局は日本の國運の發展といふことを意味して居る以上はどふしても此生産を増すといふことが根本に來なければ長き將來を通じても外國に勝てる筈が有りやうがない、其當を作る所以は私は私は家庭教育といふことが一番大事であらうと思ふ、此家庭教育が根本になつて之を基礎として始めて銘々が自分の事は自分で責任を持たなければならぬ、人に依頼すべきものでないといふことを各自の觀念に持つてこそ始めて充分な生産が出来る、だから今日の問題は家庭教育、小學の教育であります。我々は之から漸次生産すると云つた所で内地の自然の富といふものには限りがある、之に對してはどうしても他に發展の途を求めなければならぬ、例へば今度官吏の増俸といふことが問題になつて居る、是はどういふことを意味するかといふと、現在の定員の中からそれだけの人間を減して増俸に充てるといふことを意味して居る、所で維新以來日本の事業は豫算が年々膨脹し

て居る、役人の定率は動かぬけれど銘々役人のやる仕事は無限に殖えて行く、事業の増進に伴ひつゝ、役人の數は殖えては行つて居るけれども其一人當り取扱ふ事務の負擔力は事業の増進に比例すると非常に増して居る、是が日本國民の發達する所以、いつまで立つても一日に郵便は何通しか取扱へぬといふので、事業の増進に正比例して人間がいるといふことであつたら、一人當りの能率が發達せぬのであるからいつまで立つても發達の仕様はない、それだから官吏の増俸が無くても事業が増進する、それに處して行くには事業を改良するのが一策である、又事業に従事して居る者の熟練を増すことも一策である、又相互調和して往くことも一策である、經驗を増して熟練してやるといふことは無經驗の者がやるよりも事業が擧る、其外に事業の改良をしなければならぬ、又幾ら能力があつても調和を缺いてはいかぬ、此の信用ある調和ある共同生活は日本人が外國人に劣つて居る點である、吾々は増俸といふやうな問題が起らなくても我々の負擔は年々歳々殖えて往かなければならぬ、段々人口が増加して而も銘々一人當りの取扱ふ仕事が増えて行くことになれば、殘る問題はどうかといふと、今官吏が在來三人でやつたものを二人でやると云ふことになる所が罷められた者はどうかといふと、それが各々残つて居る者と同じやうに負擔量を増した仕事を有つて世の中に出ることを得たならば、日本の富は非常に増すものと云はなければならぬ、所が不幸にして其出た者が在來の負擔量より少いものしか

働けない又はやる仕事が無いといふことになつたならば、日本の全體に通じたる富の生産高を算する時には却て減少の結果を見るかも知れぬ、日本の今日の急務は、一面銘々働く力を殖すと共に、一面には其働く道を拵へなければならぬのである。

今日は戦役の後の反動によりて不振となつて居るが、戦役中に爲替貯金管理所などで戦後の論功行賞などの事務があつた時は八百人も増員を仰いだが其需要を満たすことが出来ない状態であつた、所が近來はどうかといふと、毎日一十人、千人宛採用して呉れといふ履歴書が出て来るやうなで、方々で段々供給が溢れて来る、そんなに需要供給の關係が反對になつて居る、此現象は長く續くものではない、現に職を求めて居る者が或程度まで生産ある力を持つて居りながら、仕事が無い爲めに職を失つて居る、其間だけ日本の富が出来ないといふことは勿論士氣は沮喪するし、在來多少熟練した腕前が錆びて来る、さうすると本人の生産する力も漸次少くなる、是が又國の大勢といふ上から見ると、者は最も考へなければならぬ問題である。

さうすると要する所日本の内地では主として農商工の各事業の發達を圖るといふことは最も必要なことであらうと思ふ、或は耕地整理をやつて土地を耕す面積を多くする、或は林野の經營、水産、礦山事業の發達等兎に角農商工の上に於て内地で爲すべきもの所謂生産すべきものが段々ある、けれど

と結局人口の増加といふものは其停止する所を知らぬ、それ故又臺灣、樺太、滿洲、朝鮮などに移住する移住制度及對外貿易政策といふものが一面に此日本の人間各自に成べく餘計に仕事をやらせやうといふ上に於て必要な研究問題になるだらうと思ふのであります。

第二十、結 論

以上申したことを綜言しますると一方に獎勵もしなければならぬが、其獎勵の仕方が申した各種の點を頭に入れた上で獎勵せぬと、一時零碎のものが急激に集まつて非常な額になつた、預金部で公債を買ふ、地方に貸付ける、それで各種の事業が出来、しかし間もなくそれが下火となるのでつまらない、日本人といふものはモット生産しモット消費し、モット負擔に堪ゑるといふ力を積極的に養ふて行かぬと、永久の基礎が立たぬのであります、然し是等の問題は何れも大きな問題であつて、各種の事項に亘りますから、幸に諸君は是等の各種の事業に御關係になつて居ることですから、充分の御研究を煩はし度いと同時に一般の人格、氣風といふもの、陶冶と云ふことにも留意して貰ひたい殊に家庭の教育に於て實際的の實例を以て家庭の主人及婦女子に聞かせるとかいふことが、我々の後に日本を背負つて立つて呉れる國民を養成する上に於て、又將來の日本といふ上に於て、直ぐ今日眼に

見えた結果を來す譯ではありませぬが、是れが全く將來に於て日本の富を極く確實に發達させ、日本國運を伸張させる上に付て最上の手段でありますから充分の御盡力を願ひ度い。どうか子供の家庭教育から成人せる人達にまでモット能く節約せしめ、モット能く働かしめ、獨立心と責任を重んずるといふ觀念を浸込ませ、只目前過度の節約にのみ奔らないで大に克己努力の風を増進さすと云ふ事が郵便貯金といふことに對する、大體私の切望する要點で御坐ります。

第二十一、餘論——證券保管事務

それから證券の保管といふことをちよつとお話して置きます、現時郵便貯金の制度を行つて居る國で證券保管の制度を行はない國はない、それから又證券保管の事務は金額などから言ふと貯金などよりも多いといふ位に各國共に發達して居る、所が日本は此仕事は頗る振はなかつた、それは此制度の始めて行はれたのは明治二十四年であつた、此時には證券の保管は依托者は八百人しか無かつた、枚數にしても三千枚ばかり、金額にしても三十六萬圓といふ状態であつた、それが十年立つてから三十四年に、八百人の人間が二千五百人になり、三千枚が一萬枚になり三十六萬圓が百五十萬圓になつた、それが四十一年になつてから二千五百人が十五萬人に殖え、それから一萬枚といふのが約三十萬

枚に殖え、百五十萬圓が約二千二百萬圓に殖えた、是が現時の状態である、之に付て今日田舎に居つて或は公債を買ひたい、或は勸業債券を買ひたい、或は貯蓄債券を賣りたいといふ者が銀行の所在地が何番でない、賣買の方便が充分でない、賣買共に手数料を高く取られる、さういふ人が債券を買ひたいれば郵便貯金をして置き其中から購入して貰ふのである勿論地方でも證券を一人で百枚も千枚も持つて居る人ならば銀行に積んで置いても宜し、常籤のときは一々自分で調べても宜い、利札を切るにしても何百枚何千枚を持つて居る人は専門にやつてよろしいが、一枚から五枚位持つて居る人は保管して居るのも面倒であり、二十五籤位の利子の支拂を受ける爲めに出席して行くのは面倒である、それが保管を委託して置けば利子の支拂期が來た時に所得税を差引いた額、直ぐ貯金の方に送つて本人の貯金の原簿に組み入れて置く、若し償還でもされるか或は籤に當つた時は、直ぐに調べて償還された金又は割増金を貯金の方に入れる、又若し自分の手に現物をとりたいときは交付を請求すること出来る、今度金にした時は賣却の請求をすればよいのである、最近に證券保管事業が三十萬枚、二千二百萬圓近くに殖えた所以は、是は戦後の行賞貯金に附帶した勅令が出た結果である、御承知の日露の戦役が済んで論功行賞が始つた時に、大藏、内務、逓信、陸海の各省が研究の結果、日清役の論功のときは公債を以て其儘交付した、然る所が至る所の師團なり或は鎮守府所在地に各銀行から人が現金

を持つて出掛けて行つて、下士卒の現金を手にするに急なるに乘じ額面百圓の公債に對し法外の安値に買占める結果になつた、即ち人が血を流した戦功に對してやつたものに向つて一方にさういふ者が間に這入つて非常に安く買占める、そこで今度は公債保管通帳と端金は貯金通帳とを以て交付した、それが下士以下それに相當なる文官に對して一億萬圓に近かい額に上つた、勿論賣却請求が多かつたが其結果今日では二割位は減つた勘定になつて居る、それで今通帳で渡して残して居るのが千六百萬圓各自から預けて居るのが千百萬圓、丁度半々位になつて居る、是は當時の公債の價格を維持する點と、渡した論功行賞の記念を保存せしむる點と受給者が相當なる價格にて賣却することを得た上とに於て成功したのみならず、之が一の廣告となつて一般の證券保管制度を利用の獎勵となつた、最近殊に多くなつた譯は、四月中に勸業銀行で取調べたのに千圓の割増金を十八枚受取り人が無い、それから五百圓の分が二百三本、其他の割増金の分を合せて六萬二千六百といふ勸業債券が償還されて居るけれども受取に來ない、此の如きは我々が始めて聞いた時には驚いた是は僅一二枚持つて居る者が其儘忘れて居るのである、此實況の公告によりて從來一日平均三四百枚保管の請求があつたのが近時は三四千の多數になつて居る、是で自分達は廣告の效能の顯著なることを今更ながら承知したのであります。

是は言ふまでもなく公債といふものは政策の上から言つても一般の各人に所持せしむべき性質のものである、即ち公債を一般の國民に持たすといふことが如何なる利益を見出すかといふと、各人の利害關係を政府の財政に一致せしむるといふ利益がある、所謂公債を持つて居るといふことは或意味から言へば政府といふ株式會社の株式を持つて居ると同じことである、此故に公債は成べく廣く持たせるといふことは各國で社會政策上取つて居る主義であるし、佛蘭西あたりでは殆ど持たぬ者はないといふ位に擴がつて居る、日本では戦役前までは八億萬圓の公債であつたが、戦役以後二十四億萬圓まで上つて居る、此の如くなつた以上は一般の市場に現はれて居る公債は多いに相違ない、其中に或は外國債といふものもあるし、それから内國債にした所で現内閣が公債の整理といふことに意を用ひた結果、現に八十圓臺の公債が九十圓に上つた、本年になつて月に五十萬圓の公債が外國に賣れつゝある、現在どの位公債が内地にあるか、外國にどれだけ出て居るかといふことは時々刻々動きがあるから、今日日本内地に是だけの公債があるといふことは明に分りませぬが、要するに戦役前八億萬圓のものを今日の二十四億萬圓と較ぶれば其一部は外國に出て居つても、日本内地に擴つて居るものが多いと云はなければならぬ、それで是は諸君の方でも一面には公債といふものを一般に持たせるといふことを御勸誘あつて、其物は保管通帳で預けて置けば、此利子は直ぐ貯金の方に組入られて、利札は

直ぐ新に利子を生むことになるし、紛失等の危険もない、又償還とか或は常賦した時は直ぐに分るし、苟も現に多少公債などを持つて居る者は此方法に依ることはそれこそ必要なること論を俟たぬだらうと思ふ、尚ほ證券の保管に付て若し詳しいことを知りたい方は四十一年の四月に發行しました國家學會雜誌中の拙稿に就て御一讀下さい併せて證券課の實務を親しく御覽下されば多少御參考にならうと思ひます、尚ほ振替貯金に就ても一言簡單に申上げる筈でありましたが最早時間も盡きました故、是れで以て振替貯金課の實狀に就て親しく御一覽の程を希望いたします。(終)

明治四十二年七月中郵便爲替貯金事業概況

種別	員數		種別	員數	
	員	數		員	數
内國郵便爲替	振出	金額	振出	金額	金額
	拂渡	金額	拂渡	金額	金額
外國郵便爲替	外國より振込金額	金額	外國より振込金額	金額	金額
	外國より振込金額	金額	外國より振込金額	金額	金額
郵便取立金	受入金	金額	受入金	金額	金額
	入金	金額	入金	金額	金額
	預入度	新規人員數	預入度	新規人員數	新規人員數
	新規人員數	新規人員數	新規人員數	新規人員數	新規人員數

證券		郵便貯金		發行賞賜金		職別	
月末現在	拂出		受入		月末現在	拂入	種別
	金額	枚數	金額	枚數			
金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
枚數	枚數	枚數	枚數	枚數	枚數	枚數	枚數
金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
枚數	枚數	枚數	枚數	枚數	枚數	枚數	枚數
金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
枚數	枚數	枚數	枚數	枚數	枚數	枚數	枚數
金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
枚數	枚數	枚數	枚數	枚數	枚數	枚數	枚數

區	別	電話番號	場	所	受持區域
郵便貯金局	局長室	新橋 一〇四四五	逓信省構内	芝區濱松町 麴町富士見町(九段局) 同(區内)	東京、埼玉、千葉、山梨、神奈川、静岡、北海道、新潟、愛知、岐阜、三重、宮城、山形、福島、栃木、茨城、群馬、長野、青森、秋田、岩手、樺太
	庶務課	同 一〇四九九			
	監理課	同 一〇四九九			
	主計課	新橋 二〇〇〇九			
	貯金總務課	同 四一七三三			
	外原簿課	同 四一七三四			
	外國爲替課	同 四一七三三			
	證券課	芝 一八二二〇			
	内國爲替課	番町 一八二二〇			
	振替貯金課	新橋 二二六〇〇 同(區内)			
大阪郵便貯金支局	庶務課	東 二二六〇〇	大阪市東區京橋	大阪、奈良、和歌山、京都、滋賀、兵庫、岡山、鳥取、石川、富山、福井、愛媛、香川、徳島、高知	
下關郵便貯金支局	振替貯金課	同 五八七	同市北區菅原町四十四番地	長崎、佐賀、熊本、大分、福岡、廣島、山口、島根、鹿兒島、宮崎、沖縄、清國	
	庶務課	同 一六四	同市北區中島二丁目	同	
下關市關後地村	貯金課	同 一六四			

備考 七月二十四日郵便爲替貯金管理所ヲ廢シ郵便貯金局新設セラレ從來管理所ニ於テ取扱ヒタル事務ハ貯金局ニ於テ繼承ス貯金局ト貯金支局間ニ於ケル受持區域ノ別ハ貯金事務ノミ其他ノ事務ハ總テ本局ニ屬ス

漁村改良の事業

農商務書記官 松崎壽三君講演

私は今回此講習會で漁村改良事業に關することに付てお話しして呉れといふことでございまして、本題の下に於て數時間の清聴を煩さうと思ひます。諸君は地方に於て直接に事務を執られて居りまして十分に御經驗の在ることゝ考へて居ります。特に或地方に於かれましては私の申す所は、既に實行されて居るかと思ひますが、話の順序と致しましては自然御承知のことも申すことがあるかも知れませぬが、それは止を得ざる次第であります。

御承知の通り我帝國は今日餘程大なる問題を有して居るのであります、それは人口の増殖といふ問題であらうと思ふ。年々の統計によりますれば我國は五十萬内外の人口の増加をなして居る我同胞は今日は五千萬の數に達して居る、此勢といふものは益々進むことありとも退くといふことには行かないのである。否な國家の爲めには退いてはいかぬのである、此勢を依然維持して行かなければならぬ、然るに此人口増殖維持の問題には何が又必要の條件であるかと申せば即ち食物の問題である。食物の問題といふことにならますと、申す迄もなくこれを産業上から申せば農業と今日私が話さんと

漁村改良の事業

するとこの此漁業とから解決するより方法はないのである。この食物問題の一たる漁業の事業は肉食といふ事柄の方であります。この肉食といふことは無論農業の範圍中なる牧畜上から肉類を供給することも出来るではありませんが、我日本の状態では今日まで幸ひに發達したる所の穀類供給の方に必要な農業耕作の土地地面をブツ潰して肉類の供給を主とする牧畜を奨励するといふことには、到底出来ません。多少は出来るではありませんが、之を以て日本の肉類供給の唯一の方法とすることは出来ません。それで漁業問題即ち水産上から得るところの肉類即ち魚肉を以て肉類供給の重なる原則とするといふ事は日本の人口増殖を維持するといふ上から見ても又日本人に適した所の肉類即ち魚肉の必要より見ても又日本の國の地勢上に於ける所の海國として見ても争ふべからざる必要の方針となければならぬと思ふ、サテ此漁業のことに就ての發展は今日では御承知の通り内國沿岸は勿論樺太の一部(南部樺太)又進んでは沿海州、朝鮮海、關東州等からも魚肉を持つて來るといふ状態になつて居る、これは單純なる漁業の進歩といふことより説明しては未だ十分でない寧ろ日本人の人口増殖を維持する上に於て止を得ぬ必要上の發展である。而して此發展の傾向は人口増殖を停止しない以上は益々發展せざるを得ないのである。以上は我日本に於ての漁業の重大なる所の一端を諸君に示して置かうと考へ述べた次第であります。

此漁業の方法の中に於て私は假りに一個人又は會社の經營に掛る處の事業と、所謂漁村なるものを基礎とする所の二つの方法にこれを分ります。一個人及び會社のする營業の方法に就ては今日これを申す場合でない。今日は漁村を基礎として我漁業の發展に關する事、漁村其物に就ての改良の事業のことを、茲に説明する場合になつたのであります。又漁村改良の事業といふことに就ては漁業上の技術上の方面から即ち漁具の改良とか或は漁船の改良とか水産物製造の方法とかいふことは、之も無論漁村改良の一部たることは疑ないのであります。これは他日松原水産講習所々長が、水産の改良といふやうな題に於て大體のお話をなさる事になつて居る次第でございますから、此技術方面のことに付ては茲に私は申すことも出来ませぬし、又申す必要もありませんので、從つて私の説明の範圍は漁村の制度組織及び漁村に依つて成す所の事業のことに付てのお話自ら限られて居ります。

漁村といふことは、どういふものかといへば、御承知の通り之は浦とか濱とか其他の漁業者の部落を指したものであります。總て漁業者が一定の地區内に於て營業上の必要上から、即ち漁業上の必要から一部落一團體をなして居る所のもの、實際状態を指して漁村といつたものであらうと考へます。此漁村なるものは何故に斯の如く自然に一部落的或は一團體的にかういふ形を成したかといへば、之は漁場の關係とか、船着の關係とか魚揚場、市場の關係とかいふやうな漁業に伴ふ當然の必要から、

斯の如く集中的團體を組織するものであるだらうと思はれます。此漁村の集中的共同的需要からかういふやうな團體を拵へるといふことは、聊か他の農業などとは異なる所の一つの特質であります。話はテロツト餘談になりますが農業では集中的部落の外に散在的に農村なるものがありますので、それは自分の仕事をしやうといふ耕地の關係から、散在的農村といふものが成立つのでありますが、漁村に散在的漁村の成立たぬのは必要の上から來るのであらうと思ひます。必要上から來る此集中的團體を私は漁村なるもの、一つの特質であると考へます。この漁村の集中的共同的に、團體の如きもの、形式をなすといふことは、漁村改良の上からいへば頗る注意すべき必要のことであると想ひます。併し一面から申せば又た悪いこともある、即ちよい方面も悪い方面もある。悪い方面より云へばそれは多數集りますから一度悪い習慣なりが流行る、即ち酒を飲むことが流行るとか、博奕が流行るとか、怠け者の集會になるといふことになりますれば、其の一部が遂に全部に及ぼしますので、これが屢々漁村に於ける通弊とも云ふべく其傳播力は早い、忽ちにして全部に及ぶ、之に反して少しよい事が起ると次に良い事を全部のものが學び又實行するといふことになる。私共は漁村の或る所に於て良い事があるといふことを聞き込んで二三年も経つてから行つて見ると、既に全部に及ぼして居るといふやうに、驚くべき成績を現はして居ることを實見しますが、結局漁村は集中的且共同的に形成すること

の特質から、此の如く良い方にも悪い方にも其結果が著しく現れることでありまして、此點から考へると漁村改良の事業なるものは随分難事ではありますが、難事と思ふと同時に手を付け初めてよい方に導けば著しく其効果が現はれて來るものでありますから、諸君にして之に御着眼下さつて此事業の改良の方法を御指揮あつたならば、屹度よい効果が現はれるに相違ないと信ずる譯であります。諸君はこれまでも御盡力になつた人々でありませうが、將來更らに一層御盡力あらん事を希望する所以であります。

先刻漁村の制度組織及び之に依つて行はれる所の事業の事を申すといひましたから、少し順序は違ふかも知りませぬが、先づ事業といふのはどういふ事業かといふことを、茲に列舉し且説明して置かうかと思ひます。

一、漁業の保持の事業

二、増收の事業

三、貯蓄

四、遭難救済

五、調育

漁村改良の事業

これは私が假りに便宜の爲めに斯の如く區別を致しましたが、必ずしも裁然たる區別を立てることも出来ませぬけれども、例せば一面に於て訓育の事より貯蓄になり、貯蓄が遭難救済の方法になつたりするから、裁然たる區別をするといふことは出来ませぬが、説明の便宜のために斯の如く區別致しました。

第一に漁業の保持的の事業といふことは、私は漁業者者に當然是非伴ふべきことを指したのでありまして、例を申しますれば波止場の改造修築とか、船着場を拵へるとか修繕するとか、其漁村の有する漁場に關する方法を講ずるとか、其細別としては漁業權を持つて居ることの必要、又これに相當の漁族の繁殖の道を講ずること、或は共同で養殖の仕事に關することをするとかいふやうな事も這入りまゝす。其他には魚附森林とかかういふやうな事を云ふのであります。

第二の増收的の事業といふ事は尙ほ後で詳しく申しますが、假りに頭に這入り易い爲めに要點を申しますれば、これは漁業に依つて得べき利益を失はないやうに成るべく利益を全うし且其漁村の利益を増進するといふ意味でありまして、私のいふのは共同販賣、共同購買等をいふのであります。共同購買の中には漁網とか漁具とか餌料の共同購買とか其外水貯藏、或は北の國の方でいひますれば、雪を積んで置いて貯藏する、これは積雪事業といひますが、即ち魚類運搬の上に有用な雪藏を持つ等の類

であります。

第三には貯蓄、これはいふまでもありません、文字に現はれて居ります。

第四の遭難救済は漁業者には遭難者が多い他の者に比べて危険が多い仕事でございますから、漁村としてこれに對する施設を要するのでございます。

第五の訓育のことも別に説明を要しませぬ。

尙詳しく申上げたいと思ひますから前に立戻ります。

第一の漁業の保持的の事業といふことに就ては、若しそれを區別すれば(イ)として船着場、波止場の設置修築及び此に類した事をも、私は之れに入れて置かうと考へます。これは御承知の通り漁業はどうしても船での仕事でありますから、漁村の根本は何かといへば先づ船着場がよいといふことは漁村の一團體を拵へやうといふ起因でござります、今日までの漁村といふものは販賣上の便宜と云ふよりも(販賣上の不便な處は本統の大なる漁村と稱することが出来ないが)船着きのよい所を以て漁村の要素としますから、非常に運搬の不便な所に拘はらず、船着の宜き所には津々浦々に漁村が成立つたといふことになつて居ります。即ち船着場及波止場等の悪い所は漁村としては全く存在することが出来なくて假りに存在して居つた所が其近所に少し良い波止場が出来るとそれよりよい所が出来ます

ば、漁村の繁榮は忽にして其方に移る、故に漁村は波止場及船着場に重きを置かなければなりません。所以であります。それでありますからして漁村で少し漁村としての事業の上に注意する所は、必ず波止場なり船着場に着眼する。今日の實例は言ふまでもない澤山あります。静岡の焼津の如きはよい漁村で今日までは相當良い船着場ではございますが今日以後則ち石油發動機其他の發動機付漁船の出入するの時代としては波止場なり港なりが不完全でありますから、これを改築する爲めに今日あすこの漁業組合は積金として波止場の條築を計畫して居る。茨城縣の磯濱も其通りでございます。其他の實例を擧ぐれば澤山ありますが、くどくどいからそれ位にして置きます。其次ぎに(ロ)として漁場に関する方法といふことを置きたいと思ひます。これは其の第一に當るべきものは其漁村の有する所の漁業權の享有でございます。今日では漁業組合なるものが漁村的としての働きは漁業權を得ることになつて居りますが、但し慣行のある場合に於ては町村でも此漁業權を得る規定になつて居ります。此漁業權の享有といふことは、漁業界に於て重大なる所の問題となつて居ります。漁業の事業共ものは、個人の問題に屬することが多ふございますが、漁村としての共同的の仕事に屬する範圍のものなるべく漁村として之を得ることが必要である、今日の規則でいひますれば、漁村の地先専用漁業權の免許は漁業組合なる漁業者團體に限つて居る、つまり此漁業權は個人夫れ自身の營業といふよりも、漁

村として、則ち漁村の維持の上より必要なるものであるといふ觀念から出たものであります。又場合によると一個人に許すと、漁村の治まりが悪るい、折角良い漁場があるのを一個人に與へ之れを専占せしむると不公平にして漁村の治りが悪いといふことから漁業組合なり町村が之れが權利を持つといふことになつて居る、ツマリこれを個人に許すと紛擾が起る。故に村持にする。組合持ちにする、さうすると漁村全部の利益を得るといふことになる。それで漁村に漁業權を持たすといふことになつて居ります。此の如き漁村の漁業權の享有に付ては、繁殖の道を計るといふ上からも宜ろしい、これは個人では海中の事でありまして見回り等も常に困難で、ナカ／＼やれぬ場合が多いのでありまして矢張り組合なり、町村なりの共同の仕事としてやるといふ事でなければ、決して効力がないのであります。又共同繁殖の事業もこれも漁業權の享有により起る問題でありますが、個人ではナカ／＼取締りが盡きませぬ、村なり漁業組合なりであれば共同によつて漁場の保護をすることが出来きます。千葉縣船橋といふ所がございますが、そこらは實例の一つでございます。今日は漁業組合があつて介の種を蒔いて、さうして夫れを大きく生長させて取るといふやり方でございます。村又は漁業組合の享有とは實際は其漁村の漁業者全體の共有でございますから、互に相侵することがないのであります。若し一個人でやりましたならば屹度他から妨害をするとかして十分の目的を達しない。此漁場のこと

に就て、茲に注意を申して置きたいことは漁村といふものは、團結力の割合にある所がございますが、其團結力の、云はゞ悪い方に流れて随分頑固に陥ることがあります、排他的にて他の方法又は他の者はなるべく容れぬ、どうも従來の慣行とか申して古い方法に依り自分の所計りでやるといふ觀念がありまして、丁度攘夷の時のやうな精神を持つて居るので、其精神たる取てさう悪いこともありませんが、其結果如何を見ると、屢々此漁村が振はぬといふ事が現はれて來るのでございます。何故に漁村は此の如き傾向に陥ることを戒むる必要があるかといへば、漁業の状態は往々變るといふことと同時に、どつちかといへば進取的に行かなければならぬからである。此の理由よりして漁村に對しては常にアマリ頑固に陥るの弊を除くやうにしなければならぬ。然るにどうも進取的所ではない保守的になる、單に保守的ならば宜ろしいが、それが頑固に陥るといふ憂が屢々ある。その爲めにどうも仕事が始る、折角他の良い道を講じてやつても外の者が來てするのは嫌だとか、新しき方法だから悪いとかいふ事がありまして、或る良い物に移らんとすると、其良い物を排斥するといふ状態が實に大いのでございまして、一つの弊害であります。漁場の保護と云ふ事は大切なるも其意義を間違ると弊に陥る事ある故に是非此事はないやうに御注意を願ひたい。次ぎは(一)として魚付林でございます、これは申すまでもなく魚類の繁殖の道から必要であるのみならず、多少農業をも兼ね營む所に於ては、之

によりて薪材の伐採を爲すを得、尙進んでは確實なる漁村の收入を得る上にも、極めて必要なるものであります、漁村に若し土地の許す限り魚付林の繁茂するを見れば、一見して其漁村の維持方法の宜しき途を立つて居る所と稱して宜しい次第であります、所謂る木に縁つて魚を求むるの語を、漁業の事を知りたる人より云はしめば、決して不可能の事を云現はしたるものにあらずして力めて爲すべき事を説いたものであります、有名なる模範漁村は漁港波止場等の經營を爲すと同時に、此魚付林の事に意を注ぎ其經營の大に見るべき處もあります、彼の伊豆の稻取の如き、大分縣の姫島の如き、姫島は瀬戸内海の漁村であります、之等は魚付林を有して居ります、其他例を申し上げますればイロ／＼ありますが略して置きます。

それから第二の増收の事業のことに移りますが、その(一)として共同販賣といふことを掲げたいと思ひます。漁村の共同販賣といふことは非常に今日は成績のよい結果を現はして居りますが、併しこれを他の生産のものと同別して見なければならぬ。即ち他の農業などと比較すると農業の收穫物なるものは一定の時期まで貯蔵し得る則ち米なり麥なりこれを手入して一定の時期まで收めて相場の良い時に賣拂ふといふことが出來ます。他の品物は多く此方法を採ることが出來ますが、魚類は殆んどこれはむつかしいのでありまして、漁村の共同販賣といふことは、知らない人が聞くと如何にも商賣に

入て居ります。

○鹿兒島縣採宿郡書記收山龍次郎君、私の所では山川村といふ所で高等小學校に三年計り前から水産科を加へて居ります、教員は福井縣の水産學校卒業生を聘して居ります、主として漁業製造に就て大體を授けて居ります。

○鳥取縣事務官補小川幸二君、岩美郡の岩井村では水産學校を設立しました、近年初めましたことでありますから成績はどうといふことは申されませぬが、政府から補助金を仰きまして製造漁業二つながら實施致して居ります。

地方改良事業に關する教育上の雜感

東京高等工業學校長工學博士 手島精一君講演

諸君、今回諸君は遙々講習の爲めに御出京になりました此連日炎暑熾くが如きに拘はらず、日々御出席の段は感佩致します。元來私は地方の事業に餘り關係を致さない爲めに實は諸君に向つて講話を致す資格は乏しいのでございますが、諸君の御熱心並に此講習に御關係の内務省の方々の御熱心もありますから、茲に出まして教育上のことを申上げるのでございます。

教育は申すまでもなく國家の盛衰に關するものでございまして、彼の亞米利加の前の大統領たりしルーズベルト氏は教育の無い國は亡びると言つた。之は諸國で皆其ことの當然なることを認めて居るのでございます。我國に於ける手近き一二の例を言へば下婢を雇ふにしても教育のあるものは伶俐である。又諸工場に於て幼年職工を雇入れるにしても教育のあるものは勞働の効果多きが爲めに今日は此輩を歓迎を致すやうになつたのでございます。其他中流以上の人々に教育の有益なるは勿論である。斯く國に必要なものでありそれが爲に國家の富強も亦教育によつて生ずるといふことは事實であります。又斯く教育が國家の爲めに必要であるが故に、教育が地方に於ても最も多くの金を費すのでありま

す。故に諸君が地方の事業を御指導になり又經營される上に於ても教育のことは常に諸君の御心頭に置かれて然るべきこと、思ひます。尤も直接教育の關係者即ち教育課長視學教員等が教育に従事して、其普及と改善とを計るは當然であります。教育は其範圍の極めて廣きものであれば唯だ教育者のみならず、教育者以外の人にも大に贊助を得て實際に適當な教育が行はれるのでありますから諸君は地方の指導者であります教育上に於ても諸君は此位置の人と私に見て居るのであります。而して一般に行はるゝ教育即ち小學の教育に就きては今日は従前と違つて各地共に適當の教師を採用して大に進歩して參りましたが、尙ほ今日遺憾の點が少なくないのであります。其遺憾の點とは第一には精神上的の教育、教育家の所謂徳育であります。此徳育なるものが未だ十分に多數の兒童が涵養されて居らない、其結果今日に於ても尙教育の勸語戊申の詔書等も残念ながら十分に行はれて居らぬといふやうな形跡が少くないのであります。動もすると浮薄奢侈に流れ又誠實勤勉にして業に勵むといふやうなこともない等は最も遺憾とする所でございます。時として地方に於てまゝ耳にする山林盜伐又は農産物の竊盜等もあります。工業に於きましても夫の粗製濫造が往々行はれます。是等の事は現今の小學兒童の所爲ではありませぬが、今日は多數國民は明治の教育を受けたる者にて其源を尋ねれば、徳育の不十分なることに基因するのであります。就きましては將來の國民たる現今の小學兒童の徳育に最も力が遣

入つて効果があるやうに致したい。是に於て始めて海外諸國の國民と伍して何等耻ぢないやうにならうと思ひます。然るに教育が盛んになれば隨つて勞働を勵むものが少なくなるといふ説をまゝ耳に致しますが、これは精神教育の不十分なる結果と思ひます。物を知つたが爲めに大に其業に勵むといふことは寧ろ當然であります。英米人の如きは比較的知識の多い國民ですが彼等は決して勞働を厭はない。否率先して勞働を致すのであります。私の關係を致して居る學校には亞米利加英吉利の職工を雇つてありますが、實は今朝此席に出るに就て彼が如何なることを致して居るか其英人の事業をして居る所に參つたのであります。英人は織物の仕上げ職工であります。參つて見ると昨今工場建築をしかけて居りますから窓を開けることが出來ず、誠に暑い部屋に於て羅紗の織損を直すことに一意専心從事致して居る。滿身汗をかいてやつて居る。其服の如きも極めて勞働をするに堪へるやうな服裝をして居ります。それに反して残念ながら我國の職工は比較にはならぬのである。尙此外國人は元來心掛けのよい男で教育も普通教育以上は獨學で歴史文學等にも多々の知識を有して居ります。夫れにも拘らず率先勞働を致すのは必竟知識が進歩して義務心が増進した者と思はれます。故に我國民も教育あるが爲めに勞働を厭ふ弊を去り却て之を勵む様に致したい。其方法とは先づ徳育能く行れ勞働を厭はざるは勿論進で善事善行をも爲す様にして將來世界に耻さる國民たらしめんを望みます。此の如き希

望を成べく速に現實にせんには諸君の如き地方の指導者に待つ事の多いのです。唯今は徳育のことに就て申しましたが、尙ほ知識を得るの教育即ち智育に至つても大に注意を要することがある。尤も智育は既に文部省が小學の教科を制定し又教科書も編纂になつて夫々獎勵になりましたから大に進歩は致しましたが、如何にせん今日の多數の教師の中には動もすると常識になりあつて凡そ教育は高尚にして人生に疎き事柄を教へるのが其の本旨であるが如く誤解する人も尙ほ少ないのである。是故に天下の少年中往々父兄の實業を捨て、只々不生産の教育を修むるを名譽と思

は實業の思想を鼓吹する様に致した今日の教育課程の範圍に於て爲し得るものでありますから實に諸君の援助を得て實業の思想を、兒童に授けるやうに致したいと思ふ。其他今日は諸君も御承知の通り義務教育が延長致して六箇年になりましたが、其六箇年の中には理科も課程中に含まれて居るのであります。從來逆も理科にも随分注意して教授されましたが自今尙ほ此注意を厚くしたいと思ふのであります。何となれば今日は世界の進歩は皆物質的の進歩であつて其物質的の事項を研究するには此科學の力によるのであります。固より小學校に於て科學の研究は出來ませぬけれど我々をも支配す

るところの總ての有形的の事柄は此科學に源を放つて居るのでございます。例へば此門前を通る所の電車に致しても諸君の御承知のやうに物理上に於ける彼の惰性といふものが應用されて居る。然るに車掌は往々其惰性なる物を知らない爲に突然車を止める、それが爲に乘客が倒れるといふことがある又走る初めにも我々は静止して居る惰性があるに拘はらず突然車に速力を掛ける爲に危険のことがあるといふが如くでありまして、これ等は苟も物理の初歩を理解すれば三尺の兒童と雖も知り得るものである。然るにも拘はらず此の如き事のあるのは車掌等は科學の初歩の知識さへもないものと思ひます。其他斯の如きことを挙げますと多々ありますが、此科學の力によりて我々人生が利益を得て居ることは實に少くないのであります。近年に於ける農業の發達も科學の應用に外ならぬと承つて居ります。例へば人造肥料の如きに至つては全く科學の力によつて肥料を拵へて而してこれを田野に施した爲に今まで農作物の不出來の土地も開けたといふのも科學の賜物であります。只今電車の話が致しましたが、それに就て思ひ出したのは諸君が御注意になりますと電車の中に味の素といふ廣告があります、之に就きて一言申して置きたいのは此の味の素なるものを發見したのは我國の理學博士の池田菊苗先生であります。凡そ食物の一種の美味が昆布にもあることを發見した、昆布を煮出しに使ふ時は鰹節の代用になるから何か美味のものがあらうといふので或る時昆布を分析した所が昆布の中

に美味のものがある、それは英語で「グルタミン」といふものだからであります。今日に於ては昆布
其外澱粉類から「グルタミン」を取りてこれを食物に入れればそれが爲に食物の味がよくなるといふこ
とであります。私は其味の素の應用を致して醤油等に用ひた場合はどうであらうか、今までの醤油の味
のよいのは或は豆、麴、鹽等によりて美味を持て居つたのである。ところが若し今の味の素なるものを
用ふるとすれば或は豆も麴も要らぬで済むかもしれぬ、鹽水の中に「グルタミン」を入れて何か黒い色
を着ければそれが結構醤油のやうに飲めるかもしれぬ。これ等は即ち科學研究の結果を應用して人生
を益するのである。故に理學思想は我國民一般に必要な幸ひ義務教育年限内に於て理科を教へ得
る今日に於て更に注意して理科を教へて此二十世紀に於て世界各國物質的の進化に銳意する時代に於
て特に理科の必要を認めるのである。

茲に於て諸君に聊か御相談を致したいことがあります。それは外の事でもありませんが我國程教育
に國民の思想の向つて居る所はないのでございます。海外諸國に於ては強制就學を行ふに就て特に警
察官を置いて學校の開けて居る時間に於て學齡兒童が遊んで居ればそれを警察に拘引して來て親に罰
金を科するといふやうなことがあります。日本は幸ひに好學の風のあることは實に世界無比であ
りますからこれは御互に喜んでよいことであります。然るに既に善い事があれば又隨つて弊のない事を

免かれないので即ち今日に於ても尙ほ資産の如何に拘はらず相變らず、高等な教育を修めさせたいと
いふ念慮が就中地方には多いのであります。本年は財界不況の結果であります。或は無理算段をして
高等なる教育を修めさせるのが善くないといふのであるが其原因はいづこにあるか知りませぬが男女
の學校共に入學の志望者が餘程減つたのであります。若しこれが資産の如何によつて減つたとすれば
却つて喜ぶべき現象と思ひます。諸君の御承知の通り世界中で獨逸程教育の進んだ國はありませぬが、
其國の教育は如何であらうかといへば小學教育は無論修めさせますが、其以上の教育に至るとこれを
修むべき兒童の學才が足りないといふ場合には更に高等なる教育を修めさせず、適當なる職業を與へ
るやうに小學校の先生が仕向けて居る。それに反して學才が十分であつて然かも或る事に十分向くや
ふな才幹ある兒童のあつた場合は極力其方面に指導してやるやうなことが行はれて居るのであります
獨逸の今日あるのはそれ等の邊にも基因して居ることを考へますとこれ又偶然でないと思ふのであり
ます。就きまして私の御相談を致したいといふのは地方の人が唯だ高等なる教育がよいといふことの
みでなくして教育を修むべき人は修め得るやうな便利を圖り又修むべからざる人はなるだけ地方に止
まつて地方の事業に従事するやうに其父兄本人等に忠告があつたならばよからうかと思ふことを第一
に諸君に御圖りを致したい。

それからモウ一つ諸君に御相談を致したいのは、今日の小學校に於きましては制度の上では十二歳にして義務教育を終るることになつて居るのである。ところが十二歳で業を終つたものを實業に従事した時にまだ身體及精神の發育程度が不十分である。且十二歳より十七八歳までの年齢は少年が最も誘惑に侵され易い時であつて教育上には効果の多い時機である。此時機に於て實業上の徒弟となりて業務を見習ふは假令勞働の効果は薄くとも實業の思想を實行する上には有益である。故に是と同時に此等の爲めに補習教育を授けたいと思ふ。扱補習教育は制度上でも晝間之を設くるものゝ外或はこれを夜間に又は日曜に授けてもよしつまり校舎を使はない場合、又教師も授業のない時に於てこれをなし得るのであつて最も簡便であつて而かも既に一通りの知識を得て居るので理解力は多い時機である。故に此種の教育を普及せしめんには諸君に於て一臂の力を要するのであるから諸君に御相談するのである。而して義務教育さへ整頓をする地方の如きは自然補習教育を行ふことも出来なと思ひます、此場合には或は小學校に有用な書籍でも備へて従前教へた教師に就き時々質問する等知識を補習すると同時に精神上の訓育をも計るは十分な方法ではありませんが卒業生の善行を勧むる一の方法であります。勞々地方の状況によつて宜しく圖書備付法を施設あるやうになりたいと思ひます。抑も補習教育は我國にても輒近諸地方に行はれますが、獨逸が補習教育の最も旺盛な國である。茲

に一寸獨逸のお話を致したいのは獨逸の中でもバーバリア國のミュンヘン市に於ては小工業の補習教育が最も盛んに行はれて居る。此市は凡そ人口百萬もある所で從て種々の工業もあります。其中で「ビール」の醸造は天下に冠たる所のものであります。此市の商業補習教育の施設工業もあります。工業の補習教育は亦盛で其學科は凡そ五十科目程設けて小學校に於て一週間八時間以上九時間程授業して居る。科目の中には案外種々の科目を入れて居る。固より金工木工業の如き其業の裏面に學理の伏在してあるものは勿論であります。或は理髮師又は屠牛屋、馬車の御者、ホテルの給仕人といふやうな科目もある而かも此市にては補習學校は小學校を卒業して以後尙ほ三年の間は矢張り義務教育の中に入れて強制就學を命ずるのであります。故に其他の生産業は益々發達を致し又其地の人心は益々善良に赴くといふことであります。且獨逸の補習教育は務めて直接効果のあるやうな仕向け方でありまして例へば理髮業の補習教育の如きは醫者が教師となつて消毒は如何にするかといふことを生徒に教へるそれで消毒の必要並に消毒の方法を根柢から知るが爲めにこれを理髮店に於て實地の經驗から學んだものより早く且よく分る其他理髮に關して必要なことを學び理髮師となるべき證書を得るのである。此の如き結果でありますためか近頃英國から歸つて來た友人が「いふには昨今英國の理髮店は大抵獨逸人になつてしまつた。其獨逸人は英人と違つてナカ／＼巧みにやり且つ價も安いといふことを聞きま

したが、恐らく此補習教育の結果が唯だ獨逸自國のみならず英國にまで其効果を示したるものと思はる。教育も實際に於て斯く効力のあるのは社會先輩の指導と教育者の着實なる授業と相待て行はるゝことにて我國の如く往々高尚なる教育のみを尊ぶものとは違ふのである。凡そ小學校の教育を修むるものは其多數は將來實業に従事すべき者である。其他の教育を修むるものも亦稍や高等なる地位を得る爲めに農工商等専門の學業を學ぶのである。是れは今日の農工商等従前の如く單に實驗のみ所謂見様真見似では文明國に實業を營む途はないと思ふ。是に於て次いで起る問題は農業を以て國を立てやうか、或は工業を以て國を立てやうか所謂農本論、工業立國論といふことは外國に於けるが如く、將來我日本でも盛んになる問題であらうと思ふ。私は思ひますに我國は現今農本論を主張するは不適當と考へますが、農業上進歩改良を促すべき餘地は大分あるやうに聞いて居りますから其餘地に對しては遺憾なからしむるは國本培養上大切のことゝ存じます。是れと同時に今日工業立國論をなすのは尙早いと考へますが、併しながら世界の大勢は工業の方に大に力が這入つて居るといふことは各國の事例が之を證據立るのであります。英國の如きも既に工業が盛になつて工業本位の國であるに依り此最近の十年に於ても尙農業家より工業家に移つた人口が三割位ある。獨逸も亦さういふ狀況である我國は如何かといふと、私は調査の材料を有つて居りませぬが、私の學校の入學生に就て見ても農家の子弟で入學するものが殖えまして昨年の如きは生徒入學者の四割七分でありましたが昨今は殆んど五割になりました。農業家が工業家に移るといふことは今日の事實である尤も工業の學校に就て學ぶ所の生徒は或は次男三男のやうなものがあつて長男が農業をやつて次男三男が工業若くは商業の教育を修めるといふことか知りませぬが、兎も角も農業から工業に段々變つて來るのは事實である、又商業等にも轉業するものも多いと思ふ。是等の爲めか昨今は歸農といふやうな語を耳にするの一事を以ても分るのである。斯く我國も世界各國同様に工業の方には年々従事する人が殖えて來るといふのは畢竟工業は各國共に國家の隆盛に必要な要素を含み、隨つて非常な競争を試みるのである。既に諸君も御承知のやうに幾千里を隔てた所の海外の物品が陸續我邦に來る。而かも其物が何れも科學研究の結果に依りたるものか又は學理を應用致したものである。今日各國が競つて保護政策を取り、若くは輸出獎勵金を與へ或は航海の獎勵金を與へるといふが如きも皆各國の競争に打勝たんとするの政策に外ならぬのであります。就ては我邦も世界各國と伍して居る間は各國と輸贏を争ふ等の必要がある。是に於て我邦に適應する工業を獎勵して國運の進歩を計らねばならぬ。尤も世界の文明國の工業が非常なる進歩をなしたは四五十年此方の出來事である、始は蒸氣力の汎用、其後瓦斯、石油の動力近くは電力の應用等が與かつて方がある。現今では、自動車空中飛行船等と各國競つて研究して居る。要する

に各國工業の進歩は各國が自國の旺盛を計る自衛の途を講ずる各國の競争であると思はるし。然るに一步進んで考ふるに各國工業進歩の淵源は科學の研究に依るのである。現に獨逸が近年に於ける偉大なる進歩をなしたは獨逸は科學の應用を以て斯くなつたのである。若し獨逸が科學の研究を怠つた時は決して今日の獨逸は無からうと思はれる。

既に工業其物が各國競争であるだけ工業の教育にも各國鑄を削つて優秀たらんことを説ふて居る就中獨逸は工業教育の率先者である。同國が佛蘭西との競争に勝つて以後力を注いだのは種々ありますが、工業の教育は其中の最も大なるものである。獨逸が工業の教育に力を注いだ結果外國の貿易上に於て功を奏したことは少くない、例へば彼の玩具であります、近年他國に輸出する玩具が凡そ千萬圓以上であつて我國にも多分輸入致します。玩具は其一物の價は安いものであります、これを多數に製造して而かもこれを各國の嗜好に投するやうに製造して多量に外國に輸出するのであります。これも矢張り玩具を製造する學校が十箇所もあつてそこで研究をした結果玩具が餘程改良をし又價も安くなつたといふのが玩具の輸出擴張の一原因と私は承知致します。故に海外貿易を擴張するには工業教育を隆盛ならしむるを第一着手とするの外はないと思ひます。開明國に於ては皆工業教育が盛行はれ今日は清國にも追々工業教育の施設があります。我國に於ても明治二十七年以後地方の工業學

校に實業教育國庫補助法により補習金を支出して大に獎勵せられますが尙益々輿論に於て其必要を認認して工業の根柢たる其教育を擴張せられんことを希望します。

次に私は工業教育の種類に就き、諸君に御話を致して置きたい。尤も自然諸君の中で御承知のお方もあらうが現今我邦に行はれて居る工業學校の種類は先づ高等なる工業の教育は我邦では國家が之を施設致して居りまして既に其數も今八校になつて居ります。即ち東京、京都、大阪、熊本、名古屋及仙臺の各高等工業學校其他目今着手中の米澤、長野、秋田に於ける高等なる工業學校にして、是等は皆國家直接の施設でありますから暫く譲りまして、今現に地方に設置になつて居る中學程度の工業學校に就き述べんに其學科は機械、建築、染織、陶磁器、漆器、土木應用化學等の學科目並理化學數學等を授くるのであります。是等學校の卒業生も目下數千名に達して各専門技術に就き稍や中學以下の技術者として、其職に貢獻して居ります。

其次は徒弟學校これは高等小學と同程度の學校であつて其目的は主として善良なる職工を養成するのであります。我國の状況では此徒弟學校は最も適切である。今日工業の上進上必要なのは下級の工業者即ち職工である。此職工にして技術及人物が良くない場合には我國工業の進歩は望めない。元來徒弟學校の數は比較的少數なれば其卒業生も千名内外に過ぎざるも世間の工場に於ては頗る歓迎する

のである。故に此種の學校は多數に設置せらるゝことを切望します。其次は工業補習學校、此學校は重に晝間業に就て居る職工に向つて夜間其業に必要な事柄を授けるのでありまして現に私の學校も工業補習夜學校を設けてありますが、世間此種の學校は尙少數であり且私の學校が古くして經驗が積々多いが爲めに主として此學校に就き申述べます。此學校に來つて學ぶ所の人員は時々消長もありますが、五百以上六百程であります。其人々は如何なる人かといふと大工、指物師、機械製造職工、鍛冶鑄物師、電氣職工、寫眞師、石版職工、意匠圖案師、織物染物等の職工にして、殆んど各工業の職工を網羅して常識なき者は極めて少數である。而して年齢はと言へば十六七歳以上殆んど五十歳である又學科目は三十科目程ありまして、是等を夜間成るべく平易に専門の教師が講義するのである。此教育は實地のことは授けない、工業學校徒弟學校と此點も違ふ所である。これ等の人々は晝間自ら實地のことを爲して居りますから夜間は其事業に對しての講義だけで實際効果は少くないのであります。今一々其効果を申し上げますと長くなりますから唯だ是等の從學者風雨を厭はず埼玉縣大宮工場等よりも缺席なく來學するの一事を以ても分るのである。且此教育は經濟上に最も適當のことは夜間使はない教室を使ひ教師も往々晝夜兼勤が出来る、又生産業に従事致して居る者の生産力を減少せずして必要の教育を授けることが出来る。經濟思想の發達したる獨逸にして此教育の盛んのは決して偶然でない。

何卒我國でも此一事は獨逸を模倣して斯教育を隆盛ならしめたい。しかもこれは費用少く極めて節儉に出来るのであります。

更に其次にお話致したいのは適材教育といふ一種の名を付けて今東京府下の本所に設置になつて居る府立職工學校に於て實施して居りますがこれも亦成績がよいのであります。此教育は東京府下の重なる工場が其使つて居る職工を選抜して一週間に午後二回學校にやつて其業に必要なことを學ばしむるといふので三年來此教育を施して居ります。是等の工場の管理者に就き教育の成績を聞きますと、此教育を受けた職工が餘程品性が高くなり又其業務に極めて忠實になつた。故に自分等の方では職工に日給金を與へ其上に電車賃を與へ尙教育料を學校に支拂ひ工場支出の金額稍や多く有形上は失つて居るが、無形に於ては大に得たことがあるといふので一年毎に生徒を更代させて居ります。これは一種の教育法でありますが、都會の工業地方には適當なる職工教育方法と思ひます。

其外地方に行はれて居ります出張教授があります。其最も効果のよいのは徳島でありまして徳島市の工業學校が此出張教授を行つて居るのであります。授くる科目は織物染物に限つて居りますが、學校より汽車で行き得る所の里程の町村に於て染織術の教授を受けたいといふ場合は豫て學校へ申し置いて置くことでは何日から何日まで其町村で教授をしようといふことを約して教師が日々其地方へ出が

けるのであります。其土地に於ては寺院若くは學校の一部を借りて相當の人員を得てそこに於て染織業を教へ又其織物の機臺の如きも學校より職人を連れて行つて作りてそれを以て傳習し且此機臺を興へることになつて居るのであります。從來廢つた織物がそれが爲めに興つたといふことを現に私が見たのであります、これも地方によりては染織物の外の事柄に就ても適當であらうと思ふ。即ち指物の如きものは三箇月位の期間で出教授をやつたら大に指物の改良になると思ふ。其他地方の特産物を改良するに費用も多く要せず目的を達することが出來ます。

先づ以上述ぶる處の工業教育の種類が今地方に行はれて居る即ち工業學校、補習學校、適材教育、出張教授等であります。これ等の中で各地の經濟事情に適するものを選び便宜工業教育を施し又は既設のものがあれば事情の許す限り擴張なることを希望致します。凡そ工業の教育には機械工場等が要る爲に比較的費用がかかるのであります、併し一方には國庫より補助金も出るのであります。又一方に於きましては此教育を施したが爲に其地方の産業が起るといふことは現に其設立地に於て毎に見るのであります。故に一面ではそれが爲に金を使つても他の一面では利益が生ずる即ち播いた種を收めるのであるから土地の狀況に適するやうな教育が普及されたいと思ふ。殊に補習教育に至りますと餘り費用も要らず校舎の利用等が充分に出來て經濟的に行くのでありますから、此教育は私は特に

諸君に向つて推奨致すのであります。

要するに現今我國家の經營施設する所のものは種々ありますが工業には將來殊に主力を注いで我國の工業を進歩させねばならぬ。然うなれば今日の如く我國は唯だ原料品だけ輸出して精製品は外國から輸入することでは一國は長く立たぬのであります。若し我國の工業にして進歩を致した場合には年増加する人も多數使ふことも出來、しかのみならず東洋は既に我國の勢力範圍にありて、我工業の製品は多々益々需要諸國が多い。我工業の前途は多望なりと言ふべきである。

今や我國の納税の負擔が多い、國民が貧弱に陥るといふやうな嘆聲もあるが、工業の發展を待て我國家を更に富弱を致すことにならうと思ひます。且つ夫れ教育の如きも之が當事者以外の人と心を一にして始めて全功を收むるのである。諸君は實に地方の指導者經營者である、故に諸君の熱誠なる幫助を得て工業の進歩も亦之が基礎とすべき工業教育をも發展をなすべきは當然で故に諸君は我國の前途と世界の大勢とを達觀して國力の増進に裨益を興へられんことを切望致します此炎暑に拘はらず諸君が永々清聴下された事は深く謝します。(終)

泰西に於ける地方經營

内務省參事官法學博士 水野鍊太郎君講演

今日は泰西に於ける地方經營といふ題で、お話を致します。つまり歐羅巴に於ける地方の事をお話しやうと思ふのであります。これも直接に貴方々がお關係になつて居る、自治の上に參考となるや否やは分りませぬ。けれども日本に於ける實際の話は、諸君の方が私よりもよく御承知の事も多いし、それから單にさういふ職務上の話をする計りでなく、海外諸國で以て進歩して居る社會に於ける、今日の狀況をお話することも、大變必要な事であらうと考へるのであります。さういふ次第で、實務上の話以外歐米諸國に於ける實況談をも、講演の科目に入れること、致したのであります。私がそれを引受けたのも、其趣意であります。併ながら私は常にいふのであるが、歐羅巴の事情と日本の事情とは餘程其趣を異にして居る。少くも日本の今日に於ける、物質上の進歩といふものは、歐米に比すると、百年や百五十年も遅れて居ります。故に今歐米諸國に於ける實況をお話した所で、それが直接日本の參考になつて、直ちに其事を移せば、日本に適用することが、出来るといふでもない。併しながら其出来るや否やといふことを味つて見ると、そこには餘程趣がある。のみならず、唯外國の事情が斯う

實務上の
話以外の
談話

のである。それでありますから、私は行政整理といふ事がそんなに必要でないと思ふ。それよりも事務整理が何よりも必要であると思ふ。或は局課を廢合するとか、定員を減すとか、縣を廢するとか、郡を分合するとかいふことも、勿論必要でありませうが、する仕事はどうしてもやらなければならぬのでありますから、事務を整理して其上で、各種の方面を整理しなければならぬのであるが、唯大聲疾呼して居るだけではいかぬ唯何事でも着實に仕事をして行かなければならぬと考へるのであります。尙ほ時が許しましたならば、例へば教育の事なり、特種の産業の事なりに就いて、見て來た事や感じた事をお話して、諸君のお考へを煩はしたいと思つて居るのであります。私はエライ頭の高い人に、それを言ふのを望まない。寧ろ實際の局に當つて、事實を處理して居る諸君にお話をし、何かと希望する方が、一番利益も多からうと考へるのであります。何時か又さういふやうな事に就いて意見を述べたり、又お話を承はつたりしやうといふ考へを有つて居ります。これは他日を期することに致しまして、今日は雑駁なお話をしたのであります。さうして不完全ながら、聊か諸君の參考に供して、少しく執務の材料になるやうなもの、お話を致した次第であります。(終)

實行の時
代と着實
なる實行

歐米に於る地方改良事業

内務省囑託 生江孝之君講演

私は歐米に於ける地方改良事業といふ大分廣い表題であります。其内の田園都市の經營に就て申述べやうと思ふのであります。若し幸に時間がございませれば尙ほ模範工場或は住宅問題等に付きまして御參考に供したいと思ひます。

(一) 田園都市の首唱者と其動機、先づ動機の方から申上げますれば、どういふ譯で田園都市を起すやうになつたかといふことに就てはいろいろの理由がありますが、其内今日の社會の實相を見ますれば、現在の都市經營、村落經營に就て今日よりも何か變つた方法が無ければ到底歐米に於ける健全なる都市、健全なる村落を造ることが出來ないといふのが重なる原因であります。それを更に詳しく申上げますれば先づ第一に都會は病的に膨脹をなし村落は次第に衰頹を來すと云ふ事であり、其例として英國の都會と村落の人口の割合を簡單に申上れば、千八百九十一年の統計では英國の人口が四千貳百二十五萬人で、内都市の人口が六割五分、町の人口が一割二分、村落の人口が二割三分であります。更に千九百一年の調査によりますと人口は四千四百七十二萬人でございしますが都會は三千萬

歐米に於る地方改良事業

一で七割に上り町は一割一分村落は二割弱、かういふ比例になつて參つて居るのであります。それで英國では村落から都會に移住する割合がこれを他の諸國に比較致しまして甚だ迅速であるのみならず、これを都會と村落に分けますると都會が八割村落が二割になるのでありますから、英國に於ける村落は甚だ疲弊して居ると申して差支へないのであります。此傾向は單り英國に止まつて居りませぬ。獨逸の如きも矢張り最近の統計によりますと村落の人口よりも都會の人口が多い、佛蘭西は今日尙ほ村落の人口が多く、亞米利加も尙ほ村落の人口は多いのでございますけれども次第々々に都會の人口が殖へて參ります。其比例は村落のそれと比べますと優に都會の方が多のでありますから、都會は病的に發達を致して村落が疲弊を致すといふことに就ては、何かこれを喰止める法がございませぬならば英國は勿論歐米各國に於ても遂には頗る危険な社會的現象を來すべきは火を見るよりも明であります。それは單り歐羅巴のみではございませぬ、日本に於ても此傾向があるのでありますからどうかして此村落の健全なる發達を圖りまして、徒に都會に人を出さないといふことは國是と申しませうか、國の方針から申してどうしても力を致さねばならぬことであると思ひます。第二は富の分配であります。これは外國に於て御承知の如く特に甚だしき不健全の分配をなして居ります。けれどもこれは自然の傾向でありまして、人爲を以て容易に左右することは出來ないのであります。亞米利加の例を申上げ

ますと、茲に一萬人の人が居ると假定致します。さうして亞米利加の富をどういふ風に其人々に分配致すかといへば、一萬人の中の三人が各々六百六十弗の分配を受ける、第二の八百人が各々五十弗第三に位して居る勞働者九千百餘人は各々二弗二十仙の分配になります。これは非常に不健全なる分配と申しても差支なからうと思ひます。これをどういふ風に分配したらよからうかと云ふことは學者間にも屢々唱道せられ實際家にも屢々研究されて、尙ほ現在の社會に於て容易に解釋する事が出來ないのでございますけれども、現状から申すと今申したやうな事情になつて居る。第三には貧民窟の状態を研究致しまするならばどうしても現在の都市を改良しなければならぬといふ考が起るのであります。井上參事官が私を紹介して下されて歐羅巴或は亞米利加に於て數年間貧民窟に這入つて研究をしたと申されましたが、餘り自慢すべきことではありませんが、併し實際貧民窟の研究を致しました、外に衣食の途もないから貧民窟に這入つたのであらうと思召す方もありませう、さう思つて戴いても差支ないが實はそうではないのであります。今日の歐羅巴各國に於ける貧民の状態はどういふものであるか、さうしてどこに貧民になる病源があつて、どうしたならばこれを改善することが出来るかといふやうな、エラク云へばいくらか高い考へを以て調査しました。其貧民の状態は私が見ました範圍に於ては紐育の貧民が一番悲惨なる状態に居ります。其次は倫敦であります、其次はグラスゴー市であります、

同市は蘇格蘭の模範都市と呼ばれて居りますが其貧民窟は矢張り慘憺たる状態に御座ります。これ等の實際を見ますと實に何と申してよいか同情に堪へませぬ。私は十年程前に亞米利加並に歐羅巴へ参りまして貧民問題或は感化院の事業、或は慈善救済の事業を重に研究致しましたが、四五年経つて日本に歸りまして、日本は實に立派な國である、日本は將來天下に雄飛するに足る國であるといふことを深く感じました。といふのは紐育なり倫敦なりの驚ろくべき繁栄は知つて居りますが、併し自分には多く貧民窟に計り遡入つたのでありますから、其貧民窟の状態は東京で云へば萬年町なり或は鮫ヶ橋と比較致しますと餘程の差があります。貴下方はどうか知りませぬが、私などは萬年町なり鮫ヶ橋に遡入つて住んで居つても餘り辛棒の出来ないことはございませぬ、けれども外國に於ける貧民窟の様子を知り又實際其所に生活を致すことは餘程献身的でなければ出来ない仕事であります、この點より考へますれば日本は幸福な國又立派な國であつて貧民に對する一般の負擔が少ない丈、國運發達の途が大いわけでありませぬ、それで英國はどれ程貧民救済の爲めに金を使つて居るかと申すと英國全體に於て先づ貳億萬圓から貳億三四千萬圓の巨金を恒救規則によつて使つて居ります。それから私立の慈善救済の爲には倫敦計りで約一億萬圓に上つて居る。尤もこれには慈善病院なども遡入つて居ります、英國の病院は皆慈善的のものでありまして日本で云へば縣立或は公立の病院といふやうなものは

遊病院か癩癩院の様な者の外は一つも無いのであります。さういふ者も加はつては居りますが兎に角倫敦市のみで一億萬圓を私立慈善事業に使つて居るといふことを以て、どれ程貧民が多くてどれ程暗黒の社會が廣いかを知ることが出来る。又他の一面から考へれば公德或は慈善の精神が頗る發達して居ることをも知ることが出来る。井上参事官もお話でありましたが、私もカーネギーの生れましたダンフアーリンに参りましてカーネギーの生れた場所カーネギーのダンフアーリンに於ける施設經營なども見て参りました、同翁は勿論特別の人でありますけれども、今日まで社會公共の爲に使いました金は約二億二千萬圓といふ巨額になつて居ります。おツつけ三億萬圓になるであります。さういふ金を使ふて社會改善に全力を盡す人もありますが、兎に角都會の現象貧民窟の現象は日本の貧民窟よりは仲々に慘憺たるものであります。斯く申はとして私は日本の貧民窟をその儘に放棄して可なりといふのでは御座りませぬ、改善し又救済せねばならぬ事が幾多もありますが、之を外國に比すれば未だその甚たしきに達せないと申すのであります、これは私の實見より申上たのであります。それで此田園都市を經營致し設計を致しました人は誰も注意を去ることの出来ぬことでありませぬ。それで此田園都市を經營致し設計を致しました人はかういふ様な現象を見まして何かこれが改善の道なるべからずと平生思つて居つた、ところが千

八百九十年(今を去る十七年前)に亞米利加のニューワード、ペラミーといふ人が「回顧」といふ小説を著した、其趣意は自分等は所謂理想の都會に居りてさうして曾てありし慘憺たる都市の状況を回顧したといふのでありますが、其寓意小説の目的は現在の社會を罵倒してこれが改良を圖つたのであります。其小説を見まして非常に感奮を致し一種の靈感に打たれた人は誰れであるかと申すと、即ち田園都市の首唱者であるエベネザー、ハワードといふ人である。どうかして此都會を改良し地方村落の發展を圖らねばならぬとしてこれが設計考案を企てたのであります。

(二)設計の大要と當時の非難、然らばどういふ設計を致したかといふと詳しいことは第三で申述べますが、種々自ら考慮を廻らし或は書籍を涉獵致しまして古人の意見を尋ね、或は實際家に付て種々なる知識を借りました結果、千八百九十八年(今を去る十年前「明日」といふ小説を著したのであります。これは即ち回顧に對する對照の言葉であります)が、今はかういふ現狀であるが將來はどうすべきものかといふ意味であります。其大意はつまり都會に村落及び天然の趣味を興へ村落に都會の娛樂を興へるといふので、更に詳説せば今日までは都會は都會だけで發達し村落は村落で疲弊して居りますが、村落と都會の接合調和若くは同盟が出来て居らない、爲に都會は次第に病的になり村落は次第に疲弊することになつて來る。それで村落に都會の娛樂を興へ又都會に村落の趣味を興へることを兩方

結合してやつたならば今日の都會の病的の發達を防護し尙村落の疲弊を救ふことが出来るであらうといふのが一つの意味であります。もう一つの意味は一體この都會が病的に發達し従つて貧民の多くなる譯はいろいろ原因があるが一つには市街の地價が非常に高騰致しまして貧民ならざる中流の人でもナカ／＼相當の家には住めなくなる。俸給に衣食す、人は俸給が決まつて居るから家賃が騰つたり地代が上つたりすることは非常に困る、況んや勞働者は勿論である、それはどういふ譯かといふと全く之れ需要供給の度に支配せらるゝわけで止を得ない、結局土地を有つて居る人は寢て食つて居るが、土地を有つて居らぬ人は朝から晩まで働いて尙ほ且つ衣食の道に窮するといふやうな、有様になつて居ります。故に「田園都市」に於ては其土地を市有にしてしまふてこの困難の問題を解決す積なのであります。それから其都市を經營するに一つの設計がありまして其設計によつて家屋を建て市街を作り農村を作り工場を設けるといふのであります。従つて其結果は人口の制限になります、つまり此田園都市には三萬人しか住めない其次に起る田園都市には五萬人しか住めないといふ土地の廣袤に應じて人口の制限を加へる。もう一つは此都市を作つて其出來上つた都市に於ては生活上自由の競争を許す事であり、これは一見少しも不思議でないやうであります、ハワード氏の考案としてはこれが一番實際的でありまして、今までいろいろ同じ計畫をして失敗した人が澤山ありますがハワード氏の考へ

が實際に適して今日成功して居る所以の一つは其都會の内に生存上の自由競争を許して居ることであり、これが即ち「明日」といふ寓意小説の大意であります。此小説が一度出版されました後、各種の新聞より種々なる批評を受けたのであります。其中一二は時代の趨勢に適したものととして稱賛を博したのでありますけれども先づ殆んど總ての新聞ではこれは一種の疑氣樓であるといひ、タイムズ新聞の如きもかゝる都市が英國に或は其他の國に起ることを夢想して居る人が今尙はあるかと申しましたり、或は又或る新聞の如きは「ハワード」氏を書記に雇ふたならば仕事は出来るであらうが書記に雇ふ前にかういふ事業を計畫する人がなければ、書記になれないから「ハワード」氏の「明日」といふ小説も明日をいつまでも繼續するならば知らぬこと、先づ近き將來に於てそんなことは實際に現はれることはなからうといふやうな冷評罵倒を以て之に報いたのが多かつたのであります。

(三)實際の施設、將來の經營、かゝる批評のありましたにも拘はらず、尙ほ現在の都會の状態村落の疲弊して居りまする有様を見て憂慮して居る幾多の有志等がどうかしてこれを實際に經營して見たいといふやうな考へが「ポツ／＼」起りました、先づ第一に千八百九十九年に田園都市協會といふものを設立致して一種の雜誌を發行致しました、これは今日も尙ほ繼續して居ります。つまり雜誌により遊説によつて此主旨を天下に公にし又これを擴張したいといふのであります、其雜誌の効果によりまし

て其次に田園都市撰定協會といふものが起りました、それはどういふものかといへば、段々雜誌が世の中に汎まりましたからして、それに依つて實際にやつて見てはどうかといふものが段々出て參りまして己れか金を出さう己れもいくらか分擔しやうといふものが相寄りまして廿萬圓の金を集めて今今の田園都市撰定協會を起したのは千九百二年(今を去る六年前)であります。一年間かゝつて土地を撰みました結果、倫敦市を去る西北の方三十四哩の所に「レッチウオース」といふ所があります。こゝは極く寒村であつたのであります。こゝに場所を定めまして買ふことになりました。既に撰定か濟みましたからして千九百三年に田園都市株式會社なるものを起しまして三百萬圓の資金を募集したのであります。其場所の廣さは三千八百「エーカー」(千五百町歩餘)でそれを百五十萬圓で買ふたのであります。それから愈々此所に田園都市を設計することになりました、田園都市はどういふ風に設計を致したかと申すと、先づ其設計の内容は市街區、農村區、工業區、の三つに大別を致しました、市街區を分ちまして商業地、邸宅地の二つに致し工業區を分ちまして會社工場職工の賃屋などを建てる場所に致しました、又農業區を分ちまして農家と分貸地の二つに致しました、それから市街區と工業區は全地域の三分の一を占め農業區は三分の二を占めるといふ初めからの計畫であつて、それは動すことが出来ないことになつて居る、そこに住む人口は先づ三萬人といふのであります。それは農村の方

は三千五百人でありませぬ。さういふ風に一定の區劃を立ててそれに家屋を建てるのであります。が、家屋建築にもいろ／＼の方法があります。ここへ移る人は誰れでも構はない、百姓がしたいと思ふものは百姓をし工場を設けたいと思ふものは工場を設ける。金持か隠居をしたいと思へば隠居することも出来る。或はそこから倫敦へ通ひたいと思ふ人はそこに邸宅を設けても構はない、又商業を営みたいと思ふ人は其所で商業を営ませるのであります。併しながら總ての人が金を有つて居るのではありませぬから何かそれに便法を興へなければならぬ。其の第一は家屋建築を營業として居る會社で家を建て、低利で貸すといふ方法も一つであります、其の次は會社が自分で工場を建て或は職工長屋を立て、安く貸すといふ方法も備つて居る。もう一ツは田園都市貸家協會といふものが起つて其協會が家を建て、其の建てての方法は若干人を株主と致しまして株主に對しては五朱の利を配當して五朱以外に利益があつたならば其後の利益を借家人の家賃の拂ひ高に應じて分配するのであります。これは決して營利事業ではございませぬ。こゝに私が一軒家を借りると致しますと私が其の會社の株主になる、さうすると利益があると五朱の配當を受ける、それが一割とか一割二分の利益があると後の五朱なり七朱の利益は其の借家料の割合に應じて借家人に按分比例で分配するのであります。故に借家人は一方には株主として分配を受け一方には利益が自分に戻つて參りますから、なるだけ家を壊さない

いやうに自分の家を扱ふやうにして居る、それで家屋の費用がかゝらないから自然利益が多い、利益が多ければ分配を受けるから會社は營利事業ではございませぬが勿論五朱の利は安全に配當が出来て借家人に多大の便利を興へるといふ方法であります。これは獨り田園都市のみならず他に於ても同しやうな計畫をして何れも非常に成功して居る、其の次には慈善家が家屋を建て、これも相當に安く貸して居る。又田園都市株式會社が相當の家を建て、相當の價を以て貸して居る。それから自分で家を建てたいと思ふが金がないといふ場合は其の八割を會社から貸して建築をさせるといふ方法もありませぬ、兎に角かゝる種々な方法がございまして労働者でも商業家でも或は相當の資金は持つて居るが家屋を建ててまでの金がないといふものも會社から低利で八割だけは借りるといふ方法で家を作つて居る。

こゝでチヨット申上げたいことは家屋の構造が健康及び精神に及ぼす影響といふものは頗る多大であるとの事でございます。日本に於てはまだ左程ではない様ですが併ながら先程申しました通り外國に於ける貧民窟の住宅と田園都市或は市營の貸長家等とを比較して見ますと非常な違ひでありまして其田園都市或は市營貸長家に住んで居る労働者の健康及び精神に及ぼす影響は死亡表などを比べて見ましても非常な相違でございまして。例へば田園都市に於ける死亡者は六千人に一人の割合で

ございます、かゝる死亡率の少ない所は世界にございませぬ、これを英國の他の都會の死亡率に比べますと六千人に就て百人或は九十七八人の割合である、勿論貧民窟だけを比べて見るならば六千人に對して貳百人も二百五十人もありませうが英國全體を通じて先づ九十七八人から百人近いのであります、然るに此田園都市に於ては六千人に就て唯一人の死亡しなれないといふ、此一事を以て見ても家屋の構造はどれ程健康保持の上に影響を及ぼすか、明に分ると思ひます、私等の考へる所によりませれば、話が少し横道に這入りますが貧民改良の上で最も注意すべき一事は住宅改良であると思ひます。倫敦市か餘程死亡率が減して參た其譯は何であるかと云ふと、即ち倫敦市に於ては多額の金員と非常な努力とを以て經營して居りまする市營の貸家を各地に建築して居りますがこれが今日倫敦市のやうな所に於ては死亡率を大に減した一つの原因でございませう、田園都市に於ても其點は明に見ることが出来ます。

かういふ風にして家屋を建築致しましたが目下どれ程の家屋か建築され目下の状況はどうかといふと、これは前に申上げました通り設立以來尙ほ日が淺く僅かに四五年度の年處しか經て居りませぬから三萬人には達して居りませぬが現在の有様で申すと。家屋は千百戸出來て居ります、人口は四年程前にこれを起しました時はレツチウオースには農民が四百人しなかつたのであります、私が昨年十月參り

ました時の統計では六千人になつて居りました、工場の數が大小廿四個職工が一千人消費及び購買販賣組合のやうなものが四十五、禮拜堂とか公會堂が九ヶ所新しい人道が八哩下水が十一哩瓦斯水道電氣といふやうなものが矢張り經營になつて居ります。公園の坪數が五十町歩、巡査が二人學校が今三校あります、俱樂部と娛樂機關は七十ある。これが諸君のよく御注意を願ひたい所であつて一方に於ては宗教の活動、學校の教育又娛樂機關が七十もある、即ち此人口の少い都市にこれだけの娛樂機關、教育機關等の備つて居るのでこれが成功致す所以の一つでありませう、七十もあります其娛樂又は教育機關を一々申上げることが出来ませぬが音樂會の如き或は演劇會、農業改良會、或は講演會或は料理會、自動車遠乗會、圖書館、公園、庭園、野球場、ボリリング、又夏期には水泳場等種々なものがありますから一日に二つか三つの會がそちらこちらに必ずない日はない、自分が何か娛樂を得たいと思ひますれば其何れかに參りますと必ず何かありますから先づ人口から申せば六千人であります、娛樂機關が備つて居り種々な集會がありますからそれに依つて無聊を感ずるといふとは甚だ少ない、こゝで一つ申上げたいことは此村落には酒屋がないことであります。英國及び歐羅巴大陸何所でも酒屋の數が非常に多い、例へば紐育市には一萬の居酒屋があります。倫敦に參りますと市内の道路が甚だうねつて居つてよく分りませぬ。それで倫敦に參つて道を尋ねるとあそこの酒屋から何軒目である。こゝの

酒屋から右へ廻るとかいつて、酒屋が道を教へる地點になつて居る位酒屋の数が多くて酔漢が非常に多い、それで英國で一ヶ年に酒の爲にどれ程金を費すかといふと十六億萬圓計りの金を使ふ。亞米利加も十八億萬圓位使ふ。此點から申すと外國には非常に酒屋が澤山ある日本には酒屋が足らぬからモッ少し殖やしたらよからうといふ譯で「ビヤホール」などをやる人があるやうであります。私は絶對的に反對であります。どうかして此「ビヤホール」などは少しもなく他の娛樂を以てこれを防遏することの出来るやうにしたい、即ち此外國に於ける模範工場の如き或は田園都市に於て酒屋がないといふことは其點に於ても大に推奨することが出来ると思ひます。私が參つて居りました時に酒屋を置くか置かぬかを投票する時でハワード氏がお前ほどちがよいと思ふかと申しました、そこで私は酒屋禁止には大賛成であります。かういふ所は酒屋なくしてやり通すことが出来るならば世界の模範になるが、酒屋を置いて酔漢が出来るならば決して模範都市ではない、若しも私が田園都市の市民であれば大聲疾呼して其不可を鳴らすと申します所が、ハワード氏は手を打つて大に褒めて呉れましたが今尙は酒屋はない、併しラム子とか其他の清涼飲料等はありません。大畧叙上の有様で此三四年の間にかゝる現象になりましたので先に冷評を致しました多くの新聞社も地方の有力者も大にこれを稱讃して只今では新聞に雑誌に田園都市のことを謳歌せぬものはないといふことになつたのであります。これ

は大體でございますが、將來の經營に就ては今金が餘り無いから自立つたことは出来ませぬが、將來の經營としては前申した通りこれを全く市有にするといふことが重なる計畫であります。今は株式會社で現に五朱の利を拂つてやつて居ります。勿論これに出資致したものは云はゞ重に博愛家又は社會改良家でありますから利息を目的に事業を起したのではありませぬが、次第に年處を經るに従つていづまでも株式會社の經營に屬して居つては田園都市の最後の目的を達する者でありませぬから市が公債を起して其公債によつて田園都市株式會社より買收して市有にして市が此都市を經營するといふことが近き將來に於て起ることでありませう。そふなれば他の都會が始終困難を感じて居るやうに地代が騰るといふこともなければ貧民が其爲に家賃が高くなつて困るといふことはない、申すまでもなく家賃の高い重なる理由は地代が高からであります。けれども市の所有になるといくらか地代を取るにしても市の經營に使ふのでありますから個人の懷ろに這入つて分配の不均等を起すやうなことはなくなりますから土地から起る現在の病弊を全く防ぐことが出来るのであります。かう申うしますと此事業はナカ／＼宏大なものであります。日本などに於て容易に起すことが出来ないであります。が外國に於ても唯だ一つの例でありましてハワード氏の設計によりてこれが實行せられ又此實行に伴つて將來此所が三萬人に達しますれば更に他に同じものを作りまして倫敦とかパーミンガムとかマンチエヌタ

「とかグラスゴー」とかいふやうな大きな都會の病弊を防いで農村を益々健全にしたいといふ理想に達し得ることが出来るであらうと思ひます。それから其實際の設計圖に就て申上りますが、ハワード氏最初の經營は「明日」といふ寓意小説に書いてありますが、それによると全く平原であつてそこには道路も何もない、其場所に模範都市を作るといふ考へで設計を致したのであります。然るにレッチウオースといふ所を買つた所がそこは平坦の土地ではござりませぬ。又以前から道路も幾分出來て居り人家もいくらかありました、夫で實際とハワード氏の寓意小説に書いた設計とは餘程趣が違つて居りますけれども大體に於て農村を三分の二市街區を三分の一に決めることは變りませぬ、只都市の首腦部をここに置く、工場をここに置くといふやうなことは自ら違はざるを得なかつたのであります。これが即ち今の田園都市の有様であります、(圖を示す)こゝには大北鐵道といふのがありましてゲンブリツツの方に通つて居ります。而して市の中央にレッチウオース停車場があります。これは勿論此田園都市が出來上つてからの停車場であります、此町の中央に鐵道が敷いてあります。此鐵道のある所は自然に窪んで居る所であつて兩方が高地でありますから、列車が毎日何回となく通つてもいくらか煙のあることや音の響きは致しますが、平地を通るのは趣が違つて農村の趣味を害せざる範圍に於て、折々文明の利器たる汽車の走る音が微かに聞へる位に都合よく出來て居ります。此鐵道に添ふた所に工場の敷地を撰んで其傍らに職工長屋があります。職工長屋と申しても五軒も八軒も一絡の所は極く少いで一軒々々のものと三四軒位のものか一緒になつて居ります。さうして前には小さい庭があり後ろには蔬菜でも栽培するとの出來るやうな畑が付いて居ります。初め職工は都會に於ては花園などをその附近に見たとのない人間が多い、家に歸つて見ると妻君は臭い躰をして居る小供は餓鬼のやうな姿をして居る、自分が終日汗水をたらして働いて歸ると、暑くらしい所でありませぬから労働者は家へ歸つて何等の慰安もない、何等の愉快もないので多くは酒屋に行くとか博奕を打つとかいふことで勞銀の大半を費すといふやうな悲惨の状況を呈して居る。ところが此職工長屋には前には四季折々の花が咲いて居り後ろには畑があつて子供は御父さんの歸りを待つて居る、貧民窟の子供を見ると全く可愛といふ相貌がない、ところがかういふ所へ移ると人相が變つて來る子供は庭に咲いて居る花の一輪を摘んでお父さんの歸りを待つて居る、お父さんは工場から家に樂んで歸つて來る其工場も倫敦等の都會にある工場とは趣が違つて空氣もよく流通し光線も遠慮なく透射する、労働時間も他より少いから健康に適して居る、工場で働いて家に歸ると子供が待つて居つて御父さんの姿を見ると籠つて花一輪をやると云ふ様な有様、さうすると子供に對する愛情も會て労働者がこれ程深く實際に起したこのないやうな美妙なる情に打たれる。妻君の顔色も貧民窟では空氣も光も流通が悪く營養が不完全だから甚だ

見苦しいが、こゝに住むと妻君の顔色も餘程光澤が出来て参ります。其妻君は夫の歸りを待つて居る。況んや裏には畑があつてテールに上るものは我家で作つた蔬菜である、私は屢々貧民窟に這入つて食事と共に致したことがある、或は夜十二時一時期に行つて食事後のテールも見たことがあります、實に慘憺たる有様である。それは薄暗い所であると汚いテール掛や破茶碗などを置いても餘り目に付かぬが、光線が透ると目に付くから餘り汚いものは置けないことになる。それで綺麗なテール掛で妻君と子供と同じテールに着て食事をするといふことになる、これは他の病的に發達して居る現在の都會の彼等の社會に於て見ることの出来得ざる現象であります。更に感じますことは労働者の人相であります。一體労働者の人相は仲々陰險で淋しい瘡せかけた者が多い、若し肥つて居れば酒肥りといふやうなものでそれに一種嫌厭すべき臭氣があります。さういふ有様であるから社會からは擯斥せられ自分も自暴自棄になつて居るが、斯る改良の住宅に住めば自然自重の精神を起しさうして英國の所謂「ホーム」といふことを樂むことになり相貌に至大の變化を起します。一體英國人の今日世界に雄飛して居る原因はいくつもありませうが、「ホーム」といふことに重きを置くことは英國を研究するものゝ見逃すことの出来ない所であります。佛蘭西人の失敗することはいくつもありませうが殊に殖民又は移住事業に於て失敗して居るのは彼等が家庭の樂みを重んずる事英國の様ではありませぬから遠い所に移住して成功することが出来ない、英吉利人は家庭を樂しむからどこへ行つても夫婦親子が樂んで健全なる土臺を作ることが出来る、けれども貧民窟に於ては其家庭が全く破壊されて居るが田園都市或は模範農村に於ては英國の家庭が労働者の中にも現實せられて樂しい家庭を作り或は娛樂機關に親子相携へて行くとか日曜日には黒帽子でも被つて教會に出掛けることになつて居る、故に酒を飲まずに樂しみを家庭に求め更に平生は労働を愉快にすることが出来るのでこれが田園都市の最も重んずべき又大に世間から稱讃を受けて居る所以の一つであります。

それから市街地には無暗に家を建てることは出来ませぬ、道路が區劃されて居つて其間に建築する數も決まつて居ります。其市街地の體裁も後ろにはテロットした畑がある、前には庭と申す程ではありませぬか、往來の兩側には樹木が植へてあつて買物に出かけるにも夏などてあつても余り炎天に曝されなくて往來を通つて行くことの出来るやうになつて居ります。家屋の數は「エーカー」に十二戸以上は造ることが出来ないことになつて居ります。又此中の邸宅地と申すのは東京で云へば番町のやうな所、昔の所謂士族屋敷といふやうな所でありまして、相當な生活を營むで居る商賣人でも農業者でも労働者でもないやうなものが邸宅を設けることの出来るやうになつて居ります。又農村には三千五百人しか住むことが出来ないのでありますから人家も限られてあります、其戸數及人口を制限したの

とが出来たやうな便もあつたのであります。

それから私が一つ困つたことがあります。それは私の宿屋は菜食主義でありまして野菜許り食つて居る、二週間居りました内に肉類を食べたのは招待會に招かれた一回と、もう一度はどうしても我慢が出来ないで他に出て西洋料理を食べた、其二回の外は全く菜食で我慢したのであります。それも日本の野菜で日本の料理法であれば我慢も出来ませんが、外國の菜食を二週間續けたとは我輩たる者豈辭易せざるを得べけんやでございまして私は我慢が出来ても胃の腑が承知が出来ずに遂にストライキを起して消化して呉れませぬ。止を得ず藥を飲んで、慢して居りました、それなら外へ移つたらよからうと思ふがそれには理由がある。其重なる理由は私が前に参りました時にデッケンズといふ人が非常に丁寧な私を世話して呉れた、其人が菜食主義でそこに泊つて居る私も菜食主義にしたいといふので来いといふ爲に辭退が出来なかつた、外國に參つて西洋料理に預る事が出来ないので、二週間の間菜食で辛辛としたといふのは恐らく私の外に經驗した人はあるまいと思ひます。それから私が毎日の様に田園都市を散歩して居りましたが前にも申した通り公園は殆んど五六十町歩もありますから、大小の公園はそちらにもこちらにもある、其一つに「ノルトン」公園といふのがあります。これはナカ〜広い公園でございまして非常に古くからあるので公園と申しても古昔公共の牧場といふやうな者であつて。樹木は

森々と茂つて居ります。公園としては設備の不完全のものであります。頗る風景の美しい所でもあります。そこに一條の道があります。其道は今を去ること三千年前の道でそれが一つ残つて居る、私は夕方「ノルトン」公園を散歩する毎に必らず其道を通りますが自分が英國の一角に於て田園都市を研究しつゝ、三千年前に幾多の人が幾多の感想を起した其土地其道路に一條の杖を伴侶として散策致します時は實に無限の感想湧て禁することが出来なかつたのであります。其感想の重なるものは感謝の念でありました、自分が此土地へ參つたのは日本人では初めてであります。最初に田園都市に来て此場所を研究することが出来多大の便宜と優待とを得て此の週間に就すことの出来るのは自分の一生涯の中に於て最も愉快な時で自分は此感謝の心を持續して、どうか日本に於て先輩の手足となり驥尾に附いて農村改良都會改善の爲めに力を盡したいといふ一種の靈感を禁することが出来なかつたので今も尚ほ其散策を致したことを思ひ起すと、當時のことが眼前に浮ぶやうな念が致します、それからハワード氏に二週間附いて居つて實際のことから種々のことを尋ねましたがハワード氏は實に優待をして呉れました、一日私が馬車を驅りて氏と一緒に諸方を見て歩いた、ところが私の帽が風に取りられて數回先に飛びましたそれから私か馬車から下りて拾はふと思つたら老體のハワード氏がそんなことをしないでよいといふて態々下りて取つて呉れました此六十歳の老人が私を引止めて態々馬車を下りて朝子

を拾つて渡して呉れたのであります、これは勿論そのみを以てハワード氏が非常に親切な人とは云へますまいが兎に角我々如きに對してさういふことまでもやつて呉れたのであります。私は遠慮なしにいろ／＼質問をしました。ハワード氏は非常に忙がしい人であります。私はそれを知つてをります。夜九時半頃五町程あるハワード氏の家に参りました、私が家に近づくまでは明りが點いて居つたが戸を叩かうと思つた時に消へた、併し折角こゝまで来たのであるからと思つてトン／＼叩きましたら直きに又明りが點きました、戸が明くとハワード氏が現はれて、ア、生江君かといふ譯でマア遣入れといふ、もう御休みでせうといふたら今休むところであつたが宜しいといふて引入れて呉れましたそれから上りまして約一時間程いろ／＼聴きました、君の爲に私かいろ／＼説明して田園都市の精神が分りさうしてそれが日本にも幾分か應用する道があるならばそれは自分の爲には頗る光榮であるからどんな場合でも分らぬことは來て聴いて貰ひたいと申しました其時切りに日本のことも聴きたがつて非常に戦争後の日本を推奨して居りました、私は内務省で印刷した書帖の英語の説明の書いたのを持つて参りましたが妻君を呼んで面白いから聴けといひましたが、妻君はハワード氏より利口であると思へまして態々田園都市のことを聴きにお出でになつたのだから田園都市のことをお話しになつたらよからうといふ譯で妻君はそこへ來ませなかつたがハワード氏は日本のことをいろ／＼尋ねまして其語

の中にどうか日本から農業の技師或は百姓を一月か二戸送つて貰ひたい、日本は小農法に於ては最も通して居る所であらう、故に相當の金を出すから誰れか農業の技師を一人送つて呉れることは出來まいかといふて居られました。あつたならば研究の爲にお出になつたら向ふの爲にもこちらの爲にもいかも知れぬと思ひます。兎に角日本の農夫を歓迎する考を持つて居ります。さういふ譯で私の今度の外國漫遊中に於て此田園都市の二週間は最も愉快に感じたのであります。

(五)田園都市の效果、と其敎訓、 此效果のことに付ては今まで申した通りで最早申上げる必要もありませんまい一定の區劃を立て一定の設備を致してそこに人口の制限をして百姓にも労働者にも商人にも皆便利を與へて互に相結合し互に相調和して農村の趣味と都會の娯樂を合せ與へやうといふことが實現されて居るのであります。此田園都市が成功致しますならば恐らくは英國の各地に於てかういふものが起るでありませう、又これに伴つて模範農村といふやうなものが大分起つて居ります。例へばポーツマンライイトの如き或はバルンビルの如き或はヨークの如き或は亞米利加のマサチューセツツ州の「トレーパーカンパニー」の如きさういふものは皆田園農村でありまして、設計はこれより大きくはありませぬが、併し田園都市の精神が即ち農村と都市を調和するといふことに付ては今日大に瀾蔓致しまして英國政府に於ても都市改良法案なるものを昨年議會に提出したことでありますから將來

を拾つて渡して呉れたのであります、これは勿論そのみを以てハワード氏が非常に親切な人とは云へますまいが兎に角我々如きに對してさういふとまでもやつて呉れたのであります。私は遠慮なしにいろ／＼質問をしました。ハワード氏は非常に忙がしい人であります。私はそれを知つてをりますすが夜九時半頃五町程あるハワード氏の家に参りました、私が家に近づくまでは明りが點いて居つたが戸を叩かうと思つた時に消へた、併し折角こゝまで來たのであるからと思つてトン／＼叩きましたら直きに又明りか點きました、戸が明くとハワード氏が現はれて、ア、生江君かといふ譯でマア遣入れといふ、もう御休みでせうといふたら今休むところであつたが宜しいといふて引入れて呉れましたそれから上りまして約一時間程いろ／＼聽きましたが、君の爲に私かいろ／＼説明して田園都市の精神が分りさうしてそれが日本にも幾分か應用する道があるならばそれは自分の爲には頗る光榮であるからどんな場合でも分らぬことは來て聽いて貰ひたいと申しました其時切りに日本のことも聽きたがつて非常に戦争後の日本を推奨して居りました、私は内務省で印刷した書帖の英語の説明の書いたのを持つて参りましたが妻君を呼んで面白いから聽けといひましたが、妻君はハワード氏より利口であると見へまして態々田園都市のことを聽きにお出でになつたのだから田園都市のことをお話しになつたらよからうといふ譯で妻君はそこへ來ませなかつたがハワード氏は日本のことをいろ／＼尋ねまして其語

の中にどうか日本から農業の技師或は百姓を一户か二戸送つて貰ひたい、日本は小農法に於ては最も通して居る所であらう、故に相當の金を出すから誰れか農業の技師を一人送つて呉れることは出來まいかといふて居られました。あつたならば研究の爲にお出になつたら向ふの爲にもこちらの爲にもよいかも知れぬと思ひます。兎に角日本の農夫を歓迎する考を持つて居ります。さういふ譯で私の今度の外國漫遊中に於て此田園都市の二週間は最も愉快に感じたのであります。

(五)田園都市の效果と其教訓、此效果のことに付ては今まで申した通りで最早申上げる必要もありませんまい一定の區劃を立て一定の設備を致してそこに人口の制限をして百姓にも労働者にも商人にも皆便利を與へて互に相结合し互に相調和して農村の趣味と都會の娛樂を合せ與へやうといふことが實現されて居るのであります。此田園都市が成功致しますならば恐らくは英國の各地に於てかういふものが起るでありませう、又これに伴つて模範農村といふやうなものが大分起つて居ります。例へばホートサンライトの如き或はバルンビールの如き或はヨークの如き或は亞米利加のマサチューセツツ州の「トレーパーカンパニー」の如きさういふものは皆田園農村でありまして、設計はこれより大きくはありませぬが、併し田園都市の精神が即ち農村と都市を調和するといふことに付ては今日大に瀕ぞ致しまして英國政府に於ても都市改良法案なるものを昨年議會に提出したことでありますから將來

に於ては都市は今日より大分變つたものになるであらうといふことは必ずしも空想ではございませんぬ
 ハワード氏も屢々私に語りました、五十年後の農村五十年後の都市は現在とは非常に變化したものに
 なるであらう、若しも現代の有様で都市が膨脹し村落が衰微したならば國家の將來はどうなるか分ら
 ぬ、頗る憂慮すべきものであるが、併し此田園都市の精神が今後英國其他の歐羅巴に普及されるなら
 ばこれによりて病弊を防遏することが出来るであらうといふことを、確信を以て屢々私に語りました
 が、私もさう確信致します。勿論此通り他に應用は出来ぬか知りませぬが、ポーツランライトの如き
 或はヨークのラウンドレーがやつて居る如きことが起ると思ひます。然らば我國に於て如何なる事を
 學び得るやと云ふと無論今後成可都市と農村との融和接合を勉めねばならぬが差當り先づ諸君は農村
 の娛樂機關、活動機關、教育機關を即ち都會趣味を一層完全に設備されんことを願ふのであります。
 村落に於て活動の機關、例へば矯風會講演會或は家庭會のやうなものを起して始終それが活動して居
 れば家庭が腐敗をしない、青年が悪い方に趣かない、さういふものが出来ると若いものが都會に出な
 いで村落の生活を樂しむことになる。それから教育によつて農業の趣味を感ずることが出来、農村に
 止まるといふことは個人のためにも國家の爲に必要であると云ふ事を悟る様になります。昨日も水野
 參事官が丁抹のことに付てお話がありましたたが丁抹に於て幾多の感すべきものゝ一つは簡易農學校の

事でこの生徒は農村から出て卒業後は皆農村に歸つて父兄の事業を助ける事でありませぬ今日丁抹の
 副業の輸出高は一億五千萬圓程ありまして村落全體の輸出の八割を占めて居る。これ即ち田園から出
 た青年が田園に歸つて其土地の改善を圖ることが丁抹の今日の盛況を見るに至つた主體であります。
 故に斯かる種類の教育を普及してどうぞ諸君は農村の娛樂、活動、教育を盛んにして此田園都市のやう
 にまで出来ませぬでも幾分にも單調無味に陥り易ひ農村に娛樂と活動とを興へる様に致したいも
 のであります。更に町村の人口が殖へる場合は無暗に此所に一軒彼所に一軒家を造るといふことであ
 りませぬで、出来得るならば先づ以て道路を造つて段々に人家を建て、行くやうな所謂都市經營と申
 しては言葉が大きくりますが、さういふ經營を致しましてどうぞ無暗に家を造つてどこが何番地か
 分らぬやうなことのないやうにしたいと思ひます。其例は悪い方から申すと神戸に奥平野といふ町が
 あります。そこは家屋に番地を付けますので此所に一軒家が建つと五番地彼所に一軒出来ると六番
 地になるといふやうに何等の連絡もございませぬ。さうして道も自分勝手に造つて車も通らぬやうに
 してある所が澤山ある。人の家を訪ねると例へば松の木が一本あるその松の木から三軒目の横丁をう
 ねつて行くと誰れの家であると云ふ様な譯で仲々判らぬやうになつて居ります。これは土地の發展の
 上又時間の上から非常に不經濟である。さうして將來必ず市區改正をしなければならぬ。其時には大

の資金を費さなければなりませんから、どうぞ諸君は新市街の經營をなさる時には始めから區劃を立て、徒らに家を造らぬやうに御獎勵になつたら將來の發達の上に多大の益かあらうかと思ひます。要するに此田園都市の計畫と實行とは歐羅巴に於て多大の利益をなし又日本に於てもこの精神は都市又は農村の發達の上に參考となる事が尠からずと存じまして茲に此題を撰んで晷いにも拘はらず諸君の御清聽を煩した次第であります。

地方改良談

愛知縣農林學校長 山崎 延吉君講演

諸君に何か御話を申すやうにといふことでありまして、出ては參りましたが、何等御話をする材料も纏らず、又御話を申上げる資格もないものであります。唯だ僅かの時間自分の見て感じた二三の御話を申上げて見たいと思ふのであります。

私は何等自分で仕事も出来ませぬものでありますが、仕事をするに當つての心得として又人の仕事を見る上に於て標準と致しまして、一つの歌を始終記憶致して居ります。これは嘗て中央農事報に出て居つたと思ひますから御承知の方もあらうと思ひます。目に見せて口で話して見せてやらせて褒めぬ出来ぬものなり。かういふ歌であります。地方の改良といふことを我々が申す資格はありませぬけれども、苟も地方の改良をやらうといふものは目でも見せなければならぬ、口でも話さなければならぬ。やつても見せなければならぬ。やらせた以上は褒めてもやらなければならぬ、さうせぬと決して出来るものではないといふ歌であらうと思ひます。ところが我々の始終やりますことは口で話すと計りであります。近來觀察といふことが大變獎勵されるやうになりまして、これは目に見せること

が流行つて来たことと思ひます。それから又表彰といふことが近來餘程盛になつて来た、これはやらせて褒めるといふことであらうと思ふ。併ながら唯今特種部落を改善せられた方の御話もありましたし、又いろ／＼篤志家の御話がありましたが一地方の改良事業の中心になるといふ人は大抵して見せるといふ人であります。ところが此して見せるといふことはナカ／＼困難のことと見へまして餘り無いのであります、で私共がいくら旨いことを口で話して効能を述べ立て、見た所が駄目であるといふことを始終考へて居るのであります。時にはよい所も見せにやならず、よい人にも會はしてやらねばならず、又熱心にやつて功績を擧げて居る者は褒めてもやらにやならぬが、して見せることが一番利目があらうと始終考へて居るのであります。此講習會に御出での方は着指導獎勵の任に當られる方でありますからして見せる方であらうと思ひます。諸君の段々の御話を承はりましたならば、して見せて化せられた随分結構の御話が澤山あらうと考へまして一々伺ひたいのであります。其時間の無いことは甚だ遺憾に考へて居ります。私は始終此歌を考へて居る、他所の進んだ事業を見まして大抵調べて見ると目にも見せて居り、口でも話して居る、しても見せて居る、褒めても居るといふことが、遺憾なく行はれて居る所は屹度事業もよいのでありますし、人民もよくなつて居るのであります。口で親切に話すものもなく、目に見せるといふこともせず。やつて見せる人もなし熱心なものがあつても

捨て、置くといふやうな所でよくなつた所は滅多にないだらうと思ひます。この標準に照しまして始終物を見、又考へて居るのでありますが、ナカ／＼どうも爲て見せる即ち實踐躬行といふことが餘計にないので、誠に残念に思つて居る次第であります。私は井の底の蛙見たやうなもので、他所のことは一向存じませぬでお話は出来ませぬが、三河國の額田郡と申しますと、岡崎のある郡であります。其岡崎の停車場の隣の驛に幸田といふ停車場があります。其界限を幸田村と稱へるのであります。其幸田村の中に荻谷補習學校といふ學校があります。此補習學校が其學校所在地の改良の中心になつて居るお話をテロツト申上げて見たいと思ひます。此幸田村は今日是非常に大きい村になつて居ります、御承知でもありませんが愛知縣は三十九年に町村合併を致しました以來、村が非常に大きくなつて居るのであります。其合併前に於きまして、蘆谷といふ所と荻といふ所が一村を成して居つたのであります。これは極く小さいものであつたのであります。其二つの名を取つて荻谷といふて居るのであります。そこは貧乏でありまして人氣も悪しく、どちらかと申しますと極めて悪い所であつたのであります。ところが卅八年に村長をして居りました内田才一郎といふ人が、戦争の記念事業といふ考へで熱心に此學校の必要を唱へまして遂に出来上つたのであります。今の學校は校舎といつても極めてお話しならぬ小さいものであります。従つて生徒も餘計はありません、三十人多くて四十人位のもので

あります。ところが其校長になつたのが、本多愛次郎といふ人でありまして、これが非常に熱心な人で即ち今の歌の通りをやつて居る人であります。學校へ出るのに靴を穿いて出るといふことは殆んどないのであります。大抵脚絆をかけて學校へ出て、授業をやつて授業が終わるとすぐに農場へ出て百姓をやる。現今に於きましては八反歩程の山林を開墾致しまして、それ〴〵の果樹なり蔬菜なりを植付ける所まで進んだのでありますが、其果樹園などを開いたのも一厘一毛の費用を要せぬで開いたのであります。即ち此人の熱心に化せられて學校の生徒並に其卒業生、其他青年が皆一生懸命に働きまして、月夜の晩などは皆出て働いたといふやうなことで、約八反歩の土地が開墾されたのであります。非常に拵せた所でありまして、表土を別に拵へなければ物が出来ぬといふので、此八反歩の表土までも拵へたなど、他に於ては餘り聽くことの出来ないのであります。近來又此學校を此界限の總ての中心にしようといふので、即ち學校を文化の中心にしなければならぬといふことは此の頃の流行言葉であります。此補習學校を總ての事柄の中心にしなければならぬといふので、時々父兄を集めたり或は青年を集めたりして居るのであります。此停車場の出来たのは極く新しいことであります。菓子屋も出来るといふことはどこでも同じであります。さういふもの出来たが爲に村の青年の風紀

が悪くなつては困るから、一層此學校を中心として行かなくてはならぬといふので、青年の娛樂として樂隊の道具を買整へまして、時々青年がよつては、樂隊の眞似をやつて居ります。又散髪器械を學校へ備へ付けて置きまして、日曜日には補習學校の生徒は言ふに及ばず、父兄の頭までも刈つてやるといふことに致して居ります。かういふやうなことの爲に近來非常に其學校の信用が高まりまして、父兄は小學校を終へたならば是非此補習學校に入れなければならぬといふことになりましたし、又學校には多少の經費は必ず附屬するものであります。經費の負擔は喜んでなし、此本田愛次郎といふ人が校長でもあり職員でもあり小使でもあつて、一人で學校を呑負つて立つて居つたのであります。それでは氣の毒であるといふので近頃別に教師を一人入れてやるといふことで、此學校に非常に好意を捧げることになりましたが、それと同じやうに此學校の感化は其地方に及びまして段々産業に勉強もし、又勤儉力行もすることになりました。風儀の點に於ても、亦村が富むといふ點に於ても將來餘程頼もしく感ずるやうになつたのであります。近頃補習教育といふことが大變やかましい問題でありまして、諸君の御縣あたりは如何であるか存じませぬが、愛知縣あたりでは盛に此補習學校を廣く設けて補習教育を盛んにするやうにといふことを、申して居りますが、どうも此補習學校として立派に補習教育の目的を擧げ、成績を現はして居るものが少いのであります。其中にかういふ補習學校があ

りまして他の模範となるのみならず、其地方の人氣を改め風俗を改良したいといふことは珍らしい話であらうと、世間見ずの私が考へて居る所でありまして御話を申し上げたのであります。

それから私の學校のある碧海郡である、ここに矢矧町といふのがある。これは御承知の通り矢矧橋といふならば豊臣秀吉公が蜂須賀小六に出會つたといふ有名な所である。其ズット昔は日本武會が矢を作られたといふ所でありまして、此矢矧町の中に桑子といふ一部落があります。こゝに壯年勵農會といふものが出来て居ります。壯年勵農會といふと何んだか變つたものゝやうに聞えますが各地方にある青年會であります。唯だ此青年會の他の青年會と違つて居る所は農事に勉強しろとか、風紀の矯正をやらなければならぬとかいふこと計りを目的とせしめて立派な家庭を作らなければならぬ。信仰を持たなければならぬといふことに餘程考へて居るのでありますから、少し他の青年會と違つて居らうと考へてお話するのであります。此勵農會の規則と、此會が如何なる仕事をするかといふことは、内務省の展覽會の方へ成績の表と規則を添へて出して置きましたから御覽を願ひたいと思ひます。毎月十四日の午後には會員が集りましてさうして其翌月の十四日までの行事を相談致します。即ち百姓としてしなければならぬ仕事の約束を致すのであります。さうして十五日から十四日までには約束した仕事が行されるや否やといふことを、巡視をする人があつてそれが専門に廻つて歩くのであ

ります、さうして翌月の十四日に會員各自がどれ位實行したかといふことを細かく調査をして一枚の表に拵へます。それから毎年二回投票によつて敬神信佛といふ項目があります。即ち信仰は誰れが強いといふことを會員が投票をするのであります。さうして信仰に一番富んで居る男に百點を呉れる。餘り信仰の無いものは點數が悪い、申添へて置きますが、毎月一日には必ず村社に參詣をしなければならぬといふのと、それから十四日には必ず寺參りをしなければならぬのが、規則であります。さういふやうに村社を敬ふといふことゝ寺詣りを怠らぬやうにする。それから家庭圓滿といふ項目があつてこれも又投票をする、誰れの家庭が一番圓く行つて居るかといふことを投票して、これにズット點數を付けて居ります。それから衛生確肥といふ項目があります。それは誰れが一番掃除をよくして堆肥を拵へるかといふのであります。衛生が五十點に堆肥が五十點とかういふ風に百點を二つに分けて見るのであります。それから面白いことは區長を務めて居るか役場の助役に出て居るかといふ人には御苦勞であるとして、點數を別にやる。それから勤勉精勵といふ項目もあります。又田畑整理、これは毎日調査するからそれを毎月調べ上げるのであります。それから小作反別、これ等も非常に面白い餘計作つて居るものが、よいとしてある。かういふやうにズット項目を設けましてこれに點數を盛つて總點數を出して行く、丁度學校で試験成績を付けるやうにする。それで右の項目の下に銘々の名があつて

點數を付けて行くのでありますが、毎月の行事の調べ方と年二回調べ方を致します。其調べ方は表にして展覽場に出してありますから夫れを御覧になると能く分る。或は此通りの項目になつて居つたかどうかは分りませぬ、こゝへ出品したのは昨年の分を出品したので多少文句は違つて居るかも知れぬと思ひますが、兎に角かういふことを調べて、さうして總會の時にこれを發表すると共に、人寄りのよいお寺なり學校へ持つて行つてそれを貼り付けて置く、さうすると子供なら子供が家の親父は成績が悪いといふて家へ歸つて、御父さん困るといつて呉れるし、御婆さんが寺に行つて見ると自分の作が黒い星だらけである。家へ歸つてお前いかぬせといふ。それから點數の盛つてあるのを見て外の人は何百點であるにお父さんは非常に少なくて困る。怠惰者だといつて居るせと、かういふ風に子供が責め親が責めるやうに多數人の見る所に貼り付けてある。さういふことをして、さうしてお互に助け合つて忠告の仕合ひをして、なるべく精農者になるやうにといふことを奨励し合つて居るのでありますが、これは年齢が十四歳から四十歳までとなつて居ります。四十歳以上の人を名譽會員或は賛助員といふ様にして居ります。この會の中心となつて居る人は矢矧町の中でも一番の財産家であらうと思ひます山田兼太郎といふ人で一生懸命に働いて居ります。チョット見た所は尋常の百姓よりもモットひどい形をして居ります。此人は自ら中心となるといふ心でもない様ですし、又そんな顔付も致しませぬで、唯だ一生懸命に百姓はかういふ風にやつて行かにやならぬといふことを信じて行つて居るかの如く見える。良い所があれば見にも行きますし、見に行つて感じた所があれば人にも話をする。又自分が時々費用を抛つて精農者を表彰するやうなことも致して居ります。即ち先刻の歌をすつくり自分一人で作つて居るやうな人であります。即ち眞黒になつて働いて、どん／＼財産を伸ばすことはして見せて居る、それから良い所に視察に連れて出たり、又自分が見て来たよい話をして聴かせる。此の人は自分で金を出して心付をやるといふので桑子精農會が非常に發達して來たのであります。これは矢矧町の中でも一番貧乏で一番悪い所であつたのが、此會の爲めに近來其町内に於てのみならず、他からもあの部落のやうにしなければならぬと、いふ風に認められ、さうして實際に勤勉力行の風も立ち、又家庭の上に於ても品行の上になつても、ナカ／＼立派になりて來るといふことが著しいのでありますから、慥かに地方の改良をしたと申してよからうと思ふのであります。ここに一つの面白い話があります、この神佛の信仰といふことが、大變面白いことになるので、この山田兼太郎といふ一番の大地主は一番の働き手で従つて身代がどん／＼伸びます。伸びるから他村の土地も買ひます。ところが世間の土地の賣買は御承知の通り約束をするそれから登記を經る、金を拂ふ、それで物分れであります、けれども此山田といふ人は賣るといふ人は特別の事情で賣るのであらう、考へて見れば實に氣の毒な

地方改良談

點數を付けて行くのでありますが、毎月の行事の調べ方と年二回調べ方を致します。其調べ方は表にして展覽場に出してありますから夫れを御覧になると能く分る。或は此通りの項目になつて居つたかどうかは分りませぬ、こゝへ出品したのは昨年分を出品したので多少文句は違つて居るかも知れぬと思ひますが、兎に角かういふことを調べて、さうして總會の時にこれを發表すると共に、人寄りのよいお寺なり學校へ持つて行つてそれを貼り付けて置く、さうすると子供なら子供が家の親父は成績が悪いといふて家へ歸つて、御父さん困るといつて呉れるし、御婆さんが寺に行つて見ると自分の伴が黒い星だらけである。家へ歸つてお前いかぬせといふ。それから點數の盛つてあるのを見て外の人は何百點であるにお父さんは非常に少なくて困る。怠惰者だといつて居るせと、かういふ風に子供が責め親が責めるやうに多數人の見る所に貼り付けてある。さういふことをして、さうしてお互に助け合つて忠告の仕合ひをして、なるべく精農者になるやうにといふことを奨励し合つて居るのでありますが、これは年齢が十四歳から四十歳までとなつて居ります。四十歳以上の人を名譽會員或は賛助員といふ様にして居ります。この會の中心となつて居る人は矢矧町の中でも一番の財産家であらうと思ひます。山田兼太郎といふ人で一生懸命に働いて居ります。テロツト見た所は尋常の百姓よりもモツトひどい形をして居ります。此人は自ら中心となるといふ心でもない様ですし、又そんな顔付も致しませぬで、唯だ一生懸命に百姓はかういふ風にやつて行かにならぬといふことを信じて行つて居るかの如く見える。良い所があれば見にも行きますし、見に行つて感じた所があれば人にも話をする。又自分が時々費用を抛つて精農者を表彰するやうなことも致して居ります。即ち先刻の歌をすつくり自分一人でやつて居るやうな人でありませぬ。即ち眞黒になつて働いて、どん／＼財産を伸ばすことはして見せて居る、それから良い所に視察に連れて出たり、又自分が見て来たよい話をして聴かせる。此の人は自分で金を出して心付をやるといふので桑子精農會が非常に發達して来たのであります。これは矢矧町の中でも一番悪い所であつたのが、此會の爲めに近來其町内に於てのみならず、他からもあの部落のやうにしなればならぬと、いふ風に認められ、さうして實際に勤勉力行の風も立ち、又家庭の上に於ても品行の上に於ても、ナカ／＼立派になりて來るといふことが著しいのでありますから、慥かに地方の改良をしたと申してよからうと思ふのであります。ここに一つの面白い話があります。この山田兼太郎といふ一番の大地主は一番の働き手で従つて身代がどん／＼伸びます。伸びるから他村の土地も買ひます。ところが世間の土地の賣買は御承知の通り約束をするそれから登記を經る、金を拂ふ、それで物分れであります、けれども此山田といふ人は賣るといふ人は特別の事情で賣るのであらう、考へて見れば實に氣の毒な

ものである。殊に其土地を拵へた人が其土地を賣るといふことは餘程辛いことであらう。大抵土地を作つた人は墓の下へ隠れて居るので、祖先の作つた土地を今の人間がやり損ねて賣るのが多いのであります。草葉の陰に居る此土地を買ふた人が今其土地を他所の者に賣ることを見て居つたらたまるといふのです。それで此人が他から土地を買ふといふ時分には、向ふの人の先祖の位牌を借りて来て、自分の家の佛壇に備へて先方の人を招いて坊さん呼んで讀經をして貰ふ。さうしていふには貴方がお作りになつた土地、貴方がお買求めになつた土地を、今私の手に譲り受けるやうになつたのは何かの因縁でありませうが、決して此土地を私は粗末には致しません。貴方の御丹精になつた土地は私が引受けて立派にこれを維持致します。かういふて御經を上げるのです、賣つた人は随分辛い思ひをしなければなりません、併し總てがさういふやり口であるから、一事が萬事で諸君の想像の中にも考へが湧くだらうと思ひます。亦此人が視察に出掛けるのもチョット面白い、此前途々と東京へ出まして三越の商店が三階造りで非常に立派なものが出来ました、百姓を奨励する話の材料を拵へる爲に、三越呉服店へ視察に来て居る人は全國に無からうと思ふ。これは餘程の活眼と思ふて私も敬服して居る。三越に這入つて私は三河の百姓であります。何も品物は買はぬのであります、御店をどうか拜見さして戴きたいと斷つて這入つたといふから面白い、それで能う遙々お出になつたといふ

て非常に歓迎をしたといふことであります。其歓迎された有様を村へ歸つて話し並べてある品物の立派なことを話して半襟一掛で二百五十圓のものがある、帯一筋で千何百圓もするものがある。それを又どん／＼買ふ人がある。私はこれでも矢矧町の一番の地主であるが、自分の家内に二百五十圓の半襟を買つてやることは出来ない、百姓といふものがウツカリして居ては日本の人の中の屑になつてしまふ。三越の呉服店へ行つて品物を買ふといふやうな御客にはなれぬ、世間にはかういふ人間が居つてかういふ品物をどん／＼買つて行くに己れですらどうも二百五十圓の半襟を買つてやる事が出来ぬ。世の中にはそれ位に進んだ人が居るのだから、我等は餘程シツカリして勉強しなければ追付ないといふて、其村の人間を督勵するといふのはナカ／＼偉い、どの百姓が上手で稻がよく出来て居つたといふても、百姓は感心しない、さういふ所を見て行つて人の云はぬやうな所を云つて、ウンと勢を付けるなどはナカ／＼私は賢い遣り方と思ふ。又昨年の秋、田村又吉といふ元の稻取の村長をして居つた人が安城へ來ますと、いろ／＼話を聽いて宅地改良を始める相談を致したが、これも又チョット面白い、これはまだ理想に過ぎぬ話であります、必ず實行が出来ると私は堅く信じて居ります。會員が隣近所誘ひ合せて組を拵へる。例へばここに一部落があると此東の組は蜜柑を植ゑる、西の組は梨を植ゑる、南の組は桃を植ゑるといふのです。さうして銘々研究さして出来た時分には互に配り

合つて、一年中他所からお客さんが来て、自分の部落で出来た新鮮な果物を以て御馳走をする。決して他から腐つたやうな菓子を買ふてえらさうな顔をして御客さんに出さぬやうにしやうといふ約束を致した、これは今ポツ／＼やりかけて居ります、これ等も餘程面白いことと思ふ。かうなると若い者共は一つの趣味を持つて来るのです。さういふこともして居る所があります。

それからモウ一つ茲に地主と小作人との間に於けるお話がある、古い話ではございませぬ。一昨年までは殆んど隣敵の間であつて、地主を見れば許して置かぬといふやうな鹽梅で、非常に恐ろしい葛藤を生じて居つた所が、今日大變よい所になりました。殆んど親子以上の關係が結ばれて全く一部落が救済された所があります。其御話を一つして見たいと思ひます。これは尾張の東春日井郡といふ、彼の瀬戸町のある所であります。この志談味村に諏訪原新田と唱へる所があります。これも矢張り展覽場の方に新田の全體の圖面と、それに附屬して改良事業の寫眞を添えて出して置きましたから、それで實際を見て戴きたいのでありますが、重なことだけを申して見ますと、水田が三十町歩餘、畑が二十町歩餘、山林が三十二町歩餘、宅地が約一町五反歩程ある。本統の小作人が二十一戸他から入込んで居る小作人が百三十一戸ザツト百五十戸の小作人がこれだけの土地を耕して居るのであります。此山林は實測面積ではありませんせぬから實際はこれよりも廣からうと思ひます。この持主は郡が違つて居りま

すが、他郡の資産家で自分で銀行を立て、居る山田市三郎といふ人であります。従來の一通りのお話を申して見ますと、此小作人の連中は日本の中にもかういふ者が居るかと思ふ位にヒドイ者でありました、先刻來段々特種部落のお話もありましたが、あゝいふやさしいことではないのです。自分の女房どれであるかの判断も知らぬ位のものである。それで凡そが分ると思ふ。それからランブなどといふものも調べて見ると、百五十戸の中に兎に角カンテラ見たやうなランブらしいものを持つて居る家は二軒しか無つた、如何に貧乏なヒドイ者かはこれだけで分ると思ひます。他郡の人の有つて居る地所で支配人に任して居る。支配人は主人に對してなるべく決めた通りの挽米を取りたいと考へて居り、小作人の方から言へば何とか理窟をつけて小作米を負けさせてやらう、どこでもこれは有勝のことである。それで段々揉合つた結果が、大喧嘩になつて、トウ／＼一昨年未だ此土地は皆返してしまはうと小作人の方から申しますと、地主の方では返すなら返して見ろ、貴様等に作らせないといふて、雙方が喧嘩をして分れてしまつたのです。其當時山田といふ人はあゝいふ土地を有つて居つても仕様がなから、どうか賣りたいものだといふて、此新田を賣物に出したのであります、何もかにも交せて七八十町歩の土地、實測を致したら百町以上の土地であります。賣物に出して見た所が誰れも買手がない、あそこならば御免蒙るといつて此百町歩位の土地が、千圓でも買手がないといふ位に、世の中

から捨てられたのであります。さういふ譯で他へ知らぬ顔をして賣らうといふてあせて居る中に、喧嘩が破裂して作らぬ貸さぬとなつた。そこで私共が其語を聴いたので、實は私共はさういふ事を俟つて居る人間である。必ず雙方が争ふて來れば横から見て居る奴の餌食になる。私共はさういふことを計り俟つて居る男でどちらかといふと、質の良い方であるかも知れぬ。さういふことが始まつたから、これはこつちの物にしなければならぬといふて、渡りを付けて見ますと、地主の方も餘程窮つて居る、小作人も作らぬといふことを言ひ切つたは云ひ切つたが、本統に作らない事になると食へない。併し仲裁のしてがない。そこで仲裁人に這入つた縣農會技手で豫備陸軍中尉の野村新七郎といふのが其郡に居つた農事巡回教師の人であります。それが地主の山田といふ人の家へ行つて、あの土地がよくなつて、小作人が皆眞面目に働くやうにする方がよいか、悪いか、御意見如何といふたら、それはさうなれば結構だといふ。さういふ風にすることを私が言ふ以上は、私に全權を任して呉れるかどうかと、かうやつたのであります。貴方がさういふ風にして下さるならば、貴方に御任せをするといふ話をしたさうです。それから今度は小作人の所へ行つて、お前等はこゝで損をせぬやうに物を作る事が出来て、年々歳々金が残つて、しまひには立派な金持になることが、よいかどうかと、尋ねた所が、小作人一同はそれはさういふことになれば結構でありますと云つた。それなら己れに總て

を任せるとどうか、それならば御任せ申すとなつた。それで地主は紳士であるから決して約束は破くまいが、小作人は逆も譯の分らぬ人間であるから、總て調印をさしたがいといふので、印形も持たず姓名も書けぬ奴があるならば、例の昔の小指を突いて血を出して血判をさせる。それ位にして總ての調印を取つて、此問題を任した以上は、どんなことを言つても言ふことを聞くといふ堅い證文を取つて置かなければならぬといふので證文を取つた。それからそこで案を一つ拵へました、この案は随分思切つた案であります、其案を御話致しますと、(一)豊凶の如何に拘はらず、五ヶ年間小作米は二分負けてしまふ(二)それから小作人指導の爲に技術員一名を雇入れること(三)それから小作人の爲に山のある所で開墾すればいくらでも出来るから模範の果樹園を拵へること(四)それから小作人と同様の積立をなすこと、小作人が一圓金を積むといふことならばお前さんも一圓出してやれといふのです(五)それから牛を購入しろ、これは仕事を餘計にするときは人力のみではいかぬから、牛耕にしやうといふのです(六)それから譯の分らぬ無性の百姓計りよつて居るのであるから、模範の農業者を入れなければならぬといふので、模範農家の設置(七)それから組合の世話をしろ、先づ重なることはこれだけの要求を地主にしたのです。これだけのことを一切引受けるかどうかやつた。引受けぬといふことならばお前さんそれで紳士かといふて質問するつもりであつたが、宜しうござると答へた之で地主

との相談が出来た。それから小作人に向つては、右の地主と約束した廉々を挙げて、これ／＼のことをお前方の爲に己れが地主に談判をして来た以上は、己れのいふ通り聽いて呉れなければならぬといふて、二割は地主から負けて貰つたのだからやるには及ばぬが、此二割を銘々の頭に積立てる、其積立は一つは共済會といふを組織し、善種金といふ名で積立てる。一つは備荒貯蓄です。共済會といふのはお互の間に勉強家が現れて来れば、此中からそれに賞與をやる、又難儀の人間が出来、病人が出来れば薬も飲ませなければならぬ。或は死人が出来た時分には葬式もしなければならぬ。さういふ時に支辨する、又豆粕を粉にする器械を買ひたいといふならば此中から貸すやうにする。總て小作人がお互の間に融通をして便利を得るやうにする資金を積立てる。それを善種金と名づけたのです。備荒貯蓄はどうにかかうにも困るといふ時まで積んで行く。それは負けて貰つた一割宛を積立てる。それから信用組合、購買組合、を組織して居る。銘々が餘計持てぬならば、一口づゝでもよいから持つて信用購買組合を組織して、一面には金を積み、さうして其資金の融通を計り、肥料や日用のものは共同購入をする。此組合を作らなければならぬ。其外の農事改良に必要なことを技術員がしなければならぬといふことには、決して不賛成を言ふことはならぬ。技術者の言ふ通りのことを行はなければならぬぞ、かういふ約束を致したのであります。ところが小作人の方もさういふことであればさう致

しませうといふて、約束を致したのであります。斯の如くしてやりかけたのが昨年の四月からであります、今日ではこれが皆實行されて居ります。果樹園の寫真もありますし、今年春共同苗代をやりましたが其寫真も展覽場の方に出品して置きましたが立派に出来た。今年四月十六日に諏訪原新田改革の一周年記念といふので式を挙げました。其一ヶ年前と一ヶ年後の人間が、小作人一同まで生れ變つたやうになつてしまつた。地主も生れ變つた人間になりました。私は丁度十六日目に參りましたが、私共感慨胸に溢れ言ふ所を知らずといふやうになりましたが、山田といふ地主の如きは、こゝへ来て晝飯も晩飯も一粒も食へなかつた。これ程までに變るものとは考へて居らなんだ、今まで仇のやうに見られて居つた地主が、皆から旦那様といふて腰を七重八重に折られて尊敬されるので、非常に愉快やら有難いやら、其氣に打たれて飯も食ひ得ない、さうしてこれで小作人が喜ぶであらうか、これで満足したであらうかといふこと計りを考へるやうになつた。十六日には善行者の表彰式もあり小作米の品評會もやつて褒賞授與式も挙げました。それから右齒の會を開いて六十以上の老人を招いて御馳走を致しました。それから夜分は子供を皆招待して菓子を食べせました。今日では此山田といふ人は少し面白からぬことがあつたり、不愉快のことがあると此の新田へ行くことになつて居ります。山田といふ人は資産家であつて當主には子供がないのであります。それで海水浴の出来るやうな所に別荘

を立てる計畫であつたさうだが、近來は別荘などは馬鹿らしいといふので別荘をやめてしまつて、こゝに来て遊ぶといふことになつて居ります。近來は土曜會といふものが開かれて、土曜日毎に子供を集めて技術員が子供の教育をやつて居ります。それで此志談味村の小學校の生徒は、元は何共仕方のない子供であつたが、今日は其學校に於て一番優良なる生徒は、此新田の生徒であるといふことになつて、學校から感謝狀が來たといふて居りますが、さういふ風になつたのであります。かういふことの爲に地主の方は餘程の損をしたやうに見えますが、今日土地がよくなつて來たのと、仕事がどんな出來、開墾が出來て行くので、土地の價の騰貴だけで、今まで支出した金は充分取返して居るのであります。一地主が旨く奮發すると、堪へられぬ愉快の仕事が出來ると思ひます。これ等はまるで畜生のやうな人間共がより集つて居つたものが、今日は本統の人間になつたのでありますから、著しく改良されたる地方の事業と思ふのであります。これは後にお話することにも附帶して居りますから此話はこれだけに致して置いて、尙ほ面白いお話を一つしたいと思ひます。

此志談味村の小作人を昨年四月よせて相談をするに、唯だよせた計りではよつて來まいといふので、牡丹餅を作つて呼んだ、ところが牡丹餅計り食つて逃げたものです。それが今日は牡丹餅を出さぬでも、定時間にキチンと集つて相談を濟まざなければ歸らぬといふことになつた。小作人が如何に

ヒドイ人間であると云つても、ヒドイ人間程よくなる。悪いといふのは遣り方が悪いのであると思ふ。今日は餘程變つたのであります。但し貴方がお出になつてもをかしな家に、此頃ならば裸でやつては居るだらうと思ひますが、元が元でありますから、段々裸にもならぬやうになるであらうと思ひます。

此東春日井郡にモウ一つ面白いものがある。是は私はどこにも希望を致して居ることですが、横東春親誼會といふものがあります。これはかういふのであります。どこの縣でもあることですが、横から見ても縦から見ても立派な人間が居る。正直でよく働くさうしてナカ／＼親切である、身代もよく伸ばす、公共の觀念にも富んで居る、さういふ人はあるものであります。どうも離れ／＼になつて居つて聯絡が取れて居らぬ。聯絡が取れて居つても、それが一つの勢力ある活動體にはならぬ。他所にはあるか存じませぬが、私の方にはない、ところが此東春日井郡は愛知縣に於きましては、どちらかといふと悪い郡であります。山といふ山は悉く禿げてしまつて、其御蔭に全國一番の砂防工事が出来たのであります。瀬戸の砂防工事といふと日英博覽會に其模型を作つて出す位、それだけ全國一番に禿げてしまつた。山が禿げる位だから人の心は先きに禿げて居る。さういふ譯で人間は悪るし、篤志の人物は出ず、瀬戸といふ陶器の本場所もあります。あれは一局部に偏して居るので、郡としては何等見るべきものがないのであります。ところが其郡を眺めて見ますと個人として今日の青年の間

に少々特色を現はして居るものがある。其特色を現はして居るものが身分を論せず、財産を論せず、職業の如何を論せず、一致共同をして拵へたものが親誼會といふのであります。其會員には大地主もあり代議士の息子も居り、純粹の自作農業者も居る。純粹の小作人も居る。それから上山といふ今の諏訪原新田の農業の技術方面を擔當して居る技術員も其一人である。郡書記も居る。役場の助役をして居つた人も居る。さういふ譯けでいろ／＼の身分の人が集まる、財産から申しても代議士や大地主が居るかと思ふと、非常な水呑百姓も這入つて居る、それがどういふことに依つて團結して居るかといふと、其主義はこれまでの農業なり、地方の改良事業の任に當つた人の思想が面白くないといふのです。これはどこでも云ふことです。あの人は熱心ではあるが身上を悪くしたといふ話がよくある。我々はそれではいけない先づ自分の足許を固めにやらぬ。かういふので一身を修め一家を齊へて然る後に他を感化しなければならぬといふのです。さういふ考を以て、自分の立脚地を堅めつゝ他に感化を及ぼさうといふ人が、より集つたのが此親誼會といふのであります。故に親誼會で何をして居るといふでも今日事業を御紹介することは出来ませぬが、其會員の一つ一つを詮議して見ると皆地方に感化を興へて居る。ナカ／＼此中には面白い話がある。又非常な豪傑が居る。丁度廿八名位居ります、それが一つの會を組織して規則を拵へてやつて居るが、規則の表にはそんな立派なこと書いて

ありませぬ。唯だ毎日銘々が二錢づゝ積立てゝ夫れによつて共同事業をなすべき資金を得やうではないかとか、或は困るものがあつたら救ひ合をしやうではないかとか、そんなことしか書いてないのであります、ナカ／＼面白いです。例へば其一人の林重準といふ人は代議士の息子で資産家でありませぬが、此人は果樹園の經營といふことで立脚地を作るべくやつて居る。恐らくこれ位に考へて果樹を植付けて居る人はないといふてよい位であります、全國の果樹園といふ果樹園は殆んど見て居る。それから河原淳太郎といふ人があります。これは三模範村を管笠を被つて視察をし仙臺の生田村までも行つて見た男で、其人が三模範村の視察をしながら東京は築地りをして見て歸らなかつたといふやうな、云はゞ變人ではありますが、この人は畜産によつて立脚地を作らうとか、つて居る、さういふ風に廿八人の者は各々己れの立脚地を拵へて居る。それによつて一家を維持し子孫の生育出来るやうにして、お互が種々助けて居る。此果樹園の開墾には頼まれもせぬに會員が助けに行つて居る。誰れの所に病人が出来て非常に困るといふと飛んで行つて助けて居る。此中に陸軍中尉で大地主が一人居りますがそれなどは小牧といふ有名な古戦場でありませぬが、そこに圖書館を設けて青年教育をやつて居るが、これなども自作を二町程やつて居る。假令大地主の息子でも非常に働くから身體は立派であり信用を得て居る。いろ／＼共同事業をやるにもかういふ人か中心になつてやつて居るのであります。 七

ウ一人お話を致して置きますが、矢張り此會員中に石崎石次郎といふ人があります。此人は他に秀れたる特色を擧げて居るので餘程珍しい人で、今日の青年にかういふ考を以てやらせたいものと思ひますが、これは中産以上の人であります。祖先から貰つた財産は祖先のものであるからして自分が勝手に使つてはならぬ、自分が勝手に使ふ財産は自分で作らなければならぬといふて居る。それで自分の腕によりて小作の出來得る反別一町一反歩程を賣して後を小作人に預けて居る。さうして小作人が小作米を拂ふと同じに、自分が作つて居るものから小作料を出して、小作人の持つて來る小作料に添へて、これだけは祖先のものであるといふて積んで行くのでありますから、毎年資産が殖える、さうして一町一反歩を如何に經營したら澤山の收入を取ることが出來るか、始終研究して居る。此人は薪の焚き方から飯の炊き方まで研究して居る。決めた仕事は是非やらなければならぬ。若しも今日人が訪ねて來て仕事が出来ないと、晩から翌日の朝までかゝつてもやるといふのです。人は朝起きがよいといふて居るが分らぬ。朝起きをする人は乾度昨日の仕事を運らして居る人であらう。仕事を残さぬやうにするには、どうしても朝まで働いて晝間寝なければならぬこともあり、夜二時頃まで働く朝八時頃までも寝て居ることもある。朝起きをしろといふのは自分には分らぬといふて居る。餘程風の變つた男であります。變つた男であります自分の作つた田地から小作米を引去つて先祖のものであ

るから先祖に地代を拂ふは當り前だといふて、稼ぎ出したもので土地を買ひ、家を拵へてこれこそは自分の勝手にしてよいものであるといふてやつて居る珍らしい男であります。此人の遣り振りに非常に地方の青年は感化されて居ります。それから感心なのは大野兵吉といふ男であります。これは田地は勿論家も有たない、しかも他郡から移住をして來た。本統の水呑百姓であります。其水呑百姓が志に於て此會員になつて居る。それは又ヒドイ形をして居るものであります。心の綺麗なこと實に尊いものであつて、世間に小作人も澤山居るが小作人としての模範となつて居る。これは地主側からいふと非常に有難い男である。これが時としては稼ぎ溜めた金を以て視察に出掛ける、視察に出て行つて他所のよい所を見ては自分の地主から借受けた土地に改良を施して居る。或る所へ視察に出て行つて、金が少し餘つたといふてそれでいろ／＼の花物の種子を買ふて、學校へ寄附したなどといふ餘程感心なものです。縣農會の雜誌を讀みたいといふので、お前には唯だやるといふても、私は唯だ貰ふことは嫌ひだ、代金を拂はぬならば貰はぬだけの話だが、貰ふ以上は拂ひますといふので言ふ通りにしたが、さういふ連中か廿八人も揃つて居るから餘程面白い仕事があります。先刻お話しした諏訪原開墾地でもかういふ開墾事業をするには今お話ししたやうな、簡單に野村新七郎といふ人が仲裁に這入つて、任せられたから案を立てたところが、地主が賛成した、小作人も言ふ事を聞いた。それで出來た

といふと甚だ簡單だが、世の中のこととは、裏面には村長も我村の仕事であるから働かなければならぬ
又山田といふ人も考へなければならぬ。小作人も山田の土地を耕して居る者計りでありませぬ。とこ
ろが志談味村に親誼會員が二人居る。村長の出で居る村に一人、役場のある所に一人居る。役場へ來
ると村長さん熱心にやらなければならぬ、諏訪原ではかういふことをやる、貴方も村のことをモウ少
し考へて呉れなければならぬと切りやる。一方の人はお前さんの親父さんは村長さんだが、餘程確
乎して貰はんとならぬ。内輪の者からさう考へて貰はぬければならぬといふと、丁度大手と搦手から
責め立てるので村長さんは近來はふしようぶしように活動をするやうになつたといふのです。さうい
ふやうに親誼會員が諸方に散つて居つて或は役場の尻を押したり、或は農會の尻を押したり、青年會
なども餘程面白くいつて居る。例へば林といふ代議士の息子は高聲著音器を有つて居るので、それを
擔いで行く、さうすると河原平太郎は三模範村を見て來た事を講師となりて話して行くといふ風にし
て、互に助け合つて居る。それで全く此會は自治的の會であります。此會がモウ少し發達致しまし
たらば、此邊の各所に於ていろ／＼の事業が起る動機になると私は固く信じて居ります。今日でも此
郡に於ては大變畜産を奨励して牛を買入れますが、其牛を買入れたのも親誼會員の一人であります。
それから共同苗代も今年此郡で大分よい成績を挙げましたが、やはり此會員が中心になつて居る。産業

組合が段々出来る。それは誰れの手になつて居るかといふと矢張り親誼會員の手になつて居るので、
總ての改良事業の心になつて居る。私はどこの縣でもかういふ篤志の人間が居るのだから、これが精
神的に結合して互に助け合つて、しかも己れの地盤を堅めてかからんと、青年から非難攻撃を受けて
も、しかたがないといふことは覺悟して、横から見ても堅から見ても非難を受けぬやうにして、共同
でドン／＼當る。其形が誠によい形と思ひます。此一人々々の人間のお話を申上げると随分面白い話
も出来やうと思ひますが時間もないので止めて置きます。

先刻井上さんから、二三氣の付いたことがあつたら申添へて置けといふことでありましたが申添
へて置きますが、私の所へ遠州の金原明善といふ方が來られました、其お話に自分は今まで澤山の事
業をやつて來た男だか、事業といふものは大抵人に依るものである。それは地理にもより氣候にもよ
るが、人によるものが最も大切のことであるから、どうしても人を旨く探はぬと仕事の出来るもので
ない、といふことから丁度座敷の話をして居りました、所が座敷の四隅に釘隠しといふものが打つて
あります。鶴や松葉の形をして居るものが柱に打つてある。貴方はあそこを打つてある釘隠しを打つ
ことを御承知かと尋ねられた。私は何心なく金槌で打てばよいと云つたら、それではいかぬ、貴方方
若い人のやり方は皆其筆法だから大切の所に傷が付いて見られぬやうになる。貴方方はあゝいふ座敷

に打つ釘隠しと、勝手の味噌澁を下げたり手拭を掛けたりする釘を打つのは、少し考へて見なければならぬ、勝手元に打つてある釘は金槌を以て頭をコン／＼叩けば遠入つてしまふ。座敷の釘隠しは頭から叩いたら直ぐ傷がつく、あれを打つには板でも何んでもよい、當て板を以て行つて其上から打てば傷がつかぬで遠入る。人間を相手に仕事するのも此通りである。例へば貴方が此地主を説いて、かういふ仕事をさせにやならぬ、己れが此熱心を以て行つたら屹度相手が往生するに違ひないなどと、思つて行つたら大間違ひである。これに是非仕事をさせなければならぬといふならば、當て板を置けといふのです。私は此話を聴いて非常に得る所がありました。今日各府縣の視察が流行るといふても當て板をお置きにならぬと視察の効力は薄いのであります。例へば視察に他所へ行つて来る。こゝはかういふことをして居るからこれをしろといふても分らぬから、他所の進んだ所を見せたら成程かうしたらよいかと悟りを開くに違ひない。これが當て板になります。農事改良をしろと直接言つてはいかぬから見せにやるさうすると成程改良しなければならぬとなる。それが當て板である。けれども夫れまでは今の人もやりますが、序に其上から叩かなければならぬのに、叩くことがぬけて居ると思ふ。當て板を置いて叩くといふのは他所へ人を視察にやつたら向ふで感心するといふ問題があればそこで説教して貰ふ。貴方の地方はかういふ地方だから貴方の地方で御やりになつたらここに於けるより

モット立派の成績が擧るであらう。なせ御遣りなさらぬかと、向ふの人に云はせる、之れが叩くといふ方法である。それをこいつは己れが頭から叩いて掛らなければならぬものだといふのは間違だといふのです。これは金原明善の話で私共非常に應用致して居りますが、餘程利目があるやうに思ふ。即ち東京あたりから時々講師をお願申して自分の云はんと欲する所を其人に云つて貰ひます。其後からどうちや東京から来る人は餘程旨い話をなさるではないか、大にやらうぢやないか、かういふとどうである云つてやる、それが當て板です。それからモツ一つは蛇の道は蛇、兎の道は兎とかいふて、どうも同類を以て責めて行くことが、大切のやうに思ひます。これは矢張り金原明善翁の話ですが、あの老人は旨いことを仰しやる。今は川に鮎が居る期節です。あの鮎をどうして釣るか知つて居るか、鮎の釣り方にもいろいろある。どうも私には分らぬといふたら、友釣りといふことが流行るではないか、友釣りといふのは絲の先に大きな鮎を付けて其横へ針を付けて置くと、そこへ鮎が来ては引かゝる、人間も友釣りで釣らなければならぬ、かういふのです秋になつて鶺鴒ツバメを取る人が鶺鴒ツバメの眞似をして、もかゝらぬ。よく囁づる奴をかけて置くと、上に百羽も二百羽もかけて行く鶺鴒ツバメが下りて来て引かゝる、鶺鴒ツバメを取るには鶺鴒ツバメを以てしなければならぬ。人間を取るには人間を以て行かなければならぬ。これもナカ／＼面白いことで非常に味のあることであると聴いて居ります。それは田園都市といふ内務省で御

席へになつた書物にもあり、私がかいた農村自治の研究といふにも載せて置きましたが、人に紹介をされるやうな事業をする人を見ますと、必ず何處かに同類があるものであることが分つて来る、故になるべく同類の人が親類の人を圍にするのである。假之私の方で蟹江史郎といふ人は模範地主といはれて居るが、あの人の親類の人にものをいふには蟹江といふ人からデリ／＼行くと、向ふの人がウンといふ。それを我々がズツト遣入つて説教しても駄目です、どうも地主を責めるには、地主で仕事をした人から責めて、しかもなるべく親類を間に置いて行くと段々分つて行くやうに思ひます。これも金原翁の話であります、どうしても及釣りのやつて行かなければならぬといふのです。あの金原といふ人は必ず人の荒膽を取る人でナカ／＼油断のならぬ人であります。博奕打の親方などに出會ふとどんな偉い奴でもチョツト押へてしまふ。實に偉いもんです。私の方に博奕打の親方をして居つた男で特種部落のことも心配して居り、出獄人の保護の事も、貧民の救助もやつて居る男があります。そこへ金原翁が行つたら、向ふの男は金原といふ男はどの位な人間だか試験してやらうといふので、始めて行つた時にヒドイ物を食はした、ところがこんな旨いものはないからモツト御馳走をしろといふて食つたといふ。それから十間に藁を布いて寝かしたらお前のお蔭で御馳走の眞似が出来るモツト一晩泊まる、序のこと己れと一所に寝ろといふて向ふの男が遣入つて來たら、いきなり翠丸をニュツト握

つて貴様は偉いだけあつて翠丸が大きいせと、いふて參らせたといふ話がある。さういふことは眞似はされないが、あの金原といふ人が人には何か一つ感心して貰ふ點を拵へなければならぬ。あの人は熱心である、あの人は非常に至誠の人であるとか、親切の人であるとか、何んとか認められる特點を有たなければならぬといふことを始終やかましく云はれますが、其特點の出來ぬ人はしかたがないから當て板を頼んで來い、或は圈を使へ、かういふ話であります。これは何等御參考にもならぬと思ひますが、實際地方の改良獎勵の衝に當りますと、どうも人が云ふことを聽いて呉れぬのに一番困ります。自分が困るといふて人様にさういふお話をすることは失禮であります、其困る時はかういふやうに心得て行くと次第々々に困らぬやうになつて來る。かう老人の教を受けたことがあります、附加へてお話致した次第であります。(終)

兵庫縣に於ける農政一斑

兵庫縣農事試験場長 小野孫三郎君講演

私は唯今御紹介を得ました小野でございますが、今回此會に出まして何か一場の講演をする様にと命を受けました。不肖な私で皆さんにお話をするやうな材料は持ちませぬけれども、折角の御思命でありますから何か申上げやうと思ひます。茲に掲げてあります兵庫縣に於ける農政一斑といふことに就きまして、或は普通農事のことなり或は副業のことなり、時間のある限りいろ／＼網羅致しまして大體のことをお話しやうと思ふのであります。實は今朝原稿を作つて見たのでありますから、順序が様々になつて居やうと思ひます。其邊は御諒承を願ひます、尙ほ御斷りをして置きたいのは所謂農政一斑でありますから、これは兵庫縣の知事さんの執られる其命令に従つて私が従事して居る事柄を申すのでありますから左様御承知を願ひます。

本文に這入る前にチヨット申上げたいのは、兵庫縣あたりでは夏期大概正午から三時頃までは晝寝をするのであります。随分晝寝の流行る所でありまして他の縣に於ても農家に於きましては、ナカナカ流行るのであります。そこで先づ兵庫縣の晝寝のことをチヨット御話して見ますと、多くは四月の

御釋迦様から晝寝を始めまして、八朔までは無論致すのでありますから、新曆に致しますと五月一日から九月十五日まで晝寝をするものと假定して見ましたならば、一年に丁度百三十八日になります。或は地方によりましては二時間晝寝をする所もあれば或は三時間晝寝をする所もあるといふやうに、大に其趣が異つて居りますけれども甚しきは三時間も四時間も晝寝をする地方がございます。皆さんのお居るの地方に於ても、或は地方の状態によつては晝寝が流行ると思ふ。ところで私は戌申の御詔書が煥發せられてから後、一體此晝寝の時間を一時間でも縮めたいものである、かう思ふたのであります。全く農家の晝寝を絶対に廢止するといふことは無理でありますからして、せめて三時間するものは二時間にするとか、或は一時間半にするといふやうに所謂晝寝の減縮論者と御承知を願つてよいのであります。若し一日に一時間の晝寝の時間を働くものと致したならば一年には百三十八時間を得るのであります。人間の命數といふものは皆さんも御承知の通り昔は人生五十年と申したのであるが、近來は衛生其他の事が段々發達して來たから致しまして先づ人生を六十年と見積りまして其中十五年間は或は家庭の教育と學校教育の爲に費してしまふのであるから、殘る所の四十五年といふものは皆一人前として働かなければならぬ。其四十五年間に一年の中百三十八時間晝寝をする時間を掛けて見ますと、人

間の一代に於きまして僅か一時間の晝寝でありまして六千二百十時間になります。今一日に十時間勞働するものとしたならば、其日數はいくらになるかといふと、六百二十一日になるのであります。これを亦年數に數へて見ますと一年と八箇月晝寝をするやうな割合になる。若し二時間晝寝をしますれば三年と四箇月晝寝をする譯になるのであります。其二時間晝寝をして三年四箇月といふやうな長い晝寝をする其時間を減縮致しましたならば、どれだけの得があるかと申しますと、極く安く見積りまして女は男より勞金か安い、男女各々平均致して一日に二十五錢といふ雇賃に見積つて見たならば一箇年と八箇月の間に百五十五圓廿五錢といふ金額が出て來るのであります。若し二時間働いたことならば、三百十圓五十錢といふ金が一人前に湧いて參ります。で若しこれを日本の人口五千萬人に掛けて見たならばどれだけのなるかと言ふと、七十七億六千二百五十萬圓であります。若し二時間と致して見たならば百五十五億二千五百萬圓といふ金が、算盤上に揚がつて來るのであります。でありますから御互に田舎に居りますものは僅かに三十分の時間でも或は一時間に致ししても農民か左まで勞苦を厭はないといふ程度に於て晝寝の時間を一時間なり三十分なり働く方に御互の注意で仕向けて行つたならば日本全國から云つたならば非常な金になるものと思はれるのであります。これ等は極く頭々たることであります。お互に是非かういふやうに行きたいものであります。現今我國に於

ては廿億の負債があるといふて騒いで居りますけれども、若し農民一般が一致して徹かに晝寝の時間を働いても、それ位の金は直き出来ずから多数の農民と共に交際をして居るお互は何んでも農家の餘り勞苦を厭はずして働くやうに仕向けることは極く大切のことと信ずるのであります。随分皆様は此暑いのに此席で朝早くから殊に今日の如き私のやうなものゝつまらぬ話も聴かなければならぬやうなことであります。去りながら私の如き者は番外でありまして何れも有名なお方のお話でありますからこれ等は餘程お互か注意に注意をしてこれを農村に當て拵めるやうになりましたならば如何に地方の事業が改良發達することが出来やうかと非常に私は喜びに堪へないのでございます。若し私も時間があつたならば諸君と共に皆さんの講義を聴きたいといふ兼ての希望でありましたが、そのことは出来ないうことになつて止を得ないのであります。前置は暫く措きましてこれから農政一斑に就て極く大要をお話致します。

兵庫縣の普通農政といふことからお話を致しませうならば、どの縣も大概似合つたものであります。米麥大豆といふやうなものが普通農作物と稱して居るのであります。殊に兵庫縣では米が縣の主たる農産物であります。現に稲作の反別は十萬八千町歩以上ありまして、平年の收穫高が二百十萬石以上ありますので日本全國の生産額から比較致しますと二番目若くは三番目を下らないのであります。故に米

は最も主要なる物産でありますから此米作の改良といふことには非常に方が這入つて居るのであります。これは各府縣皆然りであらうと思ひます。さういふ次第でありますからして先づ兵庫縣に於ける米作改良の順序を申して見ますと、明治二十七年でございましたが、縣立の農事試験場が出来ますと同時に稲作の改良といふことには最も主眼を置いて試験をせよと、かういふことであります。或は麥作其他農作物のことに就ても試験を致して居りますが、特に此米作に就ては注意に注意をして試験をするやうにといふことであります。ところで私の考へましたには今から十五六年前であります。其當時一般農家の程度といふものは極く低いのであるから餘り研究的の試験はいけな、なるべく應用的試験を致しまして其試験の成績の擧つたものは、直に農家が應用の出來得るやうなことを試験することが、我國に取つての利益であらうといふので所謂研究といふよりも、寧ろ應用的に重きを置いて試験をしたのが、初めてあります。さういふやうに致しまして應用的に試験を重ねること五年を経過致しまして其間は毎年二回位は試験員或は縣廳の技師其他専門の技師は農事試験場の成績の擧つたものを各郡に出張りて行きました。極く平和に話をするに於て應用に努めたのであります。さういふやうにして早や五年を経過した三十二年になりました。五年前とどれ位米の産額か兵庫縣下で違ふであらうかといふことの調査を致しました。其調査をして見ますと、試験場創設當時と對照して見ますと二十萬

石斛の増収を見ることが出来たのであります。或はこれには決して唯だ成蹟を以て呼び歩いた計りではございませぬ。様々の原因もありませうけれども兎に角五年前と後とでは二十萬石の増収を見たのであります。現今では今より十六年前の二十七年と比べて見ますと兵庫縣の米の産額は僅に五十萬石は殖えて居ります。年によつては六十萬石殖えて居ります。かういふやうに收穫は増して参りました。が、さて一般農家の大勢を見ますと、どうであらうか或はこれまで我々試験場員が各郡に出て行つて話をするにも此事も改良せよ、あの事も改良せよと様々の改良事項を並べて農家に話をするのが、果して應用か出来やうかどうかといふことを大に考へました。どうも今より十年前でありますから農民の程度が左まで進歩して居りませぬからかういふ場合にはいろ／＼の事項を勧めるよりも或る事項を定めて其事柄だけに向つて話をするやうにした方が成蹟が早く擧がらうとかういふ見込を付けまして明治三十三年には試験場の成蹟の顯著なるものを選びまして、其物を名づけて米作改良十大項目といふ名稱を擧げたのであります。所謂これは十だけの事柄を改良する其他のことは一切我々が郡目に出て行つても話をしないといふ位の覺悟をしよう。斯く技術者と申合せをして其十大項目に重きを置いたのであります。其事柄は今から考へると甚だ幼稚なるものであります。第一は試験成蹟の擧つて最も良い稻の種類を擴めて種類の減少を圖るといふこと、第二は共同苗代を實行しようといふこ

と、第三は撰種の實行をしよう、所謂鹽水撰であるとか、鹽水であるといふやうなこと、第四には播種量の減少、苗代に種子を蒔く分量が多いからこれをなるべく少くする三合乃至五合を目的に致しまして播種量の減少を圖つたのであります。第五には浸種日数の減少、以前は種子を水に漬けるのが二十日間或は十五日間といふやうになつて居りましたが、試験の成蹟上それはいけませんから凡そ七日間を目的として浸種することにして浸種日数の減少を圖りました。第六には唯今諸方で流行る正條種を實行しよう、第七には肥料成分の配合、これは充分にまだ行はれませぬ、第八には病蟲害の驅除豫防を勵行しよう。第九には綠肥の栽培、積肥の改良をしよう、第十には米の乾燥調整、俵裝を改良しよう、以上の十項目を撰みまして兵庫縣米作改良十大項目といふ大なる標題を掲げて戮力を、それが普及に努めたのであります。これ等の爲に餘程一體が進歩して参るやうになりましたけれども、さて又表面から考へますと、例へば貴方でもさうであらうと思ふ。或る役場に行つて村長さんにどうでさう貴方の村は鹽水選は今年は出来ましたか、播種量の改良は立派に出来ましたかといふと、鹽水選は村中一帯に行はれました、かういふやうにいふのが普通であります。或は亦部落に這入り込んで區長に會つてお前の村には鹽水撰は出来ましたか、ハイ兼ねて貴方が御心配になりましたから、本年は一般に出来ました、とかういふのであります。どこへ行つても恐らくさうと思ひます。ところが今度

は裏面から這入つて行つて御覽なさい、決して我々が理想の如く考へて居る鹽水撰は完全に一般に行はれて居りませぬ、それは表面の形式は行はれて居るかも知れませぬが、實際に於ては行はれないのが多いのであります、極く單純にして行い易き鹽水撰の如きですら内輪からこれを觀察致しますと、かういふ實例は多いのであります。播種量といひ其他米作の改良は或る熱心家は我々が言ふ如くするけれども、不熱心の者はそれを行はないのみならず、却つて反抗する。それをよい事柄として行はないといふのが農家の常であります。何とかこれにはよい方法がなからうかと考へまして三十五年に至りまして、所謂理想的の共同苗代といふものを作り始めたのが、稻や今申まする目的を達することが出来たやうに思ふのであります。で明治三十五年に丹波國氷上郡成松村の中宇大岡村に理想的の共同苗代を作りました。或は近來は廣島縣あたりで隨分やかましい問題でありますから此共同苗代といふものは私の考へでは米作改良組合といふ名稱にした方がよからうかと思つて居る位であります。其方が穩當であらうかと考へます。偕て大岡村の稻田反別は三十町六反歩ある村であります。農家の戸數は四十二軒ある。其四十二軒の農家で元は四十二の苗代があつたのを、一つに纏めて理想的の共同苗代を作つたのが、抑も兵庫縣の元祖であります。三十五年に共同苗代が出来て其成績を見た所が何れの點から見しても我々の理想に適ひ前申しました鹽水撰のことも播種量のことでも總て改良が出

來るのであります。かういふやうになつて參りましたから三十六年からは各技術者手を分つて各郡に出張して講話會を開いて其成績を説いて歩いた。ところがこれは成程といふことが、いくらか一般の農家に込み渡つた爲でありますか、三十六年に至りましては孰れの郡にも多少はありますが大なり小なり共同苗代が出来るやうになりました。三十七年には殊に皆さんの御承知の通り時恰も日露戦争の不辛に遭遇したのでありますから、農民は一層働かなければならぬといふ考を以て大に勧めたのであります。又一方縣廳に於かれましたは三十七年から縣の事業として共同苗代の品評會を開かれました。其品評會は各部で澤山ある共同苗代の中から選抜してよい物だけを或は七點、或は十點といふやうに縣の方に出品する。縣の方では審査委員と審査長が實地に見て歩いて知事からして一等から四等までの賞状を與へられるといふやうにして、一方には大に奨励され一方には我々實地に從事して居る者が、勧誘して歩いた結果、著しく共同苗代が進歩致しまして、三十九年に至りましては縣下全體の苗代を調べて見ると、苗代の總面積の中で共同苗代になつたものは七十八%、尤も三十九年に品評致しました中にはまだ組織の不完全のものも含んで居つたものと御承知を願ひたい、兎に角共同苗代が三十九年になりました七十八%までは出来た、翌四十年に至りましては八十%の共同苗代を見るこ

とが出来るやうになりました。ところが茲で面白いことがありました。丁度四十年の春でありました

が、縣農會の總集會を開きまして各代表者が集つて参りまして其代表者がいふにはどうも今日まで共同苗代をやつて見ると如何にもよい今聴けば八十%は出來て居るといふことである。残り僅かに二分通り出來ないのである。其二分通り出來ないのはどういふ譯かといふと其村は多くは特殊部落が多いのである。或は極く頑固な農家の多い所であるから、彼等にもかういふ我々がよいと見込んで居るのであるから恩恵を共に分ちたいといふ考へからして其際、知事さんに御願をして縣令を出して貰つたらどうであらうかといふことを段々協議せられました所が、滿場一致でそれは極くよからうといふので。それから一方に向つては建議書を書き一方に向つては陳情委員が四名出來まして知事さんの許に参りまして斯く／＼の次第であるからどうぞ共同苗代の僅か残り二分通りがやらないから縣令を出して貰ひたいと情願した所が、さういふことならば出してやらうといふことで、そこで四十年八月に縣令を御出しになつた譯であります。これは一般農民の請求によりてお出しになつたやうな譯けになつて居ります。でありますから四十一年からは共同苗代は縣下一般に行渡つて居るのであります。唯だ或は水利の不便である或は山間の一軒家であるといふやうな極々僻陬の地、若くは不便な所を除いて外例であつて單獨苗代を郡長の許可を得さへすればよいやうになつて居るので、さういふ部分を完全に出來やうといふ所は悉く現今では共同苗代になつて居る譯であります。偕共同苗代のこと

とは詳しく御話すると一時間かかりますから極要点だけをお話致しますが、先づ共同苗代はどういふやうにしてやつて居るかと申しますと、大字區域即ち部落農村を以て大體の一區域として居るのであります。三十軒の農家がある、それが一つの大字である、五十軒の農家がある、それが一つの大字である。其三十軒なり五十軒の區域を以て組合の組織をするのが標準になつて居つてその出來難い所は二つにするといふやうになつて居ります、偕又共同苗代にしたならばどういふ利益があるかと申しますれば、大體十五箇條あるやうに思ひます。苗代位置の變更をすることが、出來るのである。從來我々が技術上から苗代といふものは或は灌漑も排水もよいやうな場所或は風の流通のよい所へ持つて行つて作るのがよい、日當りのよい所へ行つて作るのがよいと申しても、各箇人で作つて居る時は矢張り宅地の近邊であるとか、或は水を引くには便利でも落すに便利でないといふ地を撰んでるのが多い、さういふ場所では良い苗が出來ぬからモット良い場所に移さなければならぬといふても、ナカ／＼移しませぬが共同苗代になると新に一つに纏めてやるのであるから協議の上より場所を撰んで移すことが出來るのであります。それから苗代管理の改善をすることが出來る。例へば種を蒔いてから水はかういふやうにしなければならぬ。害虫はかういふやうにしなければならぬ。と苗代管理の改良すべきことを申しましたも各箇人であると熱心な者があつても不熱心の者がやらぬといふやうな

く出来るやうに私共は實驗を致したのであります。若しこれを各商人々に任して置きましたならば十年経つても二十年経つても私はナカ／＼理想的の改良はむづかしいこと、思つて居りましたが、幸にも今のやうな組織に致しましてから未だ完全とは申しませぬが、改良の道が就て来たやうに思ひます。これからは内容の組織さへ注意して行つたなら充分成功することと考へて居るのであります。さういふやうになつて参りましたから、改良事項といふものは苗代でモウ十數項目の改良が出来るのである、本田に於ける正條種である、肥料及除草の改良であると云ふ事は追々進歩しつゝあります。

次に起ります問題はこれは皆様にも尙ほ御注意を願ひたいと思ひますのは、これまで御話をしたの稲作の改良でございますけれども今度は取上げた米其物を注意することも稲作の改良に續いて必要なことであります。例へば乾燥の悪き米を今時分まで貯へて置くこと必ず一石に就て少くも三升多くは五升といふやうに差喰が出来る。或は腐れてしまふ奴がある。或は俵の拵への悪い爲に運搬中に飄れてしまふのがあるといふやうに米となつてからの乾燥調製が悪く俵造が悪く或は貯蔵が悪い爲に米は澤山取れるやうになつたが、價を高くすることが出来ないものである。であるから稲作の改良と共に米になつてからの改良をしなければならぬことはお互が考へなければならぬのであります。米になつてからの改良は何んであるかといふと乾燥をよくする、調製をよくする、さうして俵造を改良するといふこと

か最も必要な改良である。所謂現今諸方で行はれて居る米穀検査といふことも其一つであります。けれども米穀検査といふことはどうであるかと申しますと、これはやり方によつては面倒が起るものであります、幸に兵庫縣では何の苦情もなく米穀検査は行れて居ります、今兵庫縣に於て米穀検査を行ひました其順序を御話しますと一番最初にかういふやうにしました。米穀検査の必要といふことは誰しも言ふことであるが、或は一般の農家がやかましく言はないやうにするには兵庫縣ではどういふやうにしたかといふと、先づ各郡に地主會を開きまして、其地主は郡によつて一町歩以上を有つて居る地主もあれば二町歩以上を有つて居る地主もあるといふやうに多少違ひますが、さういふ地主を集めてそこで先づ其地主の人々に話をして會得せしめなければならぬのであります。つまり取入れて後の改良といふことは地主は儲かつても小作人の手数は餘計でありますから、小作人は乾燥をしなければならぬ、俵装の改良をしなければならぬので小作人の手を要することが、多いのでありますから先づ以て地主と小作人との調和を圖らなければいけません。それには地主會を開いて地主に米穀検査をすれば地主は儲かるのであるがお前方は小作人を愛護してやるか例へば米穀検査の爲に一圓の價が上つたならば其半分を小作人にやる覺悟であるかといふことを決めることが最も必要であります。若し地主に小作人を愛護してやる考へがなかつたら米穀検査は苦情たら／＼で充分の効果を收めること

は出来まいと思ふ。兎に角小作人を愛護してやる考を以て地主に決心させることが先以て必要でありますからそれを各郡で開きました其次には各郡に出來た地主會の會長、副會長、尙ほ其郡の有力の人々が百五十人許り一堂に集りまして、それは縣下一般の地主を代表したやうな場所であります。そこでどうあつても米穀検査は今日のやうに乾燥が悪くては虫害の爲に害を受け或は腐らせる、俵裝悪き者にて翻れ米が出來るやうではいけない、どうしても米穀検査を行ひたいが我々が小作人を擁護するといふ考へを以て決議をしやうといふので議案とし提出ありて滿場一致で其案を決議致しまして知事さんに我々は縣下一般の地主を代表して小作人を愛護するといふ考を以て米穀検査は是非縣令で出して貰ふやうに御願ひしたいといふことを申出たのであります。さういふ順序になりて初めて知事は縣下一般の地主をお前方が代表してさういふことならば出してやらうといふので、四十一年から産米検査を實施するといふことにされました、米穀検査といふことはお話するまでもなく生産検査、輸出検査、臨時検査を勵行して居りますが、其結果四十一年に於きましては同じ産額で百二十萬圓計の金を餘計取るやうになりました。兵庫縣丈で乾燥、調製、表裝の改良か米穀検査實施の爲めに行はれて米の相場が上つただけで百二十萬圓は利益があつたことになつて居ります。四十二年はそれ以上であらうと思ひます。尤も自家用のものは検査を致しませぬか他に輸出する米穀及白米は一々検査を行ふのであり

ますから少くも百二十萬圓乃至百五十萬圓位は從來の米に比べて價を高くすることが、検査の結果出來るやうになり虫害が出來ず、腐れ米が無くなり翻れ米が無くなるといふ爲に、無駄に捨てないことになつたのであります。現今では尙進んで倉に貯藏する米を二硫化炭素を以て害蟲を驅除しやうといふことを勵行中であります。已に本年は二百箇所以上も勵行しましたか、中々其事蹟は宜敷ありません。其外白米に致すにも或は砂はどれ位入れたがよいか或は砂の種類はどういふものかよいか或は其使ひ方はどうするかよいかといふので、精米の試験を行ひつゝあります以上で苗代から白米になるまでの順序が立つたやうに思ひます。これを極く詳しく御話致しますと一層皆さんに御會得か出來るやうと思ひますが、大要だけをお話し致して次には副業なり地主の活動に就てお話を致さうと思ひます。

前には稻作の一代記を申上げましたが其一番終りに二硫化炭素で害蟲を驅除するといふことを申しましたが、これは非常に有効なものであります。或は農家にある完全な倉であればそれを利用してもしよし、或は昔からある倉の完全なものであれば夫れでも應用か出來るのであります。それを極く簡単に申しますと茲に一つの倉があるとすれば瓦斯が立つても其瓦斯が洩れ出ないやうに目張をなして密閉してしまつて、其倉中に三千俵なり五千俵なりの米を積んで其積揚げたる米の一番上に二硫化炭素

を配置するのであります。二硫化炭素は液體でありますから適宜の皿に盛つて各方面に配置するのであります。其分量は一千立方尺に對して三ポンド乃至四ポンドの標準をやつたら間違はありませぬ。それから配置が終らば可成速に人は倉外へ出て倉の戸を締めて目貼りをして二十四時間は其儘にして置くのであります。さうすると二硫化炭素が悉く瓦斯になるのであります。あの炭素の性質として一度上に立つて下に瓦斯が下りて来る。其下りて来る時分に俵の眞まで沁み渡るので、五斗俵でも四斗俵でも悉く沁み渡りますから、米象夜蛾其他の害蟲は一疋も残らず、見事に死んでしまふのであります。倉に居る鼠も死んでしまふ。それから柱に蟲が喰つて居るのも死ぬ位に非常に有効なものでありますけれども最も御注意を願はなければならぬのは、二硫化炭素は毒藥でありますから人間の口に這入らない様に注意せねばなりません。それから此瓦斯は大變火を導き易い缺點がある。で矢張りこれを實行する時分には馴れるまでは知つて居る人に教はつてしなければなりません。併し毒藥であるのと火を導き易い缺點があるから此點は特に御注意を願つて置きます。

次には副業の奨励であります。これは明治三十三年であります。前述べたる米作改良の十大項目を撰んだ時分即ち明治三十三年に兵庫縣下の各郡に就て大農と中農と小農との標準を撰んで農家の經濟調査を行つたのであります。此經濟調査の項目が細かにありますが今から十年も前でありましたが、

第一には家族の人員並に其年齢内譯で農作に従事するものか何人、他の業務に従事するものか何人、或は老人であるとか、子供であるとか農務に従事し能はざるものが何人、といふ風に人員調査を致しました。第二には雇男女の人員並に其年齢、内譯で常雇者と臨時雇とに就て調査し、第三には常雇男女の主務を調べ、第四には臨時雇を使用すべき時機並に其主務、第五には田畑反別並に其地價内譯で自作と小作、第六作毛數或は毛狀は一年に何作するか、稻作の後に麥を作るかと云ふ様に何毛作であるかといふやうに毛狀の調べを致しました。第七は鶏と家畜(牛馬)の數並に其牝牡、第八は耕耨の方法並に其工程、第九は各作物一反歩に要する勞力、第十は施業の順序、これは一月から十二月まで此村ではどういふ順序で仕事をして行くかを調べる、第十一は餘業の種類とこれに従事するもの並に其時間、第十二は勞働時間、第十三は休業日數、第十四は建物の坪數並に建築及修繕費、支出の部で地料縣稅村稅、土木費、種苗代、肥料代、農具費及修繕費、次に生計費、雜用費、耕牛馬費、家畜家畜の飼料費、農夫の給料及食費、收入の部で玄米、麥、菜、人糞、鶏卵等の賣上代、餘業の利益、畑作物より生ずる利益、山林より生ずる利益、其他村に應じて調査する。かういふやうにして農家の經濟を調査して見ました所が、どういふ普通農業のみをやつて居る地方と何か其町村に副業のある所とを見ますと農家の經濟が非常に違ひますから。何か相當の副業を擴めなければならぬといふのが、明治三十三年の調査の結果頭に浮

んだのであります。依つて重なる副業を調査して勤めやうといふ知事さんのお考でありました。又副業として園藝も勤めやうといふので殊に兵庫縣は氣候といひ土質といひ園藝には最も適當の地であるから大に果樹栽培、蔬菜、花物等の園藝を副業として農家に勤めやうといふのであります。それから一般農家に向つては菜細工を大に勤めやうといふので、これはどの町村にも當て欲めが、出来るのであります。現今はこれが非常に盛んであります。つまんでお話ししますと明治二十七八年の日清戦役の時分でありました。知事さんの御命令で陸軍の御用で簗を集める爲に私は各部を歩いたが中々其菜細工品が少ひ、其時分には菜細工は特殊部落に限つて普通の農家では卑んでやらなかつたので、陸軍の御用に十分應ずることが出来なかつたが、段々縣廳の御勸誘なり私共が大に勤めて歩きまして日清戦役が済んで事業が大に勃興したのが動機となりまして或は兵庫大阪等で非常に事業が勃興して簗、叭、繩等が非常に必用になつて参りました。これがよい動機となりました。それから續いて日露戦役の時分には殆んどどの町村に至りましても菜細工をして居ない所はないといふ位でどんなに陸軍から御命令を受けましても何んばでも出すことか出来ました。現今此菜細工は小さいやうであります。兵庫縣の神崎郡津名郡あたりでは一年の生産額が二十五萬圓以上になつて居ります。或は加西郡であるとか、明石印南加東郡等では一年に生産額が十五萬圓以上で縣下を通じて約二百萬圓を下りませぬ。其

位に此菜細工が小さい様で大きい生産額を見るに至つて居ります。これ等は全く最初副業の御獎勵をなさつた本旨が良かったことと存して居ります。其外には養鶏或は養蠶を勤める或は牛馬の改良を勤める。それから特に一郡で大きいものは矢張り農家の副業であります。素麵であります。それは三郡計りにありますが、其中でも楳保郡は一部は殆んど素麵の生産額が貳百萬圓に達しました。今年あたりは素麵が下落した爲にさうまでは御座いますまい、それから柳行李の原料杞柳の栽培であります。これも但馬地方には城崎郡一郡にして一年で百萬圓以上の生産額があります。竹細工は有馬郡に、經木細工が丹波水上郡にあります。山林には其土地に應じて樹木を植ゑることを農家の副業として大に勤めなければならぬといふ考へで勤められたものであります。これ等が現今では大に利益を擧げて居るやうになつて居ります。それから今お話しするやうな御趣意に基いて私共が管理して居る、園藝場が三十六年から明石に出来たのであります。其所には總ての果物、野菜、花卉、藥草、或は農産製造といふやうな仕事をして居ります。其園藝場の面積は十三町歩ありますが、植ゑてから今日まで滿六年を経過して居りまして今年あたりは總ての果物が能く出来て居ります。こゝでお話して置かなければならぬことは、園藝場が出来るまでは淡路國には蜜柑畑があり、河邊郡にも蜜柑畑はありました。これも餘り廣い物ではなかつた、此五六年園藝が擴まりまして昨年の調査によりますと果物の植

ゑてある反別が兵庫縣全體で約千町歩あります。僅か淡路及川邊郡地方に柑橘園がありました。それ等を除く外は餘り果樹園の見るべきものはなかつたのでありますが、この數年間に約千町歩の果樹を栽培して居る所が出来ました。今これが數年を経過致しましたならば兵庫縣の立派の一つの物産になるであらうと思つて居ります。これは全く副業御奨励の方法かよかつたと信じて居ります。殊に又此園藝のことをやつて居るに就ても矢張り一般農家に應用の出来る事柄のみをやつて居りまして、誰れにでも真似の出来るやうに應用的にやつて居るのが、私の特長であります。それから各郡の果樹園を作るものに向つてはどういふやり方をして居るかといふと、或熱心家が居つて園藝を始めて若し失敗したならば夫れが評判になりて後進者の園藝を試み様と云ふ事が出来ませぬ。でなるべく有數の人が事業を始めやうといふ時分には試験場から行つて種々御相談をして實地指導をなして過ちのないやうに我々の覺へて居るたけを教へ又覺へて居ないことは更に習つて教へるやうにして居ります。幸にかういふ方針を執つて居る爲に各地方に随分大きな果樹園が出来たが今日まで失敗の聲を耳にしないのであります。副業はまだ細いことがありますが此位にして置きます。

今一つ御話して置きたいことは皆さんは既に御着手になつて居ることと思ひますが、各地方に於ける地主の活動といふことが、非常に必要であります、どうしても其地方に居らるゝ大地主が活動して

呉れなければ本統の仕事は出来ませぬ。それはどういふ譯かと申しますと私共の平素考へて居りますには、例へば農業の改良發達といふことは誰れも口にするが、ナカ／＼容易に行はれないのである、然らば官署の奨励が行届かぬのであらうか、或は縣廳なり郡役所なり町村役場なりが農事の改良に就て行届かぬのかといふと私は決してさうでないと思ふ。縣廳でも郡役所でも町村役場でもどの郡でも御奨励になつて居るのである。或は農事改良の機關がどうであらうかといふと、大概どの郡でも郡農會あり町村農會あり或は縣立の農學校或は縣農會があるといふやうに皆農事改良の機關は備はつて居る。故に官廳の奨励は宜く行渡つて居るのであるところ、一方極く下の小作人はどうであるかといふと小作人は獨力改良をしたいといふ考へがあつても可哀想なことには金がない、又改良しやうといふ知能が乏しいのであります。上には立派の機關が備はつて居るが、大事の手足となつて働く小作人はどうかといふと金融に乏しい、知能に乏しいといふのが一般であらうと思ひます。であるから頭腦を備へて居つて手足が不具であると同様であります。そこで私の考へますにはどうしても其中間に這入つて居る各地方の地主の人々が或は上に備つて居る機關を運轉するやうに、我々技術者を使つて貰ふのであります。我々縣に居る技術者であらうが、試験所に居る技術者でも大地主の活動に依りて働く事の出来る様に仕向けて貰ひたいのである。又大地主なり中地主でも小作人を愛護する念慮が有つた

なら必ず小作人も動くのであります。現今の有様は上には立派の機關が備つて居つても中間の地主諸君の考へ如何によつて農事の改良が出来ると然らざるとあると思ひます。故に何人でも各地方に於ける地主諸君に御願をして上にある農事改良の機關を運轉する途を圖つて貰ひ農事改良の手足たる、小作人を愛護する途を地主諸君と相談して活動されるやうになつたら其進歩も早いことと信ずるのであります。現に兵庫縣の一例を舉げて見ますと兵庫縣には皆さん既に御承知でありませうが、印南郡に大地主で伊藤長次郎といふ貴族院議員の方があります。此方はまだ年も若い方ではありますが、數年前からして縣下農事の改良には御熱心に御従事になつたのであります。伊藤さんは或は縣農會の會長として或は實業協會の會長として或は産業組合の支部會長としていろ／＼顔を出して戴いて縣下の總ての改良發達に就て縣廳の方針と結び付て改良の事に熱心せられることが、非常に兵庫縣の開發の一つの動機になつて居るのであります。次に加東郡の蓬來林太郎君、赤穂郡の奥藤研造君、多紀郡の波部元次郎君、養父郡の鑛田三郎兵衛君、朝來郡の日下安右衛門君、宍粟郡の清水一郎兵衛君、印南郡の大西甚一平君、神崎郡の三木拙二君、武庫郡の平野兵衛君、といふやうな大地主が伊藤さんと共に負けず劣らず其郡の状況に應じて足並を揃へて段々活動し始めて居られます。さういふやうになつて來ますと他の地主諸君にも段々及んで來るやうになります。兎に角大地主諸君に御願ひをして我々が働

くやうにし又小作人を助けて貰つて其中間に這入つて農事の改良の事に斡旋することになつて行つたら農事の發達は早いものと堅く信じて居るのであります。

それから序に伊藤さんはどういふ仕事をして居るかを御參考に御話しますれば、一番最初に事業をされたのは伊藤家果樹園を造られた。其當時開闢された目的が三つある。第一は近頃果物の需要が益々多きを加ふる世の中であるから農家の副業として、地主として、獎勵する必要があるといふ事、第二は果物は自然の美を愛し又自然に親しみ自然を樂しむの實に心情の感化を受けるのであるから殆んどいふにいはれない趣味がある。其面白い趣味を自分獨りでなく小作人なり總ての人々と共にしたいといふ事。第三は人間が世の中に居るには何か道樂がなければならぬ。或は碁を樂む人もあり酒を飲む人と様々の道樂があらう、ところが自分は何を以て道樂としたらよからうか、夫れは世を益し身體を健全にし心を清潔にして衆と共に樂む程愉快なことはないと云ふ事でありました。果樹園を作つたならば世を益しもしやうし自分の身體も丈夫にならうし心も潔白になる。其樂みを衆と共にしやうといふので此園は自分の妾宅なりといふて居られるのであります。第二番目には小作人品評會といふものを起された。これも貴方方の御縣でもなさつて居るものもありませう、伊藤さんののはこれが餘程變つて居る。例へば一石以上米を持つて來る其米の中から品評會に出すのであります。米だけを見て品評す

るのが普通であるが、それでは面白くない、米其物で等級を付けるのみでなくして先づ小作人の信用程度表といふものを作つて玄米の等級と夫れとを合せて賞與をやることになつて居るのであります。それで審査の機點を百點を滿點とすれば米質には五十點、それから小作人の小作反別と小作の石數小作の期間小作人平素の行ひ、農業の勉否、小作人は其村に於て信用があるか無いか或は何か悪いことをして罰されたことがあるか、ないか夫れだけのことをどの郡にも大字に土地を世話して居る者があるから。それに調べさせると直に分る、以上の各條項を調査して小作人の信用程度表を作つて滿點を五十點とし二者相合せて百點として賞與をやるのであるから、小作人の平素の行ひも非常によくつて來るのであります。第三番目には伊藤家農會といふものを作られたのであります。伊藤さんの小作人は約三千人ありますが、伊藤家農會には其三千人を會員として自分が會長であります。毎年二回位總會を開いて有名な辯士を呼んで或は講話會を開き或は良い種があると夫れを小作人に配布せられ或は來年はかういふ改良事項をやらうといふて定めて一般小作人に示すことを専らやつて居るのであります。第四番目に設けられたのは伊藤家小作人信用組合といふのであります。これは保證責任であります。憶か此爲に伊藤さんは三萬圓の保證金を出して居られると思ひます。これは他の人にはチヨットむつかしいかも知れませんが年々要る雜費は悉く伊藤さんが出して組合員には一文も掛けて居りませ

ぬ。組合員は利益一方になつて居ります。其貸付の方法等は一般の信用組合と同じでありますから省きます。第五番目には印南郡の三治協會であります。これはどの縣にもありませんが、或は教育會であると、勸業會であると、か衛生會であると、か郡役所に僅かの金を置いてそれを以て年々形ばかりの會を開いて居る状態であつた。それで教育、勸業、衛生の三つの會を纏めて三治協會と名づけ一つの協會にして基本金を造り其基本金が出来たならば毎年郡會で其費用の爲にむつかしいことを言ふ必要がなくなるから基本金をやらうといふ譯で三治協會を作られて名譽會員が百圓以上特別會員が十圓以上通常會員は一圓以上を一時に納むれば後は出さぬのでよい其利子を以て教育衛生勸業の三事業を大に活動させやうといふ目的であります。一番最初に伊藤さんも澤山の金を寄附されたのでありますから例へば伊藤さんが千五百圓寄附されると伊藤さんに準した人はどうしても一千圓出さなければならぬ、八百圓出さなければならぬといふ風で忽ち基本財産が出来たのであります。これ等も永遠の策であつて毎年郡會で費用を取るよりも基本財産の利子を以て活動するやうになるのもよいことであらうと思ひます。これ等は矢張り伊藤さんが會長となつてやられて居ります。第六番目には伊藤家農會婦人會といふものがありまして先達でも婦人會の總會があつて花の咲いて居る時分に小作人の婦人を集めた。其時私も講話に參りましたが約三千人集りました。婦人のことであるから農業に付平易の話を

して後で遊ばせることを主として徐々に導ひて行くことになつて居ります。其外細かなことはいろいろされて居りますが大要さういふ仕事を御自身で卒先して居らるゝ爲に他の大地主も亦伊藤さんに準じて頗る御盡力になる運びになつて居るので私共は幸ひを得て居るのであります。これ等は皆さんの御影でもありませんが地主の活動には御互が注意をしなければならぬと思ひます。

終りに臨んで申しますのは農事改良機關の聯絡といふことが極く大切であります。これまでの經驗上縣に試験場がある縣農會がある。農學校がある。随分縣によると試験場で取つて居る仕事と縣農會でして居る仕事と、御互に仕事を取り合ふやうになつて居る。あれでは仕事は出来まいと思ふ兎に角縣の試験場であらうが、縣立農學校であらうが、縣農會であらうが、皆圓滿に聯絡が通じて居るやうにならなければ其縣の圓滿なる農事の發達を見ることは出来まいと思ひます。幸に兵庫縣の如きは知事さんなり伊藤會長のやうな人が居られました。縣の總ての聯絡が圓滿に付いて居るのであります。例へば私共が少し遠方にでも行かうと思ふと、農學校からも縣農會からもいろ／＼いふて來て一家の如く總ての聯絡が通じて居ります。それから各郡に居る農業技術者は又縣の試験場の方に毎年二回召集致しまして今年はいふ事柄をやつて行かうと協議會を開いて居りますから各郡に散在して居る農業技術者が行て居ることも我々が考へて居ることも同じ手段方法で仕事をして行くやうになつて居ります。

兎に角何れの縣も農事改良の機關が圓滿になつて居りませうが、此圓滿にすることは農事の改良發達に就て最も大事なことであると御互に考へなければならぬこと、私は深く信じて居るのであります。最早時間が過ぎましたから御話する材料はいくらもありませんがこれで御免を蒙ることに致します。

(終)

積志村に於ける經營の一斑

高林維兵衛君講演

此積志村に於ける經營の一斑を話せといふことを、當局の方より御沙汰が有りました。此處へ罷出ましたが、此積志と申しまする村は、素と二箇村一大字で、それを一村に纏めたのは四十一年の一月で、今日から漸く一年半程以前の成立に係るもので、其經營に就て御話を申上げる事柄は未だありません。併し多少手始めしたることもありますが、これとて少しも成績が擧つて居りませぬ、殊に私は村會議員位の所で其他は一つも公職を有つて居りませぬ、村長若くは學校長或は報徳社長などそれ／＼責任者がありまして經營の任に當つて居ります、私は餘暇があれば仕事の何たるを選ばず、總ての方面に向つて手傳を致し、力の及ぶ限りの援助を致すといふ位なことで、責任を帯びての仕事がありません。且ぬ、今日此處に於て自分の記憶に存することを申上げた所が、餘程ぬかりも多からうと思ひます、且又私は斯様な席に於て御話する事などは不慣れでございますから、自然御分りにならぬことが多からうと思ひます。

御話を致すに就ては、積志村の位地から申上げます、積志村と申します村落は、東海道の濱松町を

北に距ること一里有餘にして、南端に達し、又北四里にして二俣と申す小市街があります、此二俣と濱松との間に、縣道が通じてをり、今は此縣道に沿ふて、輕便鐵道の敷設中であり、西は三方原に接し、東一里のところへ天龍の大河流れ、又南三里にして海に達するの地にして、林業に漁業に縁のなき極めて平坦遺利なき村落であります、只々地方の有志者が面倒を見て、仕事を勧めるといふことの外、少しも方法はありませぬ、自治の大ききは戸數千二百六十戸、地價三十六萬圓にして、人口は八千二百三十人、農村と云ひながら割合に土地が狭くして、田が四百八十町歩、畑が三百九十町歩、宅地が九十三町歩であり、一戸平均の宅地が八畝歩、耕地が七反三畝歩の割合に當つてをります、土地の状態から申しますると、渺なくも一町歩以上を耕作せねば、農業として生活の出來ない土地であるにも拘らず、一戸平均七反三畝歩といふ割合しかないのですから、其餘は副業に依るの外に途はありませぬ、主なる産物を申せば、米が約千石十五萬圓、畑に於て主たるものを數ふれば、麥、生薑、糸瓜、落花生、其他は桑園が近頃殖えて參りました、随つて養蠶に對して大分力を盡して居ります、此収入が約四五萬圓程あります、それから副業として主なるものは木綿織物である、是は大分古い歴史を持つて居りますけれども、歴史から申上げますると長くなりますから其れは省きます、現在の製品は綿物と白布とであります、昨年の統計に據りますると、千二百六十戸に於て六十萬反餘織立られて

居ります、是が一反に付き工賃として約十五六錢を發して居りますから、是も十萬圓内外の利益があります、其他細かいものは澤山ありますけれども、以上申上げる所の産物に依つて得る所のものは、一戸平均約三百三十圓位の所得であります、又納稅義務の方から申しますると、國稅として納めますものが三萬八千圓、地方稅が一萬一千圓、村稅が八千圓である、一戸平均の義務に屬するものが四十五圓平均位になつて居ります、して見ますると二百八十九圓即ち三百圓に足らざるの所得を以て生活をして往かなければならぬ所の状態にあります、此僅なる収入に依つて、村民が兎に角農業なり副業なりに就て改良進歩といふことを圖らなければならぬのでありますから、甚だ心細い村落と申さなければなりません。

そこで村役場の状態から申しますると、一昨年までは二箇村一大字でありしものが、一村になつて以來は、暫く此自治の合併に不平者がありました爲めに、當局者には渺からぬ御心配を掛けましたが、それも有志者の盡力に依りまして、今は極めて平靜に歸し經營の途が講せらるゝことになりました、村の組織と致しましては、村會、其他村の計畫を爲す所の機關には成べく先輩者を集め、村役場に學校に舉行に總て日常の劇職には青年者に働いて貰ふことになつて居ります、故に只今の所村會議員には五十歳以上の人が多く、村役場に働いて居る人達は三十六歳の村長を年長として以下何れも若い者

ばかり集まつて經營して居ります、一村内の人間が數多き仕事にあちこちと手分を致して居りますけれども、限りある人間なれば、村役場に銀行に産業組合に報徳社に互に相通じ相助け以て事務を處理して居ります。

そこで役場の方で執つて居ります事務の状態に就ては、私が申上げるまでもなく、法規の命する處に依て執務して居るは勿論なれども、小生は詳に承知しません只々監督官廳より大なる叱責を受けしを聞きません、又公務以外に執つて居る所の仕事に就て申上げますれば、昨年三月より家庭會と申すものを起して居ります、自治の基礎は各自の家庭にあり之を改良するの尤急務なるを覺りまして、村役場が中心となり、學校職員、積志銀行員、産業組合役員、農會役員、報徳社員、醫師、神官、僧侶、警察官、村會議員、其他有志者四十名ばかりの出演者があります、此人達が村役場に集りまして打合會を開き、日割表及出演者の組合せを定めます、先づ一村を二十八區に分ち、出演者を五組とし毎夜音聲機を携へ豫定の區に行き、其處にて中心となるべき者の家にて開會する、集る人は老幼男女を撰ます、出演者は各自の責任ある問題につき三十分を限り交代にて講演します、聽講者少なくも五十人を下らず、處により二百名位に達する事もあります、最初は廣く聽衆を集めやうと致しましたが、廣い所から集めまると老人若くは婦女子が集りませぬから、餘義なく只今申上げます如く二十八

區に分けてまして、極く少い所では二十戸多くも六七十戸を出でざる範圍の區内から聽衆を集めて話をすることに成つて居ります、昨年十一月以來本年四月春蠶飼育の始めまでに五回程廻りましたが、其位廻りますには、除程油断なく務のませぬと廻れませぬ、それは茲に持つて參りました家庭會日誌に詳しく書いてあります、昨年の十二月は縣知事殿が此の會を御覽になりて、非常に厚き獎勵を致されました、其外縣廳に郡衛に當局より屢々此會に御臨み下されまして、それ／＼獎勵若くは刺戟を與へて戴きます爲めに、講演者も大分奮發勉強します、此會も開始日尚淺く効果に就て未だ申上げるほどのことはありませぬが、併し多少私共の眼に映じて、是が家庭會の効果であらうかと心附くこともあります、是は三年若くは五年位の形迹を見ましたならば、効果として弘く御報告申上げられやうかと思ひます。

それから明治三十七八年の戦役紀念として樟苗を分與して居ります、先刻も申上げます通り、四十年に成立したる積志村でありますから、其以前に於て二箇村か一大字で經營いたしました時代から申上ればおはなしが連續致しませぬ事がありますから、自然合併以前にさかのぼりて申しますけれども、四十一年度以前のことはまだ合併前のことであると御承知を願ひます、今申上げます樟苗の分配といふことは今の有玉と申します大字、即ちそれが一村であつた時代に樟苗の分配を始めた

是は三十七八年の戦役記念として出生兒の届出があれば直に村役場に於いて樟苗一本を與へ宅地内へうゑさせます、もし枯死する事もあれば何回でも與へまして其出生兒と共に成長を樂みとする事にしてをります。

これは三十九年、四十年と分ちました所が、前申上げます通り四十一年は自治の合併に就て大分仕事が混雜致し、苗木の準備もできざりしたため終に一箇年休みました、今年一月一日から更に分配を始めまして、既に今年は二百本以上出しました、是も出生兒記念樟苗分配録といふものを持つて参りましたから、後で御覽を願ひます、御開及びでもありませんが遠州は風の名物といふて居る所でありまして、防風を目的として宅地内に竹木が生立てをります、近頃其樹木を伐取りて、桑園と爲し、或は茶園とし、又柑橘を植込むといふことが始まりましたが、一方防風の爲め樹木を立てて行くには、樟樹にでも改良したならば、自然地方の一物産と爲るだらう、成べく有用なる樹種を植付けさすことが必要であるといふので、三十九年から樟苗を分配して居ります、これは十箇年を一期として成績を調べる事になつて居ります、兎に角十年の星霜を経ませぬでは、結果に就ては申上げられませぬが、今のところ三十九年、四十年あたりに分配したる樟苗に就て見ますると、最愛の一子の出生記念として植ゑられた樟樹でありますから、他の樹木に壓倒さるゝこともあれば其枝を切つても其樟苗を助けて行く、所

謂最愛の一子に對する愛情の一端は樟苗に分たれるものと思ひます、先以て今日までの所は成績良好なりと認めて居ります。

其他村役場に於て執つて居ります所の仕事は澤山ありますけれども、村本位を以て働いて居る所の機關として銀行又は報徳社、産業組合などが皆村役場との間に事務の連絡を取つて居りますから、日常事務を執つて居るのは只今申上げたことだけであります。

是より學校、銀行、報徳社、産業組合等に就て申上げますると、自然役場の職員が能く働いて居ることが御分りであらうと思ひます。

次に報徳社なるものを申上げます、明治三十六年までは報徳社が十組ありました、之を明治三十七年に協議を遂げて、三つに纏めました其中の有玉報徳社なるものが割合に多くの社員を有つて居ります、此の社は毎月一回講演會を開いて居ります、其例會には必ず本社から講師を派遣され有益なる講演をして社員に聞かせ、又村内の有志者も出て講話をするといふことになつて居ります、中郡及牟田の大字にも同じく報徳社が出来て居ります、此方に就きましては詳しく存じませぬ、併し是を合せて積志村報徳社と致したき希望をもつて居ります、是は近き將來に於て見らるゝ事と存じます。

それから青年會に付て申上げます、青年會は是又多くに分れて居ります、本年一月以來積志村青年

會といふものに纏めたいといふので、屢聯合會を開き、篤志家の講演を求め、或は打合せを致しましたが、まだ其機に到達いたしませぬ爲めに遺憾ながら分立して居ります。此分立して居る所の青年會は種々あり、夜間青年が集つて總約をし、若くは草鞋を作りなどして、それを集めて金に代へ、娯樂の資本にすると云ふ青年會もあれば、又全く夜學會組織になつて居るのもあり、農業の研究會に類する所の青年會もあります。けれども之を近く纏めなければならぬと苦心して居ります。萬事揃て成績の良いといふものもありませぬが、何れも青年を邪道に迷はしめぬ事に苦心して居ります。夜間若しくは休日濱松町へ飛出し、芝居見物位は屢々耳にする事であり、然るに今輕便鐵道の敷設中であり、是が運轉し始めましたならば、今日よりは一層濱松町に接近して参りますので、青年の風紀を亂さぬといふことは餘程深き注意を要することでありませぬ。

それから積志銀行に就て少し申し上げます。明治四年頃からして地方に小學校を置くことになりました。其當時は一般行政區劃も今日よりは細かに分たれて居り、官尊民卑の弊の多かりし時代に於て、縣の當局者が民度を量らず無謀の擴張を命じたる爲め、小學校に多からぬ負債を作りました。勿論其時代は極めて貧弱なる村落であり、其貧弱なる村落にして經常費負擔の其上に負債を償還することは容易なる業でないといふので、時の小區長なる者が苦心の結果、濱松縣廳の許を得て積志講社なるも

の作りまして中産以上の者に強制的貯蓄をさせました。其貯蓄したる所の金を直ちに一般へ學資金の名義を以て貸附しました。是は私共漸く十二三歳のころで當時のことは詳しく承知を致して居りませぬが、段々書類に就て調べて見、又當時の發起者中に私の祖父も加つておりますから、その経過を聞きますと實に意外である。當時一般金利の高い時代で、一割の利息を以て預金を致し、それが直に二割といふ高利を以て貸附を爲したのであります。所で預金の方は預つた翌月より拂渡前月までの利息を計算し、貸附は其月より返金の月まで利息を取り、若し延期をすれば必ず其時に一箇月の重利を取るといふやうなことをして参りました。かくの如き計算は亂暴かといふに、決して然からず寧ろ寛大なりとして一般喜んで取引せし模様であります。故に明治十三年には既に負債の元利を償還し、之を解散するも差支ない事になりました。然し地方の人々は解散することを許しません。是だけの成績を挙げし所の會社を解散することは如何にも惜いから、是を繼續し、更に學資金を産出し、地方の教育事業に資せんと議纏まりました。故々勤勉明治二十二年に至りました。此間四箇村へ寄附したる無資金は壹萬五千餘圓でありました。時間治二十二年一般行政整理に際し學務課の指令にて營業する無資本の會社は斷然解散するか、又は相當の資金を供ふる會社に變更せよとの嚴命につき協議を致しましたる所、曩の有玉村を除き他の三村は解散と決しました。其れより有玉村は一村限りにて壹萬圓の資

本金を募り株式會社積志社として業務を繼承しました、其定款中の要は株主に年七朱の配當をなし、尙餘りあるときは其半額を基本金として學校へ寄附し、半額を株主に向て再配當をなすといふことに定めてありました、其後十年間一割の配當、即ち三朱の再配當を致し其れと同額の金を學校へ寄附してまゐりました、越へて明治三十二年九月營業期滿ちまして、繼續を出願せんとするの時に當り、隣村の中郡村及小野田村の半田と云ふ一大字よりは是非仲間入をしたしとの申込を受け、此の二村一大字の經濟機關とすることに決しました、是れ即ち今日の積志村于二百六十餘戸であります、このとき一萬圓の資本を十二萬圓に増加し積志銀行と改め定款も改正して法定積立金を控除したる後の純益百分の八を先づ教育資金に寄附し其上株主に對する配當案を立る事になつて居ります、それが本年一月の決算に於て教育資金に寄附いたしましたものが六百二十一圓五十錢であります、此積志銀行には私も本年で二十二年程従事いたして居ります、此銀行が地方の爲めに働いて居ると云ふことは表面見ましたる所は只今申しまする六百二十五圓五十錢といふものを年々教育費に寄附を爲すといふに過ぎませぬが是は表面に現はれました所の數字だけであります、此數字以外に於て働いて居ることは大分數多くあります、其一斑を申し上げますと、貯蓄の獎勵であります、目下は種々なる方法の下に生産の獎勵をなし、一般農氏の収入増加をはかりつゝあれども、これに貯蓄の獎勵が伴つて行かなければ結局消費を

獎勵することになつて地方に富を作るといふことが出来ぬから、是非貯蓄の獎勵をして見たいといふので、明治三十年頃からして、これの獎勵に取掛りました、茲にあります斯様な粗末な貯蓄の箱である、此粗末なる箱には貯蓄に對する心得の如きものを書き現はしてあり又錠前が附けてあります、之を村内に配附してをき、さうして一月に一回銀行から集金人を派出させます、派出員が之に對する鍵を持つて參り、銘々の家に於て此箱から出した所の錢を調べ通帳に記入をする、さうして派出員は斯様な「カード」を持つて居り之に記入をして先に渡し置く所の通帳と別印をします、一旦此「カード」に記入致しましたのは夕刻歸つて之を銀行に戻す、さうすると銀行は派出員が集めたるものを調べて「カード」より元帳に記入して居ります、兎に角草鞋穿を以て貯蓄の取集めに廻つて居ることが本年で十二年になります、之を始めまして以來は著しく預金が殖えて參りました。

尙米麥の貯蓄を始めました、是は各小字々に世話を置いて、米を收穫したる時には、米を一升、麥を收穫したる時は、麥一升を集める、尤も其人の身分に依りて二升の者も三升の者も一斗の者もあります、兎に角一口を一升と定めて居ります、是は永安共同貯蓄といふ名前の下に取扱つて居ります、其世話係なるものは、組内の各農家より集めましたる所の米麥は、直ちに之を産業組合の販賣部に托して之を取賣し、其得た所の金を直に銀行へ預け殖殖の途を講じて居ります、是は積志村全部に

行はれて居る譯ではありませぬけれども餘程廣く行はれて居ります。

それからもう一つは勸業獎勵會といふ名前の下に貯蓄を勧めて居ります、是は壹千口を以て一組とし一年に二回、一月と七月の兩度に一回一圓宛貯蓄させるのである、是は先刻申上げた木綿織物の爲めに零細の工資が婦女子の手にまで落ちます、これを集めるには趣味を添へなければ集まるまいといふ考から妙しく變な方法を設けました、此貯蓄は二月、八月兩度に十口づつ、抽籤を以て拂渡すことになつて居ります、其拂渡す所の方法は預りたる金に對し年五厘の利息を添へ、尙第一の抽籤に當りし者は二十圓の勸業債券を得、あとの九口には五圓の貯蓄債券を與へると云ふ組織に成て居ります、是は試みに一組だけ作つて置かうとして始めました所が、なか／＼希望者が多く容易に一組を以て多くの人の満足を得る譯に參りませぬ、餘儀なく只今の所二組募集してあります、二組で二千圓宛二回集めます、一箇年に四千圓といふ金は其會に於て集めますけれども、未だ其會の出來たが爲めに郵便貯金の拂出も銀行の貯蓄支拂もありませぬ各自の手許から集まつて居ります、一昨年からは始めてもう一萬二三千圓集りました、此金は主人の力に依らず、老人若くは婦女子の手にかせぎ集めた金を茲に吸集するのでありますけれども、千二百六十戸の中から一萬二三千の金を集めましたも少しも變りは見えませぬ、故に貯蓄といふ仕事は搾りさへすれば何程でも搾れるものかと思ひます。

それから近頃始めましたのでありますが、教育家と協議の上學童貯金を始めました、是も矢張り學童貯金會といふ一つの會を作りまして、同じく積志銀行に於て取扱て居ります、此學童貯金會といふものは始めましたばかりで、成績に就てはまだ申上げる程でありませぬが、兎に角一錢貯金といふものであります、一錢から集めてこれを銀行に預け入れる、勿論之を取扱ふには銀行の行員が毎月學校に行きまして、各生徒に渡してある通帳と錢を出してもらひ順次錢を預り通帳に「スタンプ」を押してやる、其れが上の方に積志村學童貯金會とあり、中に一錢貯金、下に何年何月何日といふ日が入つて居りまするところの護謨印を、壹錢に付一つ押してやる、二錢なれば二つ、十錢なれば十箇、此護謨印には色が三種ある、今月の貯金は赤を以て押せば、翌月は青を以て押す、其翌月は紫といふやうに色分にしてありますから其月の分を見分けやすく且奇麗でありますから、生徒が喜びます、之を集めました所が何程の金でもありませんが、兎に角是は金を集めるといふ方の仕事でなくて、兒童の貯蓄心を養成するの目的です、故に「スタンプ」の数が五つ即ち五錢になつて始めて金利を附すといふことになつて居る、是は千二百三十名ある所の學童が只今の所八百名ばかり貯金して居ります、教育家の方でも是非生徒の數だけは通帳を出して貰はなければならぬといふて勸誘して居ります、故に積志銀行は此護謨印及通帳を作り、其他「カード」に、元帳に、妙からぬ費用總てを學童貯金會に寄附しました、

是にて集まる所の金は極めて僅々である、そうして斯く僅な金を取集めるのに行員を二名宛派遣しなければならぬ、是は銀行營業の上からは引合ふ仕事でありませぬが、地方の經濟機關を以て任する銀行の義務であると考へます、此通帳の表紙に茲に蜂が一匹居り、茲に蟻が一匹居る、普通の貯金通帳である、貯金の約束などを書くところなれども、兒童貯金の通帳なれば教訓に致ました、「蜂は夏の日に花の蜜を取つて何にするでせう」と書いてある、それから「蟻は冬の日はなせ樂に暮すでせう」と書いてある、それから中に「太郎は日曜に庭の草を取りてお父様より一錢戴き直ぐ貯金しました、お花はお母様の手助けをして二錢頂き、直ぐ先生へ差出しました」と書いてある、又上下にも兒童に解り易い格言が書いてあります。

そのほか銀行の業務に非ずして尙ほ扱つて居りますのは、神社保存會の仕事であります、即ち資本金を作る爲め無盡講を作りましたが、是は已に満期となり、二千五百圓の利益金を得て宮の資本金として預つて在ります。

今一つ寺の保存會が設けてあります、此方は始めてより本年で四年になります、是も矢張り無盡講であるが是亦銀行で扱つて居りますが、是も今より十一年の後には神社保存會のやうに金が出る筈であります、寺の保存會宮の保存會其他總ての會は有志者が集つて作り、それ／＼世話する者がありまして世話を致しますけれども、金錢に關することは何れも扱つたことはない、皆積志銀行に依頼する、積志銀行は如何なる仕事でも村内公共のことならば營利銀行として損失を蒙らざる限りは、利益のない事でも何でも構ひませぬ皆取扱つて居ります。

それから當座預金の取引あるものは、村の内外を問はず本人の希望に従ひまして、村役場と協議の上で納税の代理をして居ります、故に村役場は其約束のある分は徴税令書を一纏めにして、幾百枚でも皆銀行に送つて参ります、銀行は徴税令書に依て、當座預金から拂出し其締高を役場の公金預り通帳に振換預金として役場に持つて参ります、役場は原簿に記入して其違算なきを確め領收證を銀行に渡す、銀行は之を人名別に致して年末に通帳に記入したる上役場の領收證を通帳に挟んで各自の手に戻します、是は役場及納税者の手数が省けるので大に歓迎されます。

斯様な仕事を致して居りますから、銀行は仕事の割合に利益は收められませぬ、私共の考としては餘り多くの利益はいらぬと思ひます、株主に對しては安心を與ふことが必要であります、多くの利益を分つと云ふことが株主に對する務でなく、薄利なりとも均一なる配當を爲し、積志銀行の株主なるものはいつとも自己の家計豫算に計上し得る所の配當を爲すといふことが必要である、均一の配當さへ爲せば多くの配當を爲すには及ばぬといふ考を有つて居る、併ながら餘り少くとも株主の酬へない

所でありますから、先づ標準と致して居るのは其株式が拂込額以上の市價を維持する次の配當は必要であります、若し株主が自己の家計都合に依つて其株式を賣却せんとするに當り、若し拂込んだる金が得られぬとあつては株主に對して相濟まぬこと、思ひますから、額面以上の市價を維持する事は株主に對する第一の務めなりとの考を以て扱つて居る、只今の所八朱の配當を爲して居ります、そうして三十七圓五十錢即ち四分の三拂込んである株式が、時價凡四十五圓位で賣買をして居ります、故に銀行の當局者として株主に對する務は是で十分であらうと思ひますから、利益を得るといふことは是れ以上には努めなくとも、地方の經濟機關たる任務を盡すの考を以て働いて居ります、村内の仕事の内數字に關することは何でも皆取扱つて居ります、其れ故に割合に多くの金が集りまして只今の所農村に居りながら二十六萬圓ばかりの預金を持つて居ります、積志村の内有玉の一大字は僅に四百戸にして、明治二十二年頃は僅に預金が三千九百圓しか無かつた、それが今日は其大字の預金が約七八萬圓位になりました、是は著しい増加であります、必ずしも是が富の増加を表示した譯ではなからうと思ひますけれども、兎に角預金の數字の殖えましたことは實に驚きます、積志村及び附近の總てを合せて只今二十六萬圓の預金はまだ一〇〇増加の見込があります、それで預金の利率を申しますと大分附近に銀行は數多くありますけれども、積志銀行は比較的低利の預金を爲して居りますけれども

其低利の積志銀行に多くの預入を爲すといふことは幾らか地方の人達が積志銀行の業務に對して同情を表し、一面からは積志銀行の仕事の扱方が、所謂簡便本位でなく、地方本位といふことが期せずして各人の頭に感じて居るものであらうかと想像を致します。

斯く申上げるやうな銀行でありますから、先刻申上げたる家庭會などに就きましては、銀行の者皆熱心に盡力を致して居ります、家庭會などに對して銀行員が奔走するといふことは餘程筋違ひのやうに見えますけれども、是は今申上げる如く地方本位の銀行としては當然であります、私は銀行を代表して居りますけれども、銀行の方から申しまして、少しも是は咎めませぬ等の獎勵致して居る位であります。

それから組合事業に付て申します、組合が唯今の所二つあります、今日の組合法から申しますと産業組合の全部即ち信用、購買、販賣、生産の總てを兼ねて經營すること出来るやうに改りました、積志村の組合を作ります時代には、信用組合と他の組合とを兼ねることを許しません時代でありました、其後法の改正により合併は出来る事になりましたが、財産の不權衡なる爲め、また其時を得ません、是は近き將來に實行を致し度き希望を以て居ります、此組合に就て申しますと信用組合なるものは明治二十七八年の戰役記念として明治二十九年の二月に作りました、此信用組合は設立數年の

後に今の産業組合法が發布になりました、故に産業組合法に依つて更に設立の手續を致し本年で八年になりますけれども、其前が三四年あります、此信用組合は始終金を剩して居ります、然らば金の貸出をしないかといふと、随分貸出も獎勵して居りますけれども先刻も申上ります通り積志銀行が信用組合で爲すべき仕事を扱つて居りますから、從て信用組合の金が餘る、然らば信用組合の全部を取つてかはつて居るかといふと、決してさうではありません、積志銀行は信用組合で取扱ふべきものも大なる金額若くは抵當物を徴しなければならぬ、即ち對物信用取引は總て銀行で扱ふ、又組合員の對人信用取引は信用組合が扱つて居ります、信用組合は其貸出の有様を申しますと只今の所一口二圓といふのが最少の貸金で、大きい貸金が五百圓、此五百圓といふ貸金は蠶種若くは肥料の購入などに、組合員團體を以て要求あるときは五百圓まで貸すことになつて居ります、貸金は總て八朱の利子を附することになつて居ります、かくのごとき低利を以て貸出すにも拘らず金の餘ると云ふことは、積志銀行なるものが働いて居りますから、信用組合の方は餘り纏つた仕事には手出をせず積志銀行に働いて貰ふ方が得策であるから、餘つた金は積志銀行に預けて置きます、積志銀行は是れ亦少し例外ではありますけれども、信用組合から預かる所の金は此節八朱の利を付て居る、銀行が八朱の利子といふのは無謀のやうでありますけれども、是は組合を保護する上からかくの如き利子を以て預つて居る、所が

一面購買、販賣、生産を兼ねたる組合の方は、何時も資金が足りないので此方の組合に向つては銀行が貸出して居ります、是も同じく八朱の利子を以て貸出して居ります、信用組合で餘りましたものは八朱で預かる、購買、販賣、生産組合に貸付するにも八朱を以て貸して居ります、故に銀行は預りも貸出も同率で少しも利益が無いやうになつて居ります、かやうなる取扱は單り組合に對してのみではありませぬ報徳社などで金の餘りしときも皆積志銀行に預かつてあります、此報徳社の金も特別高利に預つて居る、總て組合若くは報徳社其他公共事業に關する取引には、特に注意して居ます、かくの如き方針を以て業務を取扱ひ居れば割合に多くの利益を得られませぬ、是は得られぬと申すよりも寧ろ取らぬと申す方が適當かもしれませぬ。

それから購買、販賣、生産組合此三つを兼ねたる組合に就てお話を致します、此仕事も今の所は極めて微々たるものであります、生産部にありては購買部に於て買入たる大豆粕を組合員が銘々の家庭に持歸つて粉碎しますの手續が掛りますから、粉碎機を二つ据えておきそれで粉碎させる、即ち組合員自身が其處に於て使用すれば大豆粕一枚に付使用料五厘を取つて居ります、それから繭の收穫期にあつては取入れたる所の繭の販賣が遅れますと蠶が(蠶蛆)出ますから、直ちに之を蒸殺しなければならぬ、それで組合員の爲めに蒸殺機を据付てあります、それから精米機を据え付けてあつて何時でも組合員

が米でも麥でも持つて參れば精白してやる、又纏つた精白に就ては組合員に機械を貸與へ、自身が米を持つて參り、之を精白し相當の使用料を拂ふ事に定めてあります、是は只今の所で一日に二十五俵位精白の出来る機械一臺だけであり、販賣部にありましては先刻申上げた所の主なる農産物、米、麥、落花生、菜種及副産物などを組合に持つて參ります、悉くではありませぬが先づ組合に托して販賣をするといふことになつて居ります、それから購買部にあつてはおもなるものは肥料であります。

肥料は各肥料會社が争ふて荷を送り附けますには弱つて居ります、只今の所十一會社から送り附けられ、それを組合員に賣つて貰ひたいといふ依頼を受けて居ります、代價は拂ふ譯にいかぬから組合員に希望者のある場合に分けてやる事に致して居ります、人造肥料も種類が多くなりましたから預つたものを、農事試験場に送つて分析を依頼して居ります、其結果不利なるものは斷然これを拒絶します、それから日用の消耗品としては、醬油、石油、砂糖、鹽、炭等が主たるものであります、日用の消耗品は各々家庭に澤山置置く事も出来ず、さりとて入用の度毎に遠方に出て買ふといふことは、なか／＼厄介であり且つ業務の妨げにもなりますから、組合員の家庭には成べく手数を省かしむるため、日常の消耗品中主たるものを組合事務所から配附して置きます、其配附して置きますものは茲にあります、此箱に入れて置きます、此箱の裏に定價表が書てあります、鉛筆、葉書、郵便切手、化粧石鹼、洗

濯石鹼、紙、元結、水引、封筒、蠟燭、縫糸、燐寸、斯様なものを此箱に入れて配附してあります、紙と云ひました所が兒童が小學校に於て使用すべきもの、封筒なども是は監獄署内に於て作りました、極めて粗末なもの、三十枚で貳錢、筆なども兒童が使ひます品であります、又屑紙の如きも村内に於て出来る所の漉返し、それから糸などは決して絹糸は出しませぬ、木綿糸だけであります、燐寸にしても洗濯石鹼にしても、元結にしても、成べく質素なるものを使はずことにして居ります、そこで組合の方からは此原品を持つて一月に一回宛組合員の家庭を巡回する、さうして此中で使ひ拂つて不足になつて居るものだけの代金を集め、不足になつた品物は其處で補充して參ります、以前越中から東海道あたりに藥賣商が出て參り藥を置いて行きましたが、あれを真似たやうな仕事であります、従前は紙なり油を買ふにも婦人などが一時間若くは二時間位仕事を早く切上げて使に出ましたのを、豫定の時間内餘念なく仕事に従事して居ることが出来るから、幾分組合員の家庭に餘裕が出来たといふことがあるらしく見えます、是は昨年始めましたので、未だ日淺く成績の上で就ては申上げられませぬけれども、先づ以て幾分の効はあれども、之が爲めに消費を獎勵するがごとき害毒はない考であります。

それから教育に就て申上げて見ます、素と積志村となりし當初は都合三學校ありましたが、今年の

一月之を一校に纏めることになりました、今や村の中央に尋常高等小學校として建築中であり、連も一年に全部を纏めることは出来ませぬから、先づ以て當分の間從來ある所の校舎の中二箇所を分教場として使用する事になつて居りますが、是は年と共に中央の一校に纏まるべき考であります、然し随分多額の金を要する事として此一事は苦痛であります。

此積善村の中に於ける教育事業に就ては是まで中部といふ部分が尤も發達致して居ました、他の有上及半田は遠く及びませぬ、其中郡の校長に横田延治と申す人があります、之又多く得難き人物であります、相當の資産あり事業に熱心と忠實とは私共に向て多大の敬意を拂はせて居ます、今度私が上京致すに就きまして、参考にもなればと云ふてよこされたものがあります、それは四十一年夏休みのいたづらといふものである、斯ういふものを暑中休暇に書きましては一箇月に二回職員會議を開き諷刺的に又は訓誨に用て居ます、是は教育家が真中に居つて荷物を擔で居る、一方は釣鐘、一方は提灯が書いて有る、即ち提灯と釣鐘である、其釣鐘の方に責任と書いてあり、提灯に待遇と書いてある、待遇と責任との二つの比例を茲に示して職員に對する教訓としたのであります、次の畫を見ると、重い重いと云つて擔いで居る、一方の方は釣鐘であつて、それに責任と書いてあります、後ろの提灯には待遇と書いてある、其提灯が責任といふ釣鐘と水平になつて居るから餘程不思議なやうでありますが

輕い方の提灯に對しては後援者が控へて居る、それは何であるかといふと、年功加俸、恩給、教育奨励費、感謝狀、市町村など、いふものが綱を附けて控へて居る、斯ういふのが控へて居りますから、待遇といふ輕き提灯も釣鐘の如き重き責任と水平を保つて居る、即ち薄給に甘んじて辛抱して働けといふことであらうと思ふ、又次には角力を取つて居る畫であります、それは責任といふ角力取と待遇といふ角力取との取組であります、其行司が持つて居る軍配には法律と社會と書いてある、それで責任の方が主俵の外に既に押出されんとして居る、斯う云ふ教訓畫を書きましては之を職員會議に出して職員に訓誨を與へ、又教育事業といふものに對してそれ／＼研究を致して居ります、次には金を積んだものと徳を積んだものとの形が書いてある、金を積んだものは危く出来て居りますが、徳を積んだものは極めて安全に高い所に登つて居る、斯ういふものが澤山書てあります、總て校長が學校内に於ける仕事が斯様に趣味を以て働いて居り、其上に教育といふものは學校の門内に在るけれども、一部は門外に出て働かなければ其効なしとの考を以てつとめて居ります、先刻も申上げた家庭會が出来ました爲めに、非常なる悦びを以て職員が出演して始終家庭と學校との連絡に就て話して居ります、其上亦一步進んで教育家が寺院を訪問したり、若くは神官などを訪ふて歩く、宗教なるものを生徒の頭に入れるといふ必要はなしとしても、職員だけは宗教を少しは頭に入れて置かないと兒童感

化の上に不利であるといふので、近頃僧侶、神官など、密接なる交際を致して居る、是は私共の氣が附かないことであります。又兒童貯金に就ても熱心研究の上近頃開始獎勵致して居りますが、是は積志銀行のお話序に申上りましたから此處には省ます。

目下有志者の間に計畫中のものは、積志銀行が教育事業に對して働きたる歴史もあり、又本年は創業三十五年に相當するを以て、積志村尋常高等小學校の新築を幸に、同構内へ記念館を建設せんとしつつある、是は積志銀行より相當金を出すのは勿論でありますが村としても多少出金すべく、各大字及有志家も其れ／＼金を出すことになつて居ます、固より農村のことであるから小さな組織でありまされども、一の記念館を作りまして積志銀行創立者の表彰をしたり、併せて地方の爲めに將來利益を與へん計畫であります、發起者の意向は其建物を三區に分ち其一つが圖書室に、一つは教育者の參考となるべき博物標本の陳列所に、尙一つは積志村内の生産物陳列室とし、二階を公會席となすの豫定なれども、これは焦眉の急を要する校舎の建築を終り緩々取掛り出來上りの後は之を學校に隸屬させることになつて居ります。

今日は大分御暑いのに多くの時間を費して恐縮致しました、以上の中で萬一御參考となることがありますれば幸福であります、私は斯様な席に出て御話を致したことなど、曾てありませんから、申上

げた事が秩序も立たず、御分りにもならぬ事と存じます、どうぞ御分りになりませぬ際は尙ほ御尋ねを蒙りたく存じます、尙ほ茲に持参を致しましたもので御參考にもなるものがございましたらば御一覽を願ひます。(終)

信用組合と副業奨励

新潟縣三島郡來迎村長 高橋 九郎君講演

私は今御紹介を戴きました農村の百姓でございます、斯かる御會に於きまして實驗談などいふことを申上げるやうなことは大體ガラにないのでありますから、平に御許しを願ひたいといふことを申上げた次第でございましたけれども、百姓が出て明辯を揮つてやれといふのではなく、唯自分でやつて居るだけの實驗を申上げればそれで宜いから是非出るやうにといふことでもございました、それで不肖をも顧みず罷出まして皆さんの前に於て一二の實驗を申上げる光榮を得ました次第であります、其實験と致しました所が誠に皆さんの御参考に供しますやうな實績もございませす甚だ笑止千萬のことを申上げる次第でありますので、語り實驗談といふよりも寧ろ御笑卓で唯百姓の仕事の一つ書にして御話を申上げるやうなことで、語り雑炊的に御話を申上げる譯、従て前後も揃ひませぬやうなことで、甚だ御聽苦しいことであらうと思ひます、殊に又私は越後者であります、斯かる御席に於て御話などを致すことが初じめてありまして、越後訛で御話を致しますので定めて御無禮に涉るやうなことがあらうと思ひますから、どうぞ其邊は御許しあらむことを前以て御願を致して置く次第であります。

ります。

扱て私の村は丁度新潟縣の中程に位して居りまして、一の農村でありまして、戸数が九百三十程で山もなく只平坦の土地でございますが其九百三十戸の村が昔は十四箇村であつて、即ち今日は其十四部落が寄つて一村を成して居ります。そこで水田のみ多く畑の少い土地でありますから、之に向つて何か副業を授けて見たいといふ考を起しまして、今から八箇年前即ち明治三十五年に色々研究いたしました結果、蘭草の栽培を奨励して見たいといふことを心附きました。新潟縣は墨表といふものを他縣より買入れます金高が大抵七十萬圓前後でありますから、斯ういふものを水田ばかりで他に業の無い所では奨励した方が宜いであらうといふ考で、それから三十六年の春に岡山縣石川縣等の主産地を視察いたしました。色々取調を濟ませまして、そうして岡山縣から實地蘭草を作る所の教師、又有蘭草に對する製作の方の教師、男女二人を頼んで参りまして、村にちよつと奨励を始めて見ましたのが三十六年の春であります。是は始めてのことです。それからしくちつては耐らぬといふ考で、唯自分の小作中から四十人程の者を選抜いたしました。それに試作をやらせました結果、幸にして乾し上げた草を賣價にして一反歩に付き平均七十圓程の收穫を見るやうになりました。肥料は一反歩に對して二十五圓位の割合になつて居りましたが、一反歩七十圓を草で取ることになれば他日有望なもので

あらうといふことが始めて分りましたので、それから引續いて奨励を致して居る譯であります。漸次進みましたがれども如何せん古來より有る品物でありませぬ爲めに進み方が遅々として居りまして居ります。それに引換へまして私がそれを始めましたが爲めに、隣郡の西蒲原郡、此處は矢張り水田が澤山な所でありますが、是は郡事業と致して色々私のやつたことに對して郡長さん首め農會議員其他の重立つた諸士が私の所に來られて色々やり口を尋ねられて、兎も角も面白いものだから我々もやらうといふことで始めましたのが私より二年程もあとであります。是は郡の事業だけあつて大に盛になりまして、只今では既に西蒲原郡は製品といたして五六萬圓の産額を見ることになりましたのが昨年の末のことです。隣郡又は隣村等に追て擴がりつゝあります。又二三年前より縣廳に於ても奨励品の中に加へて奨励になつて居りますから、今より十箇年位の後には兎に角縣内の需要を充す位な産額は裕に出來得ることゝ信じて居る譯であります。

それから尙ほ色々な副業を授けて見たいといふ考からして、追々申合せて村内銘々の宅地に在る所の樹木を残らず伐ることに約束を致しました。それはいつも我々が村の重立であるとか、元老であるとかいふやうな相應な者ではどうしても農事の奨励であるとか、何であるとかいふことで始終世話を焼

きつゝあるから、さういふ人々が世話を焼きますよりは却て下から出来上つた方が面白く往くらうといふ考を持ちまして、青年團體の黒幕となつて色々計畫をさせまして、青年團體に向つて今日の世の中に在つて將來に遺るべき事業をやらぬでは文明の青年團體と言はれぬではないかといふやうなことを説きまして、各人の宅地にある樹木を伐取るといふことを青年團體に議決をさせました、さうして宅地内に在る樹木を伐つて之に代ふるに果樹を植附けるといふことに致しまして、村の元老其他重立た者に議決を持出すことになつて、それを村の元老が美事なりとして採り用ひまして實行に着手いたしました、其實行は三十九年にそれだけの契約其他が成立ちましたので、實地に着手いたしましたのが一年遅れて四十年の秋から四十一年に掛けて追々植付た次第であります、併ながら樹木を悉く裸に伐るといふことに皆連判を致したけれども、幾分か惜いとかいふやうなことがあります爲めに、第一着手として三箇部落合しまして百四十戸の部落にやらせましたのであります、ちよつと契約の一端を御参考に申し上げますが、残すといふことになりますと甚だ困りますから、宅地内に在る所の樹木は一本も残らず伐つて仕舞ふといふことを冒頭に書きまして、それから其次には風致とか神社の境内であるとか又は商人としても風致其他の趣味のため止むを得ず伐り得難いものは任意にして伐らぬで置くことを許す其代り樹木を伐らぬで置く者からは贅澤の譯も含んで居るから名譽税を取ることに約束いたしました、其名譽税の取り方は、樹木がありますれば北の方は餘計に作物の育たぬ蔭が多く、南はそれより少い、北が一番害を被ふるといふので北の方は五間を被害地とし、南は三間半、東は四間、西は四間半といふやうな工合に取極めました、さう致しますと假に一本の木が平均に四面の人の耕作地に害を及ぼすことに就て間敷を取りますと、殆ど八間四面位な十露蓋が出て参ります、さうしますれば八八、六十四坪でありますから、それに對する入附米の半額を名譽税として受取ること契約を致しました、それで甲乙の二軒の人があつて、甲の家の樹木の蔭が乙に害を及ぼすが爲めに名譽税を甲から乙に拂ふといふやうなことは甚だ感情上面白からぬといふので、色々相談を致しまして其名譽税に就ては委員を立てまして、委員の手許に或期間に於て徴收をして仕舞ひます、神社の名譽税は氏子がだしますそれから暫く経つて其損害を受けて居る人に委員からそれを分配をする、斯ういふことに契約を致したのであります、それで又た其樹木が道路に添ふて居る屋敷であつて、誰も取り手が無いものは道路が取ることになりますと、詰り委員の手に於ては四方に對する名譽税を取りまして、其中田畑を所有して居る者は其方にやり、又道路清潔の如きものはそれを別に致して置きまして、或は道路の修繕であるとかいふ公共の費用に使ふことにしまして、名譽税といふものは商人に對して害が無くて

も公共のものゝ方に蔭を及ぼす時は徴税して、それは公共の費用に使ふ積りで契約を致して、それを

實行いたしました、併ながら蒔稻を懸けまする稻架樹までも伐るとは、一時見合せましたハサ木を買入れ、其他相當の年限を置きませぬければ一時に村中の稻架樹が無くなつたといふ以上は、又他に害を及ぼすものもあらうといふので、當分措置くことにしまして、其他は悉く伐りました、さうして其處に植附けました果樹は、農家の副業の部分として植附けるのでありますから、立派なものを植附けることになる栽培法其他に就て技師でも頼まなければならぬやうになりますから、農家の者が捨植にして置いて多少の收穫があるといふ果樹でさへあれば、餘り良いものを植えないで心易く實を結ぶものを選んで植ゑることに致しまして、既に百四十戸の宅地に對して千七八百本は植附けました次第になつて居ります、さう致しまして一つの副産を起すといふ積りで、青年團に大に花を持たして、一村の副産物の改良を圖るといふことに致した次第でございます、其果樹の種類は蜜桃、寺田桃、それから柿、梅、無花果、葡萄といふやうなものだけであります、其他水蜜桃など色々なものも作りますが、一般に對する方は餘り良い種類のものは禁じたといふ譯ではないけれども奨励を致しませぬ、只今新潟縣の蜜桃からの收穫は驚くべきもので、植附當時三尺位の苗木のものであるが、それが八箇年経ちますと一本より二十圓前後の賣上高があるといふことになつて居ります。

それから戦役紀念又は貧村を救済するといふ二つの考からして三十七年の春に一の産業組合を設立いたしました、是はまだ今日のやうに法律の改正がありませんなかつた爲めに、貯金の必要を大に感じて居つた時節でありますから、單に一の信用組合だけのものを設立いたしました、それから貯蓄金が澤山なければ産業組合の發達は出來ないものであるといふ御話を承つて、更らに其奨励に取り掛つたのであります、第一着に貯金の奨励といふものに極力努めました、其結果としまして本年で六箇年でありましたが、其出資の金高を申せば今日はまだ七千四百圓位の小さな組合であります、貯金の預り高は現在四萬圓以上に達して居ります、これを全村の戸數に割當て、見ますといふと丁度一戸に就て平均四十三圓幾らといふ割合になつて居ります、そこで貯金が澤山になりました所が随分金が餘り過ぎて大に困つたやうなことがありましたのが、色々苦心を致しまして組合員には産業に對する資金は十分に貸附けまして、其上尙ほ餘るところが二萬四五千圓もあるといふ譯でありますから、法規に觸れませぬ手續の下に隣町村などに立つて居ります組合が不足を生じて居るのを助けつゝある次第であります。

さういふ譯でありますから組合が實地に効果を與へたと思ふ點が幾つもあります、第一に我々が相談を致しまして昔の六箇村、即ち今の六箇部落聯合いたしましたして一の耕地整理を致しましたのが、稻々百町歩ばかりでありまして、其費用が一萬圓以上上つて居ります、けれども幸にして是は組合

の力が加はりましたが爲めに、農工銀行其他外部から借入金等を爲さずして、今の整理をすることが出来ましたのと、それから組合設立後借債を償還したとかいふやうなことが自然及ばしまして、此百町歩程の持主は二百名程の數になつて居るのでありますが、幸にして一筆でも他に質入、書入になつて居るのがなかつたのであります、是は稅務署或は登記所あたりの話を聞きましても、誠に他に例の少いことであるといふ話を聞いたやうな次第であります、それから組合の所在地の百四十戸の部落に小學校が一つ立つて居りますが、どうしても組合の所在地だけに半里、一里離れて居る所よりは幾らか共同心の發達が先になります爲めか、此部落で本年學校を建築いたします、それは小さい學校でありますけれども五千圓程は掛るのでありますが、學校の建築は何處にもあることであるから是は萬巴むを得ぬけれども、學校を造つて仕舞つてアトに資本が無いといふことであると心細い譯であるから、連も序に資本も一緒に出さうといふやうな話が突然夜の茶話から出ましたのが、種になりまして一萬五千圓の寄附金をすることになりましたのが昨年の秋のことでありまして、それが漸く百四十戸程の部落でありますから、一戸に割つて見ると随分大きな金であります、さうして五千圓を以て學校の建築を致しまして、一萬圓は基本金の方に組入れまして——以前少しは基本金もありますからそれに合せまして、今後は基本金の利子を以て教育費に充て、行かうといふことになりました、是等が全

く組合の効能の實地に現はれたのであるといふことは一般村内の者も認めて居るやうな譯になつて居ります。

扱又た千戸に足らぬ一の農村に於て數萬圓の貯金をどうして拵へたかといふ事柄に付て、ちよつと申上げて見たいのでありますが、其方法と致しましては組合設立後色々村民の大會を開きまして、他から辯士を招聘して參つて貯金の必要其他色々のことを講演をして貰ひました、けれども妙なものでありまして、數百人の人を寄せますと其講演を聴く時分は皆尤なりとして一般人民が聽きますけれども、それが終つて仕舞ふと誰も進んで今日から貯金をやるといふやうな者が甚だ少いのでありましてどうも大騒をした程の効果が現はれませぬ、そこで段々理事と協議を致しまして、是はどうしても各部落々々で——夏分はいげませぬが——冬分にでもなりますと雪の深い國でありますから、大抵寄つて爐を圍んで火を焚きながら色々話をするといふことが澤山ありますので、さういふ所に出掛けて行つて相談的に奨励をするやうにしやうといふ相談を致しまして、それから各部落に廻ることになりました、それに付きまして一つ御笑ひ草になるものでありますけれども實地我々がやりましたのでございますから、ちよつと御話を申上げるのでありますが、其處に話に出るに就きまして銘々が話の種子を拵へて往きます、そこで私は例の恒産といふこと、恒心といふことに付て百姓流に列附解釋を拵へ